

平成30年度 予算説明資料

(各課における予算に対する事業説明)

平成30年度 予算説明資料目次

1.	平成30年度	当初予算案について	P. 1～9
2.	平成30年度	三朝町各会計予算額集計表	P. 10
3.	平成30年度	三朝町一般会計予算総括表	P. 11～14
4.	平成30年度	町税に関する調書	P. 15
5.	平成30年度	起債事業とその内訳	P. 16
6.	平成30年度	投資的事業とその他財源内訳	P. 17～18
7.	平成30年度	入湯税充当計画表	P. 19
8.	平成30年度	各課における予算に対する事業説明	
	(1) 会 計 課		P. 20
	(2) 危機管理課		P. 21～38
	(3) 総 務 課		P. 39～44
	(4) 財 務 課		P. 45～52
	(5) 町 民 税 務 課		P. 53～60
	(6) 子 育 て 健 康 課		P. 61～76
	(7) 福 祉 課		P. 77～97
	(8) 農 林 課		P. 98～114
	(9) 農 業 委 員 会		P. 115～116
	(10) 企 画 観 光 課		P. 117～142
	(11) 建 設 水 道 課		P. 143～162
	(12) 教 育 総 務 課		P. 163～176
	(13) 社 会 教 育 課		P. 177～188
	(14) 文 化 ホ ー ル		P. 189～193
	(15) 図 書 館		P. 194
	(16) 国民健康保険事業特別会計		P. 195
	(17) 後期高齢者医療事業特別会計		P. 196
	(18) 介護保険事業特別会計		P. 197
	(19) 簡易水道事業特別会計		P. 198
	(20) 温泉配湯事業特別会計		P. 199
	(21) 下水道事業特別会計		P. 200
	(22) 集落排水処理事業特別会計		P. 201
	(23) 財 産 区 特 別 会 計		P. 202
	(24) 水 道 事 業 会 計		P. 203
	(25) 国 民 宿 舎 事 業		P. 204
9.	平成30年度	鳥取中部ふるさと広域連合負担金内訳表	P. 205

平成30年度当初予算（案）について

I. 予算の組み立てについて

三朝町の喫緊の課題克服にあたり、「三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の具現化は何より重要となっています。また、近年は想定以上に人口減少が進み、社会・経済情勢も大きく変化するなど、今後のまちづくりに当たっては新たな視点で変化に対応し、「もっと元気で素敵なまち」にしていく必要があります。

このため平成30年度には、引き続き「三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた目標の実現を目指すとともに、変化に対応できる柔軟な姿勢で「元気で笑顔あふれる三朝町」を創造していくことを目標として組み立てを行っています。

II. 一般会計予算の概要

○ 歳入歳出予算規模 **4,819,000千円**

(単位:千円)

平成30年度		平成29年度		平成28年度	
予算総額	対前年増減	予算総額	対前年増減	予算総額	対前年増減
4,819,000	△ 1,000 △ 0.0%	4,820,000	△ 103,500 △ 2.1%	4,923,500	△ 161,500 △ 3.2%

主な増減理由

(単位:千円)

事業名	平成30年度	平成29年度	増減額
(総務費)町長・町議会議員選挙執行費		9,967	△ 9,967
(民生費)臨時福祉給付金事業費(給付費)		24,000	△ 24,000
(衛生費)中部ふるさと広域連合負担金 (塵芥処理費)	57,879	32,734	25,145
(農林水産業費)多目的展示施設改修費		25,000	△ 25,000
(農林水産業費)県営林道開設事業負担金	17,058	5,665	11,393
(土木費)社会資本整備総合交付金事業 (除雪機整備)	22,000		22,000
(土木費)社会資本整備総合交付金事業 (橋梁補修)	30,200	60,900	△ 30,700
(土木費)被災者住宅再建等費 (被災者住宅再建支援、被災宅地復旧)	20,500		20,500
(消防費)防災基盤整備事業(消防施設)	26,537	69,833	△ 43,296
(教育費)小学校外国語指導助手活動費	3,361		3,361
(教育費)名勝及び史跡三徳山史跡等 買上げ事業	14,382	65,074	△ 50,692
(教育費)調理センター施設改修費	74,361		74,361
(諸支出金)電源立地地域対策交付金 基金積立金	50,085		50,085
主要項目による計	316,363	293,173	23,190

○ 歳入(見込一般財源 3,014,433千円 Δ0.8%)

(単位:千円)

区 分	平成30年度		平成29年度	
	予算総額	対前年増減	予算総額	対前年増減
町税収入	655,357	2.7%	638,019	Δ0.8%
地方交付税	2,010,000	0.2%	2,006,000	0.4%
うち、普通交付税	1,850,000	0.2%	1,846,000	0.3%
地方譲与税・交付金	179,586	9.2%	164,427	Δ3.9%
一般財源に分類する町債	120,000	Δ21.5%	152,900	27.4%
その他の一般財源	49,490	Δ35.2%	76,431	101.7%
合 計	3,014,433	Δ0.8%	3,037,777	2.3%

○ 歳出(見込一般財源 3,210,514千円 Δ3.2%)

(単位:千円)

区 分	平成30年度		平成29年度	
	予算総額	対前年増減	予算総額	対前年増減
人件費	781,300	Δ3.1%	806,138	1.6%
社会福祉等扶助費	301,262	2.2%	294,641	0.3%
特別会計への繰出金	388,134	Δ0.6%	390,671	Δ0.1%
公債費償還費	472,190	Δ8.5%	516,150	17.5%
普通建設事業費	34,319	Δ42.3%	59,524	20.0%
補助費等	508,082	0.1%	507,771	Δ1.8%
うち広域連合等一部事務組合負担金	255,801	Δ4.2%	267,151	Δ4.3%
その他の経費	725,227	Δ2.1%	740,782	17.9%
合 計	3,210,514	Δ3.2%	3,315,677	6.5%

○ 一般財源不足額の措置 196,081千円

※財政調整基金の取崩しによる措置 196,081千円

(平成29年度:277,900千円)

Ⅲ. 特別会計予算案の概要

(単位:千円)

区 分	平成30年度		平成29年度	
	予算総額	対前年増減	予算総額	対前年増減
国民健康保険事業特別会計	801,900	△ 102,600 △ 11.3 %	904,500	△ 60,000 △ 6.2 %
後期高齢者医療事業特別会計	91,500	6,500 7.6%	85,000	800 1.0%
介護保険事業特別会計	1,051,200	2,900 0.3%	1,048,300	28,300 2.8%
簡易水道事業特別会計	35,500	△ 200 △ 0.6 %	35,700	△ 3,100 △ 8.0 %
温泉配湯事業特別会計	20,900	△ 900 △ 4.1 %	21,800	△ 300 △ 1.4 %
下水道事業特別会計	406,600	△ 50,900 △ 11.1 %	457,500	77,200 20.3%
集落排水処理事業特別会計	98,800	△ 6,600 △ 6.3 %	105,400	△ 7,000 △ 6.2 %
財産区特別会計	10,350	△ 270 △ 2.5 %	10,620	△ 200 △ 1.8 %
水道会計(収益勘定)	115,500	△ 1,202 △ 1.0 %	116,702	△ 8,598 △ 6.9 %
水道会計(資本勘定)	34,500	12,670 58.0%	21,830	△ 12,170 △ 35.8 %
国民宿舎会計(収益勘定)	58,462	△ 2,654 △ 4.3 %	61,116	△ 254,166 △ 80.6 %
国民宿舎会計(資本勘定)	144,605	30,700 27.0%	113,905	58,460 105.4%

三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく実施事業

「三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる5つの基本目標に基づき、平成30年度には次の事業に取り組みます。

新規事業

① 絆な教育で次代を担うみささっ子が育つまち

数値目標：ふるさと三朝町に対するみささっ子の満足度 100%(H31)

(単位：千円)

分類	具体的施策	事業名	担当課	予算額
円滑な小学校統合への体制強化				
	教育拠点と校外活動 拠点の整備	放課後児童対策費(西小)	子育て健康課	10,212
		放課後児童対策費(東小)	子育て健康課	7,830
		放課後児童対策費(南小)	子育て健康課	5,171
	安心して安全な通学手段 確保と通学費支援	バス運行対策費補助金	企画観光課	41,514
		小学校遠距離通学費補助金	教育総務課	1,600
		中学校遠距離通学費補助金	教育総務課	2,780
		高校生等遠距離通学費補助金	教育総務課	3,600
	みささっ子の交流促進	複式学級経費	教育総務課	15,000
		少人数学級加配教員配置負担金	教育総務課	2,000
		特別支援教育費(小学校)	教育総務課	6,357
特別支援教育費(中学校)		教育総務課	1,608	
次代を担うみささっ子の育成				
教育環境の充実と みささっ子の学力向上	小学校特別備品整備費	教育総務課	2,799	
	中学校特別備品整備費	教育総務課	802	
	小学校施設改修費	教育総務課	5,435	
	中学校施設改修費	教育総務課	1,141	
	小学校OA機器等備品整備費	教育総務課	8,658	
	中学校OA機器等備品整備費	教育総務課	4,054	
	中学校ICT教育実践事業	教育総務課	621	
	外国語指導助手活動費(小学校)	教育総務課	3,361	
	外国語指導助手活動費(中学校)	教育総務課	4,428	
	学力向上事業	教育総務課	378	
	学力アップ土曜学習事業	教育総務課	491	
	いじめ・不登校対策事業	教育総務課	460	
	不登校対策支援員配置事業	教育総務課	1,635	
	心の教室相談員設置費	教育総務課	903	
	ふるさとを愛する教育 の推進	小学校総合的学習事業	教育総務課	395
		中学校総合的学習事業	教育総務課	336
		地域が育てる子ども総合対策事業	社会教育課	800
特色ある教育による 視野の広い人材育成 の促進	国際交流員活動費	企画観光課	4,815	
	中学生手作り訪仏事業	教育総務課	2,716	
	台中市石岡区との中学生相互交流事業	教育総務課	2,739	
	きらりと光る食育事業	子育て健康課	163	
	三朝町創意と特色ある学校づくり推進事業 補助金	教育総務課	253	
	食育推進事業	教育総務課	60	
	命を大切にする学習事業	教育総務課	100	
	青少年劇場開催事業	社会教育課	654	
	未来を拓けみささっ子創造事業	社会教育課	718	
	三朝町・城陽市文化スポーツ交流事業	社会教育課	553	
		基本目標① 合計		147,140

②縁に結ばれ切れ目なくみささっ子を育むまち

数値目標:合計特殊出生率 1.60(H31)

(単位:千円)

分類	具体的施策	事業名	担当課	予算額
縁結び支援				
	出逢い力の向上支援と場の提供	中部ふるさと広域連合負担金 (管理費負担金のうち広域連携婚活事業分)		200
妊娠期からの継続した子育て支援				
	出産の喜び支援	不妊治療費助成事業	子育て健康課	3,000
		妊産婦・乳児健康診査費	子育て健康課	6,233
		多胎妊娠妊婦健康診査費	子育て健康課	27
		三朝町ネウボラ事業	子育て健康課	1,045
	“みささっ子育て”支援の充実	病後児保育事業費	子育て健康課	230
		休日保育事業	子育て健康課	34
		地域子育て支援センター事業	子育て健康課	5,079
		一時預かり事業	子育て健康課	3,864
		病児保育事業費	子育て健康課	397
		三朝町すこやか乳幼児家庭保育応援事業	子育て健康課	11,700
		保育料無償化モデル事業(保育料軽減総額)	子育て健康課	21,210
		特別医療給付費(県補助事業)※小児分	福祉課	16,500
		予防接種費	子育て健康課	17,544
		(再掲)三朝町ネウボラ事業	子育て健康課	1,045
	基本目標② 合計			88,108

③みささのなりわい振興と創出に取り組むまち

数値目標:就業者数 3,000人(H31)

(単位:千円)

分類	具体的施策	事業名	担当課	予算額
みささのなりわい活性化				
	資源のブランド化促進	三朝町商工振興事業補助金 (商工振興・産業成長支援)	企画観光課	2,460
		三朝町観光商品造成支援補助金	企画観光課	1,000
		みささの味わい発信事業	農林課	481
		がんばる地域プラン事業 (三朝米、三朝神倉大豆等)	農林課	17,440
		和牛振興総合対策事業	農林課	4,800
		優良乳用牛造成支援事業	農林課	563
	担い手の確保・育成	新規就農者総合支援事業	農林課	4,200
		多面的機能支払交付金事業	農林課	31,193
		三朝町農業再生協議会補助金	農林課	2,398
		中山間地域を支える水田農業支援事業費 補助金(農作業機械整備補助)	農林課	3,750
		中山間地域等直接支払交付金	農林課	58,664
		農地中間管理事業	農林課	4,470
		グリーンサービス運営補助金	農林課	5,000
		林業労働者福祉向上対策事業補助金	農林課	266
		(再掲)がんばる地域プラン事業	農林課	17,440

分類				
	具体的施策	事業名	担当課	予算額
みささのなりわい活性化(つづき)				
資源の有効活用		旧 熱気浴施設再整備調査費	企画観光課	1,500
		鳥獣被害対策実施隊設置費	農林課	534
		鳥獣被害防止総合対策事業(補助)	農林課	2,505
		鳥獣被害総合対策事業費補助金(単県)	農林課	8,621
		鳥獣被害総合対策事業費補助金(単町)	農林課	1,694
		森林ICT推進事業	農林課	7,625
		竹林整備地域活動支援補助金	農林課	1,418
		森林整備地域活動支援補助金	農林課	150
		間伐促進事業補助金	農林課	17,000
		県営林道開設事業負担金(補助)	建設水道課	17,058
企業と就業者への支援				
創業・拡充支援		三朝町工場設置奨励事業	企画観光課	4,318
		三朝町空き店舗等活用支援補助金	企画観光課	3,000
就業・雇用支援		三朝町新卒者雇用奨励事業	企画観光課	840
		三朝町鳥取県中部地域雇用創出補助金	企画観光課	600
		ふるさとレター事業	企画観光課	37
		基本目標③ 合計		221,025

④人が行き交いみささ人(びと)が暮らし続けたいまち

数値目標:転入・転出者数が均衡(H31)

(単位:千円)

分類	具体的施策	事業名	担当課	予算額	
郷土愛の醸成促進					
	ふるさとを学ぶ機会の提供	生涯学習講座「三朝大学」開催経費	社会教育課	79	
	ふるさとに触れる機会の提供	三朝町ふるさと回帰同窓会支援事業	企画観光課	226	
		(再掲)きらりと光る食育事業	子育て健康課	163	
		(再掲)みささの味わい発信事業	農林課	481	
		(再掲)ふるさとレター事業	企画観光課	37	
“みささ暮らし”の促進					
	移住者への支援	子育て・定住支援事業	企画観光課	553	
		移住定住促進事業	企画観光課	3,400	
宿泊拠点化に向けた交流人口の増加促進					
	日本遺産の磨き上げ	日本遺産魅力発信推進事業	社会教育課	430	
		三徳山遺跡発掘調査等事業	社会教育課	13,853	
		名勝及び史跡三徳山修復事業補助金	社会教育課	4,813	
		名勝及び史跡三徳山史跡等買上げ事業	社会教育課	14,382	
		世界遺産登録推進調査経費	社会教育課	284	
	観光プロモーションの実施強化	観光客誘致対策推進費	企画観光課	1,108	
		キュリー祭開催補助金	企画観光課	2,000	
		国内交流都市観光客誘致対策事業	企画観光課	307	
		山陰DC(デスティネーションキャンペーン)負担金	企画観光課	450	
		伯耆国「大山開山1300年祭」実行委員会負担金	企画観光課	412	
		中部ふるさと広域連合負担金 (管理費負担金のうち広域観光事業分)		1,530	
	滞在型まちづくりの推進	(再掲)三朝町空き店舗等活用支援補助金	企画観光課	3,000	
		(再掲)旧 熱気浴施設再整備調査費	企画観光課	1,500	
	情報発信力の強化	観光振興地域交付金	企画観光課	2,432	
		観光協会通常事業費補助金	企画観光課	11,354	
		(再掲)山陰DC(デスティネーションキャンペーン)負担金	企画観光課	450	
		(再掲)中部ふるさと広域連合負担金 (管理費負担金のうち広域観光事業分)		1,530	
			基本目標④ 合計		64,774

⑤暮らしやすさと安心感のあるあったかいまち

数値目標:町に活力があり安心して暮らせる町民割合 80%以上(H31)

(単位:千円)

分類	具体的施策	事業名	担当課	予算額
100歳元気なまちづくり				
	健康づくりの推進	がん検診推進事業	子育て健康課	1,083
		特定健診推進事業	子育て健康課	91
		健康教育費	子育て健康課	638
		健康診査費	子育て健康課	15,426
	介護予防の推進と福祉環境の充実	高齢者居住環境整備事業補助金	福祉課	533
		外出支援サービス事業委託費	福祉課	2,889
		高齢者交通費助成事業	福祉課	7,014
安心・安全で暮らしやすいまちづくり				
	安心・安全の確保	全国瞬時警報システム(J-ALERT)整備事業	危機管理課	2,333
		災害時要援護者避難支援事業費	危機管理課	164
		三朝町空き家等撤去費助成事業	危機管理課	1,800
		防犯灯設置事業補助金	危機管理課	1,300
		AED設置事業	危機管理課	2,917
		中部ふるさと広域連合負担金(消防費)	危機管理課	96,586
		非常備消防費(消防団活動費等)	危機管理課	41,334
		交通安全協会活動費補助金	危機管理課	150
		交通安全保護者の会活動補助金	危機管理課	30
		交通安全指導員一般活動費	危機管理課	268
		小鹿地区多目的研修会施設耐震改修事業	文化ホール	2,615
		三朝町高勢公民館耐震改修事業	文化ホール	2,219
		社会資本整備総合交付金事業 (道路補修)	建設水道課	18,000
		町道整備事業	建設水道課	11,300
		社会資本整備総合交付金事業 (橋梁補修)	建設水道課	30,200
		交通安全施設整備費	建設水道課	998
		除雪経費	建設水道課	6,946
		除雪機械整備費	建設水道課	6,778
		社会資本整備総合交付金事業 (除雪機整備)	建設水道課	22,000
		暮らしやすさの確保	庁舎バリアフリー化事業	総務課
	情報通信基盤設備改修事業(FTTH化方式)		企画観光課	3,618
	文化ホール施設改修費(トイレ洋式化)		文化ホール	12,189
	図書館施設改修費(トイレ洋式化)		図書館	2,614
	(再掲)バス運行対策費補助金		企画観光課	41,514

分類				
	具体的施策	事業名	担当課	予算額
町民主体のまちづくり				
文化・スポーツ活動への支援	文化・スポーツ活動への支援	全国・中国大会等参加助成金	社会教育課	200
		三朝町体育協会委託金	社会教育課	2,000
		三朝町スポーツ少年団補助金	社会教育課	726
		スポーツ推進委員活動費	社会教育課	257
		文化振興事業費	社会教育課	439
		無形民俗文化財保存継承事業補助金	社会教育課	1,000
		(再掲) 青少年劇場開催事業	社会教育課	654
		(再掲) 未来を拓けみささ子創造事業	社会教育課	718
		(再掲) 三徳山遺跡発掘調査等事業	社会教育課	13,853
		(再掲) 名勝及び史跡三徳山修復事業補助金	社会教育課	4,813
		(再掲) 名勝及び史跡三徳山史跡等買上げ事業	社会教育課	14,382
		図書等整備費	図書館	4,564
		山口恵梨子杯将棋大会補助金	教育総務課	200
		女流本因坊戦三朝大会開催事業補助金	社会教育課	700
	地域・町民活動への支援	自治振興交付金	総務課	6,459
		集落公民館建設等補助金	企画観光課	600
		地域振興資金預託金	企画観光課	1,000
		地域自主活動支援交付金	文化ホール	12,000
		三朝町キラリと光る町づくり支援交付金	企画観光課	2,600
		きれいな町づくり推進費	町民税務課	1,047
広域連携の推進				
鳥取県中部定住自立圏における連携推進	鳥取県中部定住自立圏における連携推進	中部ふるさと広域連合負担金(総額)		183,095
		鳥取中部観光推進機構負担金	企画観光課	486
		(再掲) 伯耆国「大山開山1300年祭」実行委員会負担金	企画観光課	412
		(再掲) 三朝町鳥取県中部地域雇用創出補助金	企画観光課	600
	県境を越えた連携推進	鳥取・岡山県境開発促進協議会負担金	企画観光課	15
		(再掲) 国内交流都市観光客誘致対策事業	企画観光課	307
	国を越えた連携推進	ラマルー・レ・バン町友好交流団派遣事業	企画観光課	1,036
		(再掲) 中学生手作り訪仏事業	教育総務課	2,716
		(再掲) 台中市石岡区との中学生相互交流事業	教育総務課	2,739
			基本目標⑤ 合計	

実施事業費 総計

基本目標	事業費
① 粹な教育で次代を担うみささ子が育つまち	147,140
② 縁に結ばれ切れ目なくみささ子を育むまち	88,108
③ みささのなりわい振興と創出に取り組むまち	221,025
④ 人が行き交いみささ人が暮らし続けたいまち	64,774
⑤ 暮らしやすさと安心感のあるあったかいまち	599,165
合 計	1,120,212

(平成30年度予算資料)

三朝町各会計予算額集計表

(当初予算額)

(単位：千円・%)

会 計 区 分	予 算 額				一般会計繰入金			備考
	平成30年度	平成29年度	増減額	対比	本年度	前年度	増減額	
一 般 会 計	4,819,000	4,820,000	△ 1,000	△ 0.0				
特 別 会 計								
国民健康保険事業会計	801,900	904,500	△ 102,600	△ 11.3	58,962	58,497	465	
後期高齢者医療特別会計	91,500	85,000	6,500	7.6	35,349	34,390	959	
介護保険特別会計	1,051,200	1,048,300	2,900	0.3	138,438	138,243	195	
簡易水道事業会計	35,500	35,700	△ 200	△ 0.6	6,207	5,275	932	
温泉配湯事業会計	20,900	21,800	△ 900	△ 4.1				
下水道事業会計	406,600	457,500	△ 50,900	△ 11.1	136,918	143,142	△ 6,224	
集落排水処理事業会計	98,800	105,400	△ 6,600	△ 6.3	78,333	72,850	5,483	
財産区会計	10,350	10,620	△ 270	△ 2.5				
小鹿財産区	650	650						
三徳財産区	4,250	4,400	△ 150	△ 3.4				
三朝財産区	700	700						
旭 財産区	1,350	1,420	△ 70	△ 4.9				
竹田財産区	3,400	3,450	△ 50	△ 1.4				
小 計	2,516,750	2,668,820	△ 152,070	△ 5.7	454,207	452,397	1,810	
企 業 会 計								
水道事業会計								
収益の支出	115,500	116,702	△ 1,202	△ 1.0			(収入 119,500)	
資本の支出	34,500	21,830	12,670	58.0				
国民宿舎事業会計								
収益の支出	58,462	61,116	△ 2,654	△ 4.3			(収入 22,593)	
資本の支出	144,605	113,905	30,700	27.0			(収入 161,696)	
小 計	353,067	313,553	39,514	12.6				
合 計	7,688,817	7,802,373	△ 113,556	△ 1.5				

平成30年度 一般会計予算総括表 (当初予算額)

(歳入)

(単位：千円・%)

款	平成30年度		平成29年度		比 較		増 減 率		備考
	予算額	内一般財源	予算額	内一般財源	予算額	内一般財源	予算額	内一般財源	
①町 税	655,357	655,357	638,019	638,019	17,338	17,338	2.7	2.7	
②地 方 譲 与 税	41,674	41,674	40,709	40,709	965	965	2.4	2.4	
③利 子 割 交 付 金	1,146	1,146	882	882	264	264	29.9	29.9	
④配 当 割 交 付 金	2,698	2,698	2,098	2,098	600	600	28.6	28.6	
⑤株式等譲渡所得割交付金	2,774	2,774	1,366	1,366	1,408	1,408	103.1	103.1	
⑥地 方 消 費 税 交 付 金	117,465	117,465	109,936	109,936	7,529	7,529	6.8	6.8	
⑨自 動 車 取 得 税 交 付 金	11,729	11,729	7,636	7,636	4,093	4,093	53.6	53.6	
⑩地 方 特 例 交 付 金	1,500	1,500	1,200	1,200	300	300	25.0	25.0	
⑪地 方 交 付 税	2,010,000	2,010,000	2,006,000	2,006,000	4,000	4,000	0.2	0.2	
⑫交 通 安 全 対 策 金	600	600	600	600					
⑬分 担 金 及 び 負 担 金	3,973	250	7,148	250	△ 3,175		△ 44.4		
⑭使 用 料 及 び 手 数 料	245,987	12,403	234,124	15,554	11,863	△ 3,151	5.1	△ 20.3	
⑮国 庫 支 出 金	227,720		302,041	17,283	△ 74,321	△ 17,283	△ 24.6		
⑯県 支 出 金	534,716	8,864	528,808	8,834	5,908	30	1.1	0.3	
⑰財 産 収 入	28,537	1,614	22,495	1,802	6,042	△ 188	26.9	△ 10.4	
⑱寄 付 金	100,100		130,000		△ 29,900		△ 23.0		
⑲繰 入 金	306,967	196,081	380,952	277,900	△ 73,985	△ 81,819	△ 19.4	△ 29.4	
⑳繰 越 金	20,000	20,000	20,000	20,000					
㉑諸 収 入	84,157	6,359	64,386	12,708	19,771	△ 6,349	30.7	△ 50.0	
㉒町 債	421,900	120,000	321,600	152,900	100,300	△ 32,900	31.2	△ 21.5	
歳 入 合 計	4,819,000	3,210,514	4,820,000	3,315,677	△ 1,000	△ 105,163	△ 0.0	△ 3.2	

(歳出)

(単位：千円・%)

款		平成30年度	平成29年度	差 引	対 比	平成30年度予算額の財源内訳				前年度 一般財源	対 比
						特 定 財 源			一般財源		
						国県支出金	地方債	その他			
①	議 会 費	80,282	80,056	226	0.3				80,282	80,056	0.3
②	総 務 費	679,262	685,567	△ 6,305	△ 0.9	29,348	21,500	57,578	570,836	592,061	△ 3.6
③	民 生 費	1,355,166	1,367,978	△ 12,812	△ 0.9	357,810	27,500	207,867	761,989	753,605	1.1
④	衛 生 費	215,667	191,139	24,528	12.8	3,730	31,900	20,835	159,202	167,631	△ 5.0
⑥	農林水産業費	520,142	528,935	△ 8,793	△ 1.7	204,892	26,900	31,909	256,441	267,086	△ 4.0
⑦	商 工 費	105,100	108,261	△ 3,161	△ 2.9	41		22,998	82,061	82,669	△ 0.7
⑧	土 木 費	336,528	323,965	12,563	3.9	64,957	55,500	13,120	202,951	213,815	△ 5.1
⑨	消 防 費	172,496	219,800	△ 47,304	△ 21.5	2,678	26,400	7,000	136,418	140,889	△ 3.2
⑩	教 育 費	437,644	410,843	26,801	6.5	29,372	105,200	26,034	277,038	286,554	△ 3.3
⑪	災 害 復 旧 費	27,649	18,962	8,687	45.8	10,659	7,000	580	9,410	6,777	38.9
⑫	公 債 費	501,616	540,900	△ 39,284	△ 7.3			29,426	472,190	516,152	△ 8.5
⑬	諸 支 出 金	372,448	328,594	43,854	13.3	50,085		135,667	186,696	193,382	△ 3.5
⑭	予 備 費	15,000	15,000						15,000	15,000	
歳出合計		4,819,000	4,820,000	△ 1,000	△ 0.0	753,572	301,900	553,014	3,210,514	3,315,677	△ 3.2

(平成30年度予算資料)

一般会計目的別性質別歳出予算

(当初予算額)

(単位：千円)

区 分		予算額	議会費	総務費	民生費	衛生費	農林 水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	その他
1. 人 件 費		856,926	72,987	321,063	188,760	24,893	59,550	15,360	34,118	20,443	119,752	
2. 物 件 費		769,005	6,228	203,986	101,120	97,419	157,146	21,391	7,370	16,388	157,957	
3. 維持補修費		26,422		4,871	100		5,050	400	11,711	959	3,331	
4. 扶 助 費		676,076			667,653	543				50	7,830	
5. 補助費等		748,403	1,067	105,859	163,984	80,241	156,697	65,649	21,551	108,219	45,136	
(1) 国に対するもの		783		123	53	128			140	208	131	
(2) 県に対するもの		18,293								1,293	17,000	
(3) 同級他団体		3,887		986	2,901							
(4) 一部事務組合		289,614		15,773	104,025	72,604				97,212		
(5) その他		435,826	1,067	88,977	57,005	7,509	156,697	65,649	21,411	9,506	28,005	
6. 普通建設事業費		357,911		32,481	800	6,363	63,332		124,860	26,437	103,638	
(1) 補助事業		118,992		2,850		3,163	22,000		76,597		14,382	
(2) 単独事業		207,251		29,631	800	3,200	24,274		33,653	26,437	89,256	
(3) 直轄事業負担金												
(4) 県営事業負担金		31,668					17,058		14,610			
(5) 同級他団体負担金												
(6) 受託事業費												
7. 災害復旧事業費		27,649										27,649
(1) 補助事業		25,849										25,849
(2) 単独事業		1,800										1,800
8. 公 債 費		501,616										501,616
9. 積 立 金		210,787		2		1	34					210,750
10. 投資及び出資金		161,696										161,696
11. 貸 付 金		13,300		11,000				2,300				
12. 繰 出 金		454,209			232,749	6,207	78,333		136,918			2
13. 予 備 費		15,000										15,000
歳出合計		4,819,000	80,282	679,262	1,355,166	215,667	520,142	105,100	336,528	172,496	437,644	916,713
財 源 内 訳	国県支出金	753,572		29,348	357,810	3,730	204,892	41	64,957	2,678	29,372	60,744
	町 債	301,900		21,500	27,500	31,900	26,900		55,500	26,400	105,200	7,000
	その他の特定財源	553,014		57,578	207,867	20,835	31,909	22,998	13,120	7,000	26,034	165,673
	税 等	3,210,514	80,282	570,836	761,989	159,202	256,441	82,061	202,951	136,418	277,038	683,296
	うち入湯税											
事業費支弁人件費(再掲)												

(平成30年度予算資料)

一般会計性質別歳出予算

(当初予算額)

(単位：千円)

区 分	予算額	国庫 支出金	県支出金	町 債	使用料 手数料	分担金 負担金	寄付金	財産収入 繰入金 繰越金	諸収入	一般財源
1. 人 件 費	856,926	1,656	10,487	2,650	60,033			800		781,300
2. 物 件 費	769,005	22,246	124,179	9,330	71,423	185		31,310	14,065	496,267
3. 維持補修費	26,422				4,318			3,361	889	17,854
4. 扶 助 費	676,076	177,033	94,185	7,150	90,492	1,728			4,226	301,262
5. 補助費等	748,403	1,583	119,415	73,170	282		100	35,501	10,270	508,082
(1)国に対するもの	783									783
(2)県に対するもの	18,293			17,000						1,293
(3)同級他団体	3,887									3,887
(4)一部事務組合	289,614		1,913	31,900						255,801
(5)その他	435,826	1,583	117,502	24,270	282		100	35,501	10,270	246,318
6. 普通建設事業費	357,911	14,864	73,686	202,600	7,036	1,230		22,676	1,500	34,319
(1)補助事業	118,992	10,464	63,910	35,000	3,199					6,419
(2)単独事業	207,251	4,400	9,776	138,200	3,837	500		22,676	1,500	26,362
(3)直轄事業負担金										
(4)県営事業負担金	31,668			29,400		730				1,538
(5)同級他団体負担金										
(6)受託事業費										
7. 災害復旧事業費	27,649	2,334	8,325	7,000		580				9,410
(1)補助事業	25,849	2,334	7,425	7,000		580				8,510
(2)単独事業	1,800		900							900
8. 公 債 費	501,616							29,426		472,190
9. 積 立 金	210,787		50,085				100,000	2,154	33,548	25,000
10. 投資及び出資金	161,696									161,696
11. 貸 付 金	13,300								13,300	
12. 繰 出 金	454,209	8,004	45,490					12,581		388,134
13. 予 備 費	15,000									15,000
歳出合計	4,819,000	227,720	525,852	301,900	233,584	3,723	100,100	137,809	77,798	3,210,514
歳入合計	4,819,000	227,720	534,716	421,900	245,987	3,973	100,100	355,504	84,157	2,844,943
一般財源振替			8,864	120,000	12,403	250		217,695	6,359	365,571
一般財源計										3,210,514
歳入歳出差引不足額										
事業費支弁人件費(再掲)										

(平成30年度予算資料)

一般会計性質別歳出予算 (当初予算額)

(単位：千円・%)

区 分	平成30年度 当初予算額				平成29年度 当初予算額				比 較			
	予算額 (A)	構成比	一般財源 (B)	構成比	予算額 (C)	構成比	一般財源 (D)	構成比	増減額 A-C	増減率	一般財源 B-D	増減率
1. 人 件 費	856,926	17.8	781,300	24.3	882,163	18.3	806,138	24.3	△ 25,237	△ 2.9	△ 24,838	△ 3.1
2. 物 件 費	769,005	16.0	496,267	15.5	747,563	15.5	507,276	15.3	21,442	2.9	△ 11,009	△ 2.2
3. 維持補修費	26,422	0.5	17,854	0.6	29,166	0.6	18,347	0.6	△ 2,744	△ 9.4	△ 493	△ 2.7
4. 扶 助 費	676,076	14.0	301,262	9.4	683,081	14.2	294,641	8.9	△ 7,005	△ 1.0	6,621	2.2
5. 補助費等	748,403	15.5	508,082	15.8	715,680	14.8	507,771	15.3	32,723	4.6	311	0.1
(1)国に対するもの	783	0.0	783	0.0	689	0.0	689	0.0	94	13.6	94	13.6
(2)県に対するもの	18,293	0.4	1,293	0.0	20,051	0.4	51	0.0	△ 1,758	△ 8.8	1,242	2,435.3
(3)同級他団体	3,887	0.1	3,887	0.1	3,380	0.1	3,380	0.1	507	15.0	507	15.0
(4)一部事務組合	289,614	6.0	255,801	8.0	268,729	5.6	267,151	8.1	20,885	7.8	△ 11,350	△ 4.2
(5)その他	435,826	9.0	246,318	7.7	422,831	8.8	236,500	7.1	12,995	3.1	9,818	4.2
6. 普通建設事業費	357,911	7.4	34,319	1.1	393,130	8.2	59,524	1.8	△ 35,219	△ 9.0	△ 25,205	△ 42.3
(1)補助事業	118,992	2.5	6,419	0.2	168,210	3.5	20,816	0.6	△ 49,218	△ 29.3	△ 14,397	△ 69.2
(2)単独事業	207,251	4.3	26,362	0.8	203,987	4.2	37,125	1.1	3,264	1.6	△ 10,763	△ 29.0
(3)直轄事業負担金												
(4)県営事業負担金	31,668	0.7	1,538	0.0	20,665	0.4	1,515	0.0	11,003	53.2	23	1.5
(5)同級他団体負担金	0	0.0	0	0.0	268	0.0	68	0.0	△ 268	△ 100.0	△ 68	△ 100.0
(6)受託事業費												
7. 災害復旧事業費	27,649	0.6	9,410	0.3	18,962	0.4	6,777	0.2	8,687	45.8	2,633	38.9
(1)補助事業	25,849	0.5	8,510	0.3	17,752	0.4	6,227	0.2	8,097	45.6	2,283	36.7
(2)単独事業	1,800	0.0	900	0.0	1,210	0.0	550	0.0	590		350	
8. 公 債 費	501,616	10.4	472,190	14.7	540,900	11.2	516,150	15.6	△ 39,284	△ 7.3	△ 43,960	△ 8.5
9. 積 立 金	210,787	4.4	25,000	0.8	163,268	3.4	28,000	0.8	47,519	29.1	△ 3,000	
10. 投資及び出資金	161,696	3.4	161,696	5.0	165,382	3.4	165,382	5.0	△ 3,686	△ 2.2	△ 3,686	△ 2.2
11. 貸 付 金	13,300	0.3	0	0.0	13,300	0.3	0	0.0	0	0.0	0	
12. 繰 出 金	454,209	9.4	388,134	12.1	452,405	9.4	390,671	11.8	1,804	0.4	△ 2,537	△ 0.6
13. 予 備 費	15,000	0.3	15,000	0.5	15,000	0.3	15,000	0.5	0	0.0	0	0.0
歳出合計	4,819,000	100.0	3,210,514	100.0	4,820,000	100.0	3,315,677	100.0	△ 1,000	△ 0.0	△ 105,163	△ 3.2
事業費支弁人件費												
人件費合計(再掲)	856,926	17.8	781,300	24.3	882,163	18.3	806,138	24.3	△ 25,237	△ 2.9	△ 24,838	△ 3.1

(平成30年度予算資料)

町税に関する調書

(当初予算額)

(単位：千円・%)

区 分	平成30年度 計 画 額 (A)	平成29年度		比 較				備 考
		当初予算額 (B)	決算見込額 (C)	A-B=D	A-C=E	D/B %	E/C %	
① 町 民 税	209,031	202,104	217,145	6,927	△ 8,114	3.4	△ 3.7	
1. 個 人	189,934	183,954	197,335	5,980	△ 7,401	3.3	△ 3.8	
(1) 現年課税分	188,608	182,862	195,830	5,746	△ 7,222	3.1	△ 3.7	
(2) 滞納繰越分	1,326	1,092	1,505	234	△ 179	21.4	△ 11.9	
2. 法 人	19,097	18,150	19,810	947	△ 713	5.2	△ 3.6	
(1) 現年課税分	19,097	18,150	19,810	947	△ 713	5.2	△ 3.6	
(2) 滞納繰越分								
② 固定資産税	348,067	336,086	355,192	11,981	△ 7,125	3.6	△ 2.0	
1. 固定資産税	341,624	329,411	348,517	12,213	△ 6,893	3.7	△ 2.0	
(1) 現年課税分	338,797	326,592	347,217	12,205	△ 8,420	3.7	△ 2.4	
(2) 滞納繰越分	2,827	2,819	1,300	8	1,527	0.3	117.5	
2. 国有資産等所在 市町村交付金	6,443	6,675	6,675	△ 232	△ 232	△ 3.5	△ 3.5	
③ 軽自動車税	23,936	24,475	23,804	△ 539	132	△ 2.2	0.6	
(1) 現年課税分	23,871	24,448	23,613	△ 577	258	△ 2.4	1.1	
(2) 滞納繰越分	65	27	191	38	△ 126	140.7	△ 66.0	
④ 市町村たばこ税	26,452	27,345	27,731	△ 893	△ 1,279	△ 3.3	△ 4.6	
⑥ 入 湯 税	47,871	48,009	47,871	△ 138		△ 0.3		
(1) 現年課税分	47,871	48,009	47,871	△ 138		△ 0.3		
(2) 滞納繰越分								
計	655,357	638,019	671,743	17,338	△ 16,386	2.7	△ 2.4	

(平成30年度予算資料)

過疎対策事業債の内訳

(当初予算額)

(単位：千円)

事業名	事業費	補助 対象額	財 源 内 訳					起 債	備 考
			国庫支出金	県支出金	分担金	その他	一般財源		
一般会計									
中学生手作り訪仏事業	2,716						16	2,700	中学生訪仏交流事業
台中市石岡区との中学生相互交流事業	2,739						39	2,700	中学生石岡区相互交流事業
AED設置事業（リース料）	2,917						717	2,200	集落公民館等AED設置費
三朝町空き家等撤去費助成事業	1,800	1,800		1,350			50	400	管理不全空き家等の撤去費助成
文化ホール施設改修費	12,189						89	12,100	トイレ洋式化改修工事
高齢者交通費助成事業（助成金）	7,014						114	6,900	タクシー、バス定期助成
保育料無償化モデル事業	21,210			9,324			86	11,800	第2子以降保育料無償化
三朝町すこやか乳幼児家庭保育応援事業	11,700			2,805			95	8,800	在宅育児支援
中部ふるさと広域連合負担金（塵芥処理費）	31,977						77	31,900	最終処分場整備費負担金分
県営林道開設事業負担金（円谷福山線）	17,058						58	17,000	県営事業負担金
農山漁村地域整備交付金事業（林道整備）	22,000	22,000		12,100			0	9,900	法面改良工事
除雪機械整備費	6,778						78	6,700	小型除雪機整備
社会資本整備総合交付金事業（道路補修）	18,000	18,000		11,385			15	6,600	舗装修繕工事
社会資本整備総合交付金事業（除雪機整備）	22,000	22,000		14,666			34	7,300	除雪ドーザー購入
町道整備事業	11,300						0	11,300	法面改良工事
社会資本整備総合交付金事業（橋梁補修）	30,200	30,000		18,975			25	11,200	橋梁補修工事、実施設計費
防災基盤整備事業（消防施設）	24,322						22	24,300	消防積載車、消防ポンプ更新等
複式学級解消対策事業	15,000						0	15,000	複式学級解消に係る教員加配費
少人数学級加配教員配置負担金	2,000						0	2,000	少人数学級実施に係る教員加配費
高校生等遠距離通学費補助金	3,600						0	3,600	通学費助成
小学校遠距離通学費補助金	1,600						0	1,600	通学費助成
中学生遠距離通学費補助金	2,780						80	2,700	通学費助成
図書館施設改修費	2,614						14	2,600	トイレ洋式化改修工事
テニスコート（人工芝）整備事業費	3,486						86	3,400	人工芝補修工事
調理センター施設改修費	74,361						61	74,300	施設改修工事
合 計	351,361	93,800	0	70,605	0	0	1,756	279,000	

その他の起債事業の内訳

(当初予算額)

(単位：千円)

事業名	事業費	補助 対象額	財 源 内 訳					起 債	備 考
			国庫支出金	県支出金	分担金	その他	一般財源		
辺地対策事業債	2,115					0	15	2,100	
防災基盤整備事業（消防施設）	2,115						15	2,100	消防ポンプ更新
緊急防災・減災事業債	2,333					0	933	1,400	
全国瞬時警報システム(J-ALERT)整備事業	2,333						933	1,400	受信機更新
公共事業等債（災害関連）									
県営急傾斜地崩壊対策事業負担金	14,610				730		1,480	12,400	県営急傾斜事業（7地区）
・徳本地区ほか6地区	(14,610)								
災害復旧事業債（農林施設）	20,189	13,500	0	7,425	580	0	6,384	5,800	
農地	11,204	7,500		3,750	405		3,489	3,560	
農業用施設	6,740	4,500		2,925	175		2,110	1,530	
林道	2,245	1,500		750			785	710	
災害復旧事業債（公共土木施設）	5,660	3,500	2,334	0	0	0	2,126	1,200	
道路	3,460	2,000	1,334				1,446	680	
河川	2,200	1,500	1,000				680	520	
臨時財政対策債								120,000	
その他の起債合計	42,574	17,000	2,334	7,425	1,310	0	10,005	142,900	
合 計	393,935	110,800	2,334	78,030	1,310	0	11,761	421,900	

(平成30年度予算資料)

投資的事業とその他財源内訳

(当初予算額)

(単位：千円)

区 分	事業費	国庫 支出金	県支出金	地方債	分担金 負担金	寄付金 その他	一般財源	補助対象 事業費
一. 普通建設事業	357,911	14,864	73,686	202,600	1,230	31,212	34,319	116,061
1. 補 助 事 業	118,992	10,464	63,910	35,000		3,199	6,419	116,061
建築物耐震診断改修費補助金	2,850		2,137				713	2,850
小型合併処理浄化槽設置事業補助金	3,163		577				2,586	1,733
農山漁村地域整備交付金事業 (林道整備)	22,000		12,100	9,900				22,000
社会資本整備総合交付金事業 (道路補修)	18,000		11,385	6,600			15	18,000
社会資本整備総合交付金事業 (除雪機整備)	22,000		14,666	7,300			34	22,000
社会資本整備総合交付金事業 (橋梁補修)	30,200		18,975	11,200			25	30,000
社会資本整備総合交付金事業 (町営住宅長寿命化)	6,397		3,198			3,199		6,397
名勝及び史跡三徳山 史跡等買上げ事業	14,382	10,464	872				3,046	13,081
2. 単 独 事 業	207,251	4,400	9,776	138,200	500	28,013	26,362	
公用車購入経費	378						378	
庁舎バリアフリー化事業	4,000					4,000		
庁舎管理特別経費 (倉庫屋根改修工事)	1,833					1,833		
町取得土地登記委託費	200						200	
不用財産解体撤去費 (中津分校体育館)	1,298						1,298	
e-misasaエリアネットワーク管理費	5,500					5,500		
集落公民館建設等補助金	600						600	
防犯灯設置事業補助金	1,300						1,300	
全国瞬時警報システム (J-ALERT) 整備事業	2,333			1,400		933		
文化ホール施設改修費	12,189			12,100			89	
保育所改修事業	800						800	
太陽光発電等普及促進事業補助金	3,000		1,500				1,500	
集落ごみ置き場整備補助金	200						200	
がんばる地域プラン事業 (農作業機械整備補助金)	7,540		5,026				2,514	
中山間地域を支える水田農業支援 事業費補助金(農作業機械整備補助金)	3,750		2,000				1,750	
農業農村整備事業費 (農業施設改修)	2,002		750		500		752	
農業用施設等維持修繕費補助金	1,000		500			500		
小鹿地区多目的研修会施設 耐震改修事業 (耐震診断)	2,615					2,615		
大規模林道受益者賦課金助成金	7,367						7,367	
公用車整備費 (土木パトロール)	6,136	4,400					1,736	
道路維持修繕費	4,604						4,604	
除雪機械整備費 (小型除雪機)	6,778			6,700			78	
町道整備事業	11,300			11,300				

(平成30年度予算資料)

投資的事業とその他財源内訳

(当初予算額)

(単位：千円)

区 分		事業費	国庫 支出金	県支出金	地方債	分担金 負担金	寄付金 その他	一般財源	補助対象 事業費
	交通安全施設整備費	998						998	
	住宅維持補修費（町営住宅）	3,837					3,837		
	防災基盤整備事業（消防施設）	26,437			26,400			37	
	小学校施設改修費	5,435					5,435		
	中学校施設改修費	1,141					1,141		
	三朝町高勢公民館耐震改修事業 （耐震診断）	2,219					2,219		
	図書館施設改修費	2,614			2,600			14	
	テニスコート（人工芝）整備事業費	3,486			3,400			86	
	調理センター施設改修費	74,361			74,300			61	
4.	県営事業負担金	31,668			29,400	730		1,538	
	県営林道開設事業負担金	17,058			17,000			58	
	県営急傾斜地崩壊対策事業負担金	14,610			12,400	730		1,480	
二.	災害復旧事業	27,649	2,334	8,325	7,000	580		9,410	17,000
1.	補 助 事 業	25,849	2,334	7,425	7,000	580		8,510	17,000
	現年発生農林水産施設災害復旧費	20,189		7,425	5,800	580		6,384	13,500
	現年発生公共土木施設災害復旧費	5,660	2,334		1,200			2,126	3,500
2.	単 独 事 業	1,800		900				900	
	地域共同施設災害復旧事業	1,800		900				900	

入 湯 税 充 当 計 画 表

(平成 30 年度 予算資料)

(単位：千円)

充 当 項 目	事業費	事 業 費 の 財 源 内 訳				入湯税 充当額	充当 割合	前年度の状況		備考
		国 県	町 債	他の特財	一般財源			金 額	割合	
一. 観光振興対策	78,060			11,495	66,565	41,857		40,640		
1. 観光協会育成事業	44,118			10,395	33,723	21,949		22,220		
(1) 人件費・管理費等	28,266			4,718	23,548	11,774	1/2	12,763	1/2	
(2) 誘致宣伝・維持管理費補助金	11,354			5,677	5,677	5,677	1.0	4,246	1.0	
(3) スポーツセンター管理委託費	1,600				1,600	1,600	1.0	2,313	1.0	
(4) 観光商工センター管理委託費	2,898				2,898	2,898	1.0	2,898	1.0	
2. 観光客誘致対策事業	7,920			700	7,220	6,391		5,746		
(1) 観光振興地域交付金	2,432				2,432	2,432	1.0	2,659	1.0	
(2) 各種負担金	2,023				2,023	2,023	1.0	1,573	1.0	
(3) 観光客誘致対策推進費	1,108				1,108	1,108	1.0	996	1.0	
(4) 日本海駅伝競走大会補助金	650				650	325	1/2	325	1/2	
(5) 国内交流都市観光客誘致対策事業	307				307	153	1/2	193	1/2	
(6) 女流本因坊三朝大会開催補助金	700			700			1/2		1/2	
(7) とっとりコンベンションビューロー補助金	700				700	350	1/2		1/2	
3. 観光行政推進費	148				148	148		103		
(1) 産業振興審議委員							1.0		1.0	
(2) 産業振興審議会							1.0		1.0	
(3) 観光行政推進費							1.0		1.0	
(4) 各種負担金等	148				148	148	1.0	103	1.0	
4. 観光施設整備事業	4,805			400	4,405	3,519		1,764		
(1) 観光施設整備費	1,500				1,500	1,500				
(2) 維持管理費	3,305			400	2,905	2,019		1,764		
5. 温泉対策費	128				128	128		128		
(1) 温泉運営委員会	111				111	111	1.0	111	1.0	
(2) 観測井敷地料等	7				7	7	1.0	7	1.0	
(3) 調査資料等	10				10	10	1.0	10	1.0	
6. ふるさと健康むら管理費	4,491				4,491	1,497	1/3	1,658	1/3	
7. 多目的展示施設改修費							1/2		1/2	
8. 多目的展示施設指定管理費	16,450				16,450	8,225	1/2	9,021	1/2	
二. 公園管理費	6,670			44	6,626	2,208	1/3	2,196	1/3	
三. 温泉地環境整備事業費	107,508		31,900	17,630	57,978	14,493		16,367		
1. 清掃事業費	49,629			17,630	31,999	7,999	1/4	8,234	1/4	
2. 広域連合負担金(塵芥処理)	57,879		31,900		25,979	6,494	1/4	8,133	1/4	
3. 下水道事業費										
四. 温泉地防災対策費	1,022				1,022	1,022		700		
1. 消防施設整備費	1,022				1,022	1,022		700		
五. 公債諸費	31,567				31,567	12,749		10,363		
1. 観光施設整備事業	12,992				12,992	6,496	1/2	3,476	1/2	
2. 観光地道路整備事業	17,645				17,645	5,881	1/3	6,515	1/3	
3. 観光地防災施設整備事業	930				930	372	2/5	372	2/5	
六. キュリー祭	2,000			2,000			1/2		1/2	
七. 諸 費	1,377				1,377	1,377		1,393		
1. 入湯税取扱手数料	1,377				1,377	1,377	1.0	1,393	1.0	
八. その他	486				486	486		486		
1. 鳥取中部観光推進負担金	486				486	486	1.0	486	1.0	
合 計	228,690		31,900	31,169	165,621	74,192		72,145		

	平成30年度
ルール充当予定額	74,192
入湯税予算額	47,871
過 不 足	△ 26,321

予算書 ページ	32	予算 科目	2	款	1	項	4	目	所属：	会計	課	会計管理	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																										
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
会計管理費			970						2		968																				
1. 事業の目的 会計事務を円滑に進める。 2. 事業の概要 ・現金、物品の出納及び保管に関する事務を適正に行う ・町公金の口座振替納付を推進する ・源泉徴収管理システムを用い、源泉徴収事務を適正に行う 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会計管理一般経費</td> <td> ・金融機関手数料他、会計事務に係る一般経費 ・源泉徴収管理システム委託料 ・口座振替納付推進に係る経費 </td> <td>970</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>970</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	会計管理一般経費	・金融機関手数料他、会計事務に係る一般経費 ・源泉徴収管理システム委託料 ・口座振替納付推進に係る経費	970										合 計		970
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
会計管理一般経費	・金融機関手数料他、会計事務に係る一般経費 ・源泉徴収管理システム委託料 ・口座振替納付推進に係る経費	970																													
合 計		970																													
総合計画での位置付け			第 章						☐ 過疎		☐ 辺地																				

平成30年度 一 般 会 計 予算説明資料

予算書 ページ	31	予算 科目	02	款	01	項	01	目	所属：	危機管理	課	危機管理	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳				(単位：千円)																						
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
自衛官募集事務費			22		7						15																				
1. 事業の目的 自衛官募集に係る事務を行い、自衛官の確保に努める。 ※国からの受託事務 2. 事業の概要 ・募集情報を各種広報媒体に掲載（町報等） ・自衛官募集説明会の開催 3. 事業内容 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自衛官募集事務費</td> <td>自衛官募集情報の広報及び説明会の開催 新入隊者記念品の贈呈</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	自衛官募集事務費	自衛官募集情報の広報及び説明会の開催 新入隊者記念品の贈呈	22										合 計		22
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
自衛官募集事務費	自衛官募集情報の広報及び説明会の開催 新入隊者記念品の贈呈	22																													
合 計		22																													
総合計画での位置付け			第 章						☐ 過疎		☐ 辺地																				

平成30年度 一 般 会 計 予算説明資料

予算書 ページ	33	予算 科目	02	款	01	項	07	目	所属：	危機管理	課	危機管理	室																					
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																													
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																							
交通安全対策費			1,266						960		306																							
1. 事業の目的 - 交通安全関係団体と協議・連携しながら交通安全活動を推進し、交通事故防止を図る。 - 交通災害共済により、交通事故被害者に見舞金の支払いをする。 - 交通安全協会、交通安全保護者の会に補助金を交付することで、全町的な交通安全運動の推進を図る。 2. 事業の概要 - 交通安全対策協議会の開催及び交通安全活動推進経費 - 交通災害共済加入、支払い事務 - 交通安全関係団体への助成 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通安全推進一般経費</td> <td>交通対策協議会開催経費</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td>交通災害共済電算処理委託費</td> <td>交通災害共済申込書、加入者台帳等の電算処理委託料</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>交通安全協会活動費補助金</td> <td>交通安全協会三朝支部に対する活動補助金</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>交通安全保護者の会活動補助金</td> <td>交通安全保護者の会に対する活動補助金</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>交通災害共済加入推進費</td> <td>交通安全協会三朝支部への加入推進交付金 交通安全及び加入促進ノベルティ作成費</td> <td>864</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>1,266</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	交通安全推進一般経費	交通対策協議会開催経費	126	交通災害共済電算処理委託費	交通災害共済申込書、加入者台帳等の電算処理委託料	96	交通安全協会活動費補助金	交通安全協会三朝支部に対する活動補助金	150	交通安全保護者の会活動補助金	交通安全保護者の会に対する活動補助金	30	交通災害共済加入推進費	交通安全協会三朝支部への加入推進交付金 交通安全及び加入促進ノベルティ作成費	864	合 計		1,266
事業名（中事業）	事業内容	予算額																																
交通安全推進一般経費	交通対策協議会開催経費	126																																
交通災害共済電算処理委託費	交通災害共済申込書、加入者台帳等の電算処理委託料	96																																
交通安全協会活動費補助金	交通安全協会三朝支部に対する活動補助金	150																																
交通安全保護者の会活動補助金	交通安全保護者の会に対する活動補助金	30																																
交通災害共済加入推進費	交通安全協会三朝支部への加入推進交付金 交通安全及び加入促進ノベルティ作成費	864																																
合 計		1,266																																
総合計画での位置付け			第 2 章		防犯、消費者、交通安全対策の充実				☐ 過疎		☐ 辺地																							

平成30年度 一 般 会 計 予算説明資料

予算書 ページ	34	予算 科目	02	款	01	項	07	目	所属：	危機管理	課	危機管理	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																										
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
交通安全指導員活動費			987								987																				
1. 事業の目的 - 交通安全指導員の円滑な業務遂行 - 倉吉地区内交通指導員との連携強化、資質向上 2. 事業の概要 - 交通安全指導員活動経費（報酬、出勤費、制服更新等） - 倉吉地区交通安全指導員連絡協議会負担金 - 交通安全指導員協議会に対する活動費補助金 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th><th>事業内容</th><th>予算額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通安全指導員報酬</td><td>交通安全指導員報酬 @46,000円/年×14名</td><td>644</td></tr> <tr> <td>交通安全指導員一般活動経費</td><td>指導員街頭指導等要請出勤等費用弁償及び指導員制服等更新経費</td><td>268</td></tr> <tr> <td>倉吉地区交通安全指導員協議会負担金</td><td>倉吉地区内交通安全指導員との合同街頭広報、合同研修会等への参加経費</td><td>19</td></tr> <tr> <td>交通安全指導員協議会補助金</td><td>交通安全指導員協議会に対する活動補助金</td><td>56</td></tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td><td>987</td></tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	交通安全指導員報酬	交通安全指導員報酬 @46,000円/年×14名	644	交通安全指導員一般活動経費	指導員街頭指導等要請出勤等費用弁償及び指導員制服等更新経費	268	倉吉地区交通安全指導員協議会負担金	倉吉地区内交通安全指導員との合同街頭広報、合同研修会等への参加経費	19	交通安全指導員協議会補助金	交通安全指導員協議会に対する活動補助金	56	合 計		987
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
交通安全指導員報酬	交通安全指導員報酬 @46,000円/年×14名	644																													
交通安全指導員一般活動経費	指導員街頭指導等要請出勤等費用弁償及び指導員制服等更新経費	268																													
倉吉地区交通安全指導員協議会負担金	倉吉地区内交通安全指導員との合同街頭広報、合同研修会等への参加経費	19																													
交通安全指導員協議会補助金	交通安全指導員協議会に対する活動補助金	56																													
合 計		987																													
総合計画での位置付け			第 2 章		防犯、消費者、交通安全対策の充実				☐ 過疎		☐ 辺地																				

平成30年度 一 般 会 計 予算説明資料

予算書 ページ	34	予算 科目	02	款	01	項	08	目	所属：	危機管理	課	危機管理	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳				(単位：千円)																						
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
地域振興等対策費			4,217				2,200				2,017																				
1. 事業の目的 ・地域住民の安全確保及び夜間の交通事故防止のため、各集落が設置するLED防犯灯の費用の一定額を助成する。 ・各集落において、心肺停止状態の者が発生した場合に有効なAEDの設置により救急車が到着するまでの間の適切な応急措置の実現を図る。 2. 事業の概要 ・集落内でLED防犯灯の設置を支援することにより、地域の防犯、安全意識の向上、地域の安全対策活動の推進を図り、町民が安心して生活することができる環境づくりを推進する。 ・AEDが設置されている公共施設等がない集落に、AEDを設置し救命率を高める。 3. 事業内容 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防犯灯設置事業補助金</td> <td>防犯灯設置事業補助金 (助成金) 新設・更新共に工事費に対して3分の2 上限：新設3万円、更新2万円</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>AED設置事業</td> <td>AED設置リース料金及び消耗品費 既設置集落 28集落、新規枠 5集落</td> <td>2,917</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>4,217</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	防犯灯設置事業補助金	防犯灯設置事業補助金 (助成金) 新設・更新共に工事費に対して3分の2 上限：新設3万円、更新2万円	1,300	AED設置事業	AED設置リース料金及び消耗品費 既設置集落 28集落、新規枠 5集落	2,917							合 計		4,217
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
防犯灯設置事業補助金	防犯灯設置事業補助金 (助成金) 新設・更新共に工事費に対して3分の2 上限：新設3万円、更新2万円	1,300																													
AED設置事業	AED設置リース料金及び消耗品費 既設置集落 28集落、新規枠 5集落	2,917																													
合 計		4,217																													
総合計画での位置付け			第 2 章		防犯、消費者、交通安全対策の充実				☒ 過疎		☐ 辺地																				

平成30年度 一 般 会 計 予算説明資料

予算書 ページ	34~35	予算 科目	02	款	01	項	08	目	所属：	危機管理	課	危機管理	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳				(単位：千円)																						
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
その他諸費			166								166																				
1. 事業の目的 - 地域の安心安全の実現を目的とする各種団体との連携を図る。 2. 事業の概要 - 各種団体の負担金 3. 事業内容 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>倉吉地区防犯協議会負担金</td> <td>倉吉地区防犯協議会負担金</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>犯罪被害者支援事業負担金</td> <td>犯罪被害者支援事業負担金</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>倉吉地区交通安全協会協賛会費</td> <td>鳥取県交通安全協会倉吉地区協会に対する賛助会費</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>三朝温泉街安全推進協議会負担金</td> <td>三朝温泉街防犯カメラ運用負担金</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>166</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	倉吉地区防犯協議会負担金	倉吉地区防犯協議会負担金	137	犯罪被害者支援事業負担金	犯罪被害者支援事業負担金	19	倉吉地区交通安全協会協賛会費	鳥取県交通安全協会倉吉地区協会に対する賛助会費	5	三朝温泉街安全推進協議会負担金	三朝温泉街防犯カメラ運用負担金	5	合 計		166
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
倉吉地区防犯協議会負担金	倉吉地区防犯協議会負担金	137																													
犯罪被害者支援事業負担金	犯罪被害者支援事業負担金	19																													
倉吉地区交通安全協会協賛会費	鳥取県交通安全協会倉吉地区協会に対する賛助会費	5																													
三朝温泉街安全推進協議会負担金	三朝温泉街防犯カメラ運用負担金	5																													
合 計		166																													
総合計画での位置付け			第 2 章		防犯、消費者、交通安全対策の充実				☐ 過疎		☐ 辺地																				

平成30年度 一 般 会 計 予算説明資料

予算書 ページ	35	予算 科目	02	款	01	項	11	目	所属：	危機管理	課	危機管理	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																										
					<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>地方債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> </table>				国県支出金	地方債	その他	一般財源																			
国県支出金	地方債	その他	一般財源																												
国民保護基盤整備事業			71						71																						
1. 事業の目的 - 国民保護計画の改定及び国民保護に関する国民保護協議会の開催により住民意識向上及び防災意識の向上を図る。 2. 事業の概要 - 三朝町国民保護協議会開催経費 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> <tr> <td>国民保護基盤整備経費</td> <td>三朝町国民保護協議会開催経費</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>71</td> </tr> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	国民保護基盤整備経費	三朝町国民保護協議会開催経費	71										合 計		71
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
国民保護基盤整備経費	三朝町国民保護協議会開催経費	71																													
合 計		71																													
総合計画での位置付け			第 2 章		消防、防災の充実				☐ 過疎		☐ 辺地																				

平成30年度 一 般 会 計 予算説明資料

予算書 ページ	35	予算 科目	02	款	01	項	11	目	所属：	危機管理	課	危機管理	室																								
事業名（大事業）			予算額		財源内訳				(単位：千円)																												
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																										
防災無線管理経費			10,307				1,400		933		7,974																										
1. 事業の目的 ・防災行政無線の円滑な通信機能の確保を図ると共に、日常の無線機器の管理を行う。 ・県防災との連絡通信及び全国瞬時情報システムとの機能連携を行う。 2. 事業の概要 ・三朝町防災行政無線維持管理費 ・鳥取県地域衛星通信ネットワーク（県との無線システム）の維持管理費 ・全国瞬時警報システム（J-ALERT）保守経費 3. 事業内容 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災行政無線管理一般経費</td> <td>防災行政無線（同報系、移動系）維持管理費</td> <td>6,513</td> </tr> <tr> <td>防災行政無線電波利用料負担金</td> <td>防災行政無線（同報系、移動系）電波利用料負担金</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td>鳥取県地域衛星ネットワーク保守経費</td> <td>鳥取県地域衛星通信ネットワーク保守経費</td> <td>940</td> </tr> <tr> <td>全国瞬時警報システム（J-ALERT）整備事業</td> <td>全国瞬時警報システム（J-ALERT）整備事業 ※ 新型機械に更新する。</td> <td>2,333</td> </tr> <tr> <td>全国瞬時警報システム（J-ALERT）保守経費</td> <td>全国瞬時警報システム（J-ALERT）保守経費</td> <td>359</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>10,307</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	防災行政無線管理一般経費	防災行政無線（同報系、移動系）維持管理費	6,513	防災行政無線電波利用料負担金	防災行政無線（同報系、移動系）電波利用料負担金	162	鳥取県地域衛星ネットワーク保守経費	鳥取県地域衛星通信ネットワーク保守経費	940	全国瞬時警報システム（J-ALERT）整備事業	全国瞬時警報システム（J-ALERT）整備事業 ※ 新型機械に更新する。	2,333	全国瞬時警報システム（J-ALERT）保守経費	全国瞬時警報システム（J-ALERT）保守経費	359				合 計		10,307
事業名（中事業）	事業内容	予算額																																			
防災行政無線管理一般経費	防災行政無線（同報系、移動系）維持管理費	6,513																																			
防災行政無線電波利用料負担金	防災行政無線（同報系、移動系）電波利用料負担金	162																																			
鳥取県地域衛星ネットワーク保守経費	鳥取県地域衛星通信ネットワーク保守経費	940																																			
全国瞬時警報システム（J-ALERT）整備事業	全国瞬時警報システム（J-ALERT）整備事業 ※ 新型機械に更新する。	2,333																																			
全国瞬時警報システム（J-ALERT）保守経費	全国瞬時警報システム（J-ALERT）保守経費	359																																			
合 計		10,307																																			
総合計画での位置付け			第 2 章		消防、防災の充実				☐ 過疎		☐ 辺地																										

平成30年度 一 般 会 計 予算説明資料

予算書 ページ	35	予算 科目	02	款	01	項	11	目	所属：	危機管理	課	危機管理	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																										
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
災害時要援護者避難支援事業費			164								164																				
1. 事業の目的 ・災害時に必要となる災害時要援護者の避難支援計画を管理する。 2. 事業の概要 ・災害時の避難に支援が必要な方々の避難支援計画を作成し外部サーバーによる情報管理を行う。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害時要援護者避難支援事業費</td> <td>災害時要援護者推進会議開催経費 データサーバー管理委託経費</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>164</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	災害時要援護者避難支援事業費	災害時要援護者推進会議開催経費 データサーバー管理委託経費	164										合 計		164
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
災害時要援護者避難支援事業費	災害時要援護者推進会議開催経費 データサーバー管理委託経費	164																													
合 計		164																													
総合計画での位置付け			第 2 章		消防、防災の充実				☐ 過疎		☐ 辺地																				

平成30年度 一 般 会 計 予算説明資料

予算書 ページ	35	予算 科目	02	款	01	項	11	目	所属：	危機管理	課	危機管理	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																										
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
危険家屋対策事業			1,848		1,350		400				98																				
1. 事業の目的 ・町内の危険家屋に関する対策を講じることで、家屋の倒壊による隣家等の被害を未然に防ぐことを目的とする。 2. 事業の概要 ・三朝町空き家等対策審議会開催経費 ・三朝町空き家等の適正管理に関する条例に基づいて、管理不全家屋に認定された家屋について、助言指導、勧告等を行う。 ・指導、勧告に基づき解体撤去を行う所有者等に対し、その費用の一部について助成を行う。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三朝町空き家等対策審議会</td> <td>三朝町空き家等対策審議会開催経費</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>三朝町空き家等撤去費助成事業</td> <td>管理不全家屋等に認定された空き家等の解体撤去費補助金 補助金：対象費用の1／2（上限60万円）</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>1,848</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	三朝町空き家等対策審議会	三朝町空き家等対策審議会開催経費	48	三朝町空き家等撤去費助成事業	管理不全家屋等に認定された空き家等の解体撤去費補助金 補助金：対象費用の1／2（上限60万円）	1,800							合 計		1,848
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
三朝町空き家等対策審議会	三朝町空き家等対策審議会開催経費	48																													
三朝町空き家等撤去費助成事業	管理不全家屋等に認定された空き家等の解体撤去費補助金 補助金：対象費用の1／2（上限60万円）	1,800																													
合 計		1,848																													
総合計画での位置付け			第 2 章		消防、防災の充実				☒ 過疎		☐ 辺地																				

平成30年度 一 般 会 計 予算説明資料

予算書 ページ	60	予算 科目	08	款	05	項	04	目	所属：	危機管理	課	危機管理	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳				(単位：千円)																						
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
被災者住宅再建等総合支援費			20,500		12,050				100		8,350																				
1. 事業の目的 - 被災者住宅再建支援補助金 - 被災宅地復旧事業補助金 (鳥取県中部地震に係るもの) 2. 事業の概要 - 被災者住宅再建支援補助金 - 被災宅地復旧事業補助金 3. 事業内容 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被災者住宅再建支援補助金</td> <td>被災者住宅再建支援補助金 (見込額：15件×300千円)</td> <td>4,500</td> </tr> <tr> <td>被災宅地復旧事業補助金</td> <td>被災宅地復旧事業補助金 (見込額：16件×1,000千円)</td> <td>16,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>20,500</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	被災者住宅再建支援補助金	被災者住宅再建支援補助金 (見込額：15件×300千円)	4,500	被災宅地復旧事業補助金	被災宅地復旧事業補助金 (見込額：16件×1,000千円)	16,000							合 計		20,500
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
被災者住宅再建支援補助金	被災者住宅再建支援補助金 (見込額：15件×300千円)	4,500																													
被災宅地復旧事業補助金	被災宅地復旧事業補助金 (見込額：16件×1,000千円)	16,000																													
合 計		20,500																													
総合計画での位置付け			第 章						☐ 過疎		☐ 辺地																				

平成30年度 一般会計 予算説明資料

予算書 ページ	61	予算 科目	09	款	01	項	01	目	所属：	危機管理	課	危機管理	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳				(単位：千円)																						
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
常備消防費			96,586								96,586																				
1. 事業の目的 - 中部圏域の広域消防及び救急機能を充実、維持することで、火災や災害、傷病発生等への迅速かつ的確な対応を図る。 2. 事業の概要 - 鳥取中部ふるさと広域連合規約第18条第2項に基づく負担金 運営費負担金、建設費負担金 (消防費：人口割 50%、基準財政需要額割 50%) 3. 事業内容 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中部ふるさと広域連合 負担金（消防費）</td> <td>消防運営費負担金 93,523千円 消防庁舎建設費償還負担金 3,063千円</td> <td>96,586</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>96,586</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	中部ふるさと広域連合 負担金（消防費）	消防運営費負担金 93,523千円 消防庁舎建設費償還負担金 3,063千円	96,586										合 計		96,586
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
中部ふるさと広域連合 負担金（消防費）	消防運営費負担金 93,523千円 消防庁舎建設費償還負担金 3,063千円	96,586																													
合 計		96,586																													
総合計画での位置付け			第 2 章		消防、防災の充実				☐ 過疎		☐ 辺地																				

平成30年度 一 般 会 計 予算説明資料

予算書 ページ	61	予算 科目	09	款	01	項	02	目	所属：	危機管理	課	危機管理	室																											
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																																			
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																													
非常備消防一般経費			9,110		400				7,000		1,710																													
1. 事業の目的 ・安心・安全の町づくりの推進を図る。 ・町民の生命・身体・財産を、水火災等の災害から防ぐため関係団体・機関との連携強化を図る。 2. 事業の概要 ・消防団の運営経費（消防大会、研修会、団長及び幹部出動費） ・各種負担金の支払 ・消防の日、消防審議会の開催経費 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防団運営一般経費</td> <td>県消防関係会議、東伯郡消防協会会議出動費、中部消防連絡会等会議出動費、幹部会出動費、中国五県消防関係者大会参加費</td> <td>312</td> </tr> <tr> <td>退職消防団員報償金</td> <td>消防団員等公務員災害補償等共済基金を財源とした退職消防報償金支払い経費</td> <td>7,000</td> </tr> <tr> <td>消防審議会関係費</td> <td>消防審議会開催経費（審議員報酬及び費用弁償）</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>「町消防の日」開催経費</td> <td>消防団員出動経費及び表彰関係等消耗品費</td> <td>1,552</td> </tr> <tr> <td>防火防災訓練災害補償共済掛金</td> <td>自主防災組織、消防団員の訓練に伴う共済掛金</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>鳥取県消防協会負担金</td> <td>県消防協会負担金</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>東伯郡消防協会負担金</td> <td>東伯郡消防協会負担金</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>9,110</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	消防団運営一般経費	県消防関係会議、東伯郡消防協会会議出動費、中部消防連絡会等会議出動費、幹部会出動費、中国五県消防関係者大会参加費	312	退職消防団員報償金	消防団員等公務員災害補償等共済基金を財源とした退職消防報償金支払い経費	7,000	消防審議会関係費	消防審議会開催経費（審議員報酬及び費用弁償）	51	「町消防の日」開催経費	消防団員出動経費及び表彰関係等消耗品費	1,552	防火防災訓練災害補償共済掛金	自主防災組織、消防団員の訓練に伴う共済掛金	6	鳥取県消防協会負担金	県消防協会負担金	130	東伯郡消防協会負担金	東伯郡消防協会負担金	59	合 計		9,110
事業名（中事業）	事業内容	予算額																																						
消防団運営一般経費	県消防関係会議、東伯郡消防協会会議出動費、中部消防連絡会等会議出動費、幹部会出動費、中国五県消防関係者大会参加費	312																																						
退職消防団員報償金	消防団員等公務員災害補償等共済基金を財源とした退職消防報償金支払い経費	7,000																																						
消防審議会関係費	消防審議会開催経費（審議員報酬及び費用弁償）	51																																						
「町消防の日」開催経費	消防団員出動経費及び表彰関係等消耗品費	1,552																																						
防火防災訓練災害補償共済掛金	自主防災組織、消防団員の訓練に伴う共済掛金	6																																						
鳥取県消防協会負担金	県消防協会負担金	130																																						
東伯郡消防協会負担金	東伯郡消防協会負担金	59																																						
合 計		9,110																																						
総合計画での位置付け			第 2 章		消防、防災の充実				☐ 過疎		☐ 辺地																													

平成30年度 一 般 会 計 予算説明資料

予算書 ページ	61	予算 科目	09	款	01	項	02	目	所属：	危機管理	課	危機管理	室
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）								
					国県支出金		地方債		その他		一般財源		
消防団活動費			20,001		700						19,301		

1. 事業の目的

- ・火災を起こさないための予防活動や、有事の際に敏速的確に行動できるよう訓練・演習等を行う。
- ・消防団幹部養成のため、消防学校（及び大学校）に派遣する。

2. 事業の概要

- ・消防団員の報酬・退職報償
- ・予防活動等の出勤費
- ・団員の資質向上及び福利厚生経費等

3. 事業内容

（単位：千円）

事業名（中事業）	事業内容	予算額
消防団員報酬	三朝町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例に基づく消防団員報酬（現団員数：317名）	5,660
退職消防団員報償金掛金	消防団員等公務災害補償等共済基金掛金（@19,200×条例団員定数）	6,797
消防団員活動経費	幹部・本部長会の開催経費、本部活動費・地区団活動等の出勤経費、団員制服の更新費等経費	4,045
消防団員研修経費	幹部会研修・本部員研修・応急手当講習等開催経費	220
予防活動経費	火災予防運動、地区団消防演習、東伯郡消防合同演習等の予防活動に係る出勤経費等	931
鳥取県消防学校派遣経費	鳥取県消防学校派遣経費（操法指導科、専科教育等）	98
水防訓練経費	土砂災害、洪水被害を防ぐための水防訓練実施経費（出勤費、消耗品費）	344
消防団員福祉共済掛金	消防団員の福利厚生のための掛金（@4,000×実団員数）	1,280
市町村消防災害補償組合負担金	公務災害補償に係る組合負担金	626
合 計		20,001

4. その他特記事項

- ・平成29年度東伯郡消防合同演習は、三朝町で開催される。

総合計画での位置付け	第 2 章	消防、防災の充実	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	----------	-----------------------------	-----------------------------

平成30年度 一 般 会 計 予算説明資料

予算書 ページ	61	予算 科目	09	款	01	項	02	目	所属：	危機管理	課	危機管理	室
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）								
					国県支出金		地方債		その他		一般財源		
消防操法大会関係費			4,727		400						4,327		

1. 事業の目的

- ・消防団員の消防ポンプ操法に対する知識・技能の向上を図る。

2. 事業の概要

- ・三朝町操法大会の開催経費
- ・東伯郡操法大会及び鳥取県操法大会への出場経費

3. 事業内容

（単位：千円）

事業名（中事業）	事業内容	予算額
三朝町操法大会開催経費	団員大会出勤経費及び大会運営経費	1,694
東伯郡操法大会出場経費	東伯郡操法大会出場に伴う出勤経費及び訓練経費 （消防自動車：西谷班、小型ポンプ：大瀬多機能班）	2,029
鳥取県操法大会出場経費	鳥取県操法大会出場に伴う出勤経費及び訓練経費	1,004
合 計		4,727

4. その他特記事項

- ・平成30年度東伯郡消防ポンプ操法大会は、琴浦町が担当町となる。（平成29年度は三朝町）

総合計画での位置付け	第 2 章	消防、防災の充実	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	----------	-----------------------------	-----------------------------

平成30年度 一 般 会 計 予算説明資料

予算書 ページ	61	予算 科目	09	款	01	項	03	目	所属：	危機管理	課	危機管理	室																		
事業名（大事業）			予算額			財源内訳（単位：千円）																									
						国県支出金		地方債		その他		一般財源																			
消防施設管理費			2,170									2,170																			
1. 事業の目的 - 安全、安心な生活の確保を目的として消防施設の維持管理を行い、有事の際の的確な災害対応を可能にする。 2. 事業の概要 - 機動班装備、消防車庫及び設備の維持管理経費 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防施設一般管理経費</td> <td>・機動班消防車庫の維持管理費 （電気代、上下水道代、修繕料等）</td> <td>658</td> </tr> <tr> <td>消火用機械器具一般管理経費</td> <td>・消防車両、機械器具等の維持管理費 （車検、点検整備、消耗品、修繕料等） （タンク車：1台、消防ポンプ自動車：4台、積載車：7台）</td> <td>1,512</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>2,170</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	消防施設一般管理経費	・機動班消防車庫の維持管理費 （電気代、上下水道代、修繕料等）	658	消火用機械器具一般管理経費	・消防車両、機械器具等の維持管理費 （車検、点検整備、消耗品、修繕料等） （タンク車：1台、消防ポンプ自動車：4台、積載車：7台）	1,512							合 計		2,170
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
消防施設一般管理経費	・機動班消防車庫の維持管理費 （電気代、上下水道代、修繕料等）	658																													
消火用機械器具一般管理経費	・消防車両、機械器具等の維持管理費 （車検、点検整備、消耗品、修繕料等） （タンク車：1台、消防ポンプ自動車：4台、積載車：7台）	1,512																													
合 計		2,170																													
総合計画での位置付け			第 2 章			消防、防災の充実			☐ 過疎		☐ 辺地																				

平成30年度 一 般 会 計 予算説明資料

予算書 ページ	61~62	予算 科目	09	款	01	項	03	目	所属：	危機管理	課	危機管理	室
事業名（大事業）			予算額		財源内訳				(単位：千円)				
					国県支出金		地方債		その他		一般財源		
消防施設整備費			28,880		1,087		26,400				1,393		

1. 事業の目的

- ・ 消火栓等消防水利を整備、管理することで、円滑な消火活動を図る。
- ・ 各班の消防施設及び機材等を整備・更新し、火災発生時の消火活動に備える。

2. 事業の概要

- ・ 消防水利消火栓の維持管理
- ・ 機動班用消防機材の維持管理、更新
- ・ 集落消防設備整備の整備、更新に対する補助金交付による支援
- ・ 消防資機材の更新整備（消防ポンプ積載車1台、小型動力消防ポンプ5台）
- ・ 消火栓及び防火水槽の改修工事経費

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名（中事業）	事業内容	予算額
消防用施設整備費 (町単独事業)	消火栓の修繕、設置、機動班のホース更新、消防車庫等修理 集落消防施設整備補助（消火栓ボックス、ホース等、格納庫 整備）	2,343
防災基盤整備事業 (消防施設)	消防ポンプ積載車の更新：1台（穴鴨班） 小型動力消防ポンプの更新：5台（横手班、鎌田班、若宮 班、曹源寺班、下畑班） 吉田区防火水槽改修工事：1基	26,537
合 計		28,880

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 2 章	消防、防災の充実	☒ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	----------	--	-----------------------------

平成30年度 一 般 会 計 予算説明資料

予算書 ページ	62	予算 科目	09	款	01	項	04	目	所属：	危機管理	課	危機管理	室																					
事業名（大事業）			予算額		財源内訳				(単位：千円)																									
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																							
災害対策費			2,955								2,955																							
1. 事業の目的 ・ 町民の生命・身体・財産を守るための、災害に対する備えを充実する。 ・ 鳥取県被災者住宅再建支援基金の拠出金 2. 事業の概要 ・ 防災会議の開催及び災害時対応備蓄品の整備経費 ・ 災害発生時の出動手当等経費 ・ 鳥取県被災者住宅再建支援基金の拠出金 3. 事業内容 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害対策一般経費</td> <td>防災会議の開催経費、災害対応備蓄品等経費</td> <td>534</td> </tr> <tr> <td>災害対策特別経費</td> <td>消防団員出動費及び職員手当、災害対応消耗品等</td> <td>1,181</td> </tr> <tr> <td>鳥取県被災者住宅再建支援基金寄附金</td> <td>鳥取県被災者住宅再建支援基金拠出金 拠出期間：H30～H34（5年間）</td> <td>1,240</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>2,955</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	災害対策一般経費	防災会議の開催経費、災害対応備蓄品等経費	534	災害対策特別経費	消防団員出動費及び職員手当、災害対応消耗品等	1,181	鳥取県被災者住宅再建支援基金寄附金	鳥取県被災者住宅再建支援基金拠出金 拠出期間：H30～H34（5年間）	1,240							合 計		2,955
事業名（中事業）	事業内容	予算額																																
災害対策一般経費	防災会議の開催経費、災害対応備蓄品等経費	534																																
災害対策特別経費	消防団員出動費及び職員手当、災害対応消耗品等	1,181																																
鳥取県被災者住宅再建支援基金寄附金	鳥取県被災者住宅再建支援基金拠出金 拠出期間：H30～H34（5年間）	1,240																																
合 計		2,955																																
総合計画での位置付け			第 2 章		消防、防災の充実				☐ 過疎		☐ 辺地																							

平成30年度 一 般 会 計 予算説明資料

予算書 ページ	62	予算 科目	09	款	01	項	05	目	所属：	危機管理	課	危機管理	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																										
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
原子力施設安全防災対策費			293		91						202																				
1. 事業の目的 - 総合的かつ計画的な原子力防災事務の遂行によって、町民の生命、身体、財産を原子力災害から保護する。 2. 事業の概要 - 原子力防災資機材の維持管理 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子力施設安全防災対策費</td> <td>原子力防災トラックの維持管理費、通信費等経費</td> <td>293</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>293</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	原子力施設安全防災対策費	原子力防災トラックの維持管理費、通信費等経費	293										合 計		293
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
原子力施設安全防災対策費	原子力防災トラックの維持管理費、通信費等経費	293																													
合 計		293																													
総合計画での位置付け			第 2 章		消防、防災の充実				☐ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	31	予算 科目	2	款	1	項	1	目	所属：	総務	課	総務	室																		
事業名（大事業）				予算額		財源内訳（単位：千円）																									
						国県支出金		地方債		その他		一般財源																			
人事管理				2,682								2,682																			
1. 事業の目的 複雑高度化した課題、多様化した住民ニーズなどにいかに対応できるか、創意工夫をこらして政策形成できるかなど柔軟に対応できる職員を目指し、住民の福祉の向上のために職員の人材育成、職員の能力開発を行う。 2. 事業の概要 人材育成、職員の能力開発に向け、職員研修の充実（市町村アカデミー、職員人材開発センター研修等）と、人事評価を実施する。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人事一般管理</td> <td>職員採用試験 人事評価研修</td> <td>506</td> </tr> <tr> <td>職員一般研修費</td> <td>町独自の職員研修 鳥取県人材開発センター主催の階層別研修、能力開発向上研修 通信教育受講料等補助</td> <td>1,176</td> </tr> <tr> <td>自治大学等中央研修経費</td> <td>市町村アカデミー研修 7名</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td>三朝町職員元気な町づくり 自主研修事業</td> <td>自主研修旅費</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>2,682</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	人事一般管理	職員採用試験 人事評価研修	506	職員一般研修費	町独自の職員研修 鳥取県人材開発センター主催の階層別研修、能力開発向上研修 通信教育受講料等補助	1,176	自治大学等中央研修経費	市町村アカデミー研修 7名	700	三朝町職員元気な町づくり 自主研修事業	自主研修旅費	300	合 計		2,682
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
人事一般管理	職員採用試験 人事評価研修	506																													
職員一般研修費	町独自の職員研修 鳥取県人材開発センター主催の階層別研修、能力開発向上研修 通信教育受講料等補助	1,176																													
自治大学等中央研修経費	市町村アカデミー研修 7名	700																													
三朝町職員元気な町づくり 自主研修事業	自主研修旅費	300																													
合 計		2,682																													
総合計画での位置付け				第 章						☐ 過疎		☐ 辺地																			

予算書 ページ	32	予算 科目	2	款	1	項	5	目	所属：	総務	課	総務	室																	
事業名（大事業）		予算額		財源内訳（単位：千円）																										
				国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
庁舎等管理費		5,833						5,833																						
1. 事業の目的 三朝町役場庁舎について、公共施設等総合管理計画に基づき、長期的に活用していくこと及び住民にとって利便性の高い施設となることを目的に修繕、改修等を行う。 2. 事業の概要 ・倉庫屋根の劣化が進み、錆により屋根に穴が空いており、改修工事を行う。 ・障がい者専用駐車場から役場玄関まで屋根をつける。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>庁舎バリアフリー化事業</td> <td>障がい者専用駐車場整備工事</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>庁舎管理特別経費</td> <td>倉庫屋根改修工事監理業務 倉庫屋根改修工事</td> <td>1,833</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>5,833</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項													事業名（中事業）	事業内容	予算額	庁舎バリアフリー化事業	障がい者専用駐車場整備工事	4,000	庁舎管理特別経費	倉庫屋根改修工事監理業務 倉庫屋根改修工事	1,833							合 計		5,833
事業名（中事業）	事業内容	予算額																												
庁舎バリアフリー化事業	障がい者専用駐車場整備工事	4,000																												
庁舎管理特別経費	倉庫屋根改修工事監理業務 倉庫屋根改修工事	1,833																												
合 計		5,833																												
総合計画での位置付け		第 章							☐ 過疎		☐ 辺地																			

予算書 ページ	34	予算 科目	2	款	1	項	8	目	所属：	総務	課	総務	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																										
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
地域振興対策費			6,484								6,484																				
1. 事業の目的 自主的な地域づくりを促進し地域の活性化を目指して展開する事業を支援する。また、地域づくりに取り組む住民、団体等が、地域の活性化を促進するために行う主体的な取組を支援する。 2. 事業の概要 （1）区長会を開催し、町からの連絡と各集落との意見交換を行い連携を図る。 （2）自治振興交付金を交付し各集落の活動を支援し、町と集落の協働による町づくりを推進する。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区長会開催経費</td> <td>年2回（4月、12月）に区長会を開催し、行政からの諸連絡などを行い、行政と各集落の情報共有、連携を図る。</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>自治振興交付金</td> <td>62集落へ交付（均等割57,000円、世帯数割1,300円/戸）</td> <td>6,459</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>6,484</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項 三朝町自治振興交付金交付要綱														事業名（中事業）	事業内容	予算額	区長会開催経費	年2回（4月、12月）に区長会を開催し、行政からの諸連絡などを行い、行政と各集落の情報共有、連携を図る。	25	自治振興交付金	62集落へ交付（均等割57,000円、世帯数割1,300円/戸）	6,459							合 計		6,484
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
区長会開催経費	年2回（4月、12月）に区長会を開催し、行政からの諸連絡などを行い、行政と各集落の情報共有、連携を図る。	25																													
自治振興交付金	62集落へ交付（均等割57,000円、世帯数割1,300円/戸）	6,459																													
合 計		6,484																													
総合計画での位置付け			第 3 章		①活力ある地域づくりの推進				☐ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	35	予算 科目	2	款	1	項	8	目	所属：	総務	課	総務	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																										
					<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>地方債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> </table>				国県支出金	地方債	その他	一般財源																			
国県支出金	地方債	その他	一般財源																												
その他諸費（男女共同参画）			141						141																						
1. 事業の目的 男性も女性もみんながその人権を尊重し、それぞれの個性と能力を十分にいかし、男女が共に主体的に生きることができる社会の実現を目指す。 2. 事業の概要 ・年数回の審議会を開催し、本町が策定している男女共同参画プランの進捗状況の確認や研修会を実施する。 ・男女共同参画に関する研鑽等のために必要な研修会参加に伴う経費の助成。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男女共同参画推進事業費</td> <td> ・男女共同参画審議会を開催し、研修等を実施。 ・男女共同参画に関する研修会参加への補助。 </td> <td>141</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>141</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	男女共同参画推進事業費	・男女共同参画審議会を開催し、研修等を実施。 ・男女共同参画に関する研修会参加への補助。	141										合 計		141
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
男女共同参画推進事業費	・男女共同参画審議会を開催し、研修等を実施。 ・男女共同参画に関する研修会参加への補助。	141																													
合 計		141																													
総合計画での位置付け			第 3 章		④男女共同参画社会の実現				☐ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	35	予算 科目	2	款	1	項	8	目	所属：	総務	課	総務	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																										
					<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>地方債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> </table>				国県支出金	地方債	その他	一般財源																			
国県支出金	地方債	その他	一般財源																												
消費者安全対策費			500						500																						
1. 事業の目的 消費者安全法に基づき、町民の生活の安全・安心を守る。 2. 事業の概要 - 消費生活相談窓口の設置及び維持 - 消費者への啓発活動 出前相談、チラシ及び啓発物品の配布、啓発図書の図書館への配架 - 消費生活相談業務の共同設置 鳥取中部ふるさと広域連合で共同化。（中部消費生活センター：倉吉交流プラザ2階） 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消費生活相談事業</td> <td>町民への啓発事業経費</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>鳥取中部ふるさと 広域連合負担金 （消費者支援対策費）</td> <td>消費生活相談業務の共同設置に伴う負担金</td> <td>480</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>500</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項 鳥取県市町村消費者行政活性化交付金交付要綱														事業名（中事業）	事業内容	予算額	消費生活相談事業	町民への啓発事業経費	20	鳥取中部ふるさと 広域連合負担金 （消費者支援対策費）	消費生活相談業務の共同設置に伴う負担金	480							合 計		500
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
消費生活相談事業	町民への啓発事業経費	20																													
鳥取中部ふるさと 広域連合負担金 （消費者支援対策費）	消費生活相談業務の共同設置に伴う負担金	480																													
合 計		500																													
総合計画での位置付け			第 2 章		◎防犯、消費者、交通安全対策の充実				☐ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	35	予算 科目	2	款	1	項	8	目	所属：	総務	課	総務	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																										
					<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>地方債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> </table>				国県支出金	地方債	その他	一般財源																			
国県支出金	地方債	その他	一般財源																												
町制記念事業			3,792						3,792																						
1. 事業の目的 町制65周年を記念し式典を開催する。記念行事では、本町の姉妹都市である城陽市及び多賀町と郷土芸能を共演し、交流を深める。 2. 事業の概要 平成30年11月1日（木）に三朝町総合文化ホールで実施予定。 ・名誉町民の称号の授与式 ・表彰（功労表彰・善行表彰・顕彰） ・記念行事 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町制65周年記念式典 事業費</td> <td>町制65周年記念式典</td> <td>3,792</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>3,792</td> </tr> </tbody> </table>														事業名（中事業）	事業内容	予算額	町制65周年記念式典 事業費	町制65周年記念式典	3,792										合 計		3,792
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
町制65周年記念式典 事業費	町制65周年記念式典	3,792																													
合 計		3,792																													
4. その他特記事項																															
総合計画での位置付け			第 章						☐ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	31	予算 科目	2	款	1	項	1	目	所属：	財務	課	管財	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																										
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
公用車管理費			5,578						976		4,602																				
1. 事業の目的 - 各課の業務が円滑に行えるよう、公用車の集中管理を行う。 2. 事業の概要 - 財務課管理の公用車（町長車、ワゴン車2台、普通車2台、軽自動車10台、マイクロバス 1台）の維持管理費 - リース終了車両の買取（1台） 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公用車管理一般経費</td> <td>集中管理公用車の車検及び修繕等の維持管理</td> <td>5,178</td> </tr> <tr> <td>公用車購入経費</td> <td>14号車 リース終了車両の買取</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>5,578</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	公用車管理一般経費	集中管理公用車の車検及び修繕等の維持管理	5,178	公用車購入経費	14号車 リース終了車両の買取	400							合 計		5,578
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
公用車管理一般経費	集中管理公用車の車検及び修繕等の維持管理	5,178																													
公用車購入経費	14号車 リース終了車両の買取	400																													
合 計		5,578																													
総合計画での位置付け			第 章						☐ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	32	予算 科目	2	款	1	項	3	目	所属：	財務	課	財政	室															
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																							
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																	
財政管理費			4,735								4,735																	
1. 事業の目的 「統一的な基準による地方公会計制度」 平成29年度決算から全国一律の統一的な基準に対応した財務書類を作成する。なお、当該財務書類の作成に必要となる基礎データの集計を進めるとともに、財務システムの運用経費を負担する（財務システムは平成29年度から新制度に対応した日々仕訳方式にて稼働中）。 2. 事業の概要 予算執行管理システムの運用及び統一的な基準による財務諸表の作成 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財政管理一般経費</td> <td>参考図書等購入費</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>予算執行管理電算処理委託費</td> <td>財務・起債管理に係るシステム使用料 ※平成29年度から「統一的な基準」に対応した予算執行運用を実施</td> <td>3,888</td> </tr> <tr> <td>財政管理特別経費</td> <td>統一的な基準に対応した財務諸表作成にあたってのコンサルティング業務委託</td> <td>697</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>4,735</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	財政管理一般経費	参考図書等購入費	150	予算執行管理電算処理委託費	財務・起債管理に係るシステム使用料 ※平成29年度から「統一的な基準」に対応した予算執行運用を実施	3,888	財政管理特別経費	統一的な基準に対応した財務諸表作成にあたってのコンサルティング業務委託	697	合 計		4,735
事業名（中事業）	事業内容	予算額																										
財政管理一般経費	参考図書等購入費	150																										
予算執行管理電算処理委託費	財務・起債管理に係るシステム使用料 ※平成29年度から「統一的な基準」に対応した予算執行運用を実施	3,888																										
財政管理特別経費	統一的な基準に対応した財務諸表作成にあたってのコンサルティング業務委託	697																										
合 計		4,735																										
総合計画での位置付け			第 章						☐ 過疎		☐ 辺地																	

予算書 ページ	32	予算 科目	2	款	1	項	5	目	所属：	財務	課	管財	室																					
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																													
					<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>地方債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> </table>				国県支出金	地方債	その他	一般財源																						
国県支出金	地方債	その他	一般財源																															
町有財産管理費			6,285						6,285																									
1. 事業の目的 公共施設等が安定的に使用可能な状態として維持するための管理費 2. 事業の概要 ・町有建物の災害共済保険料 ・町有財産として取得した土地等の登記を司法書士等に依頼した場合の登記委託料 ・土地賃貸借契約に基づく借地料 ・不用財産の売却、撤去費用 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町有財産火災共済保険料</td> <td>建物災害共済保険料（25施設）</td> <td>349</td> </tr> <tr> <td>町取得土地登記委託費</td> <td>司法書士等への登記委託料</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>公共用施設用地借地料</td> <td>土地賃貸借契約に基づく借地料</td> <td>4,418</td> </tr> <tr> <td>不用財産解体撤去費</td> <td>旧中津分校体育館の解体に係る解体工事費</td> <td>1,298</td> </tr> <tr> <td>公有財産公売事務費</td> <td>町有財産売却に係るYahoo!公有財産売却システム使用料</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>6,285</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	町有財産火災共済保険料	建物災害共済保険料（25施設）	349	町取得土地登記委託費	司法書士等への登記委託料	200	公共用施設用地借地料	土地賃貸借契約に基づく借地料	4,418	不用財産解体撤去費	旧中津分校体育館の解体に係る解体工事費	1,298	公有財産公売事務費	町有財産売却に係るYahoo!公有財産売却システム使用料	20	合 計		6,285
事業名（中事業）	事業内容	予算額																																
町有財産火災共済保険料	建物災害共済保険料（25施設）	349																																
町取得土地登記委託費	司法書士等への登記委託料	200																																
公共用施設用地借地料	土地賃貸借契約に基づく借地料	4,418																																
不用財産解体撤去費	旧中津分校体育館の解体に係る解体工事費	1,298																																
公有財産公売事務費	町有財産売却に係るYahoo!公有財産売却システム使用料	20																																
合 計		6,285																																
総合計画での位置付け			第 章						☐ 過疎		☐ 辺地																							

予算書 ページ	33	予算 科目	2	款	1	項	6	目	所属：	財務	課	管財	室																																	
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																																									
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																																			
情報化対策費			20,426						20,426																																					
1. 事業の目的 三朝町情報通信設備の安定的稼働 2. 事業の概要 三朝町情報通信設備（光ファイバー網・同軸ケーブル等）を安定的に稼働させるための維持管理経費 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>e-misasaエリア ネットワーク管理費</td> <td> 情報通信施設の維持管理費 ・ 架設柱建替等に伴う設備移設工事請負費 ・ 共架柱（NTT、中電）への利用料 </td> <td>20,426</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>20,426</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項 【財源内訳】 <table> <tr> <td>・ 施設貸付料</td> <td>17,017 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 施設移転補償費</td> <td>1,500 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 損害保険金</td> <td>500 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 基金繰入・利子</td> <td>1,409 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td><合計> 20,426 千円</td> </tr> </table>														事業名（中事業）	事業内容	予算額	e-misasaエリア ネットワーク管理費	情報通信施設の維持管理費 ・ 架設柱建替等に伴う設備移設工事請負費 ・ 共架柱（NTT、中電）への利用料	20,426										合 計		20,426	・ 施設貸付料	17,017 千円		・ 施設移転補償費	1,500 千円		・ 損害保険金	500 千円		・ 基金繰入・利子	1,409 千円				<合計> 20,426 千円
事業名（中事業）	事業内容	予算額																																												
e-misasaエリア ネットワーク管理費	情報通信施設の維持管理費 ・ 架設柱建替等に伴う設備移設工事請負費 ・ 共架柱（NTT、中電）への利用料	20,426																																												
合 計		20,426																																												
・ 施設貸付料	17,017 千円																																													
・ 施設移転補償費	1,500 千円																																													
・ 損害保険金	500 千円																																													
・ 基金繰入・利子	1,409 千円																																													
		<合計> 20,426 千円																																												
総合計画での位置付け			第 章						☐ 過疎		☐ 辺地																																			

予算書 ページ	57	予算 科目	7	款	1	項	4	目	所属：	財務	課	管財	室
事業名（大事業）		予算額		財源内訳（単位：千円）									
				国県支出金		地方債		その他		一般財源			
公園管理費		7,422		41				3		7,378			

1. 事業の目的

町内公園施設の良好な利用環境の整備と適正な管理を行うための管理費

2. 事業の概要

- ・公園施設（桜づつみ公園トイレ、三徳山駐車場トイレほか）の災害共済保険料
- ・土地賃貸借契約に基づく借地料
- ・町内公園施設の除草等の維持管理業務

3. 事業内容

（単位：千円）

事業名（中事業）	事業内容	予算額
公園施設等維持管理費	公園施設の除草及び修繕等の維持管理業務	6,762
公園施設等火災共済 保険料	公園施設トイレ等の建物災害共済保険料 （8施設）	157
公園施設等用地借上料	土地賃貸借契約に基づく借地料	503
合 計		7,422

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 章		☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-----	--	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	57	予算 科目	7	款	1	項	4	目	所属：	財務	課	管財	室																	
事業名（大事業）		予算額		財源内訳				(単位：千円)																						
				国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
都市公園管理費		1,232								1,232																				
1. 事業の目的 町内都市公園施設の良好な利用環境の整備と適正な管理を行うための管理費 2. 事業の概要 町内都市公園施設の除草等の維持管理業務 3. 事業内容 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市公園施設維持管理費</td> <td>都市公園施設の除草等の維持管理業務</td> <td>1,232</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>1,232</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項													事業名（中事業）	事業内容	予算額	都市公園施設維持管理費	都市公園施設の除草等の維持管理業務	1,232										合 計		1,232
事業名（中事業）	事業内容	予算額																												
都市公園施設維持管理費	都市公園施設の除草等の維持管理業務	1,232																												
合 計		1,232																												
総合計画での位置付け		第 章						☐ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	64	予算 科目	10	款	01	項	02	目	所属：	財務	課	管財	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																										
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
教育支援バス運営費			746								746																				
1. 事業の目的 ・教育支援バスの維持管理 2. 事業の概要 ・教育支援バスの維持管理 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育支援バス一般管理 経費</td> <td>教育支援バスの車検及び修繕等の維持管理</td> <td>746</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>746</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	教育支援バス一般管理 経費	教育支援バスの車検及び修繕等の維持管理	746										合 計		746
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
教育支援バス一般管理 経費	教育支援バスの車検及び修繕等の維持管理	746																													
合 計		746																													
総合計画での位置付け			第 章						☐ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	73	予算 科目	13	款	1	項	1	目	所属：	財務	課	国民宿舎対策	室
事業名（大事業）		予算額		財源内訳				(単位：千円)					
				国県支出金		地方債		その他		一般財源			
国民宿舎事業出資金		161,696								161,696			

1. 事業の目的

国民宿舎事業の経営に関する支援を行う。

2. 事業の概要

出資金
平成29年度から指定管理者による施設運営に移行し、国民宿舎事業会計の役割としては債務の返済が主となるため、この返済に関する支援として出資を行う。
(企業債・長期借入金償還元金、利息、退職手当特別負担金、指定管理料等相当分)

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名（中事業）	事業内容	予算額	
国民宿舎事業出資金	国民宿舎事業会計の債務返済支援として増資を行う。	161,696	
	《支出内訳》		
	・企業債・長期借入金償還元金、利息		148,299
	・退職手当特別負担金		4,984
	・指定管理料等		30,414
	《控除額》		
	・指定管理納付金等（収入分）	△ 22,001	
合 計		161,696	

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 章		☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-----	--	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	37	予算 科目	2	款	2	項	1	目	所属：	町民税務	課	税務	室																								
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																																
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																										
税務総務費			4,060								4,060																										
1. 事業の目的 適正公平な税務事務の遂行経費 2. 事業の概要 適正公平な税務事務の遂行のための事務的経費 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税務総務一般経費</td> <td>参考図書、消耗品購入代</td> <td>217</td> </tr> <tr> <td>公図修正業務</td> <td>法務局に登録される土地の分合筆データの修正業務の委託、地籍管理システム保守業務</td> <td>1,724</td> </tr> <tr> <td>固定資産評価業務</td> <td>土砂災害特別警戒区域内（レッドゾーン）に含まれる宅地と雑種地の影響面積を算出し課税の適正化を図る</td> <td>1,977</td> </tr> <tr> <td>中部ふるさと広域連合負担金（固定資産評価審査委員会）</td> <td>固定資産評価審査委員会：固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服審査決定するための第三者機関、広域連合が設置し運営しているその負担金</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>固定資産評価システム研究センター負担金</td> <td>固定資産評価システム研究センター：固定資産税に関する調査、最新情報の提供、各種資産評価の研修会の開催を目的とした総務省の外郭団体への負担金</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>租税教育推進協議会負担金</td> <td>租税教育推進協議会：次世代を担う児童・生徒に対して税に関する正しい知識を広めるため副教材の作製や、租税教室の開催、税に関する作文や習字の募集を行っている協議会への負担金</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>4,060</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	税務総務一般経費	参考図書、消耗品購入代	217	公図修正業務	法務局に登録される土地の分合筆データの修正業務の委託、地籍管理システム保守業務	1,724	固定資産評価業務	土砂災害特別警戒区域内（レッドゾーン）に含まれる宅地と雑種地の影響面積を算出し課税の適正化を図る	1,977	中部ふるさと広域連合負担金（固定資産評価審査委員会）	固定資産評価審査委員会：固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服審査決定するための第三者機関、広域連合が設置し運営しているその負担金	107	固定資産評価システム研究センター負担金	固定資産評価システム研究センター：固定資産税に関する調査、最新情報の提供、各種資産評価の研修会の開催を目的とした総務省の外郭団体への負担金	30	租税教育推進協議会負担金	租税教育推進協議会：次世代を担う児童・生徒に対して税に関する正しい知識を広めるため副教材の作製や、租税教室の開催、税に関する作文や習字の募集を行っている協議会への負担金	5	合 計		4,060
事業名（中事業）	事業内容	予算額																																			
税務総務一般経費	参考図書、消耗品購入代	217																																			
公図修正業務	法務局に登録される土地の分合筆データの修正業務の委託、地籍管理システム保守業務	1,724																																			
固定資産評価業務	土砂災害特別警戒区域内（レッドゾーン）に含まれる宅地と雑種地の影響面積を算出し課税の適正化を図る	1,977																																			
中部ふるさと広域連合負担金（固定資産評価審査委員会）	固定資産評価審査委員会：固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服審査決定するための第三者機関、広域連合が設置し運営しているその負担金	107																																			
固定資産評価システム研究センター負担金	固定資産評価システム研究センター：固定資産税に関する調査、最新情報の提供、各種資産評価の研修会の開催を目的とした総務省の外郭団体への負担金	30																																			
租税教育推進協議会負担金	租税教育推進協議会：次世代を担う児童・生徒に対して税に関する正しい知識を広めるため副教材の作製や、租税教室の開催、税に関する作文や習字の募集を行っている協議会への負担金	5																																			
合 計		4,060																																			
総合計画での位置付け			第 章						☐ 過疎		☐ 辺地																										

予算書 ページ	37	予算 科目	2	款	2	項	2	目	所属：	町民税務	課	税務	室																											
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																																			
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																													
賦課徴収費			24,432		4,783						19,649																													
1. 事業の目的 町の基本的な自主財源の確保 2. 事業の概要 税の公平性を確保し、適正及び効率的な賦課徴収を行うための事務的経費。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賦課徴収事務一般経費</td> <td>賦課・徴収に伴う事務経費（消耗品、印刷物、クレジット収納手数料、口座振替手数料他）</td> <td>3,657</td> </tr> <tr> <td>税務事務電算処理委託費</td> <td>賦課・収納・申告・徴収・証明等の電算処理委託費</td> <td>9,560</td> </tr> <tr> <td>入湯税申告取扱手数料</td> <td>入湯税の確実な納付及び収納事務の効率化を図るため、期限内に納入された入湯税を基準に手数料を交付する。</td> <td>1,377</td> </tr> <tr> <td>過年度過誤納付金返還金</td> <td>過年度未還付金等</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>中部ふるさと広域連合負担金（滞納整理事務）</td> <td>税負担の公平性の維持と効率的な自主財源の確保を図るため、税等の滞納繰越分の徴収事務を委託する。（一般会計分）</td> <td>4,647</td> </tr> <tr> <td>地方税電子化協議会負担金</td> <td>国税連携等に伴う地方税電子化協議会への負担金</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>電子申告サービス利用料</td> <td>地方税電子申告データ連携サービス及び地方税電子申告審査サービス利用料</td> <td>2,074</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>24,432</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	賦課徴収事務一般経費	賦課・徴収に伴う事務経費（消耗品、印刷物、クレジット収納手数料、口座振替手数料他）	3,657	税務事務電算処理委託費	賦課・収納・申告・徴収・証明等の電算処理委託費	9,560	入湯税申告取扱手数料	入湯税の確実な納付及び収納事務の効率化を図るため、期限内に納入された入湯税を基準に手数料を交付する。	1,377	過年度過誤納付金返還金	過年度未還付金等	3,000	中部ふるさと広域連合負担金（滞納整理事務）	税負担の公平性の維持と効率的な自主財源の確保を図るため、税等の滞納繰越分の徴収事務を委託する。（一般会計分）	4,647	地方税電子化協議会負担金	国税連携等に伴う地方税電子化協議会への負担金	117	電子申告サービス利用料	地方税電子申告データ連携サービス及び地方税電子申告審査サービス利用料	2,074	合 計		24,432
事業名（中事業）	事業内容	予算額																																						
賦課徴収事務一般経費	賦課・徴収に伴う事務経費（消耗品、印刷物、クレジット収納手数料、口座振替手数料他）	3,657																																						
税務事務電算処理委託費	賦課・収納・申告・徴収・証明等の電算処理委託費	9,560																																						
入湯税申告取扱手数料	入湯税の確実な納付及び収納事務の効率化を図るため、期限内に納入された入湯税を基準に手数料を交付する。	1,377																																						
過年度過誤納付金返還金	過年度未還付金等	3,000																																						
中部ふるさと広域連合負担金（滞納整理事務）	税負担の公平性の維持と効率的な自主財源の確保を図るため、税等の滞納繰越分の徴収事務を委託する。（一般会計分）	4,647																																						
地方税電子化協議会負担金	国税連携等に伴う地方税電子化協議会への負担金	117																																						
電子申告サービス利用料	地方税電子申告データ連携サービス及び地方税電子申告審査サービス利用料	2,074																																						
合 計		24,432																																						
総合計画での位置付け			第 章						☐ 過疎		☐ 辺地																													

予算書 ページ	38	予算 科目	2	款	3	項	1	目	所属：	町民税務	課	町民環境	室																		
事業名（大事業）				予算額		財源内訳（単位：千円）																									
						国県支出金		地方債		その他		一般財源																			
戸籍住民基本台帳費				10,643		2,935				3,867		3,841																			
1. 事業の目的 様々な証明書を迅速に発行することで、町民の社会生活に必要な各種手続きをスムーズに進めることに寄与する。 社会保障・税番号制度関係事業を適切に処理する。 2. 事業の概要 各種行政サービスの基礎となる住民基本台帳・戸籍簿等を電子的に、適正かつ安全に管理する。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>戸籍住民基本台帳一般経費</td> <td>住民基本台帳や戸籍簿、印鑑登録情報を正確に整備し、町民へ迅速な証明書を発行するための経費 住民記録システム委託料、その他の事務経費</td> <td>1,759</td> </tr> <tr> <td>証明書等郵便局発行委託経費</td> <td>町内郵便局（穴鴨郵便局、三朝温泉郵便局）に委託している住民票、印鑑証明の発行経費 電話回線使用料、電気代、郵送料、交付手数料</td> <td>171</td> </tr> <tr> <td>戸籍システム・住基ネットワークシステム運用経費</td> <td>戸籍システム、住基ネットシステムの運用経費</td> <td>5,821</td> </tr> <tr> <td>社会保障・税番号制度関係事業費</td> <td>行政サービスの効率化を目的とした、番号法による通知カード及び個人番号カード関連事務経費 マイナンバーカードの発行等に関する事務経費、 地方公共団体情報システム機構への委託料</td> <td>2,892</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>10,643</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	戸籍住民基本台帳一般経費	住民基本台帳や戸籍簿、印鑑登録情報を正確に整備し、町民へ迅速な証明書を発行するための経費 住民記録システム委託料、その他の事務経費	1,759	証明書等郵便局発行委託経費	町内郵便局（穴鴨郵便局、三朝温泉郵便局）に委託している住民票、印鑑証明の発行経費 電話回線使用料、電気代、郵送料、交付手数料	171	戸籍システム・住基ネットワークシステム運用経費	戸籍システム、住基ネットシステムの運用経費	5,821	社会保障・税番号制度関係事業費	行政サービスの効率化を目的とした、番号法による通知カード及び個人番号カード関連事務経費 マイナンバーカードの発行等に関する事務経費、 地方公共団体情報システム機構への委託料	2,892	合 計		10,643
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
戸籍住民基本台帳一般経費	住民基本台帳や戸籍簿、印鑑登録情報を正確に整備し、町民へ迅速な証明書を発行するための経費 住民記録システム委託料、その他の事務経費	1,759																													
証明書等郵便局発行委託経費	町内郵便局（穴鴨郵便局、三朝温泉郵便局）に委託している住民票、印鑑証明の発行経費 電話回線使用料、電気代、郵送料、交付手数料	171																													
戸籍システム・住基ネットワークシステム運用経費	戸籍システム、住基ネットシステムの運用経費	5,821																													
社会保障・税番号制度関係事業費	行政サービスの効率化を目的とした、番号法による通知カード及び個人番号カード関連事務経費 マイナンバーカードの発行等に関する事務経費、 地方公共団体情報システム機構への委託料	2,892																													
合 計		10,643																													
総合計画での位置付け				第 章						☐ 過疎		☐ 辺地																			

予算書 ページ	43	予算 科目	3	款	1	項	2	目	所属：	町民税務	課	町民環境	室															
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																							
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																	
国民年金事務取扱費			402		380						22																	
1. 事業の目的 公的年金制度の一つである国民年金制度の運営と国民生活の維持・向上のため、地方公共団体としての役割を担う。 2. 事業の概要 法定受託事務を行い、国民年金事務が円滑に行われるため、日本年金機構と協力・連携した事務を行う。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>拠出年金事務費</td> <td>国民年金加入者の異動管理業務 各種申請の受付業務 国民年金制度の周知業務 年金相談業務 年金事務所との協力・連携業務 （納付勧奨・情報提供・口座振替の勧奨等）</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>年金生活者支援事業</td> <td>年金生活者支援給付金支給準備事業に伴うシステム改修 一定所得に満たない老齢年金受給者や障害・遺族年金受給者に月額5000円（上限）を支給</td> <td>292</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>402</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	拠出年金事務費	国民年金加入者の異動管理業務 各種申請の受付業務 国民年金制度の周知業務 年金相談業務 年金事務所との協力・連携業務 （納付勧奨・情報提供・口座振替の勧奨等）	110	年金生活者支援事業	年金生活者支援給付金支給準備事業に伴うシステム改修 一定所得に満たない老齢年金受給者や障害・遺族年金受給者に月額5000円（上限）を支給	292				合 計		402
事業名（中事業）	事業内容	予算額																										
拠出年金事務費	国民年金加入者の異動管理業務 各種申請の受付業務 国民年金制度の周知業務 年金相談業務 年金事務所との協力・連携業務 （納付勧奨・情報提供・口座振替の勧奨等）	110																										
年金生活者支援事業	年金生活者支援給付金支給準備事業に伴うシステム改修 一定所得に満たない老齢年金受給者や障害・遺族年金受給者に月額5000円（上限）を支給	292																										
合 計		402																										
<table border="1"> <tr> <td>総合計画での位置付け</td> <td>第 章</td> <td></td> <td>☐ 過疎</td> <td>☐ 辺地</td> </tr> </table>														総合計画での位置付け	第 章		☐ 過疎	☐ 辺地										
総合計画での位置付け	第 章		☐ 過疎	☐ 辺地																								

予算書 ページ	47	予算 科目	4	款	1	項	2	目	所属：	町民税務	課	町民環境	室														
事業名（大事業）			予算額		財源内訳				(単位：千円)																		
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																
予防費（町民税務課分）			252		50				152		50																
1. 事業の目的 動物愛護精神の浸透を図る。 狂犬病の発生及び蔓延を防止し、これを撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。 動物による迷惑行為の防止を図る。 2. 事業の概要 動物の健康や安全の保持を徹底するため、飼い犬の登録や狂犬病予防注射を徹底する。 動物による人への危害や迷惑行為を防止し、動物愛護精神の浸透を推進する。 3. 事業内容 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>狂犬病予防費</td> <td>犬登録簿の適正管理（新規登録、移動、死亡等） 狂犬病予防注射集合注射の実施及び年1回接種の推進 動物愛護の啓発活動 犬の鑑札交付事務、狂犬病予防注射済票交付事務の獣医師委託</td> <td>152</td> </tr> <tr> <td>野良猫避妊・去勢手術費 補助金</td> <td>飼い主のいない猫に対する避妊・去勢手術を実施した者に補助金を交付し、飼い主のいない猫を増やさないとともに糞害等による生活環境の悪化を防止する。 （手術に要する経費の全額を補助する。ただし上限10,000円）</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>252</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項													事業名（中事業）	事業内容	予算額	狂犬病予防費	犬登録簿の適正管理（新規登録、移動、死亡等） 狂犬病予防注射集合注射の実施及び年1回接種の推進 動物愛護の啓発活動 犬の鑑札交付事務、狂犬病予防注射済票交付事務の獣医師委託	152	野良猫避妊・去勢手術費 補助金	飼い主のいない猫に対する避妊・去勢手術を実施した者に補助金を交付し、飼い主のいない猫を増やさないとともに糞害等による生活環境の悪化を防止する。 （手術に要する経費の全額を補助する。ただし上限10,000円）	100				合 計		252
事業名（中事業）	事業内容	予算額																									
狂犬病予防費	犬登録簿の適正管理（新規登録、移動、死亡等） 狂犬病予防注射集合注射の実施及び年1回接種の推進 動物愛護の啓発活動 犬の鑑札交付事務、狂犬病予防注射済票交付事務の獣医師委託	152																									
野良猫避妊・去勢手術費 補助金	飼い主のいない猫に対する避妊・去勢手術を実施した者に補助金を交付し、飼い主のいない猫を増やさないとともに糞害等による生活環境の悪化を防止する。 （手術に要する経費の全額を補助する。ただし上限10,000円）	100																									
合 計		252																									
総合計画での位置付け			第 章						☐ 過疎		☐ 辺地																

予算書 ページ	47	予算 科目	4	款	1	項	3	目	所属：	町民税務	課	町民環境	室																								
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																																
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																										
環境保全対策費			8,565		1,702						6,863																										
1. 事業の目的 町内の環境に配慮し、町内の環境保全及び美化等を推進する。 2. 事業の概要 環境審議会の開催や不法投棄廃棄物の撤去、幼少期の環境教育への補助等、環境保全に繋がる様々な事業を幅広く行う。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境保全対策一般経費</td> <td>環境審議会の開催経費</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>きれいな町づくり推進費</td> <td>町内の発砲スチロール及びトレイ回収 環境パトロール車の維持管理経費</td> <td>1,047</td> </tr> <tr> <td>不法投棄対策処理事業</td> <td>不法投棄の回収・処理 不法投棄禁止看板の設置</td> <td>385</td> </tr> <tr> <td>こどもエコクラブ活動事業</td> <td>子どもたちが環境活動や環境学習を行なう「こどもエコクラブ」に対し、補助金700円／人を交付（町内4クラブ）</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>太陽光発電等普及促進事業 補助金</td> <td>住宅用太陽光発電等の設置に対し、補助金を交付 （上限300千円／件：75千円／kW） 家庭用燃料電池の設置に対し、補助金を交付 （上限180千円／件）</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>中部ふるさと広域連合 負担金（火葬場費）</td> <td>鳥取中部ふるさと斎場運営に係る負担金</td> <td>3,949</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>8,565</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	環境保全対策一般経費	環境審議会の開催経費	79	きれいな町づくり推進費	町内の発砲スチロール及びトレイ回収 環境パトロール車の維持管理経費	1,047	不法投棄対策処理事業	不法投棄の回収・処理 不法投棄禁止看板の設置	385	こどもエコクラブ活動事業	子どもたちが環境活動や環境学習を行なう「こどもエコクラブ」に対し、補助金700円／人を交付（町内4クラブ）	105	太陽光発電等普及促進事業 補助金	住宅用太陽光発電等の設置に対し、補助金を交付 （上限300千円／件：75千円／kW） 家庭用燃料電池の設置に対し、補助金を交付 （上限180千円／件）	3,000	中部ふるさと広域連合 負担金（火葬場費）	鳥取中部ふるさと斎場運営に係る負担金	3,949	合 計		8,565
事業名（中事業）	事業内容	予算額																																			
環境保全対策一般経費	環境審議会の開催経費	79																																			
きれいな町づくり推進費	町内の発砲スチロール及びトレイ回収 環境パトロール車の維持管理経費	1,047																																			
不法投棄対策処理事業	不法投棄の回収・処理 不法投棄禁止看板の設置	385																																			
こどもエコクラブ活動事業	子どもたちが環境活動や環境学習を行なう「こどもエコクラブ」に対し、補助金700円／人を交付（町内4クラブ）	105																																			
太陽光発電等普及促進事業 補助金	住宅用太陽光発電等の設置に対し、補助金を交付 （上限300千円／件：75千円／kW） 家庭用燃料電池の設置に対し、補助金を交付 （上限180千円／件）	3,000																																			
中部ふるさと広域連合 負担金（火葬場費）	鳥取中部ふるさと斎場運営に係る負担金	3,949																																			
合 計		8,565																																			
総合計画での位置付け			第 3 章		環境保全・資源の活用				☐ 過疎		☐ 辺地																										

予算書 ページ	47	予算 科目	4	款	1	項	3	目	所属：	町民税務	課	町民環境	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																										
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
町営墓地管理費			175						148		27																				
1. 事業の目的 町民等の墳墓の用に供するため、町営山田墓地を管理・運営する。 町内墓地の経営に関する事務を行う。 2. 事業の概要 町営山田墓地の運営、維持管理、環境改善 町内墓地の経営に関する許可 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町営墓地一般管理費</td> <td>墓地管理に必要な消耗品、水道代、修繕費、口座振替手数料等 除草剪定等業務委託</td> <td>148</td> </tr> <tr> <td>墓地埋葬等一般事務費</td> <td>墓地経営、埋葬等の許可等に係る事務経費</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>175</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	町営墓地一般管理費	墓地管理に必要な消耗品、水道代、修繕費、口座振替手数料等 除草剪定等業務委託	148	墓地埋葬等一般事務費	墓地経営、埋葬等の許可等に係る事務経費	27							合 計		175
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
町営墓地一般管理費	墓地管理に必要な消耗品、水道代、修繕費、口座振替手数料等 除草剪定等業務委託	148																													
墓地埋葬等一般事務費	墓地経営、埋葬等の許可等に係る事務経費	27																													
合 計		175																													
総合計画での位置付け			第 2 章		定住の促進、住環境の整備				☐ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	49	予算 科目	4	款	2	項	1	目	所属：	町民税務	課	町民環境	室			
事業名（大事業）		予算額		財源内訳（単位：千円）												
				<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>地方債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> </table>				国県支出金	地方債	その他	一般財源					
国県支出金	地方債	その他	一般財源													
塵芥処理費		123,079		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>31,900</td> <td>18,930</td> <td>72,249</td> </tr> </table>					31,900	18,930	72,249					
	31,900	18,930	72,249													

1. 事業の目的

町内一般廃棄物の収集運搬及び処理を適正かつ円滑に行ない、かつ減量化に努めることで循環型社会の形成を推進する。し尿の適正処理により、健全な国民生活の維持・向上と環境保全を図る。

2. 事業の概要

廃棄物の収集運搬及び適正処理を行うための負担、減量化を推進する為の補助を行う。

3. 事業内容

（単位：千円）

事業名（中事業）	事業内容	予算額
塵芥処理経費	一般廃棄物の収集と運搬及び、それに伴うごみ袋作成経費 ごみ収集日程表印刷費等	49,629
集落ごみ置き場整備補助金	集落ごみ置場の設置補助 【新築(建物)】(200千円×1/2) // 【更新(建物)】(200千円×1/3) // 【新設(ホック)】(100千円×1/2) // 【更新(ホック)】(100千円×1/3)	200
中部ふるさと広域連合 負担金（塵芥処理費）	廃棄物処理に係る負担金（ごみ処理費負担金、ごみ処分施設 建設費負担金、最終処分場建設費負担金） 事業系ごみ処理費（123円/10kg）	57,879
資源ごみ収集処理対策費	資源ごみの収集運搬と適正処理 (アルミ、段ボール、発砲スチロール、ビン類等の処理委託費等)	6,373
中部ふるさと広域連合 負担金（し尿処理費）	クリーンセンター運営費負担金	8,998
合 計		123,079

4. その他特記事項

事業系のごみ袋代を平成30年度から1枚100円→120円に変更

総合計画での位置付け	第 3 章	環境保全・資源の活用	☒ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	------------	--	-----------------------------

平成30年度 一 般 会 計 予算説明資料

予算書 ページ	41	予算 科目	3	款	1	項	1	目	所属：	子育て健康	課	子ども支援	室
事業名（大事業）		予算額		財源内訳				(単位：千円)					
				国県支出金		地方債		その他		一般財源			
社会福祉総務費		240		120						120			

1. 事業の目的

ひとり親家庭児童の入学準備に必要な経費の一部を助成することで、児童の健全な育成を図り、福祉の向上を推進する。

2. 事業の概要

ひとり親家庭の児童が小学校または中学校に入学する際、支度金として1人当たり2万円を給付する。
※ただし、生活保護受給者及び前々年所得において所得税が課税されている者は給付対象外とする。

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名（中事業）	事業内容	予算額
ひとり親家庭児童入学 支度金	ひとり親家庭の児童、生徒の小学校または中学校入学に際し、支度金として1人当たり2万円を給付する。 (小学校5名、中学校7名) ただし保護者が前々年分の所得税において非課税	240
合 計		240

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 2 章	青少年の健全育成、地域福祉の充実	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	------------------	-----------------------------	-----------------------------

平成30年度 一 般 会 計 予算説明資料

予算書 ページ	44	予算 科目	3	款	2	項	1	目	所属：	子育て健康	課	子ども支援	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳				(単位：千円)																						
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
特別児童扶養手当事務費			23		23																										
1. 事業の目的 特別児童扶養手当受給権者に関する事務を行う。 受給者と給付者（県）の取次ぎに要する事務経費である。 2. 事業の概要 20歳未満で精神又は身体に障害を有する児童を家庭で監護、養育している父母等に支給されるもので、原則として毎年4月、8月、12月にそれぞれの前月分までが支給される。 本町では受給者と給付者（県）の取次ぎ業務を行う。 3. 事業内容 (単位：千円) <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th><th>事業内容</th><th>予算額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別児童扶養手当事務費</td><td>事務経費</td><td>23</td></tr> <tr> <td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr> <td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr> <td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td><td>23</td></tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項 認定、支給等は県が行う。														事業名（中事業）	事業内容	予算額	特別児童扶養手当事務費	事務経費	23										合 計		23
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
特別児童扶養手当事務費	事務経費	23																													
合 計		23																													
総合計画での位置付け			第 2 章		子ども支援の充実				☐ 過疎		☐ 辺地																				

平成30年度 一般会計 予算説明資料

予算書 ページ	44～45	予算 科目	3	款	2	項	1	目	所属：	子育て健康	課	子ども支援	室
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）								
					国県支出金	地方債	その他	一般財源					
児童福祉対策事業費（1/2）			44,887		21,344	8,800	2,948	11,795					

1. 事業の目的

切れ目のない子育て支援を多面的にサポートし、安心して子育てができるよう様々な子育て支援サービスの充実を図り、子育てに優しいまちづくりを推進する。

2. 事業の概要

子ども・子育て支援事業計画に提示した事業目標を基盤として、子育て家庭への支援、子どもの健やかな成長の促進に関連する施策を実施する。

また、各種の子育て支援サービスが気軽に利用できる環境の整備を図る。

3. 事業内容

（単位：千円）

事業名（中事業）	事業内容	予算額
三朝町すこやか乳幼児家庭保育応援事業	保育所等を利用せず、家庭内で2歳までの乳幼児を保育する家庭（育児休業給付金等を非受給の家庭に限る）に対する経済支援として、月額3万円を給付する。	11,700
病児保育事業費	「回復期に至らない児童」を病院等の専用施設で一時預かり保育を実施し、保護者の子育てと就労の両立を支援する。（倉吉市に委託：県立厚生病院内「きらきら園」で実施）	397
病後児保育事業費	「回復期にある児童」を病院等の専用施設で一時保育・看護を実施し、保護者の子育てと就労の両立を支援する。（倉吉市に委託：野島病院内「すくすく園」で実施）	230
休日保育事業費	就労等で休日に養育が困難な場合等に預かり保育を行う。（倉吉市に委託：敬仁会 パパール園で実施）	34
一時預かり事業費	就学前児童で緊急・一時的に家庭での保育が困難な場合等に預かり保育を行う。（賀茂保育園実施分は社会福祉法人 福生会に委託）	3,864
子育て支援短期利用事業	保護者の疾病や育児不安等により、緊急的に育児が困難となった場合に、対象児童を一定期間、養育・保護する。（児童養護施設 因伯子供学園に委託）	84
小計		16,309

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 2 章	子ども支援の充実	☒ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	----------	--	-----------------------------

平成30年度 一般会計 予算説明資料

予算書 ページ	44～45	予算 科目	3	款	2	項	1	目	所属：	子育て健康	課	子ども支援	室
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）								
					国県支出金	地方債	その他	一般財源					
児童福祉対策事業費（2/2）			44,887		21,344	8,800	2,948	11,795					

1. 事業の目的

子育て家庭の悩みに寄り添い、安心して子育てができるよう様々な子育て支援サービスの充実を図り、子育てしやすい地域環境をつくることを目的とする。

2. 事業の概要

子ども・子育て支援事業計画に提示した事業目標を基盤として、子育て家庭への支援、子どもの健やかな成長の促進に関連する施策を実施する。また公的な子育て支援サービスが気軽に利用できる環境の整備を図る。

3. 事業内容

（単位：千円）

事業名（中事業）	事業内容	予算額
地域子育て支援センター事業	子どもを持つ全ての親が安心して子育てができるよう支援センターを開設（H25～みささこども園併設） ・つどいの広場の開設 ・育児に関する学習機会の提供 ・「ねんねクラス」の開催（乳児の発育等の相談・支援） ・月曜日から金曜日の週5日開所	5,079
児童相談事業費	児童の養育全般について、より身近な相談窓口として「要保護児童対策地域協議会」を設置し、児童相談所等の関連機関との連携・支援・協力しながら、児童の養育支援・相談業務にあたる。	35
放課後児童対策費	放課後児童の健全育成 ・東小学童クラブ（三徳地域協議会に委託）7,830千円 ・西小学童クラブ（町営）10,212千円 ・南小学童クラブ（竹田地域協議会に委託）5,171千円	7,830 10,212 5,171
放課後児童クラブ管理システム改修費	元号改定に伴う利用料収納管理システムの改修費	152
市町村子ども・子育て支援事業計画策定事業	平成26年度に策定した「三朝町子ども・子育て支援事業計画」の進捗管理及び見直しを行うとともに、今後の児童福祉施策について意見交換を行う。	99
小計		28,578
合計		44,887

4. その他特記事項

学童利用料の軽減措置

- 学童クラブを同時に2人以上利用する家庭について、2人目以降の利用料（保育料）を全額免除する。
- 利用日数が10日以内/月の場合、利用料を半額免除する。

総合計画での位置付け	第 2 章	子ども支援の充実	☒ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	----------	--	-----------------------------

平成30年度 一 般 会 計 予算説明資料

予算書 ページ	45	予算 科目	3	款	2	項	2	目	所属：	子育て健康	課	子ども支援	室
事業名（大事業）				予算額		財源内訳（単位：千円）							
						国県支出金	地方債	その他	一般財源				
保育所運営費				165,418		2,901		138,647	23,870				
1. 事業の目的													
就業等により、昼間保育できない保護者に代わって子育てを支援し、乳幼児の保護・成長発達段階に応じた「生きる力」を培うことを目的とする。													
2. 事業の概要													
保育が必要と認められる乳幼児について、保護者からの申込みを受けて保育を実施する。 なお、みささこども園では、幼児教育を導入することで児童の保護・育成を図る。													
3. 事業内容													
（単位：千円）													
事業名（中事業）		事業内容								予算額			
みささこども園運営費		当初入園予定 2・3号認定 84名（うち町外入園 6名） 1号認定 4名 合計：88名 中途入所見込 6名								51,840			
賀茂保育園運営費		当初入園予定 93名 中途入所見込 6名 ※指定管理者導入 11年目（第3期1年目）								92,664			
竹田保育園運営費		当初入園予定 10名 中途入所見込 4名								14,914			
障がい児保育費		みささこども園 該当児童 1名 賀茂保育園（委託） 該当児童 1名								4,310			
アレルギー児童対策費		みささこども園 除去食対応児童 8名								1,545			
特色ある保育事業		・みささこども園 保育に「歩育」としてノルディックウォークを取り入れ、歩くことから児童の基礎体力の向上と健康な身体を育てる。 ・竹田保育園 地域の豊かな自然環境に触れ、地域の方との関わりや様々な自然体験に重点を置く。								145			
		合 計								165,418			
4. その他特記事項													
保育料軽減措置の実施 平成27年度より、同時入所の有無に関わらず、第2子以降の保育料を無償化し、子育て世帯の経済的負担の軽減と少子化対策を実施している。													
総合計画での位置付け				第 2 章		子ども支援の充実				☐ 過疎		☐ 辺地	

平成30年度 一般会計 予算説明資料

予算書 ページ	45	予算 科目	3	款	2	項	2	目	所属：	子育て健康	課	子ども支援	室																							
事業名（大事業）		予算額		財源内訳				(単位：千円)																												
				国県支出金		地方債		その他		一般財源																										
保育所管理運営費		3,138		107				160		2,871																										
1. 事業の目的 保育園の保健的環境や安全の確保を図るため、各園ごとに必要な各種点検や業務委託事務等について、3園の事務事業を統一し効率化することで、快適で安全な保育環境の維持を行う。 また、地域ボランティアを支援し、地域と保育園の連携・地域の力を子育てに繋げていく。 2. 事業の概要 みささ、賀茂、竹田の3園で共通する事務作業、事業等を集約して実施する。 保育所応援隊の活動を支援し、地域と保育園が連携を図ることで「地域の子どもたちを愛し、困った時に自然に支え合える」子育て支援の体制づくりを推進する。 3. 事業内容 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所一般管理経費</td> <td>事務用消耗品費、事務機器リース代、保育所必要備品費 保育の質の向上を図るための研修会費用 等</td> <td>2,257</td> </tr> <tr> <td>保育所特別管理経費</td> <td>賀茂保育園において経年劣化した屋外遊具（滑り台）の更新を行い、園活動の充実を図る。</td> <td>553</td> </tr> <tr> <td>日本スポーツ振興 センター保険料</td> <td>保険料として</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>災害共済給付金</td> <td>災害共済給付金の支払い</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>鳥取県解放保育連絡 協議会負担金</td> <td>人権保育の推進・充実を図るための負担金</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>保育所応援隊活動推進 事業</td> <td>保険料、活動に係る消耗品費、燃料費として</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>3,138</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項													事業名（中事業）	事業内容	予算額	保育所一般管理経費	事務用消耗品費、事務機器リース代、保育所必要備品費 保育の質の向上を図るための研修会費用 等	2,257	保育所特別管理経費	賀茂保育園において経年劣化した屋外遊具（滑り台）の更新を行い、園活動の充実を図る。	553	日本スポーツ振興 センター保険料	保険料として	94	災害共済給付金	災害共済給付金の支払い	100	鳥取県解放保育連絡 協議会負担金	人権保育の推進・充実を図るための負担金	19	保育所応援隊活動推進 事業	保険料、活動に係る消耗品費、燃料費として	115	合 計		3,138
事業名（中事業）	事業内容	予算額																																		
保育所一般管理経費	事務用消耗品費、事務機器リース代、保育所必要備品費 保育の質の向上を図るための研修会費用 等	2,257																																		
保育所特別管理経費	賀茂保育園において経年劣化した屋外遊具（滑り台）の更新を行い、園活動の充実を図る。	553																																		
日本スポーツ振興 センター保険料	保険料として	94																																		
災害共済給付金	災害共済給付金の支払い	100																																		
鳥取県解放保育連絡 協議会負担金	人権保育の推進・充実を図るための負担金	19																																		
保育所応援隊活動推進 事業	保険料、活動に係る消耗品費、燃料費として	115																																		
合 計		3,138																																		
総合計画での位置付け		第 2 章		子ども支援の充実				☐ 過疎		☐ 辺地																										

平成30年度 一般会計 予算説明資料

予算書 ページ	45	予算 科目	3	款	2	項	2	目	所属：	子育て健康	課	子ども支援	室												
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																				
					国県支出金		地方債		その他		一般財源														
保育所施設管理費			2,017								2,017														
1. 事業の目的 子どもたちが安心して伸び伸び成長できる保育環境の充実を図り、「子育てするなら三朝町で」と言われるような魅力ある保育所施設を整備することで、子育てしやすい地域づくりを目的とする。 2. 事業の概要 みささこども園・竹田・賀茂保育園の適切な保育環境を維持するための改修及び修繕工事を行う。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所改修事業</td> <td> 【賀茂保育園】 ・中長期施設改修計画策定に伴う業務委託費 ・1歳児保育室仕切壁新設工事 </td> <td>800</td> </tr> <tr> <td>保育所火災共済保険料</td> <td>保育所施設建物災害共済保険料</td> <td>1,217</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>2,017</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	保育所改修事業	【賀茂保育園】 ・中長期施設改修計画策定に伴う業務委託費 ・1歳児保育室仕切壁新設工事	800	保育所火災共済保険料	保育所施設建物災害共済保険料	1,217	合 計		2,017
事業名（中事業）	事業内容	予算額																							
保育所改修事業	【賀茂保育園】 ・中長期施設改修計画策定に伴う業務委託費 ・1歳児保育室仕切壁新設工事	800																							
保育所火災共済保険料	保育所施設建物災害共済保険料	1,217																							
合 計		2,017																							
総合計画での位置付け			第 2 章		子ども支援の充実				☐ 過疎		☐ 辺地														

平成30年度 一 般 会 計 予算説明資料

予算書 ページ	45	予算 科目	3	款	2	項	2	目	所属：	子育て健康	課	子ども支援	室																		
事業名（大事業）		予算額		財源内訳				(単位：千円)																							
				国県支出金		地方債		その他		一般財源																					
広域入所保育措置費		44,515		21,988		2,500		1,692		18,335																					
1. 事業の目的 保護者の保育所利用の利便性の向上と負担の軽減を目的とする。 2. 事業の概要 住所地以外の保育所への入所を円滑化することで保護者の利便性を図る。 3. 事業内容 (単位：千円) <table border="1"> <tr> <th>事業名（中事業）</th><th>事業内容</th><th>予算額</th></tr> <tr> <td>広域入所保育措置費</td><td>倉吉市 (私立) 30名 北栄町 (私立) 2名 中部 (公立) 2名</td><td>44,515</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td><td>44,515</td></tr> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	広域入所保育措置費	倉吉市 (私立) 30名 北栄町 (私立) 2名 中部 (公立) 2名	44,515										合 計		44,515
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
広域入所保育措置費	倉吉市 (私立) 30名 北栄町 (私立) 2名 中部 (公立) 2名	44,515																													
合 計		44,515																													
総合計画での位置付け		第 2 章		子ども支援の充実				☒ 過疎		☐ 辺地																					

平成30年度 一般会計 予算説明資料

予算書 ページ	45～46	予算 科目	3	款	2	項	2	目	所属：	子育て健康	課	子ども支援	室															
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																							
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																	
施設型給付費			180,447		9,324		9,300				161,823																	
1. 事業の目的 子ども・子育て支援新制度における予算の考え方が、「施設に対する補助」から「個人に対する給付（施設は個人給付を代理受領）」となった。私立施設においては従来と大きく変わらないが、公立・私立施設の整合を図るため、公立保育所においても「施設型給付」を受け保育所運営を行うこととした予算組みとする。 2. 事業の概要 各公立施設の施設型給付費 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th><th>事業内容</th><th>予算額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設型給付費 （賀茂保育園運営費分）</td><td>賀茂保育園運営費分</td><td>85,560</td></tr> <tr> <td>施設型給付費 （竹田保育園運営費分）</td><td>竹田保育園運営費分</td><td>13,615</td></tr> <tr> <td>施設型給付費 （みささこども園運営費分）</td><td>みささこども園運営費分</td><td>81,272</td></tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td><td>180,447</td></tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	施設型給付費 （賀茂保育園運営費分）	賀茂保育園運営費分	85,560	施設型給付費 （竹田保育園運営費分）	竹田保育園運営費分	13,615	施設型給付費 （みささこども園運営費分）	みささこども園運営費分	81,272	合 計		180,447
事業名（中事業）	事業内容	予算額																										
施設型給付費 （賀茂保育園運営費分）	賀茂保育園運営費分	85,560																										
施設型給付費 （竹田保育園運営費分）	竹田保育園運営費分	13,615																										
施設型給付費 （みささこども園運営費分）	みささこども園運営費分	81,272																										
合 計		180,447																										
総合計画での位置付け			第 2 章		子ども支援の充実				☒ 過疎		☐ 辺地																	

平成30年度 一般会計 予算説明資料

予算書 ページ	46	予算 科目	3	款	2	項	3	目	所属：	子育て健康	課	子ども支援	室																	
事業名（大事業）		予算額		財源内訳				(単位：千円)																						
				国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
児童手当給付費		91,751		77,475						14,276																				
1. 事業の目的 次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため児童手当を支給する。 平成30年2月～平成31年1月分を6月、10月、2月の各定例支給月に支給する。 ※2～3月分は、翌年度6月期に支給することとなっている。 2. 事業の概要 中学校修了までの児童を養育する家庭に児童手当を支給する。 ・平成30年2月～平成31年1月の期間に、延べ児童数7,980人を計画 ・児童一人当たり月額1万円（3歳未満児、及び中学校未満の第3子以降は15,000円） ・所得超過世帯の児童の場合月額5,000円（当面の間。後年支給されなくなる予定） 3. 事業内容 (単位：千円) <table border="1"> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> <tr> <td>児童手当給付費</td> <td>事務経費（消耗品、通信費、システム委託料等）491千円 児童手当 91,260千円 （受給者366人、延べ児童数7,980人）</td> <td>91,751</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>91,751</td> </tr> </table> 4. その他特記事項													事業名（中事業）	事業内容	予算額	児童手当給付費	事務経費（消耗品、通信費、システム委託料等）491千円 児童手当 91,260千円 （受給者366人、延べ児童数7,980人）	91,751										合 計		91,751
事業名（中事業）	事業内容	予算額																												
児童手当給付費	事務経費（消耗品、通信費、システム委託料等）491千円 児童手当 91,260千円 （受給者366人、延べ児童数7,980人）	91,751																												
合 計		91,751																												
総合計画での位置付け		第 2 章		子ども支援の充実				☐ 過疎 ☐ 辺地																						

予算書 ページ	46~47	予算 科目	04	款	01	項	01	目	所属：	子育て健康	課	健康対策	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳				(単位：千円)																						
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
保健衛生一般経費			1,792								1,792																				
1. 事業の目的 町民の健康で安心・安全な生活を守る環境整備 2. 事業の概要 中部休日急患診療所及び病院群輪番制病院運営費に係る負担金 献血協力者へのお礼 3. 事業内容 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中部ふるさと広域連合 負担金 (休日急患等事務費)</td> <td>休日急患所運営のため、広域連合へ負担金を支払う。</td> <td>1,778</td> </tr> <tr> <td>献血推進費</td> <td>献血協力者に対して記念品を渡す。</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>1,792</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	中部ふるさと広域連合 負担金 (休日急患等事務費)	休日急患所運営のため、広域連合へ負担金を支払う。	1,778	献血推進費	献血協力者に対して記念品を渡す。	14							合 計		1,792
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
中部ふるさと広域連合 負担金 (休日急患等事務費)	休日急患所運営のため、広域連合へ負担金を支払う。	1,778																													
献血推進費	献血協力者に対して記念品を渡す。	14																													
合 計		1,792																													
総合計画での位置付け			第 2 章		健康づくりの推進				☐ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	47	予算 科目	04	款	01	項	02	目	所属：	子育て健康	課	健康対策	室
事業名（大事業）			予算額			財源内訳（単位：千円）							
						国県支出金	地方債	その他	一般財源				
予防費			17,608			32			17,576				

1. 事業の目的

予防接種により、様々な感染症を予防するとともに、重症化及びその蔓延化を防ぐことで、市民の健康を保持することを目的とする。

2. 事業の概要

各種感染症に対するワクチン接種を実施する。
実施主体：三朝町から委託を受けた医療機関

3. 事業内容

（単位：千円）

事業名（中事業）	事業内容	予算額
予防接種費	予防接種法で規定されている疾病及び感染力の強い疾病・重症化しやすい疾病への予防接種を実施することで、子どもや高齢者の健康を保持する。	17,544
風しん対策特別促進事業	風しんの流行を食い止め、生まれてくる子どもを先天性風しん症候群から守るための対策として、風しんワクチン接種費用の助成を行う。（接種費用の2/3・上限8,000円）	64
合 計		17,608

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 2 章	健康づくりの推進	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	----------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	48	予算 科目	04	款	01	項	04	目	所属：	子育て健康	課	健康対策	室
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）								
					国県支出金	地方債	その他	一般財源					
母子保健事業費			7,857		775		45	7,037					
1. 事業の目的 子育て支援の充実													
2. 事業の概要 子どもを産み育てることに夢を持てる町づくりを目指して、安心して妊娠、出産、育児ができるように、支援体制を充実する。													
3. 事業内容 （単位：千円）													
事業名（中事業）			事業内容						予算額				
妊産婦・乳児健康診査費			健診体制を充実させることにより、母子の健康の保持増進を図る。 ＜妊婦健診＞ 妊婦健診14回分を助成する。 ＜乳幼児健診＞ 集団健診：6カ月、1歳半、3歳、5歳 医療機関委託：3～4か月、9～10か月 ＜妊婦歯科健診＞ 妊娠期の歯科健診費用の助成（2100円/回）						6,233				
あそびの教室			1歳半健診後の親子教室。1歳半健診で経過観察が必要とされた児に対して療育を加味したあそびを提供し、子ども自身の健やかな成長発達の促進と保護者の育児不安の軽減を図る。						31				
未熟児養育医療事業			医療を必要とする未熟児に対し、総医療費から保険負担分を差し引いた自己負担分の一部を助成。対象は1歳の誕生日の前日まで。						401				
多胎妊娠妊婦健康診査費			通常妊娠に比べて健診回数が多い多胎妊娠妊婦に対し、通常の妊娠回数に5回分上乗せし、負担の軽減を図る。						27				
過年度国・県支出金返還金			未熟児養育医療の国庫返納金						120				
三朝町ネウボラ事業			地域において、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の強化を行う。 ＜事業内容＞ ・U1かゝBabyクラス（出産準備教室） ・産後、1か月児健診費助成事業 ・産後ケア健診事業 ・母子ショートステイ事業 ・産後デイサービス事業 （※乳児一時預かりに加え、H30年度～母子デイサービスを追加） ・U1かゝBaby事業（出産祝い） ・養育支援訪問事業 ・思春期ライフ教育事業 ・ネウボラ推進会議（3回/年）						1,045				
合			計						7,857				
4. その他特記事項													
総合計画での位置付け		第 2 章		子ども支援の充実				☐ 過疎		☐ 辺地			

予算書 ページ	48	予算 科目	04	款	01	項	04	目	所属：	子育て健康	課	健康対策	室									
事業名（大事業）		予算額		財源内訳（単位：千円）																		
				<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>地方債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> </table>				国県支出金	地方債	その他	一般財源											
国県支出金	地方債	その他	一般財源																			
少子化対策事業費		3,000						3,000														
1. 事業の目的 少子化対策事業 2. 事業の概要 特定不妊治療、人工授精に係る費用の一部を助成 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不妊治療費助成事業</td> <td> 特定不妊治療を受けた夫婦に対して、治療費の一部を助成する。 ・町の助成：県の助成額を差し引いた額について助成 採卵を伴う治療 上限20万円 採卵を伴わない治療 上限10万円 H30年度～新規 ※人工授精費用の助成 <助成内容> 算定基準額の1/4助成（年度内上限5万円、2年度まで） 前年の夫婦の所得合算750万円未満の者 夫婦いずれか又は両方が1年以上町に在住。 </td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>3,000</td> </tr> </tbody> </table>														事業名（中事業）	事業内容	予算額	不妊治療費助成事業	特定不妊治療を受けた夫婦に対して、治療費の一部を助成する。 ・町の助成：県の助成額を差し引いた額について助成 採卵を伴う治療 上限20万円 採卵を伴わない治療 上限10万円 H30年度～新規 ※人工授精費用の助成 <助成内容> 算定基準額の1/4助成（年度内上限5万円、2年度まで） 前年の夫婦の所得合算750万円未満の者 夫婦いずれか又は両方が1年以上町に在住。	3,000	合 計		3,000
事業名（中事業）	事業内容	予算額																				
不妊治療費助成事業	特定不妊治療を受けた夫婦に対して、治療費の一部を助成する。 ・町の助成：県の助成額を差し引いた額について助成 採卵を伴う治療 上限20万円 採卵を伴わない治療 上限10万円 H30年度～新規 ※人工授精費用の助成 <助成内容> 算定基準額の1/4助成（年度内上限5万円、2年度まで） 前年の夫婦の所得合算750万円未満の者 夫婦いずれか又は両方が1年以上町に在住。	3,000																				
合 計		3,000																				
4. その他特記事項																						
総合計画での位置付け		第 2 章		子ども支援の充実				☐ 過疎		☐ 辺地												

予算書 ページ	48	予算 科目	04	款	01	項	05	目	所属：	子育て健康	課	健康対策	室																								
事業名（大事業）		予算額		財源内訳（単位：千円）																																	
				国県支出金		地方債		その他		一般財源																											
健康対策事業費		1,653		122				37		1,494																											
1. 事業の目的 子どもから成人まで望ましい食習慣を実践し、生活習慣病を予防するため、食育を推進する。 疾病の早期発見、早期対応、重症化予防のため、がん予防と自殺予防対策を実施する。 2. 事業の概要 栄養バランスの良い食の知識の習得と、健康づくりの日常化のため食育を行う。 特定健診、がん検診事業の推進のための会議を開催する。 がん、自殺予防のための保健事業を行う。 （子宮がん：20～40歳の5歳刻みの年齢、乳がん・大腸がん：40～60歳の5歳刻みの年齢、胃がん：60歳に無料クーポン券） 専門性が発揮でき、効果的な保健事業を行うための専門的知識を獲得する。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食育推進事業委託費</td> <td>食を通じた高血圧症対策として、減塩みそ汁の啓発事業および減塩講習会と、糖尿病の早期予防を目的とする学習会を地区組織に委託する。</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td>がん検診推進事業</td> <td>特定年齢の者に無料クーポン券を送付し、がんの早期発見、早期治療につなげることを目的とする。</td> <td>1,083</td> </tr> <tr> <td>きらりと光る食育事業</td> <td>だしの推進による高血圧症の予防と、災害時の食の対応方法の普及を目的として、親子食育教室を開催する。 望ましい食習慣確立のため、離乳食講習会、3・4歳児の料理教室、年長児の料理教室、おやじの料理教室を開催する。 食育推進の課題と対策について検討する会議を開催する。</td> <td>163</td> </tr> <tr> <td>特定健診推進事業</td> <td>特定健診、がん検診等の保健事業の推進のため、効果的な事業の推進を検討する会議を開催する。</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>地域自死対策緊急強化事業</td> <td>早期発見、早期介入のため、地域のネットワーク作りを目指し、講演会を開催する。また、睡眠とうつ病についての正しい理解のため、健康教育を行う。</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>保健師・栄養士活動経費</td> <td>専門的知識、情報の入手により町の保健事業に反映するため、専門図書を購入する。また、県外研修に参加し自己研鑽する。</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>1,653</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	食育推進事業委託費	食を通じた高血圧症対策として、減塩みそ汁の啓発事業および減塩講習会と、糖尿病の早期予防を目的とする学習会を地区組織に委託する。	162	がん検診推進事業	特定年齢の者に無料クーポン券を送付し、がんの早期発見、早期治療につなげることを目的とする。	1,083	きらりと光る食育事業	だしの推進による高血圧症の予防と、災害時の食の対応方法の普及を目的として、親子食育教室を開催する。 望ましい食習慣確立のため、離乳食講習会、3・4歳児の料理教室、年長児の料理教室、おやじの料理教室を開催する。 食育推進の課題と対策について検討する会議を開催する。	163	特定健診推進事業	特定健診、がん検診等の保健事業の推進のため、効果的な事業の推進を検討する会議を開催する。	91	地域自死対策緊急強化事業	早期発見、早期介入のため、地域のネットワーク作りを目指し、講演会を開催する。また、睡眠とうつ病についての正しい理解のため、健康教育を行う。	56	保健師・栄養士活動経費	専門的知識、情報の入手により町の保健事業に反映するため、専門図書を購入する。また、県外研修に参加し自己研鑽する。	98	合 計		1,653
事業名（中事業）	事業内容	予算額																																			
食育推進事業委託費	食を通じた高血圧症対策として、減塩みそ汁の啓発事業および減塩講習会と、糖尿病の早期予防を目的とする学習会を地区組織に委託する。	162																																			
がん検診推進事業	特定年齢の者に無料クーポン券を送付し、がんの早期発見、早期治療につなげることを目的とする。	1,083																																			
きらりと光る食育事業	だしの推進による高血圧症の予防と、災害時の食の対応方法の普及を目的として、親子食育教室を開催する。 望ましい食習慣確立のため、離乳食講習会、3・4歳児の料理教室、年長児の料理教室、おやじの料理教室を開催する。 食育推進の課題と対策について検討する会議を開催する。	163																																			
特定健診推進事業	特定健診、がん検診等の保健事業の推進のため、効果的な事業の推進を検討する会議を開催する。	91																																			
地域自死対策緊急強化事業	早期発見、早期介入のため、地域のネットワーク作りを目指し、講演会を開催する。また、睡眠とうつ病についての正しい理解のため、健康教育を行う。	56																																			
保健師・栄養士活動経費	専門的知識、情報の入手により町の保健事業に反映するため、専門図書を購入する。また、県外研修に参加し自己研鑽する。	98																																			
合 計		1,653																																			
総合計画での位置付け		第 2 章		健康づくりの推進				☐ 過疎		☐ 辺地																											

予算書 ページ	49	予算 科目	04	款	01	項	05	目	所属：	子育て健康	課	健康対策	室															
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																							
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																	
特定健診推進事業			16,064		472				1,523		14,069																	
1. 事業の目的 正しい知識の獲得と健康行動の実践を促すための保健事業を行う。 生活習慣病、がん予防のため、より受診しやすい体制を整えて町民へ提供する。 町民活躍型の保健事業を行うための基盤づくりを行う。 2. 事業の概要 がん検診、健康診査、後期高齢者健康診査を実施する。 効果的で継続的な健康行動の実践のため、ウォーキング事業に取り組む。（ノルディックウォーク） 疾病の早期発見、早期対応、予防のための講演会を開催する。 計測といった個人の健康行動の習慣化のため、継続実践者へ特典を設ける。（健康マイレージ事業） 保健事業において活躍する人の人材育成事業に取り組む。（60歳からの元気活躍事業） 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康教育費</td> <td>60歳前後からの活躍と個人の元気増進を目的に、人材育成のための講演会を開催し、活躍意欲を育てる。 「計測による健康管理」といった健康行動の習慣化のため、実践者に特典を設ける健康マイレージ事業に取り組む。 ノルディックウォークを推進し、習慣化事業やイベント事業、魅力コースマップ作成、歩き方メンテナンス事業に取り組む。 生活習慣病予防や、薬の正しい知識について講演会を開催する。</td> <td>638</td> </tr> <tr> <td>健康診査費</td> <td>各種がん検診を集団検診及び医療機関個別検診で実施し、早期発見・健康維持を促進する。</td> <td>15,426</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td>16,064</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	健康教育費	60歳前後からの活躍と個人の元気増進を目的に、人材育成のための講演会を開催し、活躍意欲を育てる。 「計測による健康管理」といった健康行動の習慣化のため、実践者に特典を設ける健康マイレージ事業に取り組む。 ノルディックウォークを推進し、習慣化事業やイベント事業、魅力コースマップ作成、歩き方メンテナンス事業に取り組む。 生活習慣病予防や、薬の正しい知識について講演会を開催する。	638	健康診査費	各種がん検診を集団検診及び医療機関個別検診で実施し、早期発見・健康維持を促進する。	15,426				合 計		16,064
事業名（中事業）	事業内容	予算額																										
健康教育費	60歳前後からの活躍と個人の元気増進を目的に、人材育成のための講演会を開催し、活躍意欲を育てる。 「計測による健康管理」といった健康行動の習慣化のため、実践者に特典を設ける健康マイレージ事業に取り組む。 ノルディックウォークを推進し、習慣化事業やイベント事業、魅力コースマップ作成、歩き方メンテナンス事業に取り組む。 生活習慣病予防や、薬の正しい知識について講演会を開催する。	638																										
健康診査費	各種がん検診を集団検診及び医療機関個別検診で実施し、早期発見・健康維持を促進する。	15,426																										
合 計		16,064																										
総合計画での位置付け			第 2 章		健康づくりの推進				☐ 過疎		☐ 辺地																	

予算書 ページ	41	予算 科目	3	款	1	項	1	目	所属：	福祉	課	福祉推進	室																					
事業名（大事業）				予算額		財源内訳（単位：千円）																												
						国県支出金		地方債		その他		一般財源																						
社会福祉総務費（1／2）				1,929						164		1,765																						
1. 事業の目的 福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会の一員として日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように地域福祉の推進に努める。 2. 事業の概要 ・各種視察 ・社会を明るくする運動 ・慰霊祭 ・行旅死病人取扱費 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉一般経費</td> <td>民生児童委員県外視察随行動 福祉施策視察</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>社会を明るくする運動</td> <td>犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くための啓発活動を実施する。</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>慰霊祭関係費</td> <td>戦没者及び公務殉職者の合同追悼式を行い、諸英霊の苦難を偲び、追悼の誠を捧げ、平和への決意を新たにする。 （追悼式開催費用及び慰霊碑等管理費用）</td> <td>265</td> </tr> <tr> <td>行旅死病人取扱費</td> <td>行旅病人及び行旅死病人取扱費用</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td>過年度国・県支出金等返還金</td> <td>平成28年度に実施した臨時福祉給付金に係る国庫補助金を実績に合わせて返還する。</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>613</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	社会福祉一般経費	民生児童委員県外視察随行動 福祉施策視察	66	社会を明るくする運動	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くための啓発活動を実施する。	65	慰霊祭関係費	戦没者及び公務殉職者の合同追悼式を行い、諸英霊の苦難を偲び、追悼の誠を捧げ、平和への決意を新たにする。 （追悼式開催費用及び慰霊碑等管理費用）	265	行旅死病人取扱費	行旅病人及び行旅死病人取扱費用	164	過年度国・県支出金等返還金	平成28年度に実施した臨時福祉給付金に係る国庫補助金を実績に合わせて返還する。	53	合 計		613
事業名（中事業）	事業内容	予算額																																
社会福祉一般経費	民生児童委員県外視察随行動 福祉施策視察	66																																
社会を明るくする運動	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くための啓発活動を実施する。	65																																
慰霊祭関係費	戦没者及び公務殉職者の合同追悼式を行い、諸英霊の苦難を偲び、追悼の誠を捧げ、平和への決意を新たにする。 （追悼式開催費用及び慰霊碑等管理費用）	265																																
行旅死病人取扱費	行旅病人及び行旅死病人取扱費用	164																																
過年度国・県支出金等返還金	平成28年度に実施した臨時福祉給付金に係る国庫補助金を実績に合わせて返還する。	53																																
合 計		613																																
総合計画での位置付け				第 2 章		青少年の健全育成、地域福祉の充実				☐ 過疎		☐ 辺地																						

予算書 ページ	41	予算 科目	3	款	1	項	1	目	所属：	福祉	課	福祉推進	室																														
事業名（大事業）				予算額		財源内訳（単位：千円）																																					
						国県支出金		地方債		その他		一般財源																															
社会福祉総務費（2／2）				1,929						164		1,765																															
1. 事業の目的 障がい福祉に係る関係団体への補助 町内障がい者相談体制への支援 成年後見制度の普及啓発、相談・支援を行い、成年後見を必要とするもの及びその親族等が適切に制度利用できる体制を整える。 2. 事業の概要 各団体への負担金・補助金と情報センターシステム利用料 障害者相談員設置に係る委託料 虐待防止連絡協議会の開催経費 中部1市4町が経費を負担し、共同で中部成年後見支援センターを運営する。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者総合支援制度システム運営費</td> <td>障害者総合支援システムの委託料 情報センター</td> <td>545</td> </tr> <tr> <td>成年後見支援事業</td> <td>成年後見支援センター運営を委託する。 均等割（20％）、人口割（30％）、実績割（50％）</td> <td>491</td> </tr> <tr> <td>東伯郡身体障害者福祉協会負担金</td> <td>東伯郡身体障害者福祉協会負担金</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>東伯郡肢体不自由児父母の会負担金</td> <td>東伯郡肢体不自由児父母の会負担金</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>鳥取県社会福祉協議会負担金</td> <td>鳥取県社会福祉協議会 町村受託事業負担金 1世帯当たり14円</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>障害者相談員設置事業</td> <td>身体障害者相談員 1名24,900円/年 知的障害者相談員 1名24,900円/年</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>三朝町身体障害者福祉協会補助金</td> <td>全国大会等参加旅費等の1／2</td> <td>144</td> </tr> <tr> <td>高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会</td> <td>高齢者及び障がい者虐待に関する協議の場として連絡協議会を設置する。</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>1,316</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	障害者総合支援制度システム運営費	障害者総合支援システムの委託料 情報センター	545	成年後見支援事業	成年後見支援センター運営を委託する。 均等割（20％）、人口割（30％）、実績割（50％）	491	東伯郡身体障害者福祉協会負担金	東伯郡身体障害者福祉協会負担金	24	東伯郡肢体不自由児父母の会負担金	東伯郡肢体不自由児父母の会負担金	15	鳥取県社会福祉協議会負担金	鳥取県社会福祉協議会 町村受託事業負担金 1世帯当たり14円	31	障害者相談員設置事業	身体障害者相談員 1名24,900円/年 知的障害者相談員 1名24,900円/年	50	三朝町身体障害者福祉協会補助金	全国大会等参加旅費等の1／2	144	高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会	高齢者及び障がい者虐待に関する協議の場として連絡協議会を設置する。	16	合 計		1,316
事業名（中事業）	事業内容	予算額																																									
障害者総合支援制度システム運営費	障害者総合支援システムの委託料 情報センター	545																																									
成年後見支援事業	成年後見支援センター運営を委託する。 均等割（20％）、人口割（30％）、実績割（50％）	491																																									
東伯郡身体障害者福祉協会負担金	東伯郡身体障害者福祉協会負担金	24																																									
東伯郡肢体不自由児父母の会負担金	東伯郡肢体不自由児父母の会負担金	15																																									
鳥取県社会福祉協議会負担金	鳥取県社会福祉協議会 町村受託事業負担金 1世帯当たり14円	31																																									
障害者相談員設置事業	身体障害者相談員 1名24,900円/年 知的障害者相談員 1名24,900円/年	50																																									
三朝町身体障害者福祉協会補助金	全国大会等参加旅費等の1／2	144																																									
高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会	高齢者及び障がい者虐待に関する協議の場として連絡協議会を設置する。	16																																									
合 計		1,316																																									
総合計画での位置付け				第 2 章		障がい者支援の充実 高齢者支援の充実				☐ 過疎		☐ 辺地																															

予算書 ページ	41	予算 科目	3	款	1	項	1	目	所属：	福祉	課	福祉推進	室																								
事業名（大事業）		予算額		財源内訳（単位：千円）																																	
				<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>地方債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> </table>				国県支出金	地方債	その他	一般財源																										
国県支出金	地方債	その他	一般財源																																		
民生児童委員等関係費		2,836		10				2,826																													
1. 事業の目的 住民のための安全で安心なまちづくりを進め、地域福祉を推進する。 2. 事業の概要 ・保護司の活動支援 ・民生児童委員の活動支援 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保護司報償費</td> <td>更生保護事業に関わる保護司5名に対して、職務を行うために要する費用の一部として報酬を支給する。</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>中部民生児童委員協議会負担金</td> <td>中部民生児童委員協議会の活動（各町相互の連絡調整、研修会開催等）に対する負担金</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>民生児童委員会費等</td> <td>民生児童委員の研修旅費、事務消耗品、通信運搬費等</td> <td>152</td> </tr> <tr> <td>民生児童委員活動補助金</td> <td>三朝町民生児童委員協議会の活動を支援するための助成金</td> <td>2,297</td> </tr> <tr> <td>民生委員推薦会費</td> <td>民生児童委員改選のために開催する推薦会委員の報酬等</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>倉吉地区保護司会負担金</td> <td>倉吉地区保護司会の活動に対する負担金</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>2,836</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	保護司報償費	更生保護事業に関わる保護司5名に対して、職務を行うために要する費用の一部として報酬を支給する。	160	中部民生児童委員協議会負担金	中部民生児童委員協議会の活動（各町相互の連絡調整、研修会開催等）に対する負担金	123	民生児童委員会費等	民生児童委員の研修旅費、事務消耗品、通信運搬費等	152	民生児童委員活動補助金	三朝町民生児童委員協議会の活動を支援するための助成金	2,297	民生委員推薦会費	民生児童委員改選のために開催する推薦会委員の報酬等	39	倉吉地区保護司会負担金	倉吉地区保護司会の活動に対する負担金	65	合 計		2,836
事業名（中事業）	事業内容	予算額																																			
保護司報償費	更生保護事業に関わる保護司5名に対して、職務を行うために要する費用の一部として報酬を支給する。	160																																			
中部民生児童委員協議会負担金	中部民生児童委員協議会の活動（各町相互の連絡調整、研修会開催等）に対する負担金	123																																			
民生児童委員会費等	民生児童委員の研修旅費、事務消耗品、通信運搬費等	152																																			
民生児童委員活動補助金	三朝町民生児童委員協議会の活動を支援するための助成金	2,297																																			
民生委員推薦会費	民生児童委員改選のために開催する推薦会委員の報酬等	39																																			
倉吉地区保護司会負担金	倉吉地区保護司会の活動に対する負担金	65																																			
合 計		2,836																																			
総合計画での位置付け		第 2 章		地域福祉の充実				☐ 過疎		☐ 辺地																											

予算書 ページ	42	予算 科目	3	款	1	項	1	目	所属：	福祉	課	福祉推進	室																		
事業名（大事業）		予算額		財源内訳（単位：千円）																											
				国県支出金		地方債		その他		一般財源																					
身体障害者福祉費		2,150		327						1,823																					
1. 事業の目的 町内の障がい児・者の日常生活の支援。 2. 事業の概要 障がい者への通所、通院費助成。 重度障がい者の社会参加を目的としたタクシー助成。 障がい者の在宅生活の支援。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th><th>事業内容</th><th>予算額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自立支援協議会事業</td><td>相談支援事業をはじめとする地域の障がい福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす協議の場として、協議会を開催する。 中部圏域1市4町自立支援協議会の設置及び専任事務局の設置 三朝町自立支援協議会の設置</td><td>463</td></tr> <tr> <td>心身障害者等通院交通費助成金</td><td>じん臓機能障がい及び精神障がいの治療で通院する方へ交通費を助成する。作業所等に通所する知的、精神障がい者に対し通所に係る交通費を助成する。</td><td>852</td></tr> <tr> <td>重度障害者タクシー助成金</td><td>重度障がい者が利用するタクシー料金の一部を助成し、日常生活の利便性と社会参加の拡大を図る。 1か月当たり 500円券×2枚</td><td>168</td></tr> <tr> <td>障害者住宅改良助成金</td><td>障がい者等の居住環境整備を促進し、生活の質を高め、在宅生活を支援するため、住宅改良に要する経費の一部を助成する。</td><td>667</td></tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td><td>2,150</td></tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	自立支援協議会事業	相談支援事業をはじめとする地域の障がい福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす協議の場として、協議会を開催する。 中部圏域1市4町自立支援協議会の設置及び専任事務局の設置 三朝町自立支援協議会の設置	463	心身障害者等通院交通費助成金	じん臓機能障がい及び精神障がいの治療で通院する方へ交通費を助成する。作業所等に通所する知的、精神障がい者に対し通所に係る交通費を助成する。	852	重度障害者タクシー助成金	重度障がい者が利用するタクシー料金の一部を助成し、日常生活の利便性と社会参加の拡大を図る。 1か月当たり 500円券×2枚	168	障害者住宅改良助成金	障がい者等の居住環境整備を促進し、生活の質を高め、在宅生活を支援するため、住宅改良に要する経費の一部を助成する。	667	合 計		2,150
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
自立支援協議会事業	相談支援事業をはじめとする地域の障がい福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす協議の場として、協議会を開催する。 中部圏域1市4町自立支援協議会の設置及び専任事務局の設置 三朝町自立支援協議会の設置	463																													
心身障害者等通院交通費助成金	じん臓機能障がい及び精神障がいの治療で通院する方へ交通費を助成する。作業所等に通所する知的、精神障がい者に対し通所に係る交通費を助成する。	852																													
重度障害者タクシー助成金	重度障がい者が利用するタクシー料金の一部を助成し、日常生活の利便性と社会参加の拡大を図る。 1か月当たり 500円券×2枚	168																													
障害者住宅改良助成金	障がい者等の居住環境整備を促進し、生活の質を高め、在宅生活を支援するため、住宅改良に要する経費の一部を助成する。	667																													
合 計		2,150																													
総合計画での位置付け		第 2 章		障がい者支援の充実				☐ 過疎		☐ 辺地																					

予算書 ページ	42	予算 科目	3	款	1	項	1	目	所属：	福祉	課	福祉推進	室																	
事業名（大事業）		予算額		財源内訳				(単位：千円)																						
				国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
社会福祉協議会費		26,161								26,161																				
1. 事業の目的 ・三朝町社会福祉協議会の安定運営及び町民の福祉の増進を図る。 ・大規模な福祉センター建物の修繕に素早く対応する。 ・指定管理（平成30年度～平成32年度：3年更新） 2. 事業の概要 ・福祉センターの施設管理経費相当分及び地域福祉事業に係る事業経費及び人件費の一部を補助する。 ・修繕のための費用を基金に積立てる。 3. 事業内容 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉協議会補助金</td> <td> ・福祉センター施設管理に係る経費及び地域福祉活動事業に対して助成を行う。（24,161千円） ・修繕費積立金（2,000千円） </td> <td>26,161</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>26,161</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項													事業名（中事業）	事業内容	予算額	社会福祉協議会補助金	・福祉センター施設管理に係る経費及び地域福祉活動事業に対して助成を行う。（24,161千円） ・修繕費積立金（2,000千円）	26,161										合 計		26,161
事業名（中事業）	事業内容	予算額																												
社会福祉協議会補助金	・福祉センター施設管理に係る経費及び地域福祉活動事業に対して助成を行う。（24,161千円） ・修繕費積立金（2,000千円）	26,161																												
合 計		26,161																												
総合計画での位置付け		第 2 章		地域福祉の充実				☐ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	42	予算 科目	3	款	1	項	1	目	所属：	福祉	課	福祉推進	室															
事業名（大事業）				予算額		財源内訳（単位：千円）																						
						国県支出金		地方債		その他		一般財源																
障害者自立支援事業事務費				1,116								1,116																
1. 事業の目的 町内の障がい児・者の日常生活の支援 2. 事業の概要 自立支援給付事業に係る各負担金、医師意見書作成手数料等 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者自立支援事業事務費</td> <td>障害支援区分認定に必要な医師意見書作成料 国保連への統計資料作成手数料</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>中部ふるさと広域連合負担金（総合支援認定審査費）</td> <td>広域連合で運営している障害支援区分認定審査会の負担金</td> <td>265</td> </tr> <tr> <td>自立支援事業費審査支払事務費</td> <td>自立支援支払システム（国保連合会システム）に係る委託手数料 自立支援給付費審査システム導入費（システムレンタル）</td> <td>706</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>1,116</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	障害者自立支援事業事務費	障害支援区分認定に必要な医師意見書作成料 国保連への統計資料作成手数料	145	中部ふるさと広域連合負担金（総合支援認定審査費）	広域連合で運営している障害支援区分認定審査会の負担金	265	自立支援事業費審査支払事務費	自立支援支払システム（国保連合会システム）に係る委託手数料 自立支援給付費審査システム導入費（システムレンタル）	706	合 計		1,116
事業名（中事業）	事業内容	予算額																										
障害者自立支援事業事務費	障害支援区分認定に必要な医師意見書作成料 国保連への統計資料作成手数料	145																										
中部ふるさと広域連合負担金（総合支援認定審査費）	広域連合で運営している障害支援区分認定審査会の負担金	265																										
自立支援事業費審査支払事務費	自立支援支払システム（国保連合会システム）に係る委託手数料 自立支援給付費審査システム導入費（システムレンタル）	706																										
合 計		1,116																										
総合計画での位置付け				第 2 章		障がい者支援の充実				☐ 過疎		☐ 辺地																

予算書 ページ	42	予算 科目	3	款	1	項	1	目	所属：	福祉	課	福祉推進	室																											
事業名（大事業）				予算額		財源内訳（単位：千円）																																		
						国県支出金		地方債		その他		一般財源																												
障害者自立支援介護給付事業費				105,160		78,869						26,291																												
1. 事業の目的 町内の障がい児・者の日常生活の支援。 2. 事業の概要 障害福祉サービスの介護給付費の支給 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者等ホームヘルプサービス事業費</td> <td>障がい者等へホームヘルパーを派遣して、入浴、排泄、洗濯などの日常生活支援を行う。</td> <td>7,100</td> </tr> <tr> <td>障害者等ショートステイ事業費</td> <td>在宅の障がい者等の介護者が、病気や事故、その他の理由で介護が困難になった場合に、一時的に福祉施設へ入所して介護を受ける。</td> <td>2,250</td> </tr> <tr> <td>障害者等特例介護給付費</td> <td>自立支援介護給付の認定前に、やむを得ず障害福祉サービスを利用した場合や基準該当事業所を利用した場合に、その費用を支給する。</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>生活介護事業費</td> <td>常に介護が必要な障がい児・者に、施設で入浴や排泄、食事の介護や創作活動などの機会を提供する。</td> <td>57,000</td> </tr> <tr> <td>施設入所支援事業費</td> <td>施設に入所する障がい者に、入浴や排泄、食事の介護などを行う。</td> <td>25,500</td> </tr> <tr> <td>同行援護事業費</td> <td>視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する障がい者等について、外出時において、当該障がい者等に同行し移動に必要な情報を提供し、移動の援護を行う。</td> <td>4,400</td> </tr> <tr> <td>療養介護事業費</td> <td>障がいの重い方が、入院し医療を行いながら、機能訓練、入浴、食事の介助等の日常生活の支援を行う。</td> <td>8,900</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>105,160</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	障害者等ホームヘルプサービス事業費	障がい者等へホームヘルパーを派遣して、入浴、排泄、洗濯などの日常生活支援を行う。	7,100	障害者等ショートステイ事業費	在宅の障がい者等の介護者が、病気や事故、その他の理由で介護が困難になった場合に、一時的に福祉施設へ入所して介護を受ける。	2,250	障害者等特例介護給付費	自立支援介護給付の認定前に、やむを得ず障害福祉サービスを利用した場合や基準該当事業所を利用した場合に、その費用を支給する。	10	生活介護事業費	常に介護が必要な障がい児・者に、施設で入浴や排泄、食事の介護や創作活動などの機会を提供する。	57,000	施設入所支援事業費	施設に入所する障がい者に、入浴や排泄、食事の介護などを行う。	25,500	同行援護事業費	視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する障がい者等について、外出時において、当該障がい者等に同行し移動に必要な情報を提供し、移動の援護を行う。	4,400	療養介護事業費	障がいの重い方が、入院し医療を行いながら、機能訓練、入浴、食事の介助等の日常生活の支援を行う。	8,900	合 計		105,160
事業名（中事業）	事業内容	予算額																																						
障害者等ホームヘルプサービス事業費	障がい者等へホームヘルパーを派遣して、入浴、排泄、洗濯などの日常生活支援を行う。	7,100																																						
障害者等ショートステイ事業費	在宅の障がい者等の介護者が、病気や事故、その他の理由で介護が困難になった場合に、一時的に福祉施設へ入所して介護を受ける。	2,250																																						
障害者等特例介護給付費	自立支援介護給付の認定前に、やむを得ず障害福祉サービスを利用した場合や基準該当事業所を利用した場合に、その費用を支給する。	10																																						
生活介護事業費	常に介護が必要な障がい児・者に、施設で入浴や排泄、食事の介護や創作活動などの機会を提供する。	57,000																																						
施設入所支援事業費	施設に入所する障がい者に、入浴や排泄、食事の介護などを行う。	25,500																																						
同行援護事業費	視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する障がい者等について、外出時において、当該障がい者等に同行し移動に必要な情報を提供し、移動の援護を行う。	4,400																																						
療養介護事業費	障がいの重い方が、入院し医療を行いながら、機能訓練、入浴、食事の介助等の日常生活の支援を行う。	8,900																																						
合 計		105,160																																						
総合計画での位置付け				第 2 章		障がい者支援の充実				☐ 過疎		☐ 辺地																												

予算書 ページ	42	予算 科目	3	款	1	項	1	目	所属：	福祉	課	福祉推進	室
事業名（大事業）				予算額		財源内訳（単位：千円）							
						国県支出金		地方債		その他		一般財源	
障害者自立支援訓練費等給付事業費				50,058		37,543						12,515	

1. 事業の目的

町内の障がい児・者の日常生活の支援

2. 事業の概要

障害福祉サービスの訓練等給付費の支給

3. 事業内容

（単位：千円）

事業名（中事業）	事業内容	予算額
障害者等グループホーム事業	食事・健康管理等をする世話人を配置した一般住宅での、障がいのある人の共同生活を支援する。	14,500
障害者等特例訓練等給付費	給付の認定前に、やむを得ず障害福祉サービスを利用した場合や基準該当事業所を利用した場合に、その費用を支給する。	10
就労継続支援B型事業費	通常の事業所で働くことが困難な人に、就労の機会の提供、生産活動その他の活動機会の提供、知識や能力の向上のため、訓練等を行う。（非雇用型）	24,800
就労移行支援事業費	一般企業等へ就職を希望する人に、一定期間、施設で就職に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練を行う。	2,040
就労継続支援A型事業費	通常の事業所で働くことが困難な人に、就労の機会の提供、生産活動その他の活動機会の提供、知識や能力の向上のため、訓練等を行う。（雇用型）	3,500
自立訓練（宿泊型自立訓練）事業費	知的障がいや精神障がいのある方が地域移行を目的とし、施設での生活能力の向上ができるような支援、自分自身で身の回りのことが出来るように必要な訓練を行う。	4,600
就労定着支援事業費	一般就労に移行した障がい者との相談を通じて、生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を一定期間提供する。【新設】	4
自立生活援助事業費	障害者支援施設やグループホーム等を利用していた障がい者で一人暮らしを希望する者に対し、一定の期間にわたり、定期的に居宅を訪問し、生活全般について確認を行い、必要な助言や医療機関等との連絡調整を行う。【新設】	4
自立訓練（機能訓練）事業費	身体障がいのある方又は難病を患っている方などに対して、障害者支援施設、障害福祉サービス事業所又は障がいのある方の居宅において、理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーション、生活等に関する相談及び助言などの支援を行う。	600
合 計		50,058

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 2 章	障がい者支援の充実	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	-----------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	42	予算 科目	3	款	1	項	1	目	所属：	福祉	課	福祉推進	室															
事業名（大事業）		予算額		財源内訳（単位：千円）																								
				国県支出金		地方債		その他		一般財源																		
障害者自立支援給付事業費		4,670		3,502						1,168																		
1. 事業の目的 町内の障がい児・者の日常生活の支援。 2. 事業の概要 高額となる障害・介護サービス費の支援。 障がいを補う、補装具費を支援。 障がい福祉サービスに係る計画を作成し、サービス利用の支援。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th><th>事業内容</th><th>予算額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者等高額障害福祉サービス給付費</td><td>障害福祉サービス、介護保険サービス等を利用している障がい児・者の世帯合算等により、1人当たりの負担上限額が基準額を超えた場合、高額障害福祉サービス費を支給する。</td><td>70</td></tr> <tr> <td>障害児・者補装具給付事業</td><td>個々の身体障がいを補う補装具を給付する。</td><td>2,500</td></tr> <tr> <td>サービス利用計画書作成費</td><td>障がいのある人で、サービスを利用する者に対し、利用状況の確認などの支援を行い、障がい福祉サービス利用計画書を作成する。</td><td>2,100</td></tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td><td>4,670</td></tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	障害者等高額障害福祉サービス給付費	障害福祉サービス、介護保険サービス等を利用している障がい児・者の世帯合算等により、1人当たりの負担上限額が基準額を超えた場合、高額障害福祉サービス費を支給する。	70	障害児・者補装具給付事業	個々の身体障がいを補う補装具を給付する。	2,500	サービス利用計画書作成費	障がいのある人で、サービスを利用する者に対し、利用状況の確認などの支援を行い、障がい福祉サービス利用計画書を作成する。	2,100	合 計		4,670
事業名（中事業）	事業内容	予算額																										
障害者等高額障害福祉サービス給付費	障害福祉サービス、介護保険サービス等を利用している障がい児・者の世帯合算等により、1人当たりの負担上限額が基準額を超えた場合、高額障害福祉サービス費を支給する。	70																										
障害児・者補装具給付事業	個々の身体障がいを補う補装具を給付する。	2,500																										
サービス利用計画書作成費	障がいのある人で、サービスを利用する者に対し、利用状況の確認などの支援を行い、障がい福祉サービス利用計画書を作成する。	2,100																										
合 計		4,670																										
総合計画での位置付け		第 2 章		障がい者支援の充実				☐ 過疎		☐ 辺地																		

予算書 ページ	42	予算 科目	3	款	1	項	1	目	所属：	福祉	課	福祉推進	室									
事業名（大事業）		予算額		財源内訳（単位：千円）																		
				国県支出金		地方債		その他		一般財源												
障害者医療費給付事業費		8,303		6,201						2,102												
1. 事業の目的 障がいがあることで、医療費が高額となることに対する自己負担の軽減 2. 事業の概要 障害者自立支援医療（更生医療・育成医療）、療養介護医療の給付。 人工透析、心臓手術のほか、幼児期の高額となる医療費並びに療養介護サービスを利用する重度心身障がい者の医療費部分を、国、県、町の負担として給付する。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <tr> <th>事業名（中事業）</th><th>事業内容</th><th>予算額</th></tr> <tr> <td>障害者医療費給付費</td><td>障害者自立支援医療（更生医療・育成医療）の給付費として、国保連等の審査を通し、給付する。障害者総合支援法に基づく、医療費給付費。 障がいの重い方が、入院により療養介護給付サービスを受ける場合の医療費として、医療行為部分を支援する。</td><td>8,303</td></tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td><td>8,303</td></tr> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	障害者医療費給付費	障害者自立支援医療（更生医療・育成医療）の給付費として、国保連等の審査を通し、給付する。障害者総合支援法に基づく、医療費給付費。 障がいの重い方が、入院により療養介護給付サービスを受ける場合の医療費として、医療行為部分を支援する。	8,303	合 計		8,303
事業名（中事業）	事業内容	予算額																				
障害者医療費給付費	障害者自立支援医療（更生医療・育成医療）の給付費として、国保連等の審査を通し、給付する。障害者総合支援法に基づく、医療費給付費。 障がいの重い方が、入院により療養介護給付サービスを受ける場合の医療費として、医療行為部分を支援する。	8,303																				
合 計		8,303																				
総合計画での位置付け		第 2 章		障がい者支援の充実				☐ 過疎		☐ 辺地												

予算書 ページ	43	予算 科目	3	款	1	項	1	目	所属：	福祉	課	福祉推進	室																														
事業名（大事業）				予算額		財源内訳（単位：千円）																																					
						国県支出金		地方債		その他		一般財源																															
障害者地域生活支援事業費				25,415		18,365						7,050																															
1. 事業の目的 障がい児・者が地域で生活するために必要となる事業メニューを実施し、障がい児・者の地域生活を支援する。 2. 事業の概要 町が町内の障がいを持つ方のニーズに応じ、必要と認める事業を実施する。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談支援事業</td> <td>障がい者の相談窓口として、仁厚会へ1市4町で事業委託。サービス利用計画書作成費用、成年後見人制度申立て費用を支援する。</td> <td>2,456</td> </tr> <tr> <td>意志疎通支援事業</td> <td>手話通訳者等の派遣事業、手話通訳者養成事業として、鳥取県聴覚障害者協会へ1市4町で事業委託</td> <td>461</td> </tr> <tr> <td>日常生活用具給付費</td> <td>障がいを補うために必要な日常生活用具を給付する。</td> <td>2,268</td> </tr> <tr> <td>移動支援事業</td> <td>屋外での移動が困難な障がい者等に外出のための援助を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促進する。</td> <td>1,430</td> </tr> <tr> <td>日中一時支援事業</td> <td>障がい児・者の日中における活動の場の確保し、家族の就労支援及び介護者の一時的な休息を確保する。</td> <td>18,000</td> </tr> <tr> <td>訪問入浴サービス事業</td> <td>家庭での単身入浴ができない重度障がい者に、居宅入浴サービスを提供し、身体の清潔保持及び心身機能の維持を図る。</td> <td>750</td> </tr> <tr> <td>聴覚障がい者生活支援事業費</td> <td>聴覚障がい者を対象に、手話等コミュニケーション保障を保ちながら、集団の中で社会性を養い、食生活や栄養の自己管理をすることにより、日常の健康管理等を図りQOLの向上に繋がる支援を行う。鳥取県聴覚障害者協会へ1市4町で事業委託。</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>点訳・朗読奉仕員養成事業</td> <td>聴覚障がい者の福祉の理解と熱意を有する者に対し、点訳及び朗読の指導を行うことにより、点訳・朗読奉仕員を養成する。日本赤十字鳥取支部へ1市4町で事業委託。</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>25,415</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	相談支援事業	障がい者の相談窓口として、仁厚会へ1市4町で事業委託。サービス利用計画書作成費用、成年後見人制度申立て費用を支援する。	2,456	意志疎通支援事業	手話通訳者等の派遣事業、手話通訳者養成事業として、鳥取県聴覚障害者協会へ1市4町で事業委託	461	日常生活用具給付費	障がいを補うために必要な日常生活用具を給付する。	2,268	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者等に外出のための援助を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促進する。	1,430	日中一時支援事業	障がい児・者の日中における活動の場の確保し、家族の就労支援及び介護者の一時的な休息を確保する。	18,000	訪問入浴サービス事業	家庭での単身入浴ができない重度障がい者に、居宅入浴サービスを提供し、身体の清潔保持及び心身機能の維持を図る。	750	聴覚障がい者生活支援事業費	聴覚障がい者を対象に、手話等コミュニケーション保障を保ちながら、集団の中で社会性を養い、食生活や栄養の自己管理をすることにより、日常の健康管理等を図りQOLの向上に繋がる支援を行う。鳥取県聴覚障害者協会へ1市4町で事業委託。	28	点訳・朗読奉仕員養成事業	聴覚障がい者の福祉の理解と熱意を有する者に対し、点訳及び朗読の指導を行うことにより、点訳・朗読奉仕員を養成する。日本赤十字鳥取支部へ1市4町で事業委託。	22	合 計		25,415
事業名（中事業）	事業内容	予算額																																									
相談支援事業	障がい者の相談窓口として、仁厚会へ1市4町で事業委託。サービス利用計画書作成費用、成年後見人制度申立て費用を支援する。	2,456																																									
意志疎通支援事業	手話通訳者等の派遣事業、手話通訳者養成事業として、鳥取県聴覚障害者協会へ1市4町で事業委託	461																																									
日常生活用具給付費	障がいを補うために必要な日常生活用具を給付する。	2,268																																									
移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者等に外出のための援助を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促進する。	1,430																																									
日中一時支援事業	障がい児・者の日中における活動の場の確保し、家族の就労支援及び介護者の一時的な休息を確保する。	18,000																																									
訪問入浴サービス事業	家庭での単身入浴ができない重度障がい者に、居宅入浴サービスを提供し、身体の清潔保持及び心身機能の維持を図る。	750																																									
聴覚障がい者生活支援事業費	聴覚障がい者を対象に、手話等コミュニケーション保障を保ちながら、集団の中で社会性を養い、食生活や栄養の自己管理をすることにより、日常の健康管理等を図りQOLの向上に繋がる支援を行う。鳥取県聴覚障害者協会へ1市4町で事業委託。	28																																									
点訳・朗読奉仕員養成事業	聴覚障がい者の福祉の理解と熱意を有する者に対し、点訳及び朗読の指導を行うことにより、点訳・朗読奉仕員を養成する。日本赤十字鳥取支部へ1市4町で事業委託。	22																																									
合 計		25,415																																									
総合計画での位置付け		第 2 章	障がい者支援の充実				☐ 過疎		☐ 辺地																																		

予算書 ページ	43	予算 科目	3	款	1	項	1	目	所属：	福祉	課	福祉推進	室												
事業名（大事業）		予算額		財源内訳（単位：千円）																					
				国県支出金		地方債		その他		一般財源															
重度障がい児者等支援事業		1,178		589						589															
1. 事業の目的 重症心身障がい児・者等がより地域で暮らしやすくするために、日中活動の場における支援の充実、住まいの場（ショートステイ等）の充実を図る。 2. 事業の概要 生活介護事業所、放課後等児童デイ事業所、短期入所事業所において支援を行う事業所に対し助成を行う。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重度障がい児者等日中支援事業</td> <td>生活介護事業所、放課後等児童デイ事業所において日中支援を行う事業所に対し助成を行う。</td> <td>856</td> </tr> <tr> <td>重度障がい児者等短期入所利用支援事業</td> <td>短期入所事業所において短期入所支援を行う事業所に対し助成を行う。</td> <td>322</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>1,178</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	重度障がい児者等日中支援事業	生活介護事業所、放課後等児童デイ事業所において日中支援を行う事業所に対し助成を行う。	856	重度障がい児者等短期入所利用支援事業	短期入所事業所において短期入所支援を行う事業所に対し助成を行う。	322	合 計		1,178
事業名（中事業）	事業内容	予算額																							
重度障がい児者等日中支援事業	生活介護事業所、放課後等児童デイ事業所において日中支援を行う事業所に対し助成を行う。	856																							
重度障がい児者等短期入所利用支援事業	短期入所事業所において短期入所支援を行う事業所に対し助成を行う。	322																							
合 計		1,178																							
総合計画での位置付け		第 2 章		障がい者支援の充実				☐ 過疎		☐ 辺地															

予算書 ページ	43	予算 科目	3	款	1	項	1	目	所属：	福祉	課	福祉推進	室									
事業名（大事業）				予算額		財源内訳（単位：千円）																
						国県支出金		地方債		その他		一般財源										
重度身体障がい児・者等在宅支援事業				600								600										
1. 事業の目的 日常的に医療行為の必要な重症心身障がい児・者等を受け入れるために看護職員を配置する放課後等児童デイサービス事業所又は生活介護支援事業所に、配置に係る必要経費を助成することで、重症心身障がい児・者の日中活動の場を確保する。 2. 事業の概要 生活介護事業所、放課後等児童デイ事業所において看護師を配置する事業所に対し助成を行う。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> <tr> <td>看護師等配置助成事業</td> <td>生活介護事業所、放課後等児童デイ事業所において重症心身障がい児・者の受け入れのための看護師配置を行う事業所に対し助成を行う。（事業所所在市町が事業実施し、本町は負担金を支払）</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td>600</td> </tr> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	看護師等配置助成事業	生活介護事業所、放課後等児童デイ事業所において重症心身障がい児・者の受け入れのための看護師配置を行う事業所に対し助成を行う。（事業所所在市町が事業実施し、本町は負担金を支払）	600	合 計		600
事業名（中事業）	事業内容	予算額																				
看護師等配置助成事業	生活介護事業所、放課後等児童デイ事業所において重症心身障がい児・者の受け入れのための看護師配置を行う事業所に対し助成を行う。（事業所所在市町が事業実施し、本町は負担金を支払）	600																				
合 計		600																				
総合計画での位置付け				第 2 章		障がい者支援の充実				☐ 過疎		☐ 辺地										

予算書 ページ	43	予算 科目	3	款	1	項	3	目	所属：	福祉	課	福祉推進	室																					
事業名（大事業）		予算額		財源内訳（単位：千円）																														
				国県支出金		地方債		その他		一般財源																								
老人福祉一般経費		3,370		692						2,678																								
1. 事業の目的 各種団体の健全運営のための助成、高齢者の心身向上を図る。 2. 事業の概要 長寿者・金婚対象者への町長訪問、老人クラブへの活動費補助、集落への敬老記念行事補助等 老人福祉事業のうち一般的な事業を計上 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長寿者お祝い事業</td> <td> 対象者の自宅を町長が訪問し、祝辞及び記念写真を贈呈する。 ※ 町外在住者等には写真に代わる記念品を贈呈する。 ◆対象者 長寿者（年齢は数え年） 100歳以上(大正8年生まれ以前の者) 99歳(大正9年生まれ) 90歳(昭和4年生まれ) 88歳(昭和6年生まれ) 金婚（結婚50年）を迎える夫婦 （昭和43年結婚） </td> <td>1,261</td> </tr> <tr> <td>養護老人ホーム入所 判定委員会費</td> <td>養護老人ホーム入所判定委員会開催経費</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>老人福祉一般経費</td> <td>老人福祉事務全般に必要なとなる消耗品の経費を計上</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>老人クラブ活動費補助金</td> <td>老人クラブ連合会活動補助（促進事業・健康づくり事業） 単位老人クラブ活動補助（8クラブ）</td> <td>1,039</td> </tr> <tr> <td>敬老記念行事補助金</td> <td>敬老記念行事を実施した集落に対し、満75歳以上の者1名につき800円を助成する。</td> <td>1,040</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>3,370</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	長寿者お祝い事業	対象者の自宅を町長が訪問し、祝辞及び記念写真を贈呈する。 ※ 町外在住者等には写真に代わる記念品を贈呈する。 ◆対象者 長寿者（年齢は数え年） 100歳以上(大正8年生まれ以前の者) 99歳(大正9年生まれ) 90歳(昭和4年生まれ) 88歳(昭和6年生まれ) 金婚（結婚50年）を迎える夫婦 （昭和43年結婚）	1,261	養護老人ホーム入所 判定委員会費	養護老人ホーム入所判定委員会開催経費	20	老人福祉一般経費	老人福祉事務全般に必要なとなる消耗品の経費を計上	10	老人クラブ活動費補助金	老人クラブ連合会活動補助（促進事業・健康づくり事業） 単位老人クラブ活動補助（8クラブ）	1,039	敬老記念行事補助金	敬老記念行事を実施した集落に対し、満75歳以上の者1名につき800円を助成する。	1,040	合 計		3,370
事業名（中事業）	事業内容	予算額																																
長寿者お祝い事業	対象者の自宅を町長が訪問し、祝辞及び記念写真を贈呈する。 ※ 町外在住者等には写真に代わる記念品を贈呈する。 ◆対象者 長寿者（年齢は数え年） 100歳以上(大正8年生まれ以前の者) 99歳(大正9年生まれ) 90歳(昭和4年生まれ) 88歳(昭和6年生まれ) 金婚（結婚50年）を迎える夫婦 （昭和43年結婚）	1,261																																
養護老人ホーム入所 判定委員会費	養護老人ホーム入所判定委員会開催経費	20																																
老人福祉一般経費	老人福祉事務全般に必要なとなる消耗品の経費を計上	10																																
老人クラブ活動費補助金	老人クラブ連合会活動補助（促進事業・健康づくり事業） 単位老人クラブ活動補助（8クラブ）	1,039																																
敬老記念行事補助金	敬老記念行事を実施した集落に対し、満75歳以上の者1名につき800円を助成する。	1,040																																
合 計		3,370																																
総合計画での位置付け		第 2 章		高齢者支援の充実				☐ 過疎		☐ 辺地																								

予算書 ページ	43	予算 科目	3	款	1	項	3	目	所属：	福祉	課	福祉推進	室															
事業名（大事業）		予算額		財源内訳（単位：千円）																								
				<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>地方債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> </table>				国県支出金	地方債	その他	一般財源																	
国県支出金	地方債	その他	一般財源																									
高齢者住宅改良事業助成事業		533						533																				
1. 事業の目的 高齢者が可能な限りその自宅において、その有する能力に応じ、自立した生活が送れるよう、住環境の整備を行うとともに、介護する家族の負担軽減を図る。 2. 事業の概要 要介護認定を受けている者で、介護保険の対象とならない住宅改修事業を実施した者に対し、改修費の一部を助成する。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> <tr> <td>高齢者居住環境 整備事業補助金</td> <td> 要介護認定を受けている者で、介護保険の対象とならない 住宅改修事業を実施した者に対し一部を補助する。 対象者 要支援・要介護認定者かつ町民税世帯非課税 基準上限額800千円×補助率2/3 </td> <td>533</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>533</td> </tr> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	高齢者居住環境 整備事業補助金	要介護認定を受けている者で、介護保険の対象とならない 住宅改修事業を実施した者に対し一部を補助する。 対象者 要支援・要介護認定者かつ町民税世帯非課税 基準上限額800千円×補助率2/3	533							合 計		533
事業名（中事業）	事業内容	予算額																										
高齢者居住環境 整備事業補助金	要介護認定を受けている者で、介護保険の対象とならない 住宅改修事業を実施した者に対し一部を補助する。 対象者 要支援・要介護認定者かつ町民税世帯非課税 基準上限額800千円×補助率2/3	533																										
合 計		533																										
総合計画での位置付け		第 2 章		高齢者支援の充実				☐ 過疎		☐ 辺地																		

予算書 ページ	43	予算 科目	3	款	1	項	3	目	所属：	福祉	課	福祉推進	室												
事業名（大事業）		予算額		財源内訳（単位：千円）																					
				国県支出金		地方債		その他		一般財源															
老人保護措置費		5,987						2		5,985															
1. 事業の目的 居宅において他のいかなる福祉サービスを用いても、なお生活困難な高齢者を、町が保護措置し、福祉の向上を図る。 2. 事業の概要 居宅において他のいかなる福祉サービスを用いても環境上の理由及び経済的理由により居宅での生活が困難な高齢者の保護措置及び短期入所を養護老人ホームに委託する。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th><th>事業内容</th><th>予算額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養護老人ホーム措置委託費</td><td>老人措置業務を養護老人ホームに委託する 平成29年度措置人数（H30.2月現在） 母来寮 1名 シルバー倉吉 1名 生活管理指導短期宿泊事業 65歳以上で要介護認定又は要支援認定を受けていない者のうち、社会適応が困難な者に対して、短期間の宿泊サービスを提供し、日常生活に関する指導や支援を行う。</td><td>5,987</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td><td>5,987</td></tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	養護老人ホーム措置委託費	老人措置業務を養護老人ホームに委託する 平成29年度措置人数（H30.2月現在） 母来寮 1名 シルバー倉吉 1名 生活管理指導短期宿泊事業 65歳以上で要介護認定又は要支援認定を受けていない者のうち、社会適応が困難な者に対して、短期間の宿泊サービスを提供し、日常生活に関する指導や支援を行う。	5,987				合 計		5,987
事業名（中事業）	事業内容	予算額																							
養護老人ホーム措置委託費	老人措置業務を養護老人ホームに委託する 平成29年度措置人数（H30.2月現在） 母来寮 1名 シルバー倉吉 1名 生活管理指導短期宿泊事業 65歳以上で要介護認定又は要支援認定を受けていない者のうち、社会適応が困難な者に対して、短期間の宿泊サービスを提供し、日常生活に関する指導や支援を行う。	5,987																							
合 計		5,987																							
総合計画での位置付け		第 2 章		高齢者支援の充実				☐ 過疎		☐ 辺地															

予算書 ページ	43	予算 科目	3	款	1	項	3	目	所属：	福祉	課	福祉推進	室
事業名（大事業）				予算額		財源内訳（単位：千円）							
						国県支出金		地方債		その他		一般財源	
高齢者等の生活支援事業費				10,155				6,900		604		2,651	

1. 事業の目的

要介護状態にある高齢者又は要介護状態になる恐れのある高齢者ができる限り在宅で自立した生活を送ることができるようにし、介護者の負担も軽減する。

2. 事業の概要

高齢者の居宅と病院との交通手段を確保する。

高齢者の移動手段として、バス、タクシー利用に対して助成する。

在宅生活維持のために居宅等の改修を希望する者に対し、居宅を訪問して利用者の身体状況等を踏まえて相談・助言、施工者の紹介・連絡調整等を行う。

3. 事業内容

（単位：千円）

事業名（中事業）	事業内容	予算額
外出支援サービス事業 委託費	送迎用車両により利用者の居宅と医療機関等との間の送迎を行う。委託料は移動距離により5段階で区切り、利用料は一律800円（片道）とする。 委託料 5 ^千 〇未満 1,560円 5 ^千 〇-10 ^千 〇未満 2,280円 10 ^千 〇-15 ^千 〇未満 3,600円 15 ^千 〇-20 ^千 〇未満 5,040円 20 ^千 〇以上 6,240円	2,889
住宅改修指導事業委託費	要介護高齢者又は要支援高齢者のいる家庭で、在宅生活維持のために居宅等の改修を希望する者に対し、居宅を訪問して利用者の身体状況等を踏まえて相談・助言、施工者の紹介・連絡調整等を行う。	12
高齢者交通費助成事業	◆タクシー助成 バス等公共交通機関の利用が困難な要介護認定を受けた高齢者又は75歳以上の者のみの世帯の方の通院等に対し、タクシー利用料を助成する。（上限5,000円） 【利用者負担額】 ①メーター額2,000円までは1/2の額 ②メーター額が2,000円を超えて6,000円までは1,000円 ③メーター額が6,000円を超えた時はメーター額-5,000円 ◆バス定期券助成 日の丸自動車が発行する高齢者向けバス6か月定期券「架け橋」の購入者に対して、定期券購入費の一部を助成する。 助成額 10,000円（定期券 20,500円）	7,014
高齢者等雪下ろし 支援事業補助金	住民税非課税世帯を対象に、家屋の屋根の雪下ろしに係る費用の一部を助成する。 ・補助率 1/2（補助上限額24千円/回）	240
合 計		10,155

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 2 章	高齢者支援の充実	☒ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	----------	--	-----------------------------

予算書 ページ	43	予算 科目	3	款	1	項	3	目	所属：	福祉	課	福祉推進	室												
事業名（大事業）		予算額		財源内訳（単位：千円）																					
				国県支出金		地方債		その他		一般財源															
低所得者等対策事業費		60		45						15															
1. 事業の目的 介護保険サービスに係る利用者負担額を軽減し、低所得利用者の生活安定を図る。 2. 事業の概要 ・低所得者のうち一定の要件を満たす者について、訪問介護に係る利用者負担を全額免除するもの。 ・社会福祉法人が介護保険給付に係る利用者負担を減免した場合に、当該法人に対し、減免額の一定割合について助成するもの。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問介護利用者負担軽減事業費</td> <td>障害者総合支援法でホームヘルパーを利用していた者のうち、定率負担額が0円だった者が、65歳に到達し、介護保険の適用を受け、介護保険でホームヘルパーを利用をした場合に、訪問介護に係る利用者負担を全額免除する。</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>法人減免額補填事業補助金</td> <td>社会福祉法人が介護保険給付に係る利用者負担を減免した場合に、当該法人に対し、減免額の一定割合について助成する。</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	訪問介護利用者負担軽減事業費	障害者総合支援法でホームヘルパーを利用していた者のうち、定率負担額が0円だった者が、65歳に到達し、介護保険の適用を受け、介護保険でホームヘルパーを利用をした場合に、訪問介護に係る利用者負担を全額免除する。	20	法人減免額補填事業補助金	社会福祉法人が介護保険給付に係る利用者負担を減免した場合に、当該法人に対し、減免額の一定割合について助成する。	40	合 計		60
事業名（中事業）	事業内容	予算額																							
訪問介護利用者負担軽減事業費	障害者総合支援法でホームヘルパーを利用していた者のうち、定率負担額が0円だった者が、65歳に到達し、介護保険の適用を受け、介護保険でホームヘルパーを利用をした場合に、訪問介護に係る利用者負担を全額免除する。	20																							
法人減免額補填事業補助金	社会福祉法人が介護保険給付に係る利用者負担を減免した場合に、当該法人に対し、減免額の一定割合について助成する。	40																							
合 計		60																							
総合計画での位置付け		第 2 章		高齢者支援の充実				☐ 過疎		☐ 辺地															

予算書 ページ	43	予算 科目	3	款	1	項	5	目	所属：	福祉	課	福祉推進	室
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）								
					国県支出金		地方債		その他		一般財源		
特別医療給付事業費			41,466		18,532				3,617		19,317		

1. 事業の目的

身体障がい者その他特に医療費の助成を必要とする者に対して、助成を行うことで、健康の保持及び生活の安定を図る。

2. 事業の概要

- ・身体障がい者その他特に医療費の助成を必要とする者に対して、鳥取県特別医療費の給付を行う。
- ・特別医療の対象とならない身体・精神・知的障がい者その他特に医療費の助成を必要とする者に対しては、三朝町単独事業にて助成を行う。

3. 事業内容

（単位：千円）

事業名（中事業）	事業内容	予算額
特別医療給付費 （県補助事業）	特別医療受給者に対して医療費助成する。 【受給対象者】 1.身体障がい者（身体障害者手帳1級及び2級） 2.精神障がい者（精神保健福祉手帳1級） 3.知的障がい者（療育手帳A、療育手帳Bかつ身体障害者手帳3級又は4級） 4.特定疾病患者 5.小児（18歳に達する日以後最初の3月31日までの者） 6.ひとり親家庭（18歳の年度末までの児童の養育者）	40,876
特別医療給付費 （町単独事業）	特別医療受給対象外の者の内、特に助成が必要な者を対象に医療費助成する。 【受給対象者】 1.身体障がい者（身体障害者手帳3級及び4級） 2.精神障がい者（精神保健福祉手帳2級） 3.知的障がい者（療育手帳B） 4.高齢者鍼灸マッサージ利用者	590
合 計		41,466

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 2 章	子ども支援の充実・障がい者支援の充実	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	--------------------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	44	予算 科目	3	款	1	項	7	目	所属：	福祉	課	福祉推進	室																						
事業名（大事業）		予算額		財源内訳（単位：千円）																															
				国県支出金		地方債		その他		一般財源																									
介護保険事業費		138,438		855						137,583																									
1. 事業の目的 介護保険特別会計繰出金として一般会計から介護保険特別会計へと繰出す。 2. 事業の概要 介護保険事業に係る介護認定事務費・一般事務費・介護給付費・地域支援事業費（総合事業）・地域支援事業費（総合事業以外）の一定割合を繰り出す。 併せて、低所得者保険料軽減分を繰り出す。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th><th>事業内容</th><th>予算額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">介護保険特別会計繰出金</td><td>介護保険特別会計繰出金としてそれぞれルール分を繰り出す。</td><td></td></tr> <tr> <td>介護保険事務費等繰出金</td><td>5,560</td></tr> <tr> <td>一般事務費繰出金</td><td>2,207</td></tr> <tr> <td>介護給付費繰出金（12.5%）</td><td>123,635</td></tr> <tr> <td>地域支援事業費繰出金（総合事業12.5%）</td><td>3,346</td></tr> <tr> <td>地域支援事業費繰出金（総合事業以外19.5%）</td><td>2,549</td></tr> <tr> <td></td><td>低所得者保険料軽減繰出金（保険料第1段階）</td><td>1,141</td></tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td><td>138,438</td></tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	介護保険特別会計繰出金	介護保険特別会計繰出金としてそれぞれルール分を繰り出す。		介護保険事務費等繰出金	5,560	一般事務費繰出金	2,207	介護給付費繰出金（12.5%）	123,635	地域支援事業費繰出金（総合事業12.5%）	3,346	地域支援事業費繰出金（総合事業以外19.5%）	2,549		低所得者保険料軽減繰出金（保険料第1段階）	1,141	合 計		138,438
事業名（中事業）	事業内容	予算額																																	
介護保険特別会計繰出金	介護保険特別会計繰出金としてそれぞれルール分を繰り出す。																																		
	介護保険事務費等繰出金	5,560																																	
	一般事務費繰出金	2,207																																	
	介護給付費繰出金（12.5%）	123,635																																	
	地域支援事業費繰出金（総合事業12.5%）	3,346																																	
	地域支援事業費繰出金（総合事業以外19.5%）	2,549																																	
	低所得者保険料軽減繰出金（保険料第1段階）	1,141																																	
合 計		138,438																																	
総合計画での位置付け		第 2 章		高齢者支援の充実				☐ 過疎		☐ 辺地																									

予算書 ページ	45	予算 科目	3	款	2	項	1	目	所属：	福祉	課	福祉推進	室																								
事業名（大事業）				予算額		財源内訳（単位：千円）																															
						国県支出金		地方債		その他		一般財源																									
障害児通所支援事業				5,110		3,812						1,298																									
1. 事業の目的 町内の障がい児の施設への通所を支援し、障がい児福祉の向上を図る。 2. 事業の概要 障がい児の通所給付費を支給 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th><th>事業内容</th><th>予算額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放課後等デイサービス事業</td><td>サービス提供事業所へ通所し、日常生活における必要な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行う。（小学生以上）</td><td>3,600</td></tr> <tr> <td>児童発達支援事業</td><td>サービス提供事業所へ通所し、日常生活における必要な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行う。（小学生未満）</td><td>1,060</td></tr> <tr> <td>障害児通所支援事業事務費</td><td>自立支援支払システム（国保連合会システム）に係る委託手数料</td><td>26</td></tr> <tr> <td>保育所等訪問支援事業</td><td>障がい児が集団生活を営む施設を訪問し、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行う。</td><td>170</td></tr> <tr> <td>障害児支援利用計画書作成費</td><td>障がいのある児童で、サービスを利用する者に対し、必要なサービスの選択や利用状況の確認などについて障害児支援利用計画を作成する。</td><td>250</td></tr> <tr> <td>居宅訪問型児童発達支援</td><td>重度の障がい等の状態にあり、障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な障がい児に発達支援が提供できるよう、居宅を訪問して児童発達支援を行う。【新設】</td><td>4</td></tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td><td>5,110</td></tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	放課後等デイサービス事業	サービス提供事業所へ通所し、日常生活における必要な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行う。（小学生以上）	3,600	児童発達支援事業	サービス提供事業所へ通所し、日常生活における必要な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行う。（小学生未満）	1,060	障害児通所支援事業事務費	自立支援支払システム（国保連合会システム）に係る委託手数料	26	保育所等訪問支援事業	障がい児が集団生活を営む施設を訪問し、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行う。	170	障害児支援利用計画書作成費	障がいのある児童で、サービスを利用する者に対し、必要なサービスの選択や利用状況の確認などについて障害児支援利用計画を作成する。	250	居宅訪問型児童発達支援	重度の障がい等の状態にあり、障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な障がい児に発達支援が提供できるよう、居宅を訪問して児童発達支援を行う。【新設】	4	合 計		5,110
事業名（中事業）	事業内容	予算額																																			
放課後等デイサービス事業	サービス提供事業所へ通所し、日常生活における必要な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行う。（小学生以上）	3,600																																			
児童発達支援事業	サービス提供事業所へ通所し、日常生活における必要な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行う。（小学生未満）	1,060																																			
障害児通所支援事業事務費	自立支援支払システム（国保連合会システム）に係る委託手数料	26																																			
保育所等訪問支援事業	障がい児が集団生活を営む施設を訪問し、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行う。	170																																			
障害児支援利用計画書作成費	障がいのある児童で、サービスを利用する者に対し、必要なサービスの選択や利用状況の確認などについて障害児支援利用計画を作成する。	250																																			
居宅訪問型児童発達支援	重度の障がい等の状態にあり、障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な障がい児に発達支援が提供できるよう、居宅を訪問して児童発達支援を行う。【新設】	4																																			
合 計		5,110																																			
総合計画での位置付け				第 2 章		障がい者支援の充実				☐ 過疎		☐ 辺地																									

予算書 ページ	51	予算 科目	06	款	01	項	03	目	所属：	農林	課	農林振興	室															
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																							
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																	
農業振興一般経費			121								121																	
1. 事業の目的 ・農業行政を効果的に展開するための経費として計上する。 ・指導農業士の活動を支援し、町内農業者への波及による育成を目指す。 2. 事業の概要 ・事業推進に係る旅費、使用料等事務費 ・推進団体への負担金等 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業振興事務費</td> <td>調査旅費、高速道路使用料 等</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>鳥取県地域振興対策協議会 負担金</td> <td>山村関係振興部会 平等割（山村）5,000円、平等割（林野）5,000円 林野面積割 6,600円、 全国連盟割 40,000円</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>倉吉地区農業士会経費</td> <td>倉吉地区農業士会負担金 9,000円×3人</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>121</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	農業振興事務費	調査旅費、高速道路使用料 等	37	鳥取県地域振興対策協議会 負担金	山村関係振興部会 平等割（山村）5,000円、平等割（林野）5,000円 林野面積割 6,600円、 全国連盟割 40,000円	57	倉吉地区農業士会経費	倉吉地区農業士会負担金 9,000円×3人	27	合 計		121
事業名（中事業）	事業内容	予算額																										
農業振興事務費	調査旅費、高速道路使用料 等	37																										
鳥取県地域振興対策協議会 負担金	山村関係振興部会 平等割（山村）5,000円、平等割（林野）5,000円 林野面積割 6,600円、 全国連盟割 40,000円	57																										
倉吉地区農業士会経費	倉吉地区農業士会負担金 9,000円×3人	27																										
合 計		121																										
総合計画での位置付け			第 1 章		②農林業の振興				☐ 過疎		☐ 辺地																	

予算書 ページ	51	予算 科目	06	款	01	項	03	目	所属：	農林	課	農林振興	室
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）								
					国県支出金		地方債		その他		一般財源		
農業振興特別経費			5,269		15						5,254		

1. 事業の目的

- ・優良農地の荒廃防止対策と特産振興
- ・地域の営農活動をサポートする新たな組織を検討し、活力ある三朝町農業の維持・発展を目指す。
- ・梨農家の生産意欲を維持し、特産としての地位を守る。

2. 事業の概要

- ・グリーンサービスの運営経費の一部を助成し、水田営農推進に向けた取組みを支援する。
- ・水田農業を総合的にサポートする「新たな支援組織」の内容を検討する。
- ・認定農業者資金利子補給事業
- ・果樹共済掛金助成事業

3. 事業内容

（単位：千円）

事業名（中事業）	事業内容	予算額
認定農業者資金利子補給事業	認定農業者（L 資金／農業経営基盤強化資金）利子助成 3件	32
グリーンサービス運営補助金	グリーンサービスの事業活動を支援 （水田受託、三朝米・地大豆の推進、日本型支払への関わり）	5,000
果樹共済掛金助成補助金	共済掛金助成（農家負担の1/2 掛金の40%を上限） 591,598円×0.4 農家数：8戸	237
合 計		5,269

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 1 章	②農林業の振興	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	---------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	51	予算 科目	06	款	01	項	03	目	所属：	農林	課	農林振興	室
事業名（大事業）				予算額		財源内訳（単位：千円）							
						国県支出金	地方債	その他	一般財源				
農業振興事業費（１／２）				61,273		43,076						18,197	

1. 事業の目的

- ・特選三朝米と地大豆を中心とする特産物の育成
- ・経営所得安定対策の推進による水田農業の経営支援
- ・日本型直接支払による生産基盤の維持管理
- ・三朝スタイルの担い手や新規就農者の育成

2. 事業の概要

- ・がんばる地域プラン事業によるプロジェクトの推進（平成27年度～31年度）
- ・三朝スタイルの担い手基準による独自の担い手確保対策
- ・三朝温泉からの発信によるブランド化と新たな販路へのアクション
- ・日本型直接支払（多面的機能支払、環境保全型農業直接支払）の有効活用
- ・新規就農を生かした地域農業の活性化

3. 事業内容

（単位：千円）

事業名（中事業）	事業内容	予算額
野菜価格安定対策事業	鳥取県ブランド野菜価格安定対策事業として夏秋トマトを支援。対象農家 6戸（県50%、町15%支援）	42
みささの味わい発信事業	①中部発！食のみやこフェスティバル ②城陽産業まつり ③多賀町ふるさと楽市 ④その他県外イベントなど	481
多面的機能支払交付金事業（日本型）	全町で一本化した広域化組織を支援する。	
	農地維持支払（1組織 29集落） 33,905a×3,000円/10a	10,172
	資源向上支払 共同活動（1組織 29集落） 33,905a×1,800円/10a	6,103
	長寿命化（1組織 29集落） 33,905a×4,400円/10a	14,918
多面的機能支払推進事業	推進事業費・・・広域連携推進	168
がんばる地域プラン事業	未来へつなげ！三朝町水田農業活性化プラン（4年目）	
	○ 三朝米の生産振興【商品化、土づくり、新技術の実証、生産性向上（担い手協会員 コンバイン2台購入）】	9,090
	○ 地大豆の振興【品質向上、地力増進、新技術の実証】	950
	○ 販売促進事業（三朝温泉や県外に向けた営業活動等）	3,100
	○ 担い手育成【水田農業担い手協議会の運営、講演会の開催、先進地視察等】	4,300
新規就農者総合支援事業	新規就農者交付金（国10/10） 1,500,000円×2人 親元就農交付金（水稻） 100,000円×12ヵ月×1人	4,200
小 計		53,524

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 1 章	②農林業の振興	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	---------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	51	予算 科目	06	款	01	項	03	目	所属：	農林	課	農林振興	室
事業名（大事業）				予算額		財源内訳（単位：千円）							
						国県支出金	地方債	その他	一般財源				
農業振興事業費（2/2）				61,273		43,076			18,197				

1. 事業の目的

- ・特選三朝米と地大豆を中心とする特産物の育成
- ・経営所得安定対策の推進による水田農業の経営支援
- ・日本型直接支払による生産基盤の維持管理
- ・三朝スタイルの担い手や新規就農者の育成

2. 事業の概要

- ・がんばる地域プラン事業によるプロジェクトの推進（2年目）
- ・三朝スタイルの担い手基準による独自の担い手確保対策
- ・三朝温泉からの発信によるブランド化と新たな販路へのアクション
- ・日本型直接支払（多面的機能支払、環境保全型農業直接支払）の有効活用
- ・新規就農を生かした地域農業の活性化

3. 事業内容

（単位：千円）

事業名（中事業）	事業内容	予算額
三朝町農業再生協議会補助金	経営所得安定対策の推進（県10/10） （米の生産数量の管理、対象作物の生産振興等）	2,398
環境保全型農業直接支払交付金事業（日本型）	農業の持つ多面的機能の活用（特別栽培米との連携） 化学肥料・農薬の5割低減＋堆肥他 約23ha×4,400円/10a	1,001
中山間地域を支える水田農業支援事業費補助金	小規模であるが集落の農業や農地を守っている担い手に対して、水田農業の維持発展に必要な農業用機械の導入を支援する。（県1/3 町1/6、県上限2,000,000円） 対象者：1戸 内容：コンバイン	3,750
共生の里推進加速化事業	集落等が企業や団体と協定を締結し、農地や農道、水路などの保安全管理活動や遊休農地の再生、営農活動に共同で取り組むことにより、地域農業の活性化を図る。（県2/3 町1/3） 内容：水路保全共同作業、農業体験、特産品づくり等	600
小 計		7,749
合 計		61,273

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 1 章 ②農林業の振興	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	---------------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	51	予算 科目	06	款	01	項	03	目	所属：	農林	課	農林振興	室
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）								
					国県支出金		地方債		その他		一般財源		
中山間地域等直接支払交付金事業			59,224		44,556						14,668		

1. 事業の目的

・生産条件が不利な中山間地域の農地を対象に、5年間（H27～H31）の協定が結ばれた農地を管理する農家に対し、その負担を軽減するために交付金を支援し、条件不利地域における営農活動の維持・継続を図る。

2. 事業の概要

- ・協定数：35
- ・基本単価 急傾斜地 21,000円/10a 緩傾斜地 8,000円/10a
取組の違いにより10割単価と8割単価のコースが設定される。
- ・H27から第4期がスタートし、新たに広域連携・小規模・超急傾斜地加算等に取り組む。
- ・交付金の用途は個人配分又は共同取組が選択できるが、刈代に対応することが求められる。
- ・個々の農家の取り組みから「村や地域で守る」形への展開が必要で、営農支援体制整備事業により新しい体制の整備を目論む。

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名（中事業）	事業内容	予算額
中山間地域等直接支払 交付金事務費	推進事務費（ルネッサンス推進費）	560
中山間地域等直接支払 交付金（日本型）	集落協定31 個別協定2 面積 39,571 a 積算 面積×（基本単価×（1.0又は0.8）＋加算額） 加算 広域連携（2） 小規模（1） 超急傾斜地（13）	58,664
合 計		59,224

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 1 章 ②農林業の振興	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	---------------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	51	予算 科目	06	款	01	項	03	目	所属：	農林	課	農林振興	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																										
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
地域農業確立支援事業費			15								15																				
1. 事業の目的 - 平成26年度における米価下落・収量低下に対してとられた経営支援策として実施 2. 事業の概要 - JAからの借入資金の利息について、その1/3を助成 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米価下落緊急対策資金 利子助成事業</td> <td>対象農家数 4件</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	米価下落緊急対策資金 利子助成事業	対象農家数 4件	15										合 計		15
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
米価下落緊急対策資金 利子助成事業	対象農家数 4件	15																													
合 計		15																													
総合計画での位置付け			第 1 章		②農林業の振興				☐ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	51	予算 科目	06	款	01	項	03	目	所属：	農林	課	農林振興	室
事業名（大事業）				予算額				財源内訳（単位：千円）					
								国県支出金	地方債	その他	一般財源		
鳥獣被害総合対策事業				13,534				6,887		1,694	4,953		

1. 事業の目的

- ・有害鳥獣の侵入を防ぐ対策と個体を減らす対策を総合的に実施し、農産物への被害を防ぐ。

2. 事業の概要

- ・総合対策事業（単県 県1/3 町1/3）
 - 侵入を防ぐ対策 ワイヤメッシュ、電気柵 ※国事業との併用不可
 - 個体を減らす対策 わな免許取得支援、捕獲従事者の活動助成
 - 捕獲奨励金 イノシシ、シカ、ヌートリアなど
 - ハンター支援 射撃訓練に対する助成
- ・防止対策事業（国 定額補助）
 - 侵入を防ぐ対策 ワイヤメッシュ、電気柵
 - 対策協議会 貸出用わな・檻の整備 ※県から直接交付
- ・鳥獣被害対策実施隊 派遣に係る報酬等
- ・総合対策事業（単町 町1/2） 国事業施設等の補強

3. 事業内容

（単位：千円）

事業名（中事業）	事業内容	予算額
鳥獣被害総合対策事業費 補助金（単県）	侵入を防ぐ対策 県1/3 町1/3 1,673,028円×2/3 個体を減らす対策 捕獲従事者の活動助成 イノシシ駆除 1,020,000円×2/3 カラスの一斉駆除 287,700円×2/3 わな免許取得支援 5,000円×20人 捕獲奨励金 イノシシ460頭、シカ210頭 ヌートリア20匹 射撃環境改善事業 対象者13名×5,000円×2/3	8,621
鳥取県ツキノワグマ遭遇 回避総合対策事業	出没時安全対策 有害捕獲個体処理業務委託	180
鳥獣被害防止総合対策事業 （補助）	侵入を防ぐ対策 国10/10 ワイヤメッシュ設置 900m×658円 電気柵 2,700m×241円 捕獲奨励金（シカ加算） 成獣 8,000円×155頭 幼獣 1,000円×21頭	2,505
鳥獣被害対策実施隊設置費	緊急時や住民の要請に対応するとともに、新たな捕獲 従事者の育成に取り組む。 隊員12名で組織 活動報酬：半日 3,000円 1日 5,000円	534
鳥獣被害総合対策事業費 補助金（単町）	侵入を防ぐ対策（集落で取り組む侵入防止柵設置事業） ワイメッシュ柵の補強、潜り込み防止等 捕獲奨励金（猟期イノシシ） 150頭×5,000円	1,694
合 計		13,534

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 1 章	②農林業の振興	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	---------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	51	予算 科目	06	款	01	項	04	目	所属：	農林	課	農林振興	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																										
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
畜産業費一般経費			14								14																				
1. 事業の目的 ・畜産業の振興に向け、畜産経営の改善、家畜の改良、生産技術の向上、畜産物の価格安定、畜産環境の保全に係る支援や各種情報を提供する畜産推進機構の運営をサポートする。 2. 事業の概要 ・鳥取県畜産推進機構の運営に対し、その経費の一部を負担する。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県畜産推進機構負担金</td> <td>運営経費の一部を負担</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	鳥取県畜産推進機構負担金	運営経費の一部を負担	14										合 計		14
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
鳥取県畜産推進機構負担金	運営経費の一部を負担	14																													
合 計		14																													
総合計画での位置付け			第 1 章		②農林業の振興				☐ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	52	予算 科目	06	款	01	項	04	目	所属：	農林	課	農林振興	室
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）								
					国県支出金		地方債		その他		一般財源		
和牛振興費			5,539		3,200						2,339		

1. 事業の目的

- ・和牛共進会への出品を奨励し生産技術の向上を目指す。
- ・肉用牛経営に対し、生産費と粗収益の差額の8割を基金で補填する制度を運用（新マルキン）
- ・生産者が拠出する資金の一部を助成し経営の安定を図る。
- ・和牛振興総合対策事業により若手農家の和牛経営の拡大意欲に応える。

2. 事業の概要

- ・共進会出品に係る経費の一部を助成する。
- ・生産者が行う積立の一部（10%）を支援する。
- ・担い手農家の和牛経営の拡大（増頭）に向け支援を行う。（県1/2 町1/6）
- ・優良乳用牛の造成等により酪農家の経営安定を図る。（新規）

3. 事業内容

（単位：千円）

事業名（中事業）	事業内容	予算額
和牛共進会出品奨励事業	中部地区共進会 5,000円× 8頭 県共進会 5,000円× 4頭	60
三朝町肉用牛肥育経営 安定特別対策事業	肉専用種：40頭×6,670円×1/10 交雑種：48頭×16,670円×1/10 乳用種：5頭×17,340円×1/10 農家負担金の10%	116
和牛振興総合対策事業	担い手農家の増頭に関する緊急支援 農家数：2戸 1,200,000円×8頭×（県1/3+町1/6）	4,800
優良乳用牛造成支援事業	和牛ET受精卵：上限20,000円×15本×1/2 性判別精液：上限6,500円×50本×1/2 通常精液(高品質)：上限5,000円×100本×1/2	563
合 計		5,539

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 1 章 ②農林業の振興	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	---------------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	52	予算 科目	06	款	01	項	05	目	所属：	農林	課	農林振興	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																										
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
農地費			4,470		2,188				2,178		104																				
1. 事業の目的 「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、鳥取県に整備された農地中間管理機構が行う業務の一部について、町が委託を受け、担い手の確保と農地の利用集積を推進する。 2. 事業の概要 - 貸出志向農地や遊休農地について、耕作者となる地域の担い手農家との調整を行ったうえで、農地の「利用配分計画」を作成して農地の流動化と集積を推進する。 - 経営転換協力金（リタイヤ農家向け）を活用し、担い手農家への農地の利用集積を推進する。 - 集落における「人と農地の問題」の解決に向けた話し合いを行う。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農地中間管理事業</td> <td>利用配分計画の作成等事務費 農地中間管理機構からの業務委託 臨時職員の雇用 地域集積協力金 3集落 1,589,000円 経営転換協力金 3戸 600,000円</td> <td>4,470</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>4,470</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	農地中間管理事業	利用配分計画の作成等事務費 農地中間管理機構からの業務委託 臨時職員の雇用 地域集積協力金 3集落 1,589,000円 経営転換協力金 3戸 600,000円	4,470										合 計		4,470
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
農地中間管理事業	利用配分計画の作成等事務費 農地中間管理機構からの業務委託 臨時職員の雇用 地域集積協力金 3集落 1,589,000円 経営転換協力金 3戸 600,000円	4,470																													
合 計		4,470																													
総合計画での位置付け			第 1 章		②農林業の振興				☐ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	53	予算 科目	06	款	01	項	14	目	所属：	農林	課	地籍調査	室
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）								
					国県支出金		地方債		その他		一般財源		
地籍調査費			91,820		65,152				45		26,623		

1. 事業の目的

現在、土地の開発・取引において参考となる資料は主に明治時代に作成された公図であるが、精度が悪く現況とかけ離れている。そこで、一筆毎の土地について調査するとともに、その境界及び面積を測量し地籍図及び地籍簿を作成し、認証後法務局に送付する。

2. 事業の概要

【継続地区：加谷・木地山地区(林道南三朝線木地山側)、西小鹿地区(林道平山線)、小河内・下谷地区(林道小河内線)、吉尾地区(林道滝ノ奥線)、下谷・吉尾地区(町道下谷吉尾線)、片柴地区(林道波関俵原線)計7.40km²】

加谷・木地山地区は地積測定・地籍図及び地籍簿の作成を行う。西小鹿地区は一筆地測量・地積測定・地籍図及び地籍簿の作成を行う。また、小河内・下谷地区、吉尾地区、下谷・吉尾地区、片柴地区は一筆地調査及び測量を実施する。

【新規地区：坂本地区(林道波関俵原線)、木地山地区(林道福吉木地山線)、柿谷地区(町道実光神倉線)、三徳地区(九曜頭)計3.36km²】

坂本、木地山、柿谷、三徳は新規であり、一筆地調査準備(調査図素図等作成)を実施する。

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名（中事業）	事業内容	予算額
地籍調査事業費	委託費	
	外注による測量及び調査 加谷・木地山、西小鹿、小河内・下谷、吉尾、 下谷・吉尾、片柴、坂本、木地山、柿谷、三徳	78,999
	その他委託費	2,294
	臨時職員及び推進委員賃金 その他、事務推進費	6,562 3,315
国土調査推進協議会 負担金	事業費割＋均等割 102,200,000円×0.22%＋36,000円	261
土地情報事務費	土地情報システム保守 30,000円×1.08×12ヵ月	389
合 計		91,820

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 1 章	②農林業の振興	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	---------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	54	予算 科目	06	款	02	項	02	目	所属：	農林	課	農林振興	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																										
					<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>地方債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> </table>				国県支出金	地方債	その他	一般財源																			
国県支出金	地方債	その他	一般財源																												
林業振興一般経費			725						725																						
1. 事業の目的 ・天神川林業活性化センターの活動を通じて、県中部地域の林業、木材業の振興を図る。 ・森林の持つ公益的機能に対する新税（全国森林環境保全税）の創設に向け、全国森林環境税創設促進連盟の活動を支援する。 ・生産森林組合の活動を活発化させるために各種支援・研修活動等を実施する。 ・緑化推進に取り組む鳥取県緑化推進委員会の運営を支援する。 2. 事業の概要 ・天神川流域林業活性化センター特別会費 ・全国森林環境税創設促進連盟負担金 ・生産森林組合育成補助金 ・鳥取県緑化推進委員会会費 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>天神川流域林業活性化センター負担金</td> <td>中部地域の林業、木材産業の振興に係る協議、調査等 均等割 特別会費（県中部所在の各団体） 倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町、琴浦町、森林組合 中部木材協同組合、株式会社倉吉木材市場</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>全国森林環境税創設促進連盟負担金</td> <td>全国森林環境税創設促進連盟負担金</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>生産森林組合育成補助金</td> <td>三朝町生産森林組合連合協議会運営補助金 町1/2 会員（11団体）1/2 （個別組合）育成事業補助金（法人町民税相当分） 50,000円×11団体</td> <td>660</td> </tr> <tr> <td>鳥取県緑化推進委員会費</td> <td>鳥取県緑化推進委員会負担金</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>725</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	天神川流域林業活性化センター負担金	中部地域の林業、木材産業の振興に係る協議、調査等 均等割 特別会費（県中部所在の各団体） 倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町、琴浦町、森林組合 中部木材協同組合、株式会社倉吉木材市場	10	全国森林環境税創設促進連盟負担金	全国森林環境税創設促進連盟負担金	20	生産森林組合育成補助金	三朝町生産森林組合連合協議会運営補助金 町1/2 会員（11団体）1/2 （個別組合）育成事業補助金（法人町民税相当分） 50,000円×11団体	660	鳥取県緑化推進委員会費	鳥取県緑化推進委員会負担金	35	合 計		725
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
天神川流域林業活性化センター負担金	中部地域の林業、木材産業の振興に係る協議、調査等 均等割 特別会費（県中部所在の各団体） 倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町、琴浦町、森林組合 中部木材協同組合、株式会社倉吉木材市場	10																													
全国森林環境税創設促進連盟負担金	全国森林環境税創設促進連盟負担金	20																													
生産森林組合育成補助金	三朝町生産森林組合連合協議会運営補助金 町1/2 会員（11団体）1/2 （個別組合）育成事業補助金（法人町民税相当分） 50,000円×11団体	660																													
鳥取県緑化推進委員会費	鳥取県緑化推進委員会負担金	35																													
合 計		725																													
総合計画での位置付け			第 1 章		②農林業の振興				☐ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	54	予算 科目	06	款	02	項	02	目	所属：	農林	課	農林振興	室																					
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																													
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																							
林業振興事業費			11,487		3,396				5,851		2,240																							
1. 事業の目的 ・荒廃する森林環境への対策（ナラ枯れ、枯松伐採、里山整備、竹林整備） ・森林作業員を確保するため、雇用環境の改善に向けた支援を実施する。 ・森林ICTを推進し、森林施業の効率化や森林資源の有効活用を目指す。 ・町の森林・林業振興の礎とするための振興プランを策定し、効果的な事業展開を目論む。 2. 事業の概要 ・ナラ枯れ被害先端区域において薬剤処理により被害の拡大を抑える。 ・財団法人鳥取県林業担い手育成財団が運営する「林業就労促進基金」に対する拠出 ・就業5年以内の作業従事者の雇用に係る経費（健康保険、農林年金等）の一部を助成 ・抜き切り、林内集積による竹林整備を支援し、5年間の適正な管理へ誘導する。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ナラ枯れ被害対策費</td> <td>鳥取県松くい虫等防除事業費補助金（県10/10） 秋作業 230本</td> <td>1,978</td> </tr> <tr> <td>枯松等伐採促進事業 補助金</td> <td>事業費 @20,000円×20本×1/2</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>林業労働者福祉向上対策 事業補助金</td> <td>市町村負担額×三朝町負担割合 6,163,866円×4.313%</td> <td>266</td> </tr> <tr> <td>森林ICT推進事業</td> <td>森林ICTプラットフォームの運用 270,000円 鳥取県森林クラウドシステム運用 162,000円 林地台帳整備(電子図面含む) 7,192,000円</td> <td>7,625</td> </tr> <tr> <td>竹林整備地域活動支援 補助金</td> <td>事業主体：鳥取県中部森林組合等 予定面積：0.5ha×2カ所 補助金額：県標準事業費×歩掛×0.8</td> <td>1,418</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>11,487</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	ナラ枯れ被害対策費	鳥取県松くい虫等防除事業費補助金（県10/10） 秋作業 230本	1,978	枯松等伐採促進事業 補助金	事業費 @20,000円×20本×1/2	200	林業労働者福祉向上対策 事業補助金	市町村負担額×三朝町負担割合 6,163,866円×4.313%	266	森林ICT推進事業	森林ICTプラットフォームの運用 270,000円 鳥取県森林クラウドシステム運用 162,000円 林地台帳整備(電子図面含む) 7,192,000円	7,625	竹林整備地域活動支援 補助金	事業主体：鳥取県中部森林組合等 予定面積：0.5ha×2カ所 補助金額：県標準事業費×歩掛×0.8	1,418	合 計		11,487
事業名（中事業）	事業内容	予算額																																
ナラ枯れ被害対策費	鳥取県松くい虫等防除事業費補助金（県10/10） 秋作業 230本	1,978																																
枯松等伐採促進事業 補助金	事業費 @20,000円×20本×1/2	200																																
林業労働者福祉向上対策 事業補助金	市町村負担額×三朝町負担割合 6,163,866円×4.313%	266																																
森林ICT推進事業	森林ICTプラットフォームの運用 270,000円 鳥取県森林クラウドシステム運用 162,000円 林地台帳整備(電子図面含む) 7,192,000円	7,625																																
竹林整備地域活動支援 補助金	事業主体：鳥取県中部森林組合等 予定面積：0.5ha×2カ所 補助金額：県標準事業費×歩掛×0.8	1,418																																
合 計		11,487																																
総合計画での位置付け			第 1 章		②農林業の振興				☐ 過疎		☐ 辺地																							

予算書 ページ	54	予算 科目	06	款	02	項	02	目	所属：	農林	課	農林振興	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																										
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
森林整備地域活動支援事業費			150		150																										
1. 事業の目的 ・民有林における施業の集約化を促進し、効率的な森林施業を実現し、林家の所得確保を目指す。 2. 事業の概要 ・森林施業の集約化 ・森林境界の確認 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森林整備地域活動支援補助金</td> <td>県造林公社 施業の集約化に向けた森林調査、境界の確認、合意形成 30,000円×10ha×1/2（国のみ）</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>150</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	森林整備地域活動支援補助金	県造林公社 施業の集約化に向けた森林調査、境界の確認、合意形成 30,000円×10ha×1/2（国のみ）	150										合 計		150
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
森林整備地域活動支援補助金	県造林公社 施業の集約化に向けた森林調査、境界の確認、合意形成 30,000円×10ha×1/2（国のみ）	150																													
合 計		150																													
総合計画での位置付け			第 1 章		②農林業の振興				☐ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	54	予算 科目	06	款	02	項	02	目	所属：	農林	課	農林振興	室															
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																							
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																	
松くい虫駆除対策費			12,130		6,545						5,585																	
1. 事業の目的 - 松くい虫被害の防止に向け、6月の特別防除事業（ヘリコプターによる農薬散布）を実施 2. 事業の概要 - 春作業（農薬散布）192ha（養蜂群移転を含む） - 鳥取県松くい虫等防除事業費補助金 補助率：高度公益 6.5/10 地区保全 5/10 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>松くい虫防除事業費</td> <td> 事務費 50,000円 業務委託費 高度公益 54ha×59,387円/ha=3,206,898円 地区保全 138ha×59,387円/ha=8,195,406円 補償費 特別防除に係る養蜂群移転等に係る補償費 200箱×3,360円= 672,000円 </td> <td>12,130</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>12,130</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	松くい虫防除事業費	事務費 50,000円 業務委託費 高度公益 54ha×59,387円/ha=3,206,898円 地区保全 138ha×59,387円/ha=8,195,406円 補償費 特別防除に係る養蜂群移転等に係る補償費 200箱×3,360円= 672,000円	12,130							合 計		12,130
事業名（中事業）	事業内容	予算額																										
松くい虫防除事業費	事務費 50,000円 業務委託費 高度公益 54ha×59,387円/ha=3,206,898円 地区保全 138ha×59,387円/ha=8,195,406円 補償費 特別防除に係る養蜂群移転等に係る補償費 200箱×3,360円= 672,000円	12,130																										
合 計		12,130																										
総合計画での位置付け			第 1 章		②農林業の振興				☐ 過疎		☐ 辺地																	

予算書 ページ	54	予算 科目	06	款	02	項	02	目	所属：	農林	課	農林振興	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																										
					<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>地方債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> </table>				国県支出金	地方債	その他	一般財源																			
国県支出金	地方債	その他	一般財源																												
造林事業費			17,000						17,000																						
1. 事業の目的 ・間伐等の森林作業を適期に行うことにより、多面的機能を有し、経済的価値のある森林を育成する。 2. 事業の概要 ・鳥取県が実施する間伐搬出促進事業に合わせて町費による嵩上げを実施し、森林所有者における森林保育活動（間伐）への取り組みを推進する。 ・補助単価 県事業 2,800円/m³ 町の嵩上げ 1,000円/m³ 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>間伐促進事業補助金</td> <td> 県中部森林組合 事業費：16,000m³×1,000円/m³ 鳥取県造林公社 事業費：1,000m³×1,000円/m³ </td> <td>17,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>17,000</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	間伐促進事業補助金	県中部森林組合 事業費：16,000m ³ ×1,000円/m ³ 鳥取県造林公社 事業費：1,000m ³ ×1,000円/m ³	17,000										合 計		17,000
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
間伐促進事業補助金	県中部森林組合 事業費：16,000m ³ ×1,000円/m ³ 鳥取県造林公社 事業費：1,000m ³ ×1,000円/m ³	17,000																													
合 計		17,000																													
総合計画での位置付け			第 1 章		②農林業の振興				☐ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	54	予算 科目	06	款	02	項	04	目	所属：	農林	課	農林振興	室
事業名（大事業）				予算額		財源内訳（単位：千円）							
						国県支出金		地方債		その他		一般財源	
公有林管理事業				18,271		11,874				5,324		1,073	

1. 事業の目的

- ・平成30年度から始まる新たな森林経営計画の策定に合わせて、町行造林の間伐等施業方針等を検討する。
- ・状態のいい町行造林地を対象に森林国営保険に加入し、気象災害や火災による損害に備える。

2. 事業の概要

- ・電力会社等による町行造林地支障木等補償金を、分収率に応じて対象者に交付する。
- ・町行造林地2団地において、搬出間伐事業を実施する。
- ・森林国営保険 対象森林 462ha

3. 事業内容

（単位：千円）

事業名（中事業）	事業内容	予算額
三朝町基本財産林保育 事業費	支障木伐採に伴う補償金分収清算金 清算金2,350,070円×0.4（分収率） 現地確認賃金 64,000円 町行造林搬出間伐 ・小鹿団地(吉田他) 搬出業務委託 5,770,440円 間伐収益分収 887,560円×0.4 ・三朝西団地(福山他) 搬出業務委託 9,701,640円 間伐収益分収 914,360円×0.4	17,198
森林国営保険料	掛金 1,073,000円 (保険対象額 466,500,000円 対象面積 461.07 ha)	1,073
合 計		18,271

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 1 章	②農林業の振興	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	---------	-----------------------------	-----------------------------

平成30年度 一 般 会 計 予算説明資料

予算書 ページ	49 ・50	予算 科目	6	款	1	項	1	目	所属：農業委員会		事務局		
事業名（大事業）				予算額		財源内訳（単位：千円）							
						国県支出金		地方債		その他		一般財源	
農業委員活動費				10,793		3,220				3		7,570	

1. 事業の目的

農地法など法令業務の円滑な実施により、農地流動化の推進、担い手の育成、遊休化・荒廃化の防止、及び集積化に努める。また、農業委員会だよりなどによる農業情報の提供、並びに農業者年金の事務を行う。

平成29年度から新農業委員会体制がスタートし、農地の最適化を重点とした農地集積の推進を図る。

2. 事業の概要

- (1) 農地法など法令業務の円滑な実施、許認可業務（月1回総会を開催）
- (2) 農地の有効活用と遊休化・荒廃化の防止、集積化の推進
- (3) 農地中間管理事業の支援
- (4) 農業関連情報の提供（農業委員会だより等）
- (5) 農業者年金事務

3. 事業内容

（単位：千円）

事業名（中事業）	事業内容	予算額
農業委員一般活動費	毎月農業委員会総会を開催し、農地法など法令業務案件を処理する。また、農家相談等による現状把握や情報の収集に努め、適切な指導・支援を行う。また今年度は、中山間地稲作の現状と問題点をテーマに研修する。	695
農業委員会委員等報酬	基本報酬12名（農業委員7名、農地利用最適化推進委員5名）、能率報酬（農地利用最適化交付金）	6,446
国有農地事務取扱費	町内の国有農地の現況調査を行う。（受託事務） 5筆（712㎡）（曹源寺2筆、助谷2筆、恩地1筆）	18
農業者年金業務費	受給権者の現況確認等の事務や、新規加入推進活動を行う。（独立行政法人農業者年金基金受託事務）	10
農地基本台帳管理費	農業経営、農地の流動化等の基礎資料である農地基本台帳のデータの更新・管理を行い、農地情報の公開を行う。	672
農地中間管理集積支援事業	農地パトロール（利用状況調査）の資料作成や結果整理を行い、農地中間管理事業を活用した農地の集約化、合理化を図る。	2,845
鳥取県農業会議拠出金ほか	農業委員会関係機関に対する負担金 （鳥取県農業委員会長協議会負担金、中部農業委員会長協議会負担金、鳥取県農業会議拠出金）	107
合 計		10,793

4. その他特記事項

農地中間管理集積支援事業：補助対象事業費に対して国庫補助（10/10）

総合計画での位置付け	第 1 章	② 農林業の振興	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	----------	-----------------------------	-----------------------------

平成30年度 一 般 会 計 予算説明資料

予算書 ページ	51	予算 科目	6	款	1	項	3	目	所属： 農業委員会	事務局																											
事業名（大事業）		予算額		財源内訳 (単位：千円)																																	
				国県支出金	地方債	その他	一般財源																														
農地利用拡大支援事業		44				43	1																														
1. 事業の目的 農地の遊休化・荒廃化の防止に努めるとともに担い手農家の規模拡大と農地の有効活用を図る。 2. 事業の概要 (1) 農地中間管理機構による特例事業（旧農地保有合理化事業）に基づき担い手農家への円滑な支援を行なう。 (2) 町民農園の貸付により、利用者が農業に触れる機会の提供を行う。 3. 事業内容 (単位：千円) <table border="1"> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> <tr> <td>農地中間管理機構特例事業</td> <td>農地中間管理機構を通して農地などの売買を行い、意欲ある農業者（担い手農家等）の経営規模の拡大及び農地集積の為に再配分を図る。（公益財団法人鳥取県農業農村担い手機構受託事務）</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>町民農園事業費</td> <td>町民農園の区画を貸付けることにより、利用者が農業に触れる機会を提供するとともに、遊休農地の活用を行う。（33区画）</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>44</td> </tr> </table> 4. その他特記事項											事業名（中事業）	事業内容	予算額	農地中間管理機構特例事業	農地中間管理機構を通して農地などの売買を行い、意欲ある農業者（担い手農家等）の経営規模の拡大及び農地集積の為に再配分を図る。（公益財団法人鳥取県農業農村担い手機構受託事務）	6	町民農園事業費	町民農園の区画を貸付けることにより、利用者が農業に触れる機会を提供するとともに、遊休農地の活用を行う。（33区画）	38																合 計		44
事業名（中事業）	事業内容	予算額																																			
農地中間管理機構特例事業	農地中間管理機構を通して農地などの売買を行い、意欲ある農業者（担い手農家等）の経営規模の拡大及び農地集積の為に再配分を図る。（公益財団法人鳥取県農業農村担い手機構受託事務）	6																																			
町民農園事業費	町民農園の区画を貸付けることにより、利用者が農業に触れる機会を提供するとともに、遊休農地の活用を行う。（33区画）	38																																			
合 計		44																																			
総合計画での位置付け		第 1 章		② 農林業の振興				☐ 過疎 ☐ 辺地																													

予算書 ページ	31	予算 科目	2	款	1	項	2	目	所属：	企画観光	課	地方創生戦略	室
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）								
					国県支出金		地方債		その他		一般財源		
広報・広聴活動経費			4,018						146		3,872		

1. 事業の目的

広報紙、ケーブルテレビ、インターネットを活用した、行政情報をはじめとするさまざまな情報の広域発信

2. 事業の概要

- ・『広報みささ』の発行
- ・町勢要覧の作成
- ・日本海ケーブルネットワークの放送システムを利用した地域・行政情報番組（L字放送・5分間番組）の配信
- ・町ホームページの管理と運営

3. 事業内容

（単位：千円）

事業名（中事業）	事業内容	予算額
広報・広聴活動一般経費	・『広報みささ』印刷製本費(平均18頁、3,100部) ・日本海ケーブルネットワークの放送システム賃貸借料	3,465
町勢要覧作成事業	町勢要覧作成	300
三朝町ホームページ管理費	・ホームページカスタマイズ費用 ・ホームページデータディスク使用料	238
日本広報協会負担金	広報技術の向上を図るための、広報コンクール応募と『月間広報』の購読にかかる日本広報協会の年会費	15
合 計		4,018

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 4 章	情報化の推進	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	--------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	33	予算 科目	2	款	1	項	6	目	所属：	企画観光	課	地方創生戦略	室																																			
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																																											
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																																					
企画調整経費			9,213		156						9,057																																					
1. 事業の目的 ・電算処理システムの充実 ・適切な行財政措置の確立を図る ・番号制度にかかる体制を整える 2. 事業の概要 ・電算処理システムの運用にかかる経費 ・大山開山1300祭実行委員会などの各負担金 ・番号制度にかかる中間サーバー利用 3. 事業内容（単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企画調整一般経費</td> <td>企画政策における国県などとの調整事務 企画事業中央省庁協議旅費1回、消耗品など</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>電算端末機器使用料</td> <td>鳥取県情報センターで行う電算処理システムのオンライン端末機器などのリース料</td> <td>7,236</td> </tr> <tr> <td>発電施設所在市町村負担金</td> <td>水力発電振興部会費</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>財団法人地域活性化センター負担金</td> <td>財団法人地域活性化センター負担金</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>伯耆国「大山開山1300年祭」実行委員会負担金</td> <td>「大山開山1300年祭」実行委員会負担金</td> <td>412</td> </tr> <tr> <td>社会保障・税番号制度システム設計・改修事業</td> <td>番号制度に係る中間サーバー利用負担金</td> <td>1,372</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>9,213</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項 <table border="1"> <tr> <td>総合計画での位置付け</td> <td>第 4 章</td> <td>情報化の推進</td> <td>☐ 過疎</td> <td>☐ 辺地</td> </tr> </table>														事業名（中事業）	事業内容	予算額	企画調整一般経費	企画政策における国県などとの調整事務 企画事業中央省庁協議旅費1回、消耗品など	95	電算端末機器使用料	鳥取県情報センターで行う電算処理システムのオンライン端末機器などのリース料	7,236	発電施設所在市町村負担金	水力発電振興部会費	28	財団法人地域活性化センター負担金	財団法人地域活性化センター負担金	70	伯耆国「大山開山1300年祭」実行委員会負担金	「大山開山1300年祭」実行委員会負担金	412	社会保障・税番号制度システム設計・改修事業	番号制度に係る中間サーバー利用負担金	1,372							合 計		9,213	総合計画での位置付け	第 4 章	情報化の推進	☐ 過疎	☐ 辺地
事業名（中事業）	事業内容	予算額																																														
企画調整一般経費	企画政策における国県などとの調整事務 企画事業中央省庁協議旅費1回、消耗品など	95																																														
電算端末機器使用料	鳥取県情報センターで行う電算処理システムのオンライン端末機器などのリース料	7,236																																														
発電施設所在市町村負担金	水力発電振興部会費	28																																														
財団法人地域活性化センター負担金	財団法人地域活性化センター負担金	70																																														
伯耆国「大山開山1300年祭」実行委員会負担金	「大山開山1300年祭」実行委員会負担金	412																																														
社会保障・税番号制度システム設計・改修事業	番号制度に係る中間サーバー利用負担金	1,372																																														
合 計		9,213																																														
総合計画での位置付け	第 4 章	情報化の推進	☐ 過疎	☐ 辺地																																												

予算書 ページ	33	予算 科目	2	款	1	項	6	目	所属：	企画観光	課	地方創生戦略	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																										
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
国際交流事業費			5,923						55		5,868																				
1. 事業の目的 小さな国際文化都市の実現に向けて、さまざまな国々との交流をとおして町民の豊かな感性と資質の向上に努めるとともに、国際交流員の活動により国際理解教育を推進し、町民の国際感覚の醸成を図る。 2. 事業の概要 ・国際交流員による国際理解活動を展開（現交流員3年目） ・長期滞在の国際交流員だからこそできる町外、国外へ向けた本町のPR活動 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際交流員活動費</td> <td>フランスからの国際交流員1名の配置による事業実施 ・保育園、小学校への定期訪問 ・中学校、町内国際交流団体活動への支援 ・フランス語講座など国際理解推進事業実施</td> <td>4,815</td> </tr> <tr> <td>ラマルー・レ・バン町 友好交流団派遣事業</td> <td>姉妹都市ラマルー・レ・バン町との交流事業の推進</td> <td>1,036</td> </tr> <tr> <td>自治体国際化協会負担金</td> <td>国際交流員を招致する「語学指導等を行う外国青年招致事業」にかかる負担金</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>5,923</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	国際交流員活動費	フランスからの国際交流員1名の配置による事業実施 ・保育園、小学校への定期訪問 ・中学校、町内国際交流団体活動への支援 ・フランス語講座など国際理解推進事業実施	4,815	ラマルー・レ・バン町 友好交流団派遣事業	姉妹都市ラマルー・レ・バン町との交流事業の推進	1,036	自治体国際化協会負担金	国際交流員を招致する「語学指導等を行う外国青年招致事業」にかかる負担金	72				合 計		5,923
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
国際交流員活動費	フランスからの国際交流員1名の配置による事業実施 ・保育園、小学校への定期訪問 ・中学校、町内国際交流団体活動への支援 ・フランス語講座など国際理解推進事業実施	4,815																													
ラマルー・レ・バン町 友好交流団派遣事業	姉妹都市ラマルー・レ・バン町との交流事業の推進	1,036																													
自治体国際化協会負担金	国際交流員を招致する「語学指導等を行う外国青年招致事業」にかかる負担金	72																													
合 計		5,923																													
総合計画での位置付け			第 3 章		国際化、交流活動の推進				☐ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	33	予算 科目	2	款	1	項	6	目	所属：	企画観光	課	地方創生戦略	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																										
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
情報化対策費			12,343						3,618		8,725																				
1. 事業の目的 鳥取情報ハイウェイおよび行政系ネットワークの安定的稼働 2. 事業の概要 ・県内一円に整備されている光ファイバー網を安定的に稼働させるための保守管理業務委託 ・行政事務ネットワークを安定的に稼働させるための機器やシステムの維持管理など ・鳥取県自治体ICT共同化推進協議会による行政情報システム、セキュリティ対策、人材育成などの共同化実施 ・住民ネットワークの安定稼働に向けた改修事業を検討するための基礎調査及び資料作成業務委託 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取情報ハイウェイ管理費</td> <td>鳥取県情報ハイウェイ保守管理業務</td> <td>504</td> </tr> <tr> <td>行政ネットワーク管理費</td> <td>行政系ネットワークの維持管理費 （庁内LAN、LGWAN、地域公共ネットワーク）</td> <td>4,468</td> </tr> <tr> <td>自治体ICT共同化負担金</td> <td>行政イントラシステム共同調達・運営負担金</td> <td>3,753</td> </tr> <tr> <td>情報通信基盤設備改修 事業（FTTH方式化）</td> <td>情報通信基盤設備改修調査業務</td> <td>3,618</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>12,343</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	鳥取情報ハイウェイ管理費	鳥取県情報ハイウェイ保守管理業務	504	行政ネットワーク管理費	行政系ネットワークの維持管理費 （庁内LAN、LGWAN、地域公共ネットワーク）	4,468	自治体ICT共同化負担金	行政イントラシステム共同調達・運営負担金	3,753	情報通信基盤設備改修 事業（FTTH方式化）	情報通信基盤設備改修調査業務	3,618	合 計		12,343
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
鳥取情報ハイウェイ管理費	鳥取県情報ハイウェイ保守管理業務	504																													
行政ネットワーク管理費	行政系ネットワークの維持管理費 （庁内LAN、LGWAN、地域公共ネットワーク）	4,468																													
自治体ICT共同化負担金	行政イントラシステム共同調達・運営負担金	3,753																													
情報通信基盤設備改修 事業（FTTH方式化）	情報通信基盤設備改修調査業務	3,618																													
合 計		12,343																													
総合計画での位置付け			第 4 章		情報化の推進				☐ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	33	予算 科目	2	款	1	項	6	目	所属：	企画観光	課	地方創生戦略	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳				(単位：千円)																						
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
地域間交流事業費			15								15																				
1. 事業の目的 鳥取岡山県境に位置する市町村が連携し、関係機関への要請活動や調査研究を行い、地域の振興を目指す。 2. 事業の概要 鳥取・岡山県境開発促進協議会負担金 3. 事業内容 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取・岡山県境開発促進協議会負担金</td> <td>鳥取・岡山県境開発促進協議会負担金</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	鳥取・岡山県境開発促進協議会負担金	鳥取・岡山県境開発促進協議会負担金	15										合 計		15
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
鳥取・岡山県境開発促進協議会負担金	鳥取・岡山県境開発促進協議会負担金	15																													
合 計		15																													
総合計画での位置付け			第 4 章		広域連携の推進				☐ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	33	予算 科目	2	款	1	項	6	目	所属：	企画観光	課	地方創生戦略	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																										
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
電源立地地域対策交付金事業対策費			134								134																				
1. 事業の目的 電源立地地域対策交付金事業の円滑な実施 2. 事業の概要 交付金（文科省・中国経産局）事業の申請など用務および交付金事業の調整にかかる用務に要する経費 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電源立地地域対策交付金事業対策</td> <td>関係省庁との協議などにかかる経費 旅費（東京1回、広島3回）および消耗品費</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>134</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	電源立地地域対策交付金事業対策	関係省庁との協議などにかかる経費 旅費（東京1回、広島3回）および消耗品費	134										合 計		134
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
電源立地地域対策交付金事業対策	関係省庁との協議などにかかる経費 旅費（東京1回、広島3回）および消耗品費	134																													
合 計		134																													
総合計画での位置付け			第 3 章		活力ある地域づくりの推進				☐ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	33	予算 科目	2	款	1	項	6	目	所属：	企画観光	課	地方創生戦略	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																										
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
総合計画策定費			903								903																				
1. 事業の目的 ・地域の特性を生かしつつ、住民福祉の向上や地域産業の振興等を図ることにより“魅力的なまちづくり”を進めるため、町の将来を見通し、長期的視点に立った行財政運営を総合的かつ計画的に行うことを目的に三朝町第11次総合計画を策定する。 ・三朝町版総合戦略の進捗確認・更新などを行う。 2. 事業の概要 ・「三朝町総合計画審議会」により、三朝町第11次総合計画を前倒しして策定する。 ・「三朝町まち・ひと・しごと創生推進会議」により、三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗確認および更新などを行う。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合計画策定費</td> <td>三朝町第11次総合計画策定経費</td> <td>847</td> </tr> <tr> <td>三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定費</td> <td>三朝町まち・ひと・しごと創生推進会議開催経費</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>903</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	総合計画策定費	三朝町第11次総合計画策定経費	847	三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定費	三朝町まち・ひと・しごと創生推進会議開催経費	56							合 計		903
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
総合計画策定費	三朝町第11次総合計画策定経費	847																													
三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定費	三朝町まち・ひと・しごと創生推進会議開催経費	56																													
合 計		903																													
総合計画での位置付け			第 3 章		活力ある地域づくりの推進				☐ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	33	予算 科目	2	款	1	項	6	目	所属：	企画観光	課	地方創生戦略	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳				(単位：千円)																						
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
地域づくり事業費			1,300						1,300																						
1. 事業の目的 ・コミュニティの活性化のため、活動に必要な備品等整備のための補助金を交付する。 2. 事業の概要 コミュニティ活動に必要な備品整備資金として、三朝町コミュニティ助成事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。（10/10） 3. 事業内容 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コミュニティ助成事業 補助金</td> <td>三朝区陣所備品等整備事業</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>1,300</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	コミュニティ助成事業 補助金	三朝区陣所備品等整備事業	1,300										合 計		1,300
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
コミュニティ助成事業 補助金	三朝区陣所備品等整備事業	1,300																													
合 計		1,300																													
総合計画での位置付け			第 3 章		活力ある地域づくりの推進				☐ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	33	予算 科目	2	款	1	項	6	目	所属：	企画観光	課	地方創生戦略	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																										
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
過疎地域対策事業関係費			187								187																				
1. 事業の目的 過疎地域対策事業の一層の推進を図る。 2. 事業の概要 ・過疎地域対策事業の推進を図るため、過疎関係市町村で構成される協議会へ加盟 ・過疎、中山間対策地対策として他市町村での状況や講習に参加する 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>過疎地域対策事業調査費</td> <td>過疎地域担当者研修会参加に伴う旅費および負担金など経費 東京旅費、過疎地域振興部会費(平等割、過疎債割)、消耗 品費</td> <td>187</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>187</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	過疎地域対策事業調査費	過疎地域担当者研修会参加に伴う旅費および負担金など経費 東京旅費、過疎地域振興部会費(平等割、過疎債割)、消耗 品費	187										合 計		187
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
過疎地域対策事業調査費	過疎地域担当者研修会参加に伴う旅費および負担金など経費 東京旅費、過疎地域振興部会費(平等割、過疎債割)、消耗 品費	187																													
合 計		187																													
総合計画での位置付け			第 3 章		活力ある地域づくりの推進				☐ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	34	予算 科目	2	款	1	項	8	目	所属：	企画観光	課	縁結び定住	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																										
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
地域振興等対策費			1,600						1,000		600																				
1. 事業の目的 ・集落の拠点施設である集落公民館の改修などに対して助成し、住みよい地域づくりを推進する ・住みよいまちづくりを推進するため、集落環境整備事業を行う集落などの代表者に対し必要な資金を貸付し、地域の活性化に資する 2. 事業の概要 ・集落公民館の整備（トイレ改修1件、エアコン改修補助2件） ・地域振興資金預託金として事業に必要な資金を関係金融機関に預託 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>集落公民館建設等補助金</td> <td> ・公民館のトイレ改修 1件 補助金300千円 ・公民館のエアコン改修 2件 補助金150千円 </td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>地域振興資金預託金</td> <td> ・貸付金残高見込額（0千円） ・新規貸付見込額（2,000千円） ・預託金＝貸付額の1/2 </td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>1,600</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	集落公民館建設等補助金	・公民館のトイレ改修 1件 補助金300千円 ・公民館のエアコン改修 2件 補助金150千円	600	地域振興資金預託金	・貸付金残高見込額（0千円） ・新規貸付見込額（2,000千円） ・預託金＝貸付額の1/2	1,000							合 計		1,600
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
集落公民館建設等補助金	・公民館のトイレ改修 1件 補助金300千円 ・公民館のエアコン改修 2件 補助金150千円	600																													
地域振興資金預託金	・貸付金残高見込額（0千円） ・新規貸付見込額（2,000千円） ・預託金＝貸付額の1/2	1,000																													
合 計		1,600																													
総合計画での位置付け			第 3 章		①活力ある地域づくりの推進				☐ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	34	予算 科目	2	款	1	項	8	目	所属：	企画観光	課	地方創生戦略	室																	
事業名（大事業）		予算額		財源内訳				(単位：千円)																						
				国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
バス路線維持対策費		41,555		5,533						36,022																				
1. 事業の目的 ・町内唯一の公共交通機関であるバス路線を維持する ・町民の公共福祉向上を図る ・観光地として、観光客の利便性を図る 2. 事業の概要 ・町民の生活移動の確保 ・路線バス運行に伴うバス事業者への補助 3. 事業内容 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バス対策協議会関係費</td> <td>バス対策協議会経費（委員6名報酬および旅費）</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>バス運行対策費補助金</td> <td> 路線バス運行に伴うバス事業者への補助 ・国の補助対象路線 2系統 ・県の補助対象路線 11系統 ・町単独運行路線 5系統 合計18系統 </td> <td>41,514</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>41,555</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項													事業名（中事業）	事業内容	予算額	バス対策協議会関係費	バス対策協議会経費（委員6名報酬および旅費）	41	バス運行対策費補助金	路線バス運行に伴うバス事業者への補助 ・国の補助対象路線 2系統 ・県の補助対象路線 11系統 ・町単独運行路線 5系統 合計18系統	41,514							合 計		41,555
事業名（中事業）	事業内容	予算額																												
バス対策協議会関係費	バス対策協議会経費（委員6名報酬および旅費）	41																												
バス運行対策費補助金	路線バス運行に伴うバス事業者への補助 ・国の補助対象路線 2系統 ・県の補助対象路線 11系統 ・町単独運行路線 5系統 合計18系統	41,514																												
合 計		41,555																												
総合計画での位置付け		第 2 章		公共交通の確保				☐ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	34~35	予算 科目	2	款	1	項	8	目	所属：	企画観光	課	地方創生戦略	室															
事業名（大事業）			予算額		財源内訳				(単位：千円)																			
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																	
その他諸費			1,190								1,190																	
1. 事業の目的 ・中部圏域の共同利用施設に対し、施設運営費を各市町の取り決めにより支出 ・「歴史ある温泉情緒豊かな癒やしのまち」であることを全国にPRし、観光客の増加と地域の活性化を図る ・山陰縦貫・超高速鉄道整備について検討する市町村会負担金 2. 事業の概要 ・協定書に基づく倉吉未来中心管理運営費 三朝町負担分 ・町施行65周年事業として、NHK鳥取放送局との共催により公開収録を行う ・山陰縦貫・超高速鉄道整備事業市町村会議負担金 3. 事業内容 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>倉吉未来中心管理運営負担金</td> <td>協定書に基づく倉吉未来中心管理運営費の三朝町負担分</td> <td>986</td> </tr> <tr> <td>公開番組開催事業費</td> <td>番組開催に係る会場使用料及び時間外手当等経費 開催 三朝町総合文化ホール 平成30年6月</td> <td>189</td> </tr> <tr> <td>山陰縦貫・超高速鉄道整備事業市町村会議負担金</td> <td>山陰縦貫・超高速鉄道整備事業市町村会議負担金</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>1,190</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	倉吉未来中心管理運営負担金	協定書に基づく倉吉未来中心管理運営費の三朝町負担分	986	公開番組開催事業費	番組開催に係る会場使用料及び時間外手当等経費 開催 三朝町総合文化ホール 平成30年6月	189	山陰縦貫・超高速鉄道整備事業市町村会議負担金	山陰縦貫・超高速鉄道整備事業市町村会議負担金	15	合 計		1,190
事業名（中事業）	事業内容	予算額																										
倉吉未来中心管理運営負担金	協定書に基づく倉吉未来中心管理運営費の三朝町負担分	986																										
公開番組開催事業費	番組開催に係る会場使用料及び時間外手当等経費 開催 三朝町総合文化ホール 平成30年6月	189																										
山陰縦貫・超高速鉄道整備事業市町村会議負担金	山陰縦貫・超高速鉄道整備事業市町村会議負担金	15																										
合 計		1,190																										
総合計画での位置付け			第 4 章		広域連携の推進				☐ 過疎		☐ 辺地																	

予算書 ページ	35	予算 科目	2	款	1	項	11	目	所属：	企画観光	課	地方創生戦略	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																										
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
防災センター管理事業			126								126																				
1. 事業の目的 - 平成29年度に整備した無線アクセスポイントの適切な管理を実施し、整備施設（町総合文化ホール、各地区公民館）を災害発生時等の地域拠点として機能させる 2. 事業の概要 - 県防災拠点となる地区公民館などにおいて、災害時における情報収集、発信を行うために整備した無線アクセスポイントの管理 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域拠点防災Wi-Fi管理費</td> <td>各拠点整備の無線アクセスポイント管理 （町総合文化ホール、各地域協議会）</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>126</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	地域拠点防災Wi-Fi管理費	各拠点整備の無線アクセスポイント管理 （町総合文化ホール、各地域協議会）	126										合 計		126
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
地域拠点防災Wi-Fi管理費	各拠点整備の無線アクセスポイント管理 （町総合文化ホール、各地域協議会）	126																													
合 計		126																													
総合計画での位置付け			第 4 章		情報化の推進				☐ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	36	予算 科目	2	款	1	項	12	目	所属：	企画観光	課	文化観光振興	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																										
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
地域自主活動運営費			41,645								41,645																				
1. 事業の目的 三朝町活性化のために行う施策の財源とするため、ふるさと納税制度による寄附金を三朝町応援者から募る 2. 事業の概要 ・ふるさと納税制度をPRし、応援者の拡大を図る ・寄附者への特典として寄附金額に応じた特産品（寄附金額の3割相当）を贈る ※返礼品協賛店舗等（H30 40事業所 95品目） 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふるさと応援寄附金 一般経費</td> <td> ・PR活動に係る消耗品費 ・寄附者増加に向けたPRチラシ ・ヤフー公金支払手数料（寄附金額の1%） ・ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」内への直接申込フォームに係る手数料 </td> <td>865</td> </tr> <tr> <td>ふるさと応援寄付金 特別経費</td> <td> ・ふるさと納税システムに伴う保守管理費用 ・返礼品協賛事業所に対して、返礼品の代金（寄附金額の3割相当）を支払う ※H29：9,672千円（H29発券分の旅館利用券） H30：100,000千円×30%＝30,000千円 </td> <td>40,780</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>41,645</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	ふるさと応援寄附金 一般経費	・PR活動に係る消耗品費 ・寄附者増加に向けたPRチラシ ・ヤフー公金支払手数料（寄附金額の1%） ・ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」内への直接申込フォームに係る手数料	865	ふるさと応援寄付金 特別経費	・ふるさと納税システムに伴う保守管理費用 ・返礼品協賛事業所に対して、返礼品の代金（寄附金額の3割相当）を支払う ※H29：9,672千円（H29発券分の旅館利用券） H30：100,000千円×30%＝30,000千円	40,780							合 計		41,645
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
ふるさと応援寄附金 一般経費	・PR活動に係る消耗品費 ・寄附者増加に向けたPRチラシ ・ヤフー公金支払手数料（寄附金額の1%） ・ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」内への直接申込フォームに係る手数料	865																													
ふるさと応援寄付金 特別経費	・ふるさと納税システムに伴う保守管理費用 ・返礼品協賛事業所に対して、返礼品の代金（寄附金額の3割相当）を支払う ※H29：9,672千円（H29発券分の旅館利用券） H30：100,000千円×30%＝30,000千円	40,780																													
合 計		41,645																													
総合計画での位置付け			第 3 章		活力ある地域づくりの推進				☐ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	36	予算 科目	2	款	1	項	12	目	所属：	企画観光	課	縁結び定住	室				
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）												
					<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>地方債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> </table>				国県支出金	地方債	その他	一般財源					
国県支出金	地方債	その他	一般財源														
地域自主活動運営費			2,600						2,600								

1. 事業の目的

地域づくりに取り組む住民、団体、企業などが地域の活性化を促進するために行う主体的な取り組みを支援する。

2. 事業の概要

主体的な取り組みに対する住民、団体、企業等ならびに各地域協議会への交付金支援および中高生への活動支援

- ・元気な地域づくり支援事業 補助率2／3、上限20万円
（移住定住支援、婚活事業、地域の魅力整備事業は4／5）
- ・持続的な地域協議会支援事業 補助率2／3、上限20万円、最長3年間（更新有）
（移住定住支援、婚活事業、地域の魅力整備事業は4／5）
- ・明日の三朝町を担う人材育成事業 補助率4／5、上限30万円

3. 事業内容

（単位：千円）

事業名（中事業）	事業内容	予算額
三朝町キラリと光る町づくり支援交付金	・元気な地域づくり支援事業（上限20万円×7団体） ・持続的な地域協議会支援事業（上限20万円×3団体） ・明日の三朝町を担う人材育成事業（上限30万円×2名）	2,600
合 計		2,600

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 3 章	①活力ある地域づくりの推進	☒ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	---------------	--	-----------------------------

予算書 ページ	36~37	予算 科目	2	款	1	項	14	目	所属：	企画観光	課	縁結び定住	室																					
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																													
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																							
定住対策費			4,216		1,200				2,200		816																							
1. 事業の目的 ・本町への移住定住を促進するため住居支援等を行うことによって活力ある地域社会の実現を目指す ・進学などで町外へ転出する若者に、本町の情報や企業採用情報を提供し、ふるさとへの思いを醸成するとともに、本町へのU・Iターンを促進する ・本町出身者における本町への関心を高め、定住人口の増加とふるさと納税の促進を図る 2. 事業の概要 ・移住定住者に対し三朝米を贈呈し、生活応援と三朝米PRに伴う普及促進を図る ・町外から移住定住目的で住宅を新築、購入および賃借による改築者に対する費用の一部助成 ・空き家バンク登録促進のため、家財道具処分費用の一部を助成 ・同窓会の開催案内に町の案内を同封することで郵券代を支援 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育て・定住支援事業</td> <td>・三朝町すまいる応援事業 住宅取得などに伴う移住定住者へ三朝米を支給 ・県外の移住相談会参加経費（大阪）</td> <td>553</td> </tr> <tr> <td>移住定住促進事業</td> <td>・子育て世帯移住のための住宅支援制度（6件分） ・空き家バンク登録住宅の家財道具処分支援（2件分）</td> <td>3,400</td> </tr> <tr> <td>ふるさとレター事業</td> <td>進学などで町外へ転出する子どもたちに毎月広報紙や就職情報などを提供する（対象は18歳から22歳まで）</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>三朝町ふるさと回帰同窓会支援事業</td> <td>町内での同窓会の開催案内に本町からの案内を同封し、郵券代を支援</td> <td>226</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>4,216</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	子育て・定住支援事業	・三朝町すまいる応援事業 住宅取得などに伴う移住定住者へ三朝米を支給 ・県外の移住相談会参加経費（大阪）	553	移住定住促進事業	・子育て世帯移住のための住宅支援制度（6件分） ・空き家バンク登録住宅の家財道具処分支援（2件分）	3,400	ふるさとレター事業	進学などで町外へ転出する子どもたちに毎月広報紙や就職情報などを提供する（対象は18歳から22歳まで）	37	三朝町ふるさと回帰同窓会支援事業	町内での同窓会の開催案内に本町からの案内を同封し、郵券代を支援	226				合 計		4,216
事業名（中事業）	事業内容	予算額																																
子育て・定住支援事業	・三朝町すまいる応援事業 住宅取得などに伴う移住定住者へ三朝米を支給 ・県外の移住相談会参加経費（大阪）	553																																
移住定住促進事業	・子育て世帯移住のための住宅支援制度（6件分） ・空き家バンク登録住宅の家財道具処分支援（2件分）	3,400																																
ふるさとレター事業	進学などで町外へ転出する子どもたちに毎月広報紙や就職情報などを提供する（対象は18歳から22歳まで）	37																																
三朝町ふるさと回帰同窓会支援事業	町内での同窓会の開催案内に本町からの案内を同封し、郵券代を支援	226																																
合 計		4,216																																
総合計画での位置付け			第 2 章		⑬定住の促進、住環境の整備				☐ 過疎		☐ 辺地																							

予算書 ページ	40	予算 科目	2	款	5	項	1	目	所属：	企画観光	課	地方創生戦略	室
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）								
					国県支出金		地方債		その他		一般財源		
統計調査費			299		279						20		

1. 事業の目的

国民経済の健全な発展および国民生活の向上に寄与するための、各種統計調査の実施

2. 事業の概要

平成30年度に県から委託される統計関連事業についての円滑な実施

3. 事業内容

（単位：千円）

事業名（中事業）	事業内容	予算額
統計事務一般経費	統計事務にかかる一般経費	10
統計調査員確保対策事業	登録調査員の確保にかかる経費	15
経済センサス統計調査費	経済センサス調査区管理にかかる経費	6
工業統計調査費	平成30年6月1日に実施される調査にかかる経費	22
国指定統計調査費	毎年5月1日に実施される学校基本調査にかかる経費	6
県指定統計調査費	毎月実施される住民の出生数と死亡数および移動数の調査にかかる経費	13
住宅統計調査費	平成30年10月1日に実施される住宅土地統計調査に係る経費	227
合 計		299

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 章	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-----	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	53	予算 科目	6	款	1	項	16	目	所属：	企画観光	課	文化観光振興	室																		
事業名（大事業）		予算額		財源内訳（単位：千円）																											
				<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>地方債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> </table>				国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
国県支出金	地方債	その他	一般財源																												
多目的展示施設管理費		16,450						16,450																							
1. 事業の目的 指定管理者制度を導入し、観光的視点施設へと生まれ変わった“多目的展示施設”の効率的な運営を図る。 2. 事業の概要 平成25年7月から平成30年3月までの5年間に引き続き、指定管理者による施設運営を委託する。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> <tr> <td>多目的展示施設指定管理費</td> <td>指定管理料（施設運営委託費）12か月 指定管理者：株式会社みささ弦楽プロジェクト（予定） （H30.4.1～H35.3.31）</td> <td>16,450</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>16,450</td> </tr> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	多目的展示施設指定管理費	指定管理料（施設運営委託費）12か月 指定管理者：株式会社みささ弦楽プロジェクト（予定） （H30.4.1～H35.3.31）	16,450										合 計		16,450
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
多目的展示施設指定管理費	指定管理料（施設運営委託費）12か月 指定管理者：株式会社みささ弦楽プロジェクト（予定） （H30.4.1～H35.3.31）	16,450																													
合 計		16,450																													
総合計画での位置付け		第 1 章		観光業の振興				☒ 過疎		☐ 辺地																					

予算書 ページ	55	予算 科目	7	款	1	項	1	目	所属：	企画観光	課	文化観光振興	室																		
事業名（大事業）		予算額		財源内訳（単位：千円）																											
				<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>地方債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> </table>				国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
国県支出金	地方債	その他	一般財源																												
商工総務費		20						20																							
1. 事業の目的 商工業の振興と健全な事業運営を図る。 2. 事業の概要 計量法に基づいた計量器の検査を行い、消費者の安心安全対策を進める。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> <tr> <td>商工総務一般経費</td> <td>商工対策事務経費</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>特定計量器定期検査業務費</td> <td>町内で取引等に使用されている計量器を調査し県へ報告を行うとともに、商品の量目について検査を実施する。 ※検査実施年（2年毎）</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>20</td> </tr> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	商工総務一般経費	商工対策事務経費	10	特定計量器定期検査業務費	町内で取引等に使用されている計量器を調査し県へ報告を行うとともに、商品の量目について検査を実施する。 ※検査実施年（2年毎）	10							合 計		20
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
商工総務一般経費	商工対策事務経費	10																													
特定計量器定期検査業務費	町内で取引等に使用されている計量器を調査し県へ報告を行うとともに、商品の量目について検査を実施する。 ※検査実施年（2年毎）	10																													
合 計		20																													
総合計画での位置付け		第 1 章		商工業の振興、雇用対策の推進				☐ 過疎		☐ 辺地																					

予算書 ページ	56	予算 科目	7	款	1	項	2	目	所属：	企画観光	課	文化観光振興	室
事業名（大事業）				予算額		財源内訳（単位：千円）							
						国県支出金	地方債	その他	一般財源				
商工振興費				18,531				9,200	9,331				

1. 事業の目的

町内商工業の振興と活性化に向けた取組みを支援し、経営の基盤強化と健全化を推進する。

2. 事業の概要

商工会の活動を支援するための経費を補助するとともに、中小企業の基盤強化と健全化を図るための各種施策を展開する。

3. 事業内容

（単位：千円）

事業名（中事業）	事業内容	予算額
商工金融対策費	中小企業者の経営基盤強化と経営健全化を図るため、小口融資制度による借入申込案件について審査会を開催する。	21
商工会運営補助金	町内商工業の振興と安定を図るため、商工会の活発な事業活動を支援する。	4,882
雇用対策費	雇用関係事務経費	10
三朝町工場設置奨励事業	町内に工場を新設及び増設する者に対して、対象設備の固定資産税課税相当額を3年間を限度に奨励金を交付する。	4,318
商工業金融制度融資預託金	中小企業者が金融機関から融資を受ける際、財源の一部を町が預託することにより、低利・長期の融資を実現し、中小企業の振興を図る（小口融資預託金）。	2,300
三朝町商工振興事業補助金	本町地域経済の発展、商工業者の活性化を図ることを目的として、新たな商品開発に取り組む事業者の支援や販売促進事業を実施する。また、三朝町における空き店舗・創業支援制度を広く紹介し、三朝町内での新規創業者を誘致し、商工業の活性化を促す。	2,460
三朝町新卒者雇用奨励事業	若年者の雇用の拡大と地元への定住を図るため、新卒者を雇用した事業主に対し、新卒者雇用奨励事業費補助金を交付する。（84万円/人・年）	840
小規模事業者経営改善資金利子補給事業	資金調達力の弱い小規模事業者が小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資）を積極的に活用できるようにするため、利子負担額を軽減する措置を行う。	100
三朝町鳥取県中部地域雇用創出補助金	県中部圏域の企業立地を促進し、地域経済の活性化及び雇用機会の拡大をため、中部圏域において工場等の新設を行う企業に対して補助金を交付する。（新規雇用 町内出身者 30万円/人×2人見込）	600
三朝町空き店舗等活用支援補助金	空き店舗等への新規出店を促進するため、空き店舗の活用及び店舗新設の事業者に対し、改装費又は新設費用の1/2を補助する。 ・補助対象期間：2年間 ・改装：50万円/年（新規3件、2年目1件） ・新設：100万円/年（1件）	3,000
合 計		18,531

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 1 章	商工業の振興	☒ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	--------	--	-----------------------------

予算書 ページ	56	予算 科目	7	款	1	項	3	目	所属：	企画観光	課	文化観光振興	室																		
事業名（大事業）		予算額		財源内訳（単位：千円）																											
				国県支出金		地方債		その他		一般財源																					
温泉対策費		128								128																					
1. 事業の目的 三朝温泉の源泉保護や温泉の開発利用等について、関係機関と協議しながら温泉の適正利用・保護・管理の円滑な運営を推進する。 2. 事業の概要 温泉運営委員会において、三朝温泉の源泉保護や温泉の開発利用等について協議する。 また、温泉調査のための試験井揚水試験敷地を賃借する。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温泉対策費</td> <td> - 温泉運営委員会開催経費 - 温泉観測井敷地料（2か所） </td> <td>128</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>128</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	温泉対策費	- 温泉運営委員会開催経費 - 温泉観測井敷地料（2か所）	128										合 計		128
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
温泉対策費	- 温泉運営委員会開催経費 - 温泉観測井敷地料（2か所）	128																													
合 計		128																													
総合計画での位置付け		第 1 章		観光業の振興				☐ 過疎		☐ 辺地																					

予算書 ページ	56	予算 科目	7	款	1	項	3	目	所属：	企画観光	課	文化観光振興	室
事業名（大事業）				予算額		財源内訳（単位：千円）							
						国県支出金		地方債		その他		一般財源	
観光施設管理費				8,983						400		8,583	

1. 事業の目的

町内の観光関係施設・設備等の整備、維持管理を行い、適正な施設運営を図る。

2. 事業の概要

- ・観光施設の維持管理
- ・指定管理制度により適正な管理運営を行う（ふるさと健康むら、総合ｽﾎｰﾂｾﾝﾀｰ、多目的駐車場）
- ・旧熱気浴施設の再整備に向け、現地調査、計画立案を行う

3. 事業内容

（単位：千円）

事業名（中事業）	事業内容	予算額
観光施設一般管理費	・温泉広場観光案内維持管理費（地図ライトアップ） ・観光電光掲示板維持管理費（回線使用料、電気代） ・観光広告塔維持管理費（電気代） ・三徳山休憩舎（電気代）	326
電気自動車急速充電施設維持管理費	プランナールみささ駐車場に設置した電気自動車急速充電器の電気使用料	71
ふるさと健康むら管理費	ふるさと健康むらの管理運営委託費 指定管理者：三朝温泉観光協会 (H28.4.1～H31.3.31)	4,491
スポーツセンター管理費	・三朝町総合ｽﾎｰﾂｾﾝﾀｰの管理運営委託費 指定管理者：三朝温泉観光協会 (H28.4.1～H31.3.31)	1,600
多目的駐車場管理費	三朝温泉多目的駐車場の無料駐車料金分使用料 指定管理者：三朝温泉観光協会 (H28.4.1～H31.3.31)	995
旧熱気浴施設再整備調査費	・旧熱気浴施設の再整備に向け、当該地の調査、基本的な設計を委託する（旧施設の延べ床面積 170㎡）	1,500
合 計		8,983

4. その他特記事項

☒ 過疎 ☐ 辺地

総合計画での位置付け	第 1 章	観光業の振興		
------------	-------	--------	--	--

予算書 ページ	56	予算 科目	7	款	1	項	3	目	所属：	企画観光	課	文化観光振興	室																																							
事業名（大事業）		予算額		財源内訳（単位：千円）																																																
				国県支出金		地方債		その他		一般財源																																										
観光行政推進費		4,148								4,148																																										
1. 事業の目的 町内の観光商工関連産業の発展と関係団体との連携による事業推進を図る。 2. 事業の概要 本町の基幹産業である観光商工関連産業の振興を図るため、関係団体との連絡調整などを通して、観光行政連携体制を構築する。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>観光振興地域交付金</td> <td>観光関連産業の主体をなす旅館業の振興を図るための取り組みを支援し、もって三朝温泉の活力創出に寄与する。</td> <td>2,432</td> </tr> <tr> <td>健康と温泉フォーラム会費</td> <td>年会費</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>鳥取県地域振興対策協議会会費</td> <td>年会費</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>日本温泉協会会費</td> <td>年会費</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>日本温泉科学会会費</td> <td>年会費</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>鳥取県観光連盟会費</td> <td>年会費</td> <td>1,217</td> </tr> <tr> <td>山陰観光連盟会費</td> <td>年会費</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>日本観光協会会費</td> <td>年会費</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>米子空港ビル観光総合案内所賛助会費</td> <td>年会費</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>鳥取空港利用促進懇話会負担金</td> <td>負担金</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>山陰国際観光協議会負担金</td> <td>負担金</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>4,148</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	観光振興地域交付金	観光関連産業の主体をなす旅館業の振興を図るための取り組みを支援し、もって三朝温泉の活力創出に寄与する。	2,432	健康と温泉フォーラム会費	年会費	50	鳥取県地域振興対策協議会会費	年会費	23	日本温泉協会会費	年会費	60	日本温泉科学会会費	年会費	15	鳥取県観光連盟会費	年会費	1,217	山陰観光連盟会費	年会費	84	日本観光協会会費	年会費	180	米子空港ビル観光総合案内所賛助会費	年会費	11	鳥取空港利用促進懇話会負担金	負担金	40	山陰国際観光協議会負担金	負担金	36	合 計		4,148
事業名（中事業）	事業内容	予算額																																																		
観光振興地域交付金	観光関連産業の主体をなす旅館業の振興を図るための取り組みを支援し、もって三朝温泉の活力創出に寄与する。	2,432																																																		
健康と温泉フォーラム会費	年会費	50																																																		
鳥取県地域振興対策協議会会費	年会費	23																																																		
日本温泉協会会費	年会費	60																																																		
日本温泉科学会会費	年会費	15																																																		
鳥取県観光連盟会費	年会費	1,217																																																		
山陰観光連盟会費	年会費	84																																																		
日本観光協会会費	年会費	180																																																		
米子空港ビル観光総合案内所賛助会費	年会費	11																																																		
鳥取空港利用促進懇話会負担金	負担金	40																																																		
山陰国際観光協議会負担金	負担金	36																																																		
合 計		4,148																																																		
総合計画での位置付け		第 1 章		観光業の振興				☐ 過疎		☐ 辺地																																										

予算書 ページ	57	予算 科目	7	款	1	項	3	目	所属：	企画観光	課	文化観光振興	室
事業名（大事業）				予算額				財源内訳（単位：千円）					
								国県支出金	地方債	その他	一般財源		
観光客誘致対策費				6,706						3,000	3,706		

1. 事業の目的

平成27年度に認定された【日本遺産】を活かした観光客の誘致活動を展開するとともに、広域観光に対応した誘客態勢の構築に向け関係機関との連携を深めながら、魅力ある観光地づくりを推進する。

2. 事業の概要

観光客誘致イベントの開催、広域観光連携の推進等による観光客の増加を目指す。

3. 事業内容

（単位：千円）

事業名（中事業）	事業内容	予算額
観光客誘致対策推進費	交通指導員、消防団員等の協力による観光イベントの円滑な運営と県外等で実施されるイベントへの参加により三朝温泉のPRを行う。 また、日本遺産バスラッピング（岡山行）を行い、観光PRを行う。	1,108
キュリー祭開催補助金	第62回キュリー祭開催補助金	2,000
国内交流都市観光客誘致対策事業	国内自治体と交流の輪を広げ、観光客誘致に向けた活動を展開する。 ・茨城県大洗町「あんこう祭」 ・滋賀県多賀町交流 ・JOYO産業まつり	307
鳥取中部観光推進機構負担金	広域連携による観光客誘致を推進する。	486
日本海駅伝競走大会開催補助金	全国レベルの高校駅伝強豪校が集う日本海駅伝競走大会において、三朝町の観光PRと大会に伴う宿泊者の受入れによる経済効果を期待し補助金を交付する。	650
JR線智頭線中部地区利用促進協議会負担金	JR山陰本線の利便性の向上とスーパーはくとの全便倉吉駅発着に向けた要望活動を展開する。	5
とっとりコンベンションビューロー補助金	三朝温泉を宿泊地として実施されたコンベンション開催助成事業に対し、運営経費を助成する。	700
三朝町観光商品造成支援補助金	三朝町の地域資源を活用した観光メニューの造成を支援し、観光産業の活性化と誘客促進を図る。 補助金上限：20万円/件 （補助率 1年目4/5、2年目3/5、3年目2/5）	1,000
山陰DC負担金	平成30年に実施される誘客キャンペーン「山陰デスティネーションキャンペーン」に伴う負担金	450
合 計		6,706

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 1 章	観光業の振興	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	--------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	57	予算 科目	7	款	1	項	3	目	所属：	企画観光	課	文化観光振興	室															
事業名（大事業）				予算額		財源内訳（単位：千円）																						
						国県支出金		地方債		その他		一般財源																
観光協会補助金				42,518						10,395		32,123																
1. 事業の目的 民間活力による三朝温泉の魅力づくりと観光客の誘致に向けて、三朝温泉観光協会に対し、補助金等を交付し、三朝温泉の知名度アップと観光による活性化を図る。 2. 事業の概要 - 三朝温泉観光協会への補助金 ①経常経費補助（人件費） ②通常事業補助（観光客誘致のための推進事業） 三朝温泉観光商工センター管理運営委託 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>観光協会経常経費補助金</td> <td>観光協会職員人件費補助金</td> <td>28,266</td> </tr> <tr> <td>観光協会通常事業費補助金</td> <td> 三朝温泉の魅力向上と観光客誘致に向けて取り組む誘致宣伝事業に対して支援を行い、三朝温泉の知名度アップと観光資源の掘り起こしを行う。 ・足湯、露天風呂、観光誘導灯管理 ・誘客イベント開催（スターウォッチング、イルミネーション、和紙あかり、スタッフラリ等） ・観光宣伝、温泉PR（アソート誘致、WEBリニューアル、県外への繰出し宣伝） ・事務経費（車両管理費等） </td> <td>11,354</td> </tr> <tr> <td>三朝温泉観光商工センター管理費</td> <td> 三朝温泉観光商工センターの管理運営委託 指定管理者：三朝温泉観光協会 （H28.4.1～H31.3.31） </td> <td>2,898</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>42,518</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	観光協会経常経費補助金	観光協会職員人件費補助金	28,266	観光協会通常事業費補助金	三朝温泉の魅力向上と観光客誘致に向けて取り組む誘致宣伝事業に対して支援を行い、三朝温泉の知名度アップと観光資源の掘り起こしを行う。 ・足湯、露天風呂、観光誘導灯管理 ・誘客イベント開催（スターウォッチング、イルミネーション、和紙あかり、スタッフラリ等） ・観光宣伝、温泉PR（アソート誘致、WEBリニューアル、県外への繰出し宣伝） ・事務経費（車両管理費等）	11,354	三朝温泉観光商工センター管理費	三朝温泉観光商工センターの管理運営委託 指定管理者：三朝温泉観光協会 （H28.4.1～H31.3.31）	2,898	合 計		42,518
事業名（中事業）	事業内容	予算額																										
観光協会経常経費補助金	観光協会職員人件費補助金	28,266																										
観光協会通常事業費補助金	三朝温泉の魅力向上と観光客誘致に向けて取り組む誘致宣伝事業に対して支援を行い、三朝温泉の知名度アップと観光資源の掘り起こしを行う。 ・足湯、露天風呂、観光誘導灯管理 ・誘客イベント開催（スターウォッチング、イルミネーション、和紙あかり、スタッフラリ等） ・観光宣伝、温泉PR（アソート誘致、WEBリニューアル、県外への繰出し宣伝） ・事務経費（車両管理費等）	11,354																										
三朝温泉観光商工センター管理費	三朝温泉観光商工センターの管理運営委託 指定管理者：三朝温泉観光協会 （H28.4.1～H31.3.31）	2,898																										
合 計		42,518																										
総合計画での位置付け				第 1 章		観光業の振興				☐ 過疎		☐ 辺地																

予算書 ページ	74	予算 科目	13	款	2	項	2	目	所属：	企画観光	課	文化観光振興	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																										
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
三朝町ふるさと応援基金費			100,025						100,025																						
1. 事業の目的 三朝町活性化のために行う施策の財源とするため、三朝町ふるさと納税寄附金を基金に積み立てる 2. 事業の概要 町における次に掲げる事業の推進に資することを目的に寄附金を積み立てる。 ・ 粋な教育で次代を担うみささっ子が育つ学校づくり事業 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三朝町ふるさと応援基金 積立金</td> <td>三朝町ふるさと応援寄附金を基金に積み立てる ・ 30年度寄附金 100,000千円 ・ 預金利息 25千円</td> <td>100,025</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>100,025</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	三朝町ふるさと応援基金 積立金	三朝町ふるさと応援寄附金を基金に積み立てる ・ 30年度寄附金 100,000千円 ・ 預金利息 25千円	100,025										合 計		100,025
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
三朝町ふるさと応援基金 積立金	三朝町ふるさと応援寄附金を基金に積み立てる ・ 30年度寄附金 100,000千円 ・ 預金利息 25千円	100,025																													
合 計		100,025																													
総合計画での位置付け			第 3 章		活力ある地域づくりの推進				☐ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	35	予算 科目	02	款	01	項	11	目	所属：	建設水道	課	町土整備	室
事業名（大事業）			予算額		財源内訳				(単位：千円)				
					国県支出金		地方債		その他		一般財源		
建築物等耐震改修促進事業			2,850		2,137						713		

1. 事業の目的

三朝町耐震改修計画により平成32年度末までに半減させるため、建築物の耐震診断及び耐震改修にかかる費用の一部を補助し、耐震化の促進を図る。

2. 事業の概要

三朝町耐震改修促進計画に基づき耐震化の促進を図る。
 戸建住宅の耐震診断、耐震設計に係る費用の上限事業費の2/3を補助する。
 戸建住宅の耐震改修に係る費用の1/3若しくは2/3（1,000,000円上限）を補助する。

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名（中事業）	事業内容	予算額
建築物耐震診断改修費補助金	戸建住宅の耐震診断 5戸 111.24千円×2/3=370千円 戸建住宅の耐震設計 3戸 240千円×2/3=480千円 戸建住宅の耐震改修 2戸 1,000千円（上限）=2,000千円	2,850
合 計		2,850

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 2 章	⑬定住の促進、住環境の整備	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	---------------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	47	予算 科目	04	款	01	項	03	目	所属：	建設水道	課	上下水道	室																		
事業名（大事業）		予算額		財源内訳（単位：千円）																											
				国県支出金		地方債		その他		一般財源																					
小型合併処理浄化槽整備事業 （個人）		3,175		577						2,598																					
1. 事業の目的 生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資する。 2. 事業の概要 公共下水道・集落排水処理施設の区域外を対象に、合併処理槽設置に係る補助金を交付する。 平成26度から新築住宅への設置においても補助の対象とし、受益者負担金の上限を300千円とする。 このことにより、安全な水環境の保全と住民の定住化に努める。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小型合併処理浄化槽 整備事業（個人）</td> <td>公共下水道・集落排水処理施設の区域外を対象に、国の補助制度を活用し、処理槽設置促進を行う。 （5人槽2基、6～7人槽1基、8人槽以上1基）</td> <td>3,175</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>3,175</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項 鳥取県中部地域循環型社会形成推進地域計画が策定されている。														事業名（中事業）	事業内容	予算額	小型合併処理浄化槽 整備事業（個人）	公共下水道・集落排水処理施設の区域外を対象に、国の補助制度を活用し、処理槽設置促進を行う。 （5人槽2基、6～7人槽1基、8人槽以上1基）	3,175										合 計		3,175
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
小型合併処理浄化槽 整備事業（個人）	公共下水道・集落排水処理施設の区域外を対象に、国の補助制度を活用し、処理槽設置促進を行う。 （5人槽2基、6～7人槽1基、8人槽以上1基）	3,175																													
合 計		3,175																													
総合計画での位置付け		第 2 章		⑬ 定住の促進、住環境の整備				☐ 過疎		☐ 辺地																					

予算書 ページ	52	予算 科目	06	款	01	項	05	目	所属：	建設水道	課	町土整備	室															
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																							
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																	
農地費			3,104		1,250				1,000		854																	
1. 事業の目的 農業生産基盤（農地・水路・農道など）の小規模な整備・補修や放置された山腹水路などに要する経費を支援し、集落営農及び農業経営の安定を図る。 2. 事業の概要 農業用施設の整備や農業用施設修繕経費の一部を補助する。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業農村整備事業（単県）</td> <td>老朽化した農業用施設、農用地の保全、整備を行い農業経営の安定化を図る経費 牧地区水路改修外 1 箇所</td> <td>2,002</td> </tr> <tr> <td>農業用施設等維持修繕費補助金</td> <td>農業経営の安定と営農の振興に寄与するために、集落が管理する農業用施設等の修繕に対して補助する経費 （事業費上限 400千円、補助率 1 / 2 5箇所）</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>鳥取県農業農村整備事業推進協議会 会費 農道台帳管理経費</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>3,104</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	農業農村整備事業（単県）	老朽化した農業用施設、農用地の保全、整備を行い農業経営の安定化を図る経費 牧地区水路改修外 1 箇所	2,002	農業用施設等維持修繕費補助金	農業経営の安定と営農の振興に寄与するために、集落が管理する農業用施設等の修繕に対して補助する経費 （事業費上限 400千円、補助率 1 / 2 5箇所）	1,000	その他	鳥取県農業農村整備事業推進協議会 会費 農道台帳管理経費	102	合 計		3,104
事業名（中事業）	事業内容	予算額																										
農業農村整備事業（単県）	老朽化した農業用施設、農用地の保全、整備を行い農業経営の安定化を図る経費 牧地区水路改修外 1 箇所	2,002																										
農業用施設等維持修繕費補助金	農業経営の安定と営農の振興に寄与するために、集落が管理する農業用施設等の修繕に対して補助する経費 （事業費上限 400千円、補助率 1 / 2 5箇所）	1,000																										
その他	鳥取県農業農村整備事業推進協議会 会費 農道台帳管理経費	102																										
合 計		3,104																										
総合計画での位置付け			第 1 章		②農林業の振興				☐ 過疎		☐ 辺地																	

予算書 ページ	52	予算 科目	06	款	01	項	05	目	所属：	建設水道	課	町土整備	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																										
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
農免農道事業費			263								263																				
1. 事業の目的 農免農道の適切な維持管理を行い、利用者の安全性と利便性を図る。 2. 事業の概要 年2回の除草や側溝清掃など、小鹿農免農道の適切な維持管理を行う。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農免農道管理費</td> <td>小鹿農免農道除草作業手数料 保ヶ平果樹組合、高橋区、吉田区 小鹿農免農道 側溝清掃委託費</td> <td>263</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>263</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	農免農道管理費	小鹿農免農道除草作業手数料 保ヶ平果樹組合、高橋区、吉田区 小鹿農免農道 側溝清掃委託費	263										合 計		263
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
農免農道管理費	小鹿農免農道除草作業手数料 保ヶ平果樹組合、高橋区、吉田区 小鹿農免農道 側溝清掃委託費	263																													
合 計		263																													
総合計画での位置付け			第 1 章		②農林業の振興				☐ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	55	予算 科目	06	款	02	項	05	目	所属：	建設水道	課	町土整備	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																										
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
林道管理事業			4,985								4,985																				
1. 事業の目的 林道の適切な維持管理を行ない、利用者の安全性と利便性を図る。 2. 事業の概要 林道路面等の修繕・除草などの適正な管理により、利用者の安心・安全を確保する。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>林道管理費</td> <td>路面補修、草刈等を行い利用者の安全と適切な管理を行う経費 （地元、団体及びシルバー人材センター委託など）</td> <td>4,985</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>4,985</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	林道管理費	路面補修、草刈等を行い利用者の安全と適切な管理を行う経費 （地元、団体及びシルバー人材センター委託など）	4,985										合 計		4,985
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
林道管理費	路面補修、草刈等を行い利用者の安全と適切な管理を行う経費 （地元、団体及びシルバー人材センター委託など）	4,985																													
合 計		4,985																													
総合計画での位置付け			第 2 章		⑩道路、交通網の充実				☐ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	55	予算 科目	06	款	02	項	05	目	所属：	建設水道	課	町土整備	室
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）								
					国県支出金		地方債		その他		一般財源		
県営林道開設事業			17,058				17,000				58		

1. 事業の目的

天神川流域活性化センターにおいて、林道空白地帯に路網整備を行い間伐材の搬出等林業施業を促進することが重要とされ、倉吉市及び三朝町で森林の区域面積の割合に応じて負担をし事業を推進。

2. 事業の概要

県営林道富海福山線の林道路網の整備を促進する。森林面積割合により事業費を負担。（平成29年度着手）

3. 事業内容

（単位：千円）

事業名（中事業）	事業内容	予算額
県営林道開設事業負担金（補助）	県営林道富海福山線開設事業負担金（平成29年度新規着手） （事業費 140,000千円×21.3%） 三朝町負担分57.2%（29,820千円×57.2%）	17,058
合 計		17,058

4. その他特記事項

・計画延長 L=10.2Km
（全体計画 平成29年度から平成38年度）

総合計画での位置付け	第 2 章	⑩道路、交通網の充実	☒ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	------------	--	-----------------------------

予算書 ページ	55	予算 科目	06	款	02	項	05	目	所属：	建設水道	課	町土整備	室
事業名（大事業）			予算額		財源内訳				(単位：千円)				
					国県支出金		地方債		その他		一般財源		
農山漁村地域整備交付金事業			22,000		12,100		9,900						

1. 事業の目的

森林資源の効率的な活用、地域間交流、災害時の迂回路等、安全で安心して暮らせるまちづくりに寄与する。

2. 事業の概要

林道若桜江府線の鳥取県から移管された区間において発生した山腹崩壊箇所の復旧について、鳥取県の治山事業と併せて施行することから、町林道管理分についての工事費を負担する。

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名（中事業）	事業内容	予算額
農山漁村地域整備交付金事業（林道整備）	県久原地区治山事業負担金（林道若桜江府線法面改良）	22,000
合 計		22,000

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 2 章	⑩道路、交通網の充実	☒ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	------------	--	-----------------------------

予算書 ページ	55	予算 科目	06	款	02	項	06	目	所属：	建設水道	課	町土整備	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																										
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
大規模林道事業			7,367								7,367																				
1. 事業の目的 林道若桜江府線（用瀬三朝区間、三朝区間）の受益者に対し負担の軽減を図る。 2. 事業の概要 林道若桜江府線（用瀬三朝区間、三朝区間）の受益者に対し民有林部分の受益者賦課金について助成を行い、負担の軽減を図る。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大規模林道受益者賦課金助成金</td> <td>事業賦課金を軽減するために、各受益者組合に補助する。 （三朝区間6,074,086円、用瀬三朝区間1,292,070円）</td> <td>7,367</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>7,367</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項 ・三朝区間（平成40年度まで） ・用瀬三朝区間（平成38年度まで）														事業名（中事業）	事業内容	予算額	大規模林道受益者賦課金助成金	事業賦課金を軽減するために、各受益者組合に補助する。 （三朝区間6,074,086円、用瀬三朝区間1,292,070円）	7,367										合 計		7,367
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
大規模林道受益者賦課金助成金	事業賦課金を軽減するために、各受益者組合に補助する。 （三朝区間6,074,086円、用瀬三朝区間1,292,070円）	7,367																													
合 計		7,367																													
総合計画での位置付け			第 2 章		⑩道路、交通網の充実				☐ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	57~58	予算 科目	08	款	01	項	01	目	所属：	建設水道	課	町土整備	室
事業名（大事業）			予算額		財源内訳				(単位：千円)				
					国県支出金		地方債		その他		一般財源		
土木総務費			7,916		4,400				12		3,504		

1. 事業の目的

土木関係事業の推進を図るため、各種要望活動及び各種会議に参加し事業の拡大や更なる事業の進歩を図る。

2. 事業の概要

土木関係事業の効率的な推進を図る。
効率的かつ迅速な道路パトロールや 現地対応を実現するため、専用車両を整備する。

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名（中事業）	事業内容	予算額
土木総務一般経費	土木積算システム賃借料	1,415
公用車整備費	公用者購入費（2台）及び諸経費	6,284
土木総務費	各種団体負担金等（中国国道協会負担金 ほか6件）	217
合 計		7,916

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 2 章	⑩道路、交通網の充実	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	------------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	58	予算 科目	08	款	02	項	01	目	所属：	建設水道	課	町土整備	室															
事業名（大事業）			予算額			財源内訳（単位：千円）																						
						国県支出金		地方債		その他		一般財源																
道路橋梁総務費			933									933																
1. 事業の目的 ・「道の駅」相互の連携を図ることにより、道路利用者の利便性の向上と施設の利用促進を図り、安全で快適な道路交通環境の形成並びに地域の振興に寄与する。 ・交付税算定等さまざまな基礎資料として活用される道路台帳を適正に管理する。 2. 事業の概要 連絡協議会に加盟し、道の駅を活用した情報発信を図る。 道の駅「三朝楽市楽座」公衆用トイレの維持管理を適切に行い、道路利用者の利便性の向上を図る。 県道鳥取鹿野倉吉線移管分道路台帳修正委託。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路台帳修正業務委託費</td> <td>道路台帳修正委託費 県道鳥取鹿野倉吉線移管分 L=1,000m</td> <td>533</td> </tr> <tr> <td>中国「道の駅」連絡会 負担金</td> <td>全国道の駅連絡会 会費 中国道の駅連絡会 会費</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>道の駅管理費</td> <td>道の駅公衆用トイレを健全に維持する （消耗品、光熱水費、修繕料、保険料）</td> <td>340</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>933</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	道路台帳修正業務委託費	道路台帳修正委託費 県道鳥取鹿野倉吉線移管分 L=1,000m	533	中国「道の駅」連絡会 負担金	全国道の駅連絡会 会費 中国道の駅連絡会 会費	60	道の駅管理費	道の駅公衆用トイレを健全に維持する （消耗品、光熱水費、修繕料、保険料）	340	合 計		933
事業名（中事業）	事業内容	予算額																										
道路台帳修正業務委託費	道路台帳修正委託費 県道鳥取鹿野倉吉線移管分 L=1,000m	533																										
中国「道の駅」連絡会 負担金	全国道の駅連絡会 会費 中国道の駅連絡会 会費	60																										
道の駅管理費	道の駅公衆用トイレを健全に維持する （消耗品、光熱水費、修繕料、保険料）	340																										
合 計		933																										
総合計画での位置付け			第 2 章			⑩道路、交通網の充実			☐ 過疎		☐ 辺地																	

予算書 ページ	58~59	予算 科目	08	款	02	項	02	目	所属：	建設水道	課	町土整備	室																					
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																													
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																							
道路維持管理費			62,599		26,051		20,600				15,948																							
1. 事業の目的 町道の適正な維持管理を行い、利用者の安全性と利便性を図る。 2. 事業の概要 路面補修、側溝修繕・清掃、年2回の路肩除草、道路パトロールを行い、迅速かつ適切な道路の維持管理に努める。老朽化した除雪機の更新を行い、冬期間の交通の確保に万全を期するため。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路維持修繕費</td> <td>道路維持管理に係る経費 除草等管理費 道路修繕費 道路ストック点検による舗装修繕及びその他 町道の修繕</td> <td>8,875</td> </tr> <tr> <td>除雪経費</td> <td>道路除雪に係る経費 除雪車両修繕料、車検及び点検手数料 その他除雪作業に係る経費</td> <td>6,946</td> </tr> <tr> <td>除雪機械整備費</td> <td>希望する集落へ小型除雪機の貸付け（久原区ほか7団体）</td> <td>6,778</td> </tr> <tr> <td>社会資本整備総合交付金 事業（道路補修）</td> <td>道路ストック点検結果による舗装修繕 牧本線 舗装修繕工事 堂ノ前線（大瀬） 舗装修繕工事</td> <td>18,000</td> </tr> <tr> <td>社会資本整備総合交付金 事業（除雪機整備）</td> <td>除雪ドーザー更新 2台 日立 ZW80-5B 日立 ZW50-5B</td> <td>22,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>62,599</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	道路維持修繕費	道路維持管理に係る経費 除草等管理費 道路修繕費 道路ストック点検による舗装修繕及びその他 町道の修繕	8,875	除雪経費	道路除雪に係る経費 除雪車両修繕料、車検及び点検手数料 その他除雪作業に係る経費	6,946	除雪機械整備費	希望する集落へ小型除雪機の貸付け（久原区ほか7団体）	6,778	社会資本整備総合交付金 事業（道路補修）	道路ストック点検結果による舗装修繕 牧本線 舗装修繕工事 堂ノ前線（大瀬） 舗装修繕工事	18,000	社会資本整備総合交付金 事業（除雪機整備）	除雪ドーザー更新 2台 日立 ZW80-5B 日立 ZW50-5B	22,000			62,599
事業名（中事業）	事業内容	予算額																																
道路維持修繕費	道路維持管理に係る経費 除草等管理費 道路修繕費 道路ストック点検による舗装修繕及びその他 町道の修繕	8,875																																
除雪経費	道路除雪に係る経費 除雪車両修繕料、車検及び点検手数料 その他除雪作業に係る経費	6,946																																
除雪機械整備費	希望する集落へ小型除雪機の貸付け（久原区ほか7団体）	6,778																																
社会資本整備総合交付金 事業（道路補修）	道路ストック点検結果による舗装修繕 牧本線 舗装修繕工事 堂ノ前線（大瀬） 舗装修繕工事	18,000																																
社会資本整備総合交付金 事業（除雪機整備）	除雪ドーザー更新 2台 日立 ZW80-5B 日立 ZW50-5B	22,000																																
		62,599																																
総合計画での位置付け			第 2 章		⑩道路、交通網の充実				☒ 過疎		☐ 辺地																							

予算書 ページ	59	予算 科目	08	款	02	項	03	目	所属：	建設水道	課	町土整備	室															
事業名（大事業）			予算額			財源内訳（単位：千円）																						
						国県支出金		地方債		その他		一般財源																
町道整備事業費			11,300					11,300																				
1. 事業の目的 町道の危険箇所を整備し、住民生活の安全性と利便性を確保する。 2. 事業の概要 町道本泉中央線において隣接する石積が崩落する恐れがある箇所があり、大変危険な状態であるため、用地取得を行い法面の補強工事を行う。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町道本泉中央線 測量設計委託費</td> <td>町道本泉中央線 測量設計 L=110m</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>町道本泉中央線 工事請負費</td> <td>町道本泉中央線 法面改良工事</td> <td>6,000</td> </tr> <tr> <td>町道本泉中央線 土地購入費</td> <td>町道本泉中央線 用地買収 250㎡</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>11,300</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	町道本泉中央線 測量設計委託費	町道本泉中央線 測量設計 L=110m	5,000	町道本泉中央線 工事請負費	町道本泉中央線 法面改良工事	6,000	町道本泉中央線 土地購入費	町道本泉中央線 用地買収 250㎡	300	合 計		11,300
事業名（中事業）	事業内容	予算額																										
町道本泉中央線 測量設計委託費	町道本泉中央線 測量設計 L=110m	5,000																										
町道本泉中央線 工事請負費	町道本泉中央線 法面改良工事	6,000																										
町道本泉中央線 土地購入費	町道本泉中央線 用地買収 250㎡	300																										
合 計		11,300																										
総合計画での位置付け			第 2 章			⑩道路、交通網の充実			☒ 過疎		☐ 辺地																	

予算書 ページ	59	予算 科目	08	款	02	項	04	目	所属：	建設水道	課	町土整備	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																										
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
橋梁維持管理費			1,839								1,839																				
1. 事業の目的 町が管理する道路照明灯及び橋梁照明灯の光熱費及び修繕に伴う経費。 道路利用者の夜間通行の安全を図る。 2. 事業の概要 橋梁及び交差点の照明を管理し、歩行者や通行車両の安全を確保する。 町が管理する道路照明、橋梁の電気代及び修繕時にLED化を行い、電気代等の軽減を図る。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>橋梁維持一般経費</td> <td>道路、橋梁の照明の維持に係る経費。 管理する道路照明灯のLED化を行い、電気代の費用軽減を図る</td> <td>1,839</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>1,839</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	橋梁維持一般経費	道路、橋梁の照明の維持に係る経費。 管理する道路照明灯のLED化を行い、電気代の費用軽減を図る	1,839										合 計		1,839
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
橋梁維持一般経費	道路、橋梁の照明の維持に係る経費。 管理する道路照明灯のLED化を行い、電気代の費用軽減を図る	1,839																													
合 計		1,839																													
総合計画での位置付け			第 2 章		◎防犯、消費者、交通安全対策の充実				☐ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	59	予算 科目	08	款	02	項	05	目	所属：	建設水道	課	町土整備	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳				(単位：千円)																						
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
橋梁新設改良費			30,200		18,975		11,200				25																				
1. 事業の目的 三朝町橋梁長寿命化計画を策定し、計画的な修繕を実施することにより、経費の節減と橋梁の長寿命化を図る。 2. 事業の概要 三朝町橋梁長寿命化修繕計画（平成28年策定）により、詳細調査の必要がある橋梁を順次調査し橋梁長寿命化の促進を図る。 3. 事業内容 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会資本整備総合交付金事業（橋梁補修）</td> <td>向滝橋橋梁補修調査設計、アドバイス 恩地橋橋梁補修工事、補修監督補助</td> <td>30,200</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>30,200</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	社会資本整備総合交付金事業（橋梁補修）	向滝橋橋梁補修調査設計、アドバイス 恩地橋橋梁補修工事、補修監督補助	30,200										合 計		30,200
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
社会資本整備総合交付金事業（橋梁補修）	向滝橋橋梁補修調査設計、アドバイス 恩地橋橋梁補修工事、補修監督補助	30,200																													
合 計		30,200																													
総合計画での位置付け			第 2 章		⑩道路、交通網の充実				☒ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	59	予算 科目	08	款	02	項	06	目	所属：	建設水道	課	町土整備	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																										
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
交通安全施設整備費			998								998																				
1. 事業の目的 交通安全施設の整備を行い、交通安全に資する。 2. 事業の概要 交通事故発生のある恐れがある箇所や道路利用者に危険が及ぶ箇所の修繕整備を行い、利用者の安全を確保する。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通安全施設整備費</td> <td>・町道三朝横手線誘導ブロック設置工事 L=175m</td> <td>998</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>998</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	交通安全施設整備費	・町道三朝横手線誘導ブロック設置工事 L=175m	998										合 計		998
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
交通安全施設整備費	・町道三朝横手線誘導ブロック設置工事 L=175m	998																													
合 計		998																													
総合計画での位置付け			第 2 章		⑩道路、交通網の充実				☐ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	59	予算 科目	08	款	03	項	01	目	所属：	建設水道	課	町土整備	室
事業名（大事業）			予算額		財源内訳				(単位：千円)				
					国県支出金		地方債		その他		一般財源		
河川総務費			305		283						22		

1. 事業の目的

町内河川に設置してある樋門について、適切な管理を行い雨水の安全な排水や河川からの逆流による浸水を防ぐ。

2. 事業の概要

町内河川に設置してある国県管理樋門について、定期的な点検と増水時の操作を行い雨水の安全な排水や河川からの逆流による浸水を防ぐため、操作員を任命し適切な管理を行う。

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名（中事業）	事業内容	予算額
河川一般経費	- 国土交通省所管樋門 2樋門 点検9回及び操作 - 鳥取県所管樋門 2樋門 点検5回及び操作 - 河川一斉清掃ゴミ袋 400枚	305
合 計		305

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 2 章	⑧消防、防災の充実	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	-----------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	59	予算 科目	08	款	03	項	01	目	所属：	建設水道	課	町土整備	室
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）								
					国県支出金		地方債		その他		一般財源		
砂防費事業費			14,610				12,400		730		1,480		

1. 事業の目的

住宅地の裏山の急傾斜地の崩壊防止策を図り、住民生活の安全を確保するとともに、県が実施する急傾斜崩壊対策事業の一部を負担する。

2. 事業の概要

県が実施する急傾斜地崩壊対策事業の一部を負担し、事業の早期完成を目指すとともに関係受益者の負担を軽減する。

3. 事業内容

（単位：千円）

事業名（中事業）	事業内容	予算額
県営急傾斜地崩壊対策事業負担金	急傾斜地崩壊対策事業に係る負担金 徳本、穴鴨1、穴鴨2、下西谷1、下西谷2、天神、牧	14,610
合 計		14,610

4. その他特記事項

町負担金 事業費×（5% 又は 10%）
 地元負担金
 町負担金×5%（千円止め）
 公共事業等（通常分・補助）各種災害関連事業債
 （町負担金－地元負担金）×90%（100千円止め）

総合計画での位置付け	第 2 章	⑧消防、防災の充実	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	-----------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	60	予算 科目	08	款	05	項	01	目	所属：	建設水道	課	町土整備	室															
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																							
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																	
町営住宅管理費			15,476		3,198				12,278																			
1. 事業の目的 住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、生活の安定を図る。 また、中堅所得者の生活の安定を図る。老朽化する住宅等の住環境の整備を行う。 2. 事業の概要 町営住宅（87戸）の家賃等の適正管理及び維持補修を行う。 町営住宅森団地の宅内に手摺を設置し、入居者の安全を図る。 町営住宅長寿命化計画を策定し、計画的に住宅の改修を行う。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅一般管理経費</td> <td>住宅火災保険料 住宅家賃システム委託料</td> <td>505</td> </tr> <tr> <td>住宅維持補修費</td> <td>施設修繕費及び退去に伴う住宅クリーニング委託料 森団地手摺設置及び徳本団地外部コーキング補修</td> <td>8,574</td> </tr> <tr> <td>社会資本整備総合交付金 事業 （町営住宅長寿命化）</td> <td>町営住宅長寿命化計画策定</td> <td>6,397</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>15,476</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	住宅一般管理経費	住宅火災保険料 住宅家賃システム委託料	505	住宅維持補修費	施設修繕費及び退去に伴う住宅クリーニング委託料 森団地手摺設置及び徳本団地外部コーキング補修	8,574	社会資本整備総合交付金 事業 （町営住宅長寿命化）	町営住宅長寿命化計画策定	6,397	合 計		15,476
事業名（中事業）	事業内容	予算額																										
住宅一般管理経費	住宅火災保険料 住宅家賃システム委託料	505																										
住宅維持補修費	施設修繕費及び退去に伴う住宅クリーニング委託料 森団地手摺設置及び徳本団地外部コーキング補修	8,574																										
社会資本整備総合交付金 事業 （町営住宅長寿命化）	町営住宅長寿命化計画策定	6,397																										
合 計		15,476																										
総合計画での位置付け			第 2 章		⑬定住の促進・住環境の整備				☐ 過疎		☐ 辺地																	

予算書 ページ	72	予算 科目	11	款	01	項	02	目	所属：	建設水道	課	町土整備	室															
事業名（大事業）		予算額		財源内訳				(単位：千円)																				
				国県支出金		地方債		その他		一般財源																		
現年発生災害復旧事業費		20,189		7,425		5,800		580		6,384																		
1. 事業の目的 災害発生時の復旧を迅速に行い、農林業の振興を図る。 2. 事業の概要 農地、農業用施設、林道の災害復旧に係る委託費及び工事請負費。 3. 事業内容 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th><th>事業内容</th><th>予算額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助災害復旧事業 （農地）</td><td>農地災害復旧事業費 設計、工事 5箇所</td><td>11,204</td></tr> <tr> <td>補助災害復旧事業 （農業用施設）</td><td>農業用施設災害復旧事業 設計、工事 3箇所</td><td>6,740</td></tr> <tr> <td>補助災害復旧事業 （林道）</td><td>林道災害復旧事業 設計、工事 1箇所</td><td>2,245</td></tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td><td>20,189</td></tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	補助災害復旧事業 （農地）	農地災害復旧事業費 設計、工事 5箇所	11,204	補助災害復旧事業 （農業用施設）	農業用施設災害復旧事業 設計、工事 3箇所	6,740	補助災害復旧事業 （林道）	林道災害復旧事業 設計、工事 1箇所	2,245	合 計		20,189
事業名（中事業）	事業内容	予算額																										
補助災害復旧事業 （農地）	農地災害復旧事業費 設計、工事 5箇所	11,204																										
補助災害復旧事業 （農業用施設）	農業用施設災害復旧事業 設計、工事 3箇所	6,740																										
補助災害復旧事業 （林道）	林道災害復旧事業 設計、工事 1箇所	2,245																										
合 計		20,189																										
総合計画での位置付け		第 1 章		②農林業の振興				☐ 過疎		☐ 辺地																		

予算書 ページ	73	予算 科目	11	款	02	項	02	目	所属：	建設水道	課	町土整備	室															
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																							
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																	
現年発生災害復旧事業費			7,460		3,234		1,200				3,026																	
1. 事業の目的 災害発生時の復旧を迅速に行い、住民生活の安全を確保する。 2. 事業の概要 道路施設及び河川施設の災害復旧に係る委託費及び工事請負費。地域共同施設の災害復旧の補助を集落に行い、早期の災害復旧と復旧費の負担軽減を行う。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助災害復旧事業（道路）</td> <td>道路災害復旧事業 設計、工事 2箇所</td> <td>3,460</td> </tr> <tr> <td>補助災害復旧事業（河川）</td> <td>河川災害復旧事業 設計、工事 1箇所</td> <td>2,200</td> </tr> <tr> <td>地域共同施設災害復旧事業</td> <td>地域共同施設災害復旧事業 3集落</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>7,460</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	補助災害復旧事業（道路）	道路災害復旧事業 設計、工事 2箇所	3,460	補助災害復旧事業（河川）	河川災害復旧事業 設計、工事 1箇所	2,200	地域共同施設災害復旧事業	地域共同施設災害復旧事業 3集落	1,800	合 計		7,460
事業名（中事業）	事業内容	予算額																										
補助災害復旧事業（道路）	道路災害復旧事業 設計、工事 2箇所	3,460																										
補助災害復旧事業（河川）	河川災害復旧事業 設計、工事 1箇所	2,200																										
地域共同施設災害復旧事業	地域共同施設災害復旧事業 3集落	1,800																										
合 計		7,460																										
総合計画での位置付け			第 2 章		⑩道路、交通網の充実 ⑧消防、防災の充実				☐ 過疎		☐ 辺地																	

予算書 ページ	33	予算 科目	2	款	1	項	6	目	所属：	教育総務	課	教育総務	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																										
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
国際交流事業費			5,455				5,400				55																				
1. 事業の目的 ・本町との友好交流2都市での国際交流体験により、中学生に豊かな感性と国際感覚を身につけさせる。 ・姉妹校関係である石岡国民中学校と、ラマルー・レ・バン町の児童生徒が通う小中学校との交流を深め、さらに特色ある交流としていく。 2. 事業の概要 ・ラマルー・レ・バン町との交流では、ホームステイと学校訪問、行事への参加などを通して国際理解を深める。 ・石岡国民中学校との交流では、相互に派遣を行い、授業やホームステイの体験を通して相互理解を深める。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学生手作り訪仏事業</td> <td> ・本町の姉妹都市であるフランス共和国ラマルー・レ・バン町へ中学生が訪問し、小中学校訪問やホームステイを通して国際理解を深める。 ・姉妹都市を理解する視察計画や、本町を紹介する活動内容については中学生が手作りで行う。 </td> <td>2,716</td> </tr> <tr> <td>台中市石岡区との中学生相互交流事業</td> <td> ・姉妹校関係にある台湾台中市石岡国民中学校と三朝中学校の生徒が相互に訪問し、授業やホームステイを通して国際理解を深める。 ・両校が主体的に相互派遣を実施する。 </td> <td>2,739</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>5,455</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	中学生手作り訪仏事業	・本町の姉妹都市であるフランス共和国ラマルー・レ・バン町へ中学生が訪問し、小中学校訪問やホームステイを通して国際理解を深める。 ・姉妹都市を理解する視察計画や、本町を紹介する活動内容については中学生が手作りで行う。	2,716	台中市石岡区との中学生相互交流事業	・姉妹校関係にある台湾台中市石岡国民中学校と三朝中学校の生徒が相互に訪問し、授業やホームステイを通して国際理解を深める。 ・両校が主体的に相互派遣を実施する。	2,739							合 計		5,455
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
中学生手作り訪仏事業	・本町の姉妹都市であるフランス共和国ラマルー・レ・バン町へ中学生が訪問し、小中学校訪問やホームステイを通して国際理解を深める。 ・姉妹都市を理解する視察計画や、本町を紹介する活動内容については中学生が手作りで行う。	2,716																													
台中市石岡区との中学生相互交流事業	・姉妹校関係にある台湾台中市石岡国民中学校と三朝中学校の生徒が相互に訪問し、授業やホームステイを通して国際理解を深める。 ・両校が主体的に相互派遣を実施する。	2,739																													
合 計		5,455																													
総合計画での位置付け			第 3 章		8. 国際化、交流活動の推進				☒ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	35	予算 科目	2	款	1	項	8	目	所属：	教育総務	課	調理センター																			
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																										
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
調理センター施設費			2,296								2,296																				
1. 事業の目的 ・施設および調理機器の維持管理を行い、安心安全な給食を提供する。 2. 事業の概要 ・施設および調理機器の維持管理 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調理センター施設管理費</td> <td>・施設および調理機器の修繕、清掃管理、警備、消防点検等</td> <td>2,296</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>2,296</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	調理センター施設管理費	・施設および調理機器の修繕、清掃管理、警備、消防点検等	2,296										合 計		2,296
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
調理センター施設管理費	・施設および調理機器の修繕、清掃管理、警備、消防点検等	2,296																													
合 計		2,296																													
総合計画での位置付け			第 2 章		2. 教育の充実				☐ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	63	予算 科目	10	款	1	項	1	目	所属：	教育総務	課	教育総務	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																										
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
教育委員会費			1,928								1,928																				
1. 事業の目的 ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育・学術・文化の特質・重要性を踏まえ教育行政の中立性と安定性を確保することを目的に設置している教育委員会の委員活動を行う。 2. 事業の概要 ・教育委員の活動に係る各種経費 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育委員報酬</td> <td>・教育委員4名の報酬</td> <td>1,776</td> </tr> <tr> <td>教育委員一般活動費</td> <td>・教育委員会開催経費、研修会参加費 ・学校および保育園訪問、各種行事参加に係る経費</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>教育委員視察研修経費</td> <td>・教育委員先進地視察に係る経費</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>東伯郡地区教育委員 連絡協議会負担金</td> <td>・東伯郡内の教育委員会で組織され、教育行政に関する連絡 調整を目的とする協議会への負担金</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>1,928</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	教育委員報酬	・教育委員4名の報酬	1,776	教育委員一般活動費	・教育委員会開催経費、研修会参加費 ・学校および保育園訪問、各種行事参加に係る経費	59	教育委員視察研修経費	・教育委員先進地視察に係る経費	75	東伯郡地区教育委員 連絡協議会負担金	・東伯郡内の教育委員会で組織され、教育行政に関する連絡 調整を目的とする協議会への負担金	18	合 計		1,928
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
教育委員報酬	・教育委員4名の報酬	1,776																													
教育委員一般活動費	・教育委員会開催経費、研修会参加費 ・学校および保育園訪問、各種行事参加に係る経費	59																													
教育委員視察研修経費	・教育委員先進地視察に係る経費	75																													
東伯郡地区教育委員 連絡協議会負担金	・東伯郡内の教育委員会で組織され、教育行政に関する連絡 調整を目的とする協議会への負担金	18																													
合 計		1,928																													
総合計画での位置付け			第 2 章		2. 教育の充実				☐ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	63～ 64	予算 科目	10	款	1	項	2	目	所属：	教育総務	課	教育総務	室
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）								
					国県支出金		地方債		その他		一般財源		
教育委員会事務局費			8,130		3,860				913		3,357		

1. 事業の目的

- ・本町教育の充実を図り、特色ある教育を展開するための支援を行う。
- ・町内小中学校の児童生徒が共通して取り組む教育事業を実施する。
- ・小学校統合に関する会議をはじめ、各種会議を開催する。

2. 事業の概要

- ・教育委員会事務局運営および、町内小中学校の魅力ある取り組みに係る各種経費

3. 事業内容

（単位：千円）

事業名（中事業）	事業内容	予算額
三朝町教育研究会補助金	・保、小、中が相互に連携を深め、本町教育の充実を図る研究会に対する補助金	240
三朝町創意と特色ある学校づくり推進事業補助金	・各校が創意工夫を重ねた事業を推進し、特色ある学校づくりに資するための補助金	253
命を大切に学習事業	・各校で命への畏敬や育児の喜びを学ぶ。	100
学力向上事業	・中学校問題データベースを購入し学力向上を図る。	378
山口恵梨子杯将棋大会補助金	・三朝町ゆかりの山口恵梨子女流二段を招いての将棋大会開催を補助する。	200
学校統合準備委員会開催経費	・小学校統合準備委員会を開催し、統合に向けた各種検討を行う。	951
学力アップ土曜学習事業	・小中学校児童生徒の土曜日における教育活動を充実させるため、学力向上および感性醸成に資する取り組みを行う。	491
総合教育会議開催経費	・町長と教育委員会による総合教育会議において、効果的に教育行政を推進する。	86
特別支援学校児童生徒通学支援事業	・県の交付金を受け、特別支援学校に通う児童生徒の通学支援を行う。	3,478
いじめ・不登校対策事業	・ハイパーQU調査を活用して児童生徒の学校における心の状態を把握し、いじめ・不登校の未然防止に努める。	460
三朝町教育ビジョン策定費	・第2次三朝町教育ビジョンを策定する。	252
その他経費、負担金	・教育委員会事務局一般経費、食育推進事業、中部子ども支援センター運営費、東伯郡就学指導協議会負担金、鳥取県市町村教育委員会研究協議会負担金、教科書採択協議会負担金、町村教育長会負担金、教育委員会外部評価事業、いじめ問題調査委員会開催経費	1,241
合 計		8,130

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 2 章	2. 教育の充実	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	----------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	64	予算 科目	10	款	1	項	3	目	所属：	教育総務	課	教育総務	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																										
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
教育振興費			3,600				3,600																								
1. 事業の目的 ・町内在住高校生等の教育に係る経済的な負担を軽減し、町内定住促進を図る。 2. 事業の概要 ・高校生等に係る通学費の一部を補助する。 補助対象：本町に在住し、高等学校等に通学する生徒の保護者 補助内容：居住している集落から三朝町役場までの距離に応じて補助 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高校生等遠距離通学費 補助金</td> <td>・町内在住で高等学校等に通学する生徒の保護者に対し、通 学費の一部を補助する。</td> <td>3,600</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>3,600</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	高校生等遠距離通学費 補助金	・町内在住で高等学校等に通学する生徒の保護者に対し、通 学費の一部を補助する。	3,600										合 計		3,600
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
高校生等遠距離通学費 補助金	・町内在住で高等学校等に通学する生徒の保護者に対し、通 学費の一部を補助する。	3,600																													
合 計		3,600																													
総合計画での位置付け			第 2 章		2. 教育の充実				☒ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	64	予算 科目	10	款	2	項	1	目	所属：	教育総務	課	教育総務	室																								
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																																
					<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>地方債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> </table>				国県支出金	地方債	その他	一般財源																									
国県支出金	地方債	その他	一般財源																																		
小学校管理運営費			29,324						346 28,978																												
1. 事業の目的 - 各小学校を適正に管理運営する。 2. 事業の概要 - 各校に臨時職員を配置し学校管理に従事する。 - 各校の学校管理運営を行う。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東小学校運営一般経費</td> <td>・東小学校所管管理運営経費</td> <td>4,446</td> </tr> <tr> <td>西小学校運営一般経費</td> <td>・西小学校所管管理運営経費</td> <td>7,199</td> </tr> <tr> <td>南小学校運営一般経費</td> <td>・南小学校所管管理運営経費</td> <td>4,377</td> </tr> <tr> <td>小学校運営共通一般経費</td> <td>・臨時職員賃金など、教育委員会が所管する3校に共通する管理運営経費</td> <td>13,214</td> </tr> <tr> <td>小学校修学旅行引率 教職員補助金</td> <td>・修学旅行引率者旅費のうち、県教育委員会から支給される交通費を除いた乗務員経費、旅行取扱料などを補助する。</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>各種負担金</td> <td>・中部小学校体育連盟負担金 ・中部地区特別支援教育研究会負担金 ・鳥取県学校図書館協議会負担金 ・東伯郡小学校連絡協議会負担金</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>29,324</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	東小学校運営一般経費	・東小学校所管管理運営経費	4,446	西小学校運営一般経費	・西小学校所管管理運営経費	7,199	南小学校運営一般経費	・南小学校所管管理運営経費	4,377	小学校運営共通一般経費	・臨時職員賃金など、教育委員会が所管する3校に共通する管理運営経費	13,214	小学校修学旅行引率 教職員補助金	・修学旅行引率者旅費のうち、県教育委員会から支給される交通費を除いた乗務員経費、旅行取扱料などを補助する。	26	各種負担金	・中部小学校体育連盟負担金 ・中部地区特別支援教育研究会負担金 ・鳥取県学校図書館協議会負担金 ・東伯郡小学校連絡協議会負担金	62	合 計		29,324
事業名（中事業）	事業内容	予算額																																			
東小学校運営一般経費	・東小学校所管管理運営経費	4,446																																			
西小学校運営一般経費	・西小学校所管管理運営経費	7,199																																			
南小学校運営一般経費	・南小学校所管管理運営経費	4,377																																			
小学校運営共通一般経費	・臨時職員賃金など、教育委員会が所管する3校に共通する管理運営経費	13,214																																			
小学校修学旅行引率 教職員補助金	・修学旅行引率者旅費のうち、県教育委員会から支給される交通費を除いた乗務員経費、旅行取扱料などを補助する。	26																																			
各種負担金	・中部小学校体育連盟負担金 ・中部地区特別支援教育研究会負担金 ・鳥取県学校図書館協議会負担金 ・東伯郡小学校連絡協議会負担金	62																																			
合 計		29,324																																			
総合計画での位置付け			第 2 章		2. 教育の充実				☐ 過疎		☐ 辺地																										

予算書 ページ	64～ 65	予算 科目	10	款	2	項	1	目	所属：	教育総務	課	教育総務	室				
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）												
					<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>地方債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> </table>				国県支出金	地方債	その他	一般財源					
国県支出金	地方債	その他	一般財源														
小学校運営特別経費			30,177		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>17,000</td> <td>2,373</td> <td>10,804</td> </tr> </table>					17,000	2,373	10,804					
	17,000	2,373	10,804														

1. 事業の目的

- 各小学校へ人員加配等を行い、きめ細やかな運営を行うことで本町教育の充実性向上を図る。

2. 事業の概要

- 人員加配により、特別支援教育の充実および複式の解消などを図る。
- 本町の特色ある教育を実現するため、総合的学習事業および特別備品整備を行う。
- 小学校における英語教育に対応するため、小学校に特化した外国語指導助手を配置する。

3. 事業内容

（単位：千円）

事業名（中事業）	事業内容	予算額
通級児童教室事業費	・西小学校通級指導教室運営経費	30
特別支援教育費	・特別な支援を必要とする児童に対し、学校生活における援助を行う支援員を配置する（東小1名、西小3名配置）。	6,357
複式学級経費	・県教育委員会による教員の加配により複式学級解消を図る（東小1名、南小2名）。	15,000
少人数学級加配教員配置負担金	・県教育委員会による教員の加配により複数学級化を図る（西小1名）。	2,000
小学校総合的学習事業	・各校で特色ある総合的学習を実施する。	395
中国ブロック会長杯ドッジボール大会出場補助金	・南小学校で取り組むドッジボールの中国大会出場経費を補助する。	163
小学校外国語指導助手活動費 自治体国際化協会負担金（小学校）	・小学校における英語教育に対応するため、小学校に特化した外国語指導助手を配置する。	3,433
小学校特別備品整備費	・各校における児童机椅子など庁用備品整備費	2,799
合 計		30,177

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 2 章	2. 教育の充実	☒ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	----------	--	-----------------------------

予算書 ページ	65	予算 科目	10	款	2	項	1	目	所属：	教育総務	課	教育総務	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳				(単位：千円)																						
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
小学校施設管理費			6,049						5,435		614																				
1. 事業の目的 ・ 小学校児童が安心して学習できる教育環境を整える。 2. 事業の概要 ・ 小学校施設の維持修繕費および改修経費 3. 事業内容 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校施設維持修繕費</td> <td>・ 旧給食車寄場排水止水処理工事（西小） ・ 窓サッシ修繕工事（西小） ・ 旧通学路街灯撤去費（東小）</td> <td>614</td> </tr> <tr> <td>小学校施設改修費</td> <td>・ 職員室拡張工事（西小） ・ 転落防止手摺取付工事（西小） ・ インターホン設置工事（西小）</td> <td>5,435</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>6,049</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	小学校施設維持修繕費	・ 旧給食車寄場排水止水処理工事（西小） ・ 窓サッシ修繕工事（西小） ・ 旧通学路街灯撤去費（東小）	614	小学校施設改修費	・ 職員室拡張工事（西小） ・ 転落防止手摺取付工事（西小） ・ インターホン設置工事（西小）	5,435							合 計		6,049
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
小学校施設維持修繕費	・ 旧給食車寄場排水止水処理工事（西小） ・ 窓サッシ修繕工事（西小） ・ 旧通学路街灯撤去費（東小）	614																													
小学校施設改修費	・ 職員室拡張工事（西小） ・ 転落防止手摺取付工事（西小） ・ インターホン設置工事（西小）	5,435																													
合 計		6,049																													
総合計画での位置付け			第 2 章		2. 教育の充実				☐ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	65	予算 科目	10	款	2	項	2	目	所属：	教育総務	課	教育総務	室																														
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																																						
					<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>地方債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> </table>				国県支出金	地方債	その他	一般財源																															
国県支出金	地方債	その他	一般財源																																								
小学校教育振興費			18,799		<table border="1"> <tr> <td>360</td> <td>1,600</td> <td>4,766</td> <td>12,073</td> </tr> </table>				360	1,600	4,766	12,073																															
360	1,600	4,766	12,073																																								
1. 事業の目的 - 各小学校の教育環境を整えるとともに教育的支援を行い、本町教育における質の維持向上を図る。 2. 事業の概要 - 就学支援の必要な保護者および遠距離通学児童保護者に対し経済的な援助を行う。 - 各校の指導用教科書、I C T機器および教科用教材などを整備する。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校遠距離通学費補助金</td> <td>・各校から2km以上離れた集落に在住する児童の保護者に通学費を補助する。</td> <td>1,600</td> </tr> <tr> <td>小学校準要保護児童援助費</td> <td>・経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者に学用品費などの援助を行う。</td> <td>2,999</td> </tr> <tr> <td>小学校教科書改訂特別経費</td> <td>・特別支援学級教師用指導書、教科書および不足するデジタル教科書に加え、新たに教科となる道徳の教師用指導書、教科書を整備する。</td> <td>996</td> </tr> <tr> <td>小学校OA機器等備品整備費</td> <td>・小学校サーバー機器等更新（用品基金5／5年目） ・校務用PC更新 ・各校メディアルームPCタブレット化（用品基金新規）</td> <td>8,658</td> </tr> <tr> <td>小学校特別支援教育就学奨励費補助金</td> <td>・特別支援学級在籍児童の保護者における経済的負担を軽減する。</td> <td>722</td> </tr> <tr> <td>東小学校教育振興一般経費</td> <td>・東小学校教育振興経費</td> <td>837</td> </tr> <tr> <td>西小学校教育振興一般経費</td> <td>・西小学校教育振興経費</td> <td>2,437</td> </tr> <tr> <td>南小学校教育振興一般経費</td> <td>・南小学校教育振興経費</td> <td>550</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>18,799</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	小学校遠距離通学費補助金	・各校から2km以上離れた集落に在住する児童の保護者に通学費を補助する。	1,600	小学校準要保護児童援助費	・経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者に学用品費などの援助を行う。	2,999	小学校教科書改訂特別経費	・特別支援学級教師用指導書、教科書および不足するデジタル教科書に加え、新たに教科となる道徳の教師用指導書、教科書を整備する。	996	小学校OA機器等備品整備費	・小学校サーバー機器等更新（用品基金5／5年目） ・校務用PC更新 ・各校メディアルームPCタブレット化（用品基金新規）	8,658	小学校特別支援教育就学奨励費補助金	・特別支援学級在籍児童の保護者における経済的負担を軽減する。	722	東小学校教育振興一般経費	・東小学校教育振興経費	837	西小学校教育振興一般経費	・西小学校教育振興経費	2,437	南小学校教育振興一般経費	・南小学校教育振興経費	550	合 計		18,799
事業名（中事業）	事業内容	予算額																																									
小学校遠距離通学費補助金	・各校から2km以上離れた集落に在住する児童の保護者に通学費を補助する。	1,600																																									
小学校準要保護児童援助費	・経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者に学用品費などの援助を行う。	2,999																																									
小学校教科書改訂特別経費	・特別支援学級教師用指導書、教科書および不足するデジタル教科書に加え、新たに教科となる道徳の教師用指導書、教科書を整備する。	996																																									
小学校OA機器等備品整備費	・小学校サーバー機器等更新（用品基金5／5年目） ・校務用PC更新 ・各校メディアルームPCタブレット化（用品基金新規）	8,658																																									
小学校特別支援教育就学奨励費補助金	・特別支援学級在籍児童の保護者における経済的負担を軽減する。	722																																									
東小学校教育振興一般経費	・東小学校教育振興経費	837																																									
西小学校教育振興一般経費	・西小学校教育振興経費	2,437																																									
南小学校教育振興一般経費	・南小学校教育振興経費	550																																									
合 計		18,799																																									
総合計画での位置付け			第 2 章		2. 教育の充実				☒ 過疎		☐ 辺地																																

予算書 ページ	65～ 66	予算 科目	10	款	3	項	1	目	所属：	教育総務	課	教育総務	室																								
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																																
					<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>地方債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> </table>				国県支出金	地方債	その他	一般財源																									
国県支出金	地方債	その他	一般財源																																		
中学校管理運営費			14,070		<table border="1"> <tr> <td>105</td> <td></td> <td>505</td> <td>13,460</td> </tr> </table>				105		505	13,460																									
105		505	13,460																																		
1. 事業の目的 ・中学校を適正に管理運営する。 2. 事業の概要 ・中学校に臨時職員を配置し学校管理に従事する。 ・中学校の学校管理運営を行う。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学校運営一般経費</td> <td>・中学校所管管理運営経費</td> <td>6,696</td> </tr> <tr> <td>中学校運営共通一般経費</td> <td>・臨時職員賃金など、教育委員会が所管する中学校管理運営経費</td> <td>6,724</td> </tr> <tr> <td>中学校部活動補助金</td> <td>・中学校部活動に対する補助</td> <td>195</td> </tr> <tr> <td>中学校修学旅行引率教諭補助金</td> <td>・修学旅行引率者旅費のうち、県教育委員会から支給される交通費を除いた乗務員経費、旅行取扱料などを補助する。</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>中学校運動部活動外部指導者派遣事業</td> <td>・運動部活動の充実を図るため、運動部活動に外部指導者を派遣する（県事業、2名分）。</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td>各種負担金</td> <td>・東伯郡中学校連絡協議会負担金、生徒指導連盟補助金、鳥取県中学校体育連盟負担金、鳥取県中学校文化連盟負担金、図書館協議会負担金、中部地区特別支援教育学校負担金、鳥取県合唱連盟負担金</td> <td>185</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>14,070</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	中学校運営一般経費	・中学校所管管理運営経費	6,696	中学校運営共通一般経費	・臨時職員賃金など、教育委員会が所管する中学校管理運営経費	6,724	中学校部活動補助金	・中学校部活動に対する補助	195	中学校修学旅行引率教諭補助金	・修学旅行引率者旅費のうち、県教育委員会から支給される交通費を除いた乗務員経費、旅行取扱料などを補助する。	60	中学校運動部活動外部指導者派遣事業	・運動部活動の充実を図るため、運動部活動に外部指導者を派遣する（県事業、2名分）。	210	各種負担金	・東伯郡中学校連絡協議会負担金、生徒指導連盟補助金、鳥取県中学校体育連盟負担金、鳥取県中学校文化連盟負担金、図書館協議会負担金、中部地区特別支援教育学校負担金、鳥取県合唱連盟負担金	185	合 計		14,070
事業名（中事業）	事業内容	予算額																																			
中学校運営一般経費	・中学校所管管理運営経費	6,696																																			
中学校運営共通一般経費	・臨時職員賃金など、教育委員会が所管する中学校管理運営経費	6,724																																			
中学校部活動補助金	・中学校部活動に対する補助	195																																			
中学校修学旅行引率教諭補助金	・修学旅行引率者旅費のうち、県教育委員会から支給される交通費を除いた乗務員経費、旅行取扱料などを補助する。	60																																			
中学校運動部活動外部指導者派遣事業	・運動部活動の充実を図るため、運動部活動に外部指導者を派遣する（県事業、2名分）。	210																																			
各種負担金	・東伯郡中学校連絡協議会負担金、生徒指導連盟補助金、鳥取県中学校体育連盟負担金、鳥取県中学校文化連盟負担金、図書館協議会負担金、中部地区特別支援教育学校負担金、鳥取県合唱連盟負担金	185																																			
合 計		14,070																																			
総合計画での位置付け			第 2 章		2. 教育の充実				☐ 過疎		☐ 辺地																										

予算書 ページ	66	予算 科目	10	款	3	項	1	目	所属：	教育総務	課	教育総務	室																																							
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																																															
					<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>地方債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> </table>				国県支出金	地方債	その他	一般財源																																								
国県支出金	地方債	その他	一般財源																																																	
中学校運営特別経費			11,354						2,943 8,411																																											
1. 事業の目的 ・中学校へ人員加配などを行い、きめ細やかな運営を行うことで本町教育の充実を図る。 2. 事業の概要 ・人員配置により生徒の心の悩みを解消する。 ・総合的学習事業でトライワークなどにより地域の仕事を学ぶ。 ・外国語指導助手による英語授業の補助を行う。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学校特別備品整備費</td> <td>・中学校における生徒机椅子など庁用備品整備費</td> <td>802</td> </tr> <tr> <td>通級指導教室事業</td> <td>・中学校通級指導教室運営経費</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>不登校対策支援員 配置事業</td> <td>・不登校対策に対応するため支援員を配置する。</td> <td>1,635</td> </tr> <tr> <td>心の教室相談員設置費</td> <td>・生徒の悩みを軽減するため心の教室相談員を配置する。</td> <td>903</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育費</td> <td>・特別な支援を必要とする生徒に対し、学校生活における援助を行う支援員を配置する。</td> <td>1,608</td> </tr> <tr> <td>中学校総合的学習事業</td> <td>・トライワークなどの総合的学習を行う。</td> <td>336</td> </tr> <tr> <td>中国合唱コンクール出場 補助金</td> <td>・合唱部活動の中国コンクール出場に係る経費を補助する。</td> <td>369</td> </tr> <tr> <td>外国語指導助手活動費 自治体国際化協会負担金</td> <td>・本町英語教育の充実を図るため、外国語指導助手を配置する。</td> <td>4,500</td> </tr> <tr> <td>中国中学校選手権大会 派遣事業補助金</td> <td>・運動部活動の中国大会出場経費を補助する。</td> <td>650</td> </tr> <tr> <td>全国中学校体育大会 派遣事業補助金</td> <td>・運動部活動の全国大会出場経費を補助する。</td> <td>263</td> </tr> <tr> <td>全国中学校体育大会 ソフトボール開催補助金</td> <td>・県中部で開催される全国中学校体育大会ソフトボール競技の開催費を中部1市4町で補助する。</td> <td>263</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>11,354</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	中学校特別備品整備費	・中学校における生徒机椅子など庁用備品整備費	802	通級指導教室事業	・中学校通級指導教室運営経費	25	不登校対策支援員 配置事業	・不登校対策に対応するため支援員を配置する。	1,635	心の教室相談員設置費	・生徒の悩みを軽減するため心の教室相談員を配置する。	903	特別支援教育費	・特別な支援を必要とする生徒に対し、学校生活における援助を行う支援員を配置する。	1,608	中学校総合的学習事業	・トライワークなどの総合的学習を行う。	336	中国合唱コンクール出場 補助金	・合唱部活動の中国コンクール出場に係る経費を補助する。	369	外国語指導助手活動費 自治体国際化協会負担金	・本町英語教育の充実を図るため、外国語指導助手を配置する。	4,500	中国中学校選手権大会 派遣事業補助金	・運動部活動の中国大会出場経費を補助する。	650	全国中学校体育大会 派遣事業補助金	・運動部活動の全国大会出場経費を補助する。	263	全国中学校体育大会 ソフトボール開催補助金	・県中部で開催される全国中学校体育大会ソフトボール競技の開催費を中部1市4町で補助する。	263	合 計		11,354
事業名（中事業）	事業内容	予算額																																																		
中学校特別備品整備費	・中学校における生徒机椅子など庁用備品整備費	802																																																		
通級指導教室事業	・中学校通級指導教室運営経費	25																																																		
不登校対策支援員 配置事業	・不登校対策に対応するため支援員を配置する。	1,635																																																		
心の教室相談員設置費	・生徒の悩みを軽減するため心の教室相談員を配置する。	903																																																		
特別支援教育費	・特別な支援を必要とする生徒に対し、学校生活における援助を行う支援員を配置する。	1,608																																																		
中学校総合的学習事業	・トライワークなどの総合的学習を行う。	336																																																		
中国合唱コンクール出場 補助金	・合唱部活動の中国コンクール出場に係る経費を補助する。	369																																																		
外国語指導助手活動費 自治体国際化協会負担金	・本町英語教育の充実を図るため、外国語指導助手を配置する。	4,500																																																		
中国中学校選手権大会 派遣事業補助金	・運動部活動の中国大会出場経費を補助する。	650																																																		
全国中学校体育大会 派遣事業補助金	・運動部活動の全国大会出場経費を補助する。	263																																																		
全国中学校体育大会 ソフトボール開催補助金	・県中部で開催される全国中学校体育大会ソフトボール競技の開催費を中部1市4町で補助する。	263																																																		
合 計		11,354																																																		
総合計画での位置付け			第 2 章		2. 教育の充実				☐ 過疎		☐ 辺地																																									

予算書 ページ	66	予算 科目	10	款	3	項	1	目	所属：	教育総務	課	教育総務	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																										
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
中学校施設管理費			1,391						1,141		250																				
1. 事業の目的 ・ 中学校生徒が安心して学習できる教育環境を整える。 2. 事業の概要 ・ 中学校施設の維持修繕費および改修経費 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学校施設維持修繕費</td> <td>・ 教室棟雨漏り防止調査</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>中学校施設改修費</td> <td>・ 体育館照明取替工事（6基）</td> <td>1,141</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>1,391</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	中学校施設維持修繕費	・ 教室棟雨漏り防止調査	250	中学校施設改修費	・ 体育館照明取替工事（6基）	1,141							合 計		1,391
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
中学校施設維持修繕費	・ 教室棟雨漏り防止調査	250																													
中学校施設改修費	・ 体育館照明取替工事（6基）	1,141																													
合 計		1,391																													
総合計画での位置付け			第 2 章		2. 教育の充実				☐ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	67	予算 科目	10	款	3	項	2	目	所属：	教育総務	課	教育総務	室				
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）												
					<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>地方債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> </table>				国県支出金	地方債	その他	一般財源					
国県支出金	地方債	その他	一般財源														
中学校教育振興費			14,740		<table border="1"> <tr> <td>168</td> <td>2,700</td> <td>978</td> <td>10,894</td> </tr> </table>				168	2,700	978	10,894					
168	2,700	978	10,894														

1. 事業の目的

- ・中学校の教育環境を整えるとともに教育的支援を行い、本町教育における質の維持向上を図る。

2. 事業の概要

- ・就学支援の必要な保護者および遠距離通学生徒保護者に対し経済的な援助を行う。
- ・ＩＣＴ機器および教科用教材などを整備する。

3. 事業内容

（単位：千円）

事業名（中事業）	事業内容	予算額
中学校教育振興一般経費	・中学校教育振興経費	3,176
中学校遠距離通学費補助金	・学校から2km以上離れた集落に在住する生徒の保護者に通学費を補助する。	2,780
中学校準要保護生徒援助費	・経済的理由により就学困難と認められる生徒の保護者に学用品費などの援助を行う。	3,772
中学校ＯＡ機器等備品整備費	・校務用ＰＣ等更新（用品基金４／５年目） ・視聴覚室タブレットＰＣ整備（用品基金２／３年目） ・普通教室天吊プロジェクター整備費（２教室分新規）	4,054
中学校特別支援教育就学奨励費補助金	・特別支援学級在籍生徒の保護者における経済的負担を軽減する。	337
中学校ＩＣＴ教育実践事業	・ＩＣＴ機器の活用を通して表現力向上を目的として専門家を講師に招聘を行い、本町ＩＣＴ教育の実践を図る。	621
合 計		14,740

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 2 章	2. 教育の充実	☒ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	----------	--	-----------------------------

予算書 ページ	72	予算 科目	10	款	5	項	3	目	所属：	教育総務	課	調理センター																			
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																										
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
学校給食費			98,982				74,300				24,682																				
1. 事業の目的 ・安心安全な給食を提供するとともに地産地消を推進し、児童生徒の食育推進を図る。 2. 事業の概要 ・給食調理業務、アレルギー対応食調理業務、衛生管理業務、給食配送業務、地産地消の推進 ・老朽化した調理機器および空調設備の更新（4年計画の2年目） 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調理センター一般経費</td> <td>・調理センター運営経費</td> <td>24,621</td> </tr> <tr> <td>調理センター施設改修費</td> <td>・機器更新費（オープン、空調設備、殺菌水生成装置、空間噴霧器、洗浄機）</td> <td>74,361</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>98,982</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	調理センター一般経費	・調理センター運営経費	24,621	調理センター施設改修費	・機器更新費（オープン、空調設備、殺菌水生成装置、空間噴霧器、洗浄機）	74,361							合 計		98,982
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
調理センター一般経費	・調理センター運営経費	24,621																													
調理センター施設改修費	・機器更新費（オープン、空調設備、殺菌水生成装置、空間噴霧器、洗浄機）	74,361																													
合 計		98,982																													
総合計画での位置付け			第 2 章		2. 教育の充実				☒ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	41	予算 科目	3	款	1	項	1	目	所属：社会教育課社会教育室				
事業名（大事業）				予算額		財源内訳（単位：千円）							
						国県支出金	地方債	その他	一般財源				
人権・同和対策費				443		427					16		

1. 事業の目的

自治体の責務として人権教育および人権啓発を推進する。あらゆる差別と偏見を許さない人権尊重のまち・三朝町の実現を目指し、町民ニーズに即した人権学習や啓発活動を効果的かつ継続的に推進する。

1 人権学習の充実 町民一人ひとりが人権問題を単に知識として学ぶだけでなく、日常生活における人権侵害や差別、不合理に気づく視点を持ち、人権感覚を育てていくための学習を推進する。

2 人権教育・啓発推進体制の充実 家庭・学校・地域や職場、人権擁護委員・民生委員等との連携を強化して、町ぐるみの啓発体制を整える。

2. 事業の概要

- ・「差別をなくする三朝町集会」の開催
- ・「三朝町人権教育講座」の開催

3. 事業内容

（単位：千円）

事業名（中事業）	事業内容	予算額
人権啓発講演会等事業	「差別をなくする三朝町集会」の開催 時期：平成31年2月10日（日）（予定） 対象：全町民 内容：町内団体の実践発表、人権講演会、パネル展示、人権相談コーナーの開設 等 「三朝町人権教育講座」の開催 日常生活の中の様々な人権課題を正しく知り、問題解決のための正しい行動に自発的に結びつく契機となる研修会を開催する。 ※「部落解放月間」の時期に合わせて実施（7～8月頃予定）	443
合 計		443

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 3 章	3. 人権の尊重	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	----------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	53	予算 科目	6	款	1	項	12	目	所属：	社会教育	課	社会教育	室																					
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																													
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																							
トレーニングセンター管理費			1,030						400		630																							
1. 事業の目的 町民の健康増進を目的とした生涯スポーツ、児童・生徒の学校教育（体育授業）等に幅広く活用していただくため、施設を適正に管理・運営し、町民のスポーツ活動の推進及び健康の増進に資する。 2. 事業の概要 トレーニングセンターの維持管理・運営を行う。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th><th>事業内容</th><th>予算額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トレーニングセンター一般経費</td><td>トレーニングセンター維持管理のための必要経費 （消耗品費、光熱水費、修繕料、清掃、設備点検委託費等）</td><td>1,030</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td><td>1,030</td></tr> </tbody> </table>														事業名（中事業）	事業内容	予算額	トレーニングセンター一般経費	トレーニングセンター維持管理のための必要経費 （消耗品費、光熱水費、修繕料、清掃、設備点検委託費等）	1,030													合 計		1,030
事業名（中事業）	事業内容	予算額																																
トレーニングセンター一般経費	トレーニングセンター維持管理のための必要経費 （消耗品費、光熱水費、修繕料、清掃、設備点検委託費等）	1,030																																
合 計		1,030																																
4. その他特記事項																																		
総合計画での位置付け			第 3 章		社会体育施設の利用促進				☐ 過疎		☐ 辺地																							

予算書 ページ	67	予算 科目	10	款	4	項	1	目	所属：	社会教育	課	社会教育	室															
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																							
					<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>地方債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> </table>				国県支出金	地方債	その他	一般財源																
国県支出金	地方債	その他	一般財源																									
人権・同和教育事業費			2,062						2,062																			
1. 事業の目的 全町民に人権問題についての正しい認識を広げるとともに、差別のない地域づくりを推進するために、三朝町の人権政策（方針・目的）に沿った人材教育、啓発活動を実施できる団体「三朝町人権教育推進協議会」に事業を委託する。 2. 事業の概要 1 人権教育の学習内容、方法の研究を行うこと。 2 人権教育に関する研修・講習会を開催すること。 3 人権教育に関する資料の収集、作成、提供を行うこと。 4 各種団体・機関等との連携と相互の交流を行うこと。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人権教育推進員設置事業</td> <td>人権教育推進員を配置し、啓発・研修計画の作成・実施、および関係団体の育成指導にあたり人権尊重の町づくりを推進する。</td> <td>1,152</td> </tr> <tr> <td>町人権・同和教育推進協議会委託金</td> <td>人権学級の開催、推進員の研修 全国人権・同和教育研究大会（滋賀）、人権尊重社会を実現する鳥取県集会（東部開催）へ派遣 部会活動の支援 中学3年生人権学習交流会 啓発紙「共に生きる」、「同推協だより」の発行 事業所研修会の支援（企画、講師派遣等）</td> <td>890</td> </tr> <tr> <td>鳥取県人権教育推進協議会負担金</td> <td>鳥取県人権教育推進協議会に参画し、幅広い視野で人権教育を推進</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>2,062</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	人権教育推進員設置事業	人権教育推進員を配置し、啓発・研修計画の作成・実施、および関係団体の育成指導にあたり人権尊重の町づくりを推進する。	1,152	町人権・同和教育推進協議会委託金	人権学級の開催、推進員の研修 全国人権・同和教育研究大会（滋賀）、人権尊重社会を実現する鳥取県集会（東部開催）へ派遣 部会活動の支援 中学3年生人権学習交流会 啓発紙「共に生きる」、「同推協だより」の発行 事業所研修会の支援（企画、講師派遣等）	890	鳥取県人権教育推進協議会負担金	鳥取県人権教育推進協議会に参画し、幅広い視野で人権教育を推進	20	合 計		2,062
事業名（中事業）	事業内容	予算額																										
人権教育推進員設置事業	人権教育推進員を配置し、啓発・研修計画の作成・実施、および関係団体の育成指導にあたり人権尊重の町づくりを推進する。	1,152																										
町人権・同和教育推進協議会委託金	人権学級の開催、推進員の研修 全国人権・同和教育研究大会（滋賀）、人権尊重社会を実現する鳥取県集会（東部開催）へ派遣 部会活動の支援 中学3年生人権学習交流会 啓発紙「共に生きる」、「同推協だより」の発行 事業所研修会の支援（企画、講師派遣等）	890																										
鳥取県人権教育推進協議会負担金	鳥取県人権教育推進協議会に参画し、幅広い視野で人権教育を推進	20																										
合 計		2,062																										
総合計画での位置付け			第 3 章		3. 人権の尊重				☐ 過疎		☐ 辺地																	

予算書 ページ	68	予算 科目	10	款	04	項	01	目	所属:	社会教育	課	社会教育	室
事業名(大事業)			予算額		財源内訳 (単位:千円)								
					国県支出金		地方債		その他		一般財源		
青少年育成事業費			3,851		1,011				778		2,062		

1. 事業の目的
地域全体での青少年育成を支援する体制づくり

2. 事業の概要
学校と地域との連携を構築し、地域ぐるみで学校を支援、やさしくたくましい三朝町の子どもを育成するための各種事業を実施

3. 事業内容
(単位:千円)

事業名(中事業)	事業内容	予算額
学校支援推進事業	学校の要望に応じて地域住民ボランティアが学校を支援	585
鳥取県子ども会育成連絡協議会負担金	鳥取県子ども会育成連絡協議会負担金 (具体的業務 全国子ども会安全共済会加入の事務手続き等)	3
青少年団体育成事業	高校生ボランティアサークルの発足、活動を支援 (高校生の地域参画を目的に活動予定)	100
青少年劇場開催事業	児童生徒を対象に優れた芸術を鑑賞する機会を提供し、豊かな情操を培い、健全な育成に資する。平成30年度は中学生を対象に実施する。	654
未来を拓けみささっ子創造事業	町政65周年記念事業として、全国的に活躍をしておられる著名人などを講師として招聘し、中学生及び小学生高学年、保護者等を対象とした講演会を、文化ホールにて開催。 将来に対する夢を描き、希望を持って夢の実現に向けて努力する「みささっ子」の育成を支援する。	718
青少年育成三朝町民会議補助金	青少年育成三朝町民会議が実施する事業に対する補助金	50
地域が育てる子ども総合対策事業	みささ青空体験塾の開催(NPO法人に事業委託) ※1 外部人材を活用した土曜日の教育支援活動事業として、児童の野外活動体験を目的に実施。 ※2 国庫間接補助事業:学校・家庭・地域連携協力推進事業	800
三朝町・城陽市文化スポーツ交流事業	・姉妹都市盟約を締結している京都府城陽市との児童間交流事業。 ・互いの地域文化を知り、親睦を深める。 ・平成30年度は、城陽市で開催(三朝町は城陽市へ訪問)。	553
みささ町かがやく子どもフェスティバル開催事業	・各種青少年育成事業を広く町内外に向けて発信し、子ども達の成長を喜び、励まし、支える機運を高める機会とする。 ・活動発表、ものづくり・食育体験、各種イベントを開催。 ・国庫間接補助事業:学校・家庭・地域連携協力推進事業	388
合 計		3,851

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 2 章	子ども支援の充実 ④地域ぐるみの子育て支援 青少年の健全育成	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	--------------------------------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	68	予算 科目	10	款	04	項	01	目	所属：	社会教育	課	社会教育	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																										
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
成人教育事業費			79						70		9																				
1. 事業の目的 ・ 町民の生涯学習の場の提供、社会参加の啓発を図る。 ・ 町民が「今、知りたいこと」を把握し、幅広い年代で生涯学習の場を提供する。 2. 事業の概要 生涯学習講座「三朝大学」の開設 （学校教育を離れた町民を対象に生涯学習の場の提供、社会参加の啓発。） 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生涯学習講座「三朝大学」 開催経費</td> <td>講座の開催 年8回（5～12月 毎月1回開催）</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td>79</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項 受講者70名を想定（平成29年度実績 受講登録者数70名）														事業名（中事業）	事業内容	予算額	生涯学習講座「三朝大学」 開催経費	講座の開催 年8回（5～12月 毎月1回開催）	79										合 計		79
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
生涯学習講座「三朝大学」 開催経費	講座の開催 年8回（5～12月 毎月1回開催）	79																													
合 計		79																													
総合計画での位置付け			第 3 章		生涯学習の推進				☐ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	68	予算 科目	10	款	04	項	01	目	所属：	社会教育	課	社会教育	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳				(単位：千円)																						
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
家庭教育事業費			120		74						46																				
1. 事業の目的 保護者の子育て、親育ち支援 2. 事業の概要 ・支援を必要とする子どもを持つ親の会『のこのこ』の支援 ・子どもの発達段階に応じた「子育て・親育ち講座」の開催 （各学校、保育園、こども園で開催） 3. 事業内容 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭教育支援推進事業</td> <td>支援を必要とする子どもを持つ親の会『のこのこ』の支援 定例会開催 会場使用料助成</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>家庭教育支援基盤形成 事業</td> <td>国庫間接補助事業:学校・家庭・地域連携協力推進事業 子どもの発達段階に応じた「子育て・親育ち講座」の開催 各保育園・各小学校・中学校の保護者・PTA対象</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>120</td> </tr> </tbody> </table>														事業名（中事業）	事業内容	予算額	家庭教育支援推進事業	支援を必要とする子どもを持つ親の会『のこのこ』の支援 定例会開催 会場使用料助成	8	家庭教育支援基盤形成 事業	国庫間接補助事業:学校・家庭・地域連携協力推進事業 子どもの発達段階に応じた「子育て・親育ち講座」の開催 各保育園・各小学校・中学校の保護者・PTA対象	112							合 計		120
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
家庭教育支援推進事業	支援を必要とする子どもを持つ親の会『のこのこ』の支援 定例会開催 会場使用料助成	8																													
家庭教育支援基盤形成 事業	国庫間接補助事業:学校・家庭・地域連携協力推進事業 子どもの発達段階に応じた「子育て・親育ち講座」の開催 各保育園・各小学校・中学校の保護者・PTA対象	112																													
合 計		120																													
4. その他特記事項																															
総合計画での位置付け			第 2 章			教育の充実 青少年の健全育成			☐ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	68	予算 科目	10	款	04	項	03	目	所属：	社会教育	課	社会教育	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																										
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
文化振興費			1,139						700		439																				
1. 事業の目的 ・文化活動の推進・啓発 ・町民が生きがいのある心豊かな生活を送るための、文化サークルの育成と活動を支援する。 ・本町にて開催される女流本因坊戦の支援を行い、社会教育及び文化振興の醸成を図る。 2. 事業の概要 ・町文化団体連絡協議会の支援 ・サークル活動場所としての文化ホール使用料の支援、サークル活動を町民に広く紹介する。 ・町内児童・生徒対象 読書感想文コンクールと絵画コンクールの開催 ・社会教育及び日本文化の振興のため、三朝温泉で開催される「女流本因坊戦三朝大会」の実施に係る経費の一部について補助金を交付する。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化振興事業費</td> <td> ・町文化団体連絡協議会の支援 ＞町芸能文化祭の開催 ＞文化サークル活動支援 ・町読書感想文及び絵画コンクールの開催（対象：町内児童、生徒） ・町制65周年を記念した文化誌『しゃくなげ』の発行 </td> <td>439</td> </tr> <tr> <td>女流本因坊戦三朝大会 開催事業補助金</td> <td>社会教育及び日本文化の振興のため、三朝温泉で開催される「女流本因坊戦三朝大会」の実施に係る経費の一部について補助金を交付する。</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>1,139</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	文化振興事業費	・町文化団体連絡協議会の支援 ＞町芸能文化祭の開催 ＞文化サークル活動支援 ・町読書感想文及び絵画コンクールの開催（対象：町内児童、生徒） ・町制65周年を記念した文化誌『しゃくなげ』の発行	439	女流本因坊戦三朝大会 開催事業補助金	社会教育及び日本文化の振興のため、三朝温泉で開催される「女流本因坊戦三朝大会」の実施に係る経費の一部について補助金を交付する。	700							合 計		1,139
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
文化振興事業費	・町文化団体連絡協議会の支援 ＞町芸能文化祭の開催 ＞文化サークル活動支援 ・町読書感想文及び絵画コンクールの開催（対象：町内児童、生徒） ・町制65周年を記念した文化誌『しゃくなげ』の発行	439																													
女流本因坊戦三朝大会 開催事業補助金	社会教育及び日本文化の振興のため、三朝温泉で開催される「女流本因坊戦三朝大会」の実施に係る経費の一部について補助金を交付する。	700																													
合 計		1,139																													
総合計画での位置付け			第 3 章		生涯学習の推進 文化の振興				☐ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	69	予算 科目	10	款	4	項	4	目	所属：	社会教育	課	文化財	室																								
事業名（大事業）		予算額		財源内訳（単位：千円）																																	
				<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>地方債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> </table>				国県支出金	地方債	その他	一般財源																										
国県支出金	地方債	その他	一般財源																																		
文化財保護調査経費		980						980																													
1. 事業の目的 文化財の保存及び活用に関し教育委員会の諮問に答え、教育委員会に意見具申し、又はこのために必要な調査を行うために文化財保護調査委員会を設置。 本町の文化財保護・調査・活用に係る経費を計上するとともに世界遺産登録推進を図るため、関連調査等を実施する。 2. 事業の概要 町内の開発行為・埋蔵文化財の包蔵の有無、現状変更等が生じた場合の現地確認、及び文化財の活用として「町内の文化財巡り」等を実施する。 三徳山世界遺産登録の推進を図るための文化財調査及び世界遺産に係る国内の動向等の情報収集等を行う。 3. 事業内容 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化財保護調査委員会費</td> <td>文化財の保存に関し、必要に応じて調査を行う。また、開発行為・埋蔵文化財の包蔵の有無、現状変更等が生じた場合は現地確認等を行う。文化財の活用に関し、「町内文化財巡り」を実施し、文化財の活用を図る。</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>文化財調査一般経費</td> <td>文化財保護施策の充実を図り、国内の文化財保存管理・整備の動向を把握するため関係者が一堂に会する各種大会へ出席する。また、必要に応じて文化庁協議を行う。 古文書読解者の養成と併せて、町内区有文書等の調査を行う。</td> <td>488</td> </tr> <tr> <td>世界遺産登録推進調査経費</td> <td>三徳山世界遺産登録を推進するため、調査研究、情報収集等価値を高める取組を継続して実施する。平成30年度は、三徳山内「三鈷の岩屋」の現地調査を進める。</td> <td>284</td> </tr> <tr> <td>ユネスコ世界遺産登録活動事業</td> <td>世界遺産登録関係機関であるユネスコに加盟し、各地の動向を把握し、本町の登録活動の推進に資する。</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>全国史跡整備市町村協議会負担金</td> <td>史跡整備の推進を図るため加盟している組織への負担金</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>全国史跡整備中国地区協議会負担金</td> <td>史跡整備の推進を図るため加盟している組織への負担金</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>980</td> </tr> </tbody> </table>														事業名（中事業）	事業内容	予算額	文化財保護調査委員会費	文化財の保存に関し、必要に応じて調査を行う。また、開発行為・埋蔵文化財の包蔵の有無、現状変更等が生じた場合は現地確認等を行う。文化財の活用に関し、「町内文化財巡り」を実施し、文化財の活用を図る。	180	文化財調査一般経費	文化財保護施策の充実を図り、国内の文化財保存管理・整備の動向を把握するため関係者が一堂に会する各種大会へ出席する。また、必要に応じて文化庁協議を行う。 古文書読解者の養成と併せて、町内区有文書等の調査を行う。	488	世界遺産登録推進調査経費	三徳山世界遺産登録を推進するため、調査研究、情報収集等価値を高める取組を継続して実施する。平成30年度は、三徳山内「三鈷の岩屋」の現地調査を進める。	284	ユネスコ世界遺産登録活動事業	世界遺産登録関係機関であるユネスコに加盟し、各地の動向を把握し、本町の登録活動の推進に資する。	3	全国史跡整備市町村協議会負担金	史跡整備の推進を図るため加盟している組織への負担金	20	全国史跡整備中国地区協議会負担金	史跡整備の推進を図るため加盟している組織への負担金	5	合 計		980
事業名（中事業）	事業内容	予算額																																			
文化財保護調査委員会費	文化財の保存に関し、必要に応じて調査を行う。また、開発行為・埋蔵文化財の包蔵の有無、現状変更等が生じた場合は現地確認等を行う。文化財の活用に関し、「町内文化財巡り」を実施し、文化財の活用を図る。	180																																			
文化財調査一般経費	文化財保護施策の充実を図り、国内の文化財保存管理・整備の動向を把握するため関係者が一堂に会する各種大会へ出席する。また、必要に応じて文化庁協議を行う。 古文書読解者の養成と併せて、町内区有文書等の調査を行う。	488																																			
世界遺産登録推進調査経費	三徳山世界遺産登録を推進するため、調査研究、情報収集等価値を高める取組を継続して実施する。平成30年度は、三徳山内「三鈷の岩屋」の現地調査を進める。	284																																			
ユネスコ世界遺産登録活動事業	世界遺産登録関係機関であるユネスコに加盟し、各地の動向を把握し、本町の登録活動の推進に資する。	3																																			
全国史跡整備市町村協議会負担金	史跡整備の推進を図るため加盟している組織への負担金	20																																			
全国史跡整備中国地区協議会負担金	史跡整備の推進を図るため加盟している組織への負担金	5																																			
合 計		980																																			
4. その他特記事項																																					
総合計画での位置付け		第 3 章		7-2文化財の保護・活用				☐ 過疎		☐ 辺地																											

予算書 ページ	69	予算 科目	10	款	4	項	4	目	所属：	社会教育	課	文化財	室
事業名（大事業）				予算額		財源内訳（単位：千円）							
						国県支出金		地方債		その他		一般財源	
文化財保存事業費				35,631		23,739				1,430		10,462	

1. 事業の目的

文化財の適正な保護と活用、三徳山の文化的価値を明らかにし、後世に継承する。

2. 事業の概要

文化財の保護・保存のための補助、三徳山の価値を明らかにする調査及び整理、日本遺産の魅力推進を行う。

3. 事業内容

（単位：千円）

事業名（中事業）	事業内容	予算額
町内遺跡発掘調査等事業	町道拡幅計画に伴う、本泉2号墳の本発掘調査を実施し、記録保存を行う。	1,153
無形民俗文化財保存継承事業補助金	国指定無形民俗文化財「三朝のヅソヨ」の保存伝承のため、行事の実施に係る経費の一部を補助する。（H28に補助率2/3上限1,000千円に変更）	1,000
三徳山遺跡発掘調査等事業	三徳山南麓の神倉地内の通称「湯」地区の発掘調査（三次元計測・周辺地形測量を含む）を実施する。	13,853
名勝及び史跡三徳山修復事業補助金	正善院が国の補助事業を受けて実施する修復事業に対して補助を行う。（事業費77,010千円の1/16）	4,813
日本遺産魅力発信推進事業	日本遺産フォーラムに参加し、認定団体間の情報共有を図るとともに、日本遺産三徳山三朝温泉を守る会へ補助を行う。（ホームページ保守管理委託等）日本遺産を活用した情報発信・整備は観光分野に移行。	430
名勝及び史跡三徳山史跡等買上げ事業	名勝及び史跡地内の民有地について、過疎・高齢化により荒廃が懸念されることから、公有地化を行い適正な保存を行う。	14,382
合 計		35,631

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 3 章	7-2文化財の保護・活用	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	--------------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	71	予算 科目	10	款	5	項	1	目	所属：	社会教育	課	社会教育	室																											
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																																			
					<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>地方債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> </table>				国県支出金	地方債	その他	一般財源																												
国県支出金	地方債	その他	一般財源																																					
保健体育総務費			3,436						3,436																															
1. 事業の目的 町民が健康で笑顔あふれる町づくりにはスポーツ活動が最適であり、「町民一人1スポーツ」を目標に事業を展開する。 町民が幅広くスポーツに親しむ場と環境を提供しながら推進を図る。 2. 事業の概要 ・東伯郡民体育大会への派遣 ・中部地区駅伝競走大会への派遣 ・三朝町駅伝競走大会の開催 ・三朝町体育協会への事業委託 ・各種団体への負担金 など 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健体育一般経費</td> <td>中部地区駅伝競走大会への支援（役員謝金、選手保険代等） 三朝町駅伝競走大会の開催（交通指導委員出動費、送迎バス代等）、東伯郡民体育大会出場者への支援（保険代）</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td>保健体育事業費</td> <td>町体育大会等体育事業の開催 体育関係表彰</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>三朝町体育協会委託金</td> <td>東伯郡民体育大会、県民スポレク祭への選手派遣 中部地区駅伝競走大会、米子鳥取間駅伝第会への選手派遣 三朝町体育大会、各種スポーツ大会の開催 三朝町駅伝競走大会の開催 各競技団体の育成強化 など</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>三朝町スポーツ少年団補助金</td> <td>各単位団9団への補助事業</td> <td>726</td> </tr> <tr> <td>鳥取県体育協会負担金</td> <td>鳥取県体育協会への負担金（県民スポレク祭への参加等）</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>東伯郡体育協会負担金</td> <td>東伯郡体育協会への負担金（東伯郡民体育大会への参加等）</td> <td>219</td> </tr> <tr> <td>全国・中国大会等参加助成金</td> <td>全国・中国大会等に出場する参加者への助成金</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>3,436</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	保健体育一般経費	中部地区駅伝競走大会への支援（役員謝金、選手保険代等） 三朝町駅伝競走大会の開催（交通指導委員出動費、送迎バス代等）、東伯郡民体育大会出場者への支援（保険代）	214	保健体育事業費	町体育大会等体育事業の開催 体育関係表彰	74	三朝町体育協会委託金	東伯郡民体育大会、県民スポレク祭への選手派遣 中部地区駅伝競走大会、米子鳥取間駅伝第会への選手派遣 三朝町体育大会、各種スポーツ大会の開催 三朝町駅伝競走大会の開催 各競技団体の育成強化 など	2,000	三朝町スポーツ少年団補助金	各単位団9団への補助事業	726	鳥取県体育協会負担金	鳥取県体育協会への負担金（県民スポレク祭への参加等）	3	東伯郡体育協会負担金	東伯郡体育協会への負担金（東伯郡民体育大会への参加等）	219	全国・中国大会等参加助成金	全国・中国大会等に出場する参加者への助成金	200	合 計		3,436
事業名（中事業）	事業内容	予算額																																						
保健体育一般経費	中部地区駅伝競走大会への支援（役員謝金、選手保険代等） 三朝町駅伝競走大会の開催（交通指導委員出動費、送迎バス代等）、東伯郡民体育大会出場者への支援（保険代）	214																																						
保健体育事業費	町体育大会等体育事業の開催 体育関係表彰	74																																						
三朝町体育協会委託金	東伯郡民体育大会、県民スポレク祭への選手派遣 中部地区駅伝競走大会、米子鳥取間駅伝第会への選手派遣 三朝町体育大会、各種スポーツ大会の開催 三朝町駅伝競走大会の開催 各競技団体の育成強化 など	2,000																																						
三朝町スポーツ少年団補助金	各単位団9団への補助事業	726																																						
鳥取県体育協会負担金	鳥取県体育協会への負担金（県民スポレク祭への参加等）	3																																						
東伯郡体育協会負担金	東伯郡体育協会への負担金（東伯郡民体育大会への参加等）	219																																						
全国・中国大会等参加助成金	全国・中国大会等に出場する参加者への助成金	200																																						
合 計		3,436																																						
総合計画での位置付け			第 3 章		スポーツ活動の普及と推進				☐ 過疎		☐ 辺地																													

予算書 ページ	71	予算 科目	10	款	5	項	1	目	所属：	社会教育	課	社会教育	室																		
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																										
					<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>地方債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> </table>				国県支出金	地方債	その他	一般財源																			
国県支出金	地方債	その他	一般財源																												
スポーツ推進委員活動事業費			857						857																						
1. 事業の目的 ・スポーツ推進委員活動を推進し、本町の生涯スポーツ事業の発展及び普及を図る。 ・これにより、町民の生涯スポーツ活動を推進し、健康増進等を図る。 2. 事業の概要 生涯スポーツの普及・推進を図るためのスポーツ推進委員活動経費等 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ推進委員報酬</td> <td>48,000円／年間（1人）×12名</td> <td>576</td> </tr> <tr> <td>スポーツ推進委員活動費</td> <td>生涯スポーツの普及・指導 定例会の開催 県・郡の研修会への参加 全国大会・中国大会への参加 等</td> <td>257</td> </tr> <tr> <td>鳥取県スポーツ推進委員 協議会負担金</td> <td>県研究大会への参加等</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>東伯郡スポーツ推進委員 協議会負担金</td> <td>郡研究大会への参加等</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>857</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	スポーツ推進委員報酬	48,000円／年間（1人）×12名	576	スポーツ推進委員活動費	生涯スポーツの普及・指導 定例会の開催 県・郡の研修会への参加 全国大会・中国大会への参加 等	257	鳥取県スポーツ推進委員 協議会負担金	県研究大会への参加等	18	東伯郡スポーツ推進委員 協議会負担金	郡研究大会への参加等	6	合 計		857
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
スポーツ推進委員報酬	48,000円／年間（1人）×12名	576																													
スポーツ推進委員活動費	生涯スポーツの普及・指導 定例会の開催 県・郡の研修会への参加 全国大会・中国大会への参加 等	257																													
鳥取県スポーツ推進委員 協議会負担金	県研究大会への参加等	18																													
東伯郡スポーツ推進委員 協議会負担金	郡研究大会への参加等	6																													
合 計		857																													
総合計画での位置付け			第 3 章		スポーツ活動の普及と推進				☐ 過疎		☐ 辺地																				

予算書 ページ	71	予算 科目	10	款	5	項	2	目	所属：	社会教育	課	社会教育	室
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）								
					国県支出金	地方債	その他	一般財源					
体育施設一般管理費			10,183			3,400	1,134	5,649					

1. 事業の目的

町民の健康増進を目的とした生涯スポーツ、児童・生徒の学校教育（体育授業）等に幅広く活用していただくため、施設を適正に管理・運営し、町民のスポーツ活動の推進及び健康の増進に資する。

2. 事業の概要

- ・野球場、テニスコート、多目的スポーツ広場、陸上競技場、町民武道館、町民プールの維持管理・運営を行う。
- ・特にテニスコートの人工芝が老朽化により広範囲に渡って破損しており、安全な使用に支障があることから、人工芝の張替改修を実施する。

3. 事業内容

（単位：千円）

事業名（中事業）	事業内容	予算額
野球場一般管理費	野球場の維持管理、保守点検	3,269
テニスコート（人工芝）一般管理経費	テニスコートの維持管理、保守点検	24
多目的スポーツ広場一般管理経費	多目的スポーツ広場の維持管理、保守点検	248
陸上競技場一般管理経費	陸上競技場の維持管理、保守点検	282
武道館一般管理経費	町民武道館の維持管理、保守点検	198
町民プール一般管理経費	町民プールの維持管理、保守点検、休憩棟修繕	670
体育施設一般管理経費	管理業者への業務管理委託事業	2,006
テニスコート（人工芝）整備事業費	経年劣化したテニスコート人工芝の張替	3,486
合 計		10,183

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 3 章	社会体育施設の利用促進	☒ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	-------------	--	-----------------------------

平成30年度 一 般 会 計 予算説明資料

予算書 ページ	35~36	予算 科目	2	款	1	項	12	目	所属： 総合文化ホール																	
事業名（大事業）			予算額		財源内訳 (単位：千円)																					
					国県支出金		地方債		その他		一般財源															
地域自主活動運営費			13,934								13,934															
1. 事業の目的 自主的な地域づくりを促進し、地域の活性化を目指して展開する事業を支援する。 2. 事業の概要 （１）地域の活性化を支援するため交付金を交付する。 （２）地域協議会役員等を対象に地域リーダー研修会を開催し、人材育成を支援する。 3. 事業内容 (単位：千円) <table border="1"> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> <tr> <td>自立推進員報酬</td> <td>地域と町が連携しつつ地域の自立を促進するために任命された自立推進員（各地域協議会の代表者）に、報酬を支払う。</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td>地域自主活動支援交付金</td> <td>地域づくり活動を促進するため、地域協議会に対し交付金を交付する。 1 地域協議会あたり年間2,000千円（6 地域協議会）</td> <td>12,000</td> </tr> <tr> <td>三朝町地域協議会振興経費</td> <td>地域協議会連絡会の開催及び地域リーダー研修会の開催等</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>13,934</td> </tr> </table> 4. その他特記事項 三朝町地域の総合力を高め、自立を促進する条例 三朝町地域自主活動支援交付金交付要綱												事業名（中事業）	事業内容	予算額	自立推進員報酬	地域と町が連携しつつ地域の自立を促進するために任命された自立推進員（各地域協議会の代表者）に、報酬を支払う。	1,800	地域自主活動支援交付金	地域づくり活動を促進するため、地域協議会に対し交付金を交付する。 1 地域協議会あたり年間2,000千円（6 地域協議会）	12,000	三朝町地域協議会振興経費	地域協議会連絡会の開催及び地域リーダー研修会の開催等	134	合 計		13,934
事業名（中事業）	事業内容	予算額																								
自立推進員報酬	地域と町が連携しつつ地域の自立を促進するために任命された自立推進員（各地域協議会の代表者）に、報酬を支払う。	1,800																								
地域自主活動支援交付金	地域づくり活動を促進するため、地域協議会に対し交付金を交付する。 1 地域協議会あたり年間2,000千円（6 地域協議会）	12,000																								
三朝町地域協議会振興経費	地域協議会連絡会の開催及び地域リーダー研修会の開催等	134																								
合 計		13,934																								
総合計画での位置付け			第 3 章		①活力ある地域づくりの推進				☐ 過疎		☐ 辺地															

平成30年度 一 般 会 計 予算説明資料

予算書 ページ	36	予算 科目	2	款	1	項	13	目	所属： 総合文化ホール																										
事業名（大事業）		予算額		財源内訳 (単位：千円)																															
				国県支出金		地方債		その他		一般財源																									
文化ホール管理運営費		30,485				12,100		2,506		15,879																									
1. 事業の目的 町民の学習・文化・交流活動の拠点として、適正な施設管理を行い、利用者のサービス向上を図る。 2. 事業の概要 (1) 施設管理を適正に行い、安全性と快適性の確保に努める。 (2) ホールで行われる公演等の円滑な運営を図る。 (3) 重要無形文化財「組踊」特別鑑賞会の開催。 3. 事業内容 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化ホール運営費</td> <td>町民の学習・文化・交流活動の拠点として、環境整備と活動支援のための経費（夜間管理員賃金、消耗品等）</td> <td>1,515</td> </tr> <tr> <td>文化ホール施設管理費</td> <td>安全性と快適性を確保するための施設維持管理経費</td> <td>16,460</td> </tr> <tr> <td>文化ホール自主事業 企画費</td> <td>薫り高い文化が息づく町づくりを推進するため、重要無形文化財「組踊」特別鑑賞会を開催する。</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>文化ホール施設改修費</td> <td>快適性を確保するため、トイレ改修（洋式化）を行う。</td> <td>12,189</td> </tr> <tr> <td>鳥取県文化施設協会費</td> <td>県内外の文化情報を収集し、施設の効率的な運営に努める。</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>MOC運営補助金</td> <td>ホールの舞台運営をサポートしている「三朝オペレーター倶楽部（MOC）」への助成</td> <td>248</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>30,485</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項												事業名（中事業）	事業内容	予算額	文化ホール運営費	町民の学習・文化・交流活動の拠点として、環境整備と活動支援のための経費（夜間管理員賃金、消耗品等）	1,515	文化ホール施設管理費	安全性と快適性を確保するための施設維持管理経費	16,460	文化ホール自主事業 企画費	薫り高い文化が息づく町づくりを推進するため、重要無形文化財「組踊」特別鑑賞会を開催する。	63	文化ホール施設改修費	快適性を確保するため、トイレ改修（洋式化）を行う。	12,189	鳥取県文化施設協会費	県内外の文化情報を収集し、施設の効率的な運営に努める。	10	MOC運営補助金	ホールの舞台運営をサポートしている「三朝オペレーター倶楽部（MOC）」への助成	248	合 計		30,485
事業名（中事業）	事業内容	予算額																																	
文化ホール運営費	町民の学習・文化・交流活動の拠点として、環境整備と活動支援のための経費（夜間管理員賃金、消耗品等）	1,515																																	
文化ホール施設管理費	安全性と快適性を確保するための施設維持管理経費	16,460																																	
文化ホール自主事業 企画費	薫り高い文化が息づく町づくりを推進するため、重要無形文化財「組踊」特別鑑賞会を開催する。	63																																	
文化ホール施設改修費	快適性を確保するため、トイレ改修（洋式化）を行う。	12,189																																	
鳥取県文化施設協会費	県内外の文化情報を収集し、施設の効率的な運営に努める。	10																																	
MOC運営補助金	ホールの舞台運営をサポートしている「三朝オペレーター倶楽部（MOC）」への助成	248																																	
合 計		30,485																																	
総合計画での位置付け		第 3 章		⑤生涯学習の推進				☒ 過疎 ☐ 辺地																											

平成30年度 一 般 会 計 予算説明資料

予算書 ページ	52~53	予算 科目	6	款	1	項	12	目	所属： 総合文化ホール																	
事業名（大事業）			予算額		財源内訳 (単位：千円)																					
					国県支出金		地方債		その他		一般財源															
多目的研修会施設管理費			4,770						2,758		2,012															
1. 事業の目的 地域振興活動の拠点として、適正な施設管理を行う。また、安心安全のため、小鹿地区多目的研修会施設の耐震診断を行う。 2. 事業の概要 (1) 施設の維持管理 (2) 小鹿地区多目的研修会施設の耐震診断 3. 事業内容 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小鹿地区多目的研修会施設一般経費</td> <td>施設の維持管理</td> <td>1,121</td> </tr> <tr> <td>小鹿地区多目的研修会施設耐震改修事業</td> <td>耐震診断 昭和55年度建築</td> <td>2,615</td> </tr> <tr> <td>三徳地区多目的研修会施設一般経費</td> <td>施設の維持管理</td> <td>1,034</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>4,770</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項												事業名（中事業）	事業内容	予算額	小鹿地区多目的研修会施設一般経費	施設の維持管理	1,121	小鹿地区多目的研修会施設耐震改修事業	耐震診断 昭和55年度建築	2,615	三徳地区多目的研修会施設一般経費	施設の維持管理	1,034	合 計		4,770
事業名（中事業）	事業内容	予算額																								
小鹿地区多目的研修会施設一般経費	施設の維持管理	1,121																								
小鹿地区多目的研修会施設耐震改修事業	耐震診断 昭和55年度建築	2,615																								
三徳地区多目的研修会施設一般経費	施設の維持管理	1,034																								
合 計		4,770																								
総合計画での位置付け			第 3 章		①活力ある地域づくりの推進				☐ 過疎		☐ 辺地															

平成30年度 一 般 会 計 予算説明資料

予算書 ページ	68	予算 科目	10	款	4	項	2	目	所属： 総合文化ホール																							
事業名（大事業）			予算額		財源内訳 (単位：千円)																											
					国県支出金	地方債	その他	一般財源																								
地区公民館管理費			4,740				2,499	2,241																								
1. 事業の目的 地域振興活動の拠点として、適正な施設管理を行う。また、安心安全のため、三朝町高勢公民館の耐震診断を行う。 2. 事業の概要 (1) 施設の維持管理 (2) 三朝町高勢公民館の耐震診断 3. 事業内容 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三朝町高勢公民館管理費</td> <td>施設の維持管理</td> <td>526</td> </tr> <tr> <td>三朝地区公民館管理費</td> <td>施設の維持管理</td> <td>522</td> </tr> <tr> <td>三朝町竹田公民館管理費</td> <td>施設の維持管理</td> <td>1,047</td> </tr> <tr> <td>賀茂地区公民館管理費</td> <td>施設の維持管理</td> <td>426</td> </tr> <tr> <td>三朝町高勢公民館耐震改修事業</td> <td>耐震診断 昭和53年度建築</td> <td>2,219</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>4,740</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項												事業名（中事業）	事業内容	予算額	三朝町高勢公民館管理費	施設の維持管理	526	三朝地区公民館管理費	施設の維持管理	522	三朝町竹田公民館管理費	施設の維持管理	1,047	賀茂地区公民館管理費	施設の維持管理	426	三朝町高勢公民館耐震改修事業	耐震診断 昭和53年度建築	2,219	合 計		4,740
事業名（中事業）	事業内容	予算額																														
三朝町高勢公民館管理費	施設の維持管理	526																														
三朝地区公民館管理費	施設の維持管理	522																														
三朝町竹田公民館管理費	施設の維持管理	1,047																														
賀茂地区公民館管理費	施設の維持管理	426																														
三朝町高勢公民館耐震改修事業	耐震診断 昭和53年度建築	2,219																														
合 計		4,740																														
総合計画での位置付け			第 3 章		①活力ある地域づくりの推進				☐ 過疎	☐ 辺地																						

平成30年度 一 般 会 計 予算説明資料

予算書 ページ	71	予算 科目	10	款	5	項	2	目	所属： 総合文化ホール											
事業名（大事業）			予算額		財源内訳 (単位：千円)															
					国県支出金	地方債	その他	一般財源												
体育施設一般管理費			455						455											
1. 事業の目的 スポーツ活動を支援するため、適正な施設管理を行う。 2. 事業の概要 施設の維持管理 3. 事業内容 (単位：千円) <table border="1"> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> <tr> <td>竹田地区体育館一般 管理経費</td> <td>施設の維持管理</td> <td>455</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>455</td> </tr> </table> 4. その他特記事項												事業名（中事業）	事業内容	予算額	竹田地区体育館一般 管理経費	施設の維持管理	455	合 計		455
事業名（中事業）	事業内容	予算額																		
竹田地区体育館一般 管理経費	施設の維持管理	455																		
合 計		455																		
総合計画での位置付け			第 3 章		◎スポーツ活動の推進				☐ 過疎	☐ 辺地										

予算書 ページ	69～70	予算 科目	10	款	4	項	6	目	所属：	社会教育	課	図書館	室
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）								
					国県支出金	地方債	その他	一般財源					
図書館管理運営費			23,264		55	2,600	23	20,586					

1. 事業の目的

- 1 町民一人ひとりの生涯にわたる自主的な学習を支える図書館
- 2 暮らしや仕事、地域の課題解決に役立つ図書館
- 3 学校・家庭・地域を結び、地域教育力の向上を支える図書館
- 4 郷土の歴史と特性を大切に、豊かな文化を創造する図書館
- 5 人と本、人と人との出会いを広げ、ゆとりとぬくもりが感じられる図書館

2. 事業の概要

- 1 世代に応じた図書館サービスの充実
- 2 地域の情報拠点として、町民が必要とする情報の収集と発信
- 3 こどもの読書活動の推進（小・中学校図書館との連携）
- 4 郷土資料の収集・保存・展示
- 5 町民との協働による図書館サービスの実施
（地域の講師による講座の開催／展示会（発表の場の提供）／ボランティアの養成・支援）

3. 事業内容

（単位：千円）

事業名（中事業）	事業内容	予算額
図書館一般管理費	■臨時的任用職員の配置（臨時職員4人、非常勤職員1人） ■学校との連携事業（学習資料の提供／読書の推進活動） ■年代に応じた読書の推進活動（講座の開催／作品等の展示会／ボランティア養成／ブックファースト／ブックセカンド支援） ■町立みささ図書館協議会の運営 ■図書館システム（クラウド）維持管理費	12,273
図書等整備費	■利用者の高齢化に対応（大型活字本、録音図書の充実） ■調べ学習に対応できる図書の刷新 ■児童用学習資料及び絵本の刷新	4,564
鳥取県図書館協会負担金	■鳥取県内公共図書館の連携事業 情報交換会2回／図書館職員の専門講座5回／鳥取県図書館大会／図書館先進地視察／県外研修の派遣費助成／協会ニュース発行4回	5
図書館施設一般管理費	■「安心・安全・清潔」な施設維持管理業務委託費 清掃委託／開架スペース床ウレタンウレタン塗布工事／エレベーター保守委託／警備委託／移動図書館車維持管理／電気保安委託／空調清掃委託	3,808
図書館施設改修費	■図書館トイレのバリアフリー化	2614
合 計		23,264

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 3 章	⑤生涯学習の推進	☒ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	----------	--	-----------------------------

平成30年度 国民健康保険事業 特別会計 予算説明資料

予算書 ページ	予算 科目	款	項	目	所属：	子育て健康	課	健康対策	室																														
事業名（大事業）		予算額		財源内訳（単位：千円）																																			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源																																
国民健康保険事業		801,900		587,342		47,131	167,427																																
1. 事業の目的 国民健康保険事業の健全な運営を確保し、社会保障及び国民保健の向上に寄与する。 2. 事業の概要 被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡等に関して必要な保険給付を行う。 保健事業の実施により、医療費適正化、病気の早期発見及び健康意識の向上等を図る。 平成30年度から実施される制度改革に伴い、県も新たに保険者となることから、協力して安定的な財政運営や効率的な事業運営を図ることとする。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保険給付費</td> <td>療養給付費、療養費、高額療養費等医療に係る給付。 出産育児一時金、葬祭費の支給。</td> <td>589,340</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険事業費 納付金</td> <td>医療費等を基に県が算定する納付金を納付する。</td> <td>193,514</td> </tr> <tr> <td>共同事業拠出金</td> <td>退職者医療制度の対象者把握に係る年金受給権者一覧表作成に要する経費。</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>保健事業費</td> <td>・特定健康診査等事業 生活習慣病予防を目的に、特定健診で把握した対象者に保健指導を実施し、予防・改善を図る。 ・保健事業 人間ドック、脳ドック、医療費通知、ジェネリック差額通知等の実施。</td> <td>6,967</td> </tr> <tr> <td>一般管理費等</td> <td>その他事務経費等。</td> <td>12,069</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>801,900</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項										事業名（中事業）	事業内容	予算額	保険給付費	療養給付費、療養費、高額療養費等医療に係る給付。 出産育児一時金、葬祭費の支給。	589,340	国民健康保険事業費 納付金	医療費等を基に県が算定する納付金を納付する。	193,514	共同事業拠出金	退職者医療制度の対象者把握に係る年金受給権者一覧表作成に要する経費。	10	保健事業費	・特定健康診査等事業 生活習慣病予防を目的に、特定健診で把握した対象者に保健指導を実施し、予防・改善を図る。 ・保健事業 人間ドック、脳ドック、医療費通知、ジェネリック差額通知等の実施。	6,967	一般管理費等	その他事務経費等。	12,069										合 計		801,900
事業名（中事業）	事業内容	予算額																																					
保険給付費	療養給付費、療養費、高額療養費等医療に係る給付。 出産育児一時金、葬祭費の支給。	589,340																																					
国民健康保険事業費 納付金	医療費等を基に県が算定する納付金を納付する。	193,514																																					
共同事業拠出金	退職者医療制度の対象者把握に係る年金受給権者一覧表作成に要する経費。	10																																					
保健事業費	・特定健康診査等事業 生活習慣病予防を目的に、特定健診で把握した対象者に保健指導を実施し、予防・改善を図る。 ・保健事業 人間ドック、脳ドック、医療費通知、ジェネリック差額通知等の実施。	6,967																																					
一般管理費等	その他事務経費等。	12,069																																					
合 計		801,900																																					
総合計画での位置付け		第 2 章	健康づくりの推進		☐ 過疎		☐ 辺地																																

平成30年度 後期高齢者医療事業 特別 会計 予算説明資料

予算書 ページ		予算 科目		款		項		目	所属：	子育て健康	課	健康対策	室																											
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）																																			
					国県支出金		地方債		その他		一般財源																													
後期高齢者医療保険事業			91,500		616				7,943		82,941																													
1. 事業の目的 後期高齢者医療制度運営の安定化、医療費に係る財源の確保 2. 事業の概要 一般管理費 鳥取県後期高齢者医療広域連合への保険料納付 保険料還付金、還付加算金、予備費 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>消耗品、印刷代、郵券代 情報センター委託手数料</td> <td>1,343</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者医療広域連合 納付金（現年分）</td> <td>保険料負担金（町で徴収する保険料、保険料軽減分及び延滞 金） 広域連合事務費負担金</td> <td>89,084</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者医療広域連合 納付金（過年分）</td> <td>平成30年4、5月収納分（平成29年度調定）</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者医療制度円滑 運営事業</td> <td>保険料軽減特例の見直しに係るシステム改修事業</td> <td>616</td> </tr> <tr> <td>保険料還付金</td> <td>後期高齢者医療保険料前年度納付分の過誤分に対する還付金</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>還付加算金</td> <td>後期高齢者医療保険料の還付の発生に伴う加算金</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>予備費</td> <td>後期高齢者医療事業特別会計の予備費</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>91,500</td> </tr> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	一般管理費	消耗品、印刷代、郵券代 情報センター委託手数料	1,343	後期高齢者医療広域連合 納付金（現年分）	保険料負担金（町で徴収する保険料、保険料軽減分及び延滞 金） 広域連合事務費負担金	89,084	後期高齢者医療広域連合 納付金（過年分）	平成30年4、5月収納分（平成29年度調定）	200	後期高齢者医療制度円滑 運営事業	保険料軽減特例の見直しに係るシステム改修事業	616	保険料還付金	後期高齢者医療保険料前年度納付分の過誤分に対する還付金	150	還付加算金	後期高齢者医療保険料の還付の発生に伴う加算金	20	予備費	後期高齢者医療事業特別会計の予備費	87	合 計		91,500
事業名（中事業）	事業内容	予算額																																						
一般管理費	消耗品、印刷代、郵券代 情報センター委託手数料	1,343																																						
後期高齢者医療広域連合 納付金（現年分）	保険料負担金（町で徴収する保険料、保険料軽減分及び延滞 金） 広域連合事務費負担金	89,084																																						
後期高齢者医療広域連合 納付金（過年分）	平成30年4、5月収納分（平成29年度調定）	200																																						
後期高齢者医療制度円滑 運営事業	保険料軽減特例の見直しに係るシステム改修事業	616																																						
保険料還付金	後期高齢者医療保険料前年度納付分の過誤分に対する還付金	150																																						
還付加算金	後期高齢者医療保険料の還付の発生に伴う加算金	20																																						
予備費	後期高齢者医療事業特別会計の予備費	87																																						
合 計		91,500																																						
総合計画での位置付け			第 2 章		高齢者支援の充実				☐ 過疎		☐ 辺地																													

平成30年度 介護保険事業 特別会計 予算説明資料

予算書 ページ	予算 科目	款	項	目	所属：	福祉	課	福祉推進	室
事業名（大事業）		予算額		財源内訳（単位：千円）					
				国県支出金	地方債	その他	一般財源		
介護保険事業特別会計		1,051,200		338,622		416,511	296,067		

1. 事業の目的

介護を必要とする人が適切なサービスを受けられるように、社会全体で支え合うことを目的とし、被介護者の自立を支援したり、介護する側の家族の負担を軽減できるようサポートしたりと、介護者・被介護者の双方が安心して生活できる社会を目指す。
すべての高齢者が人間としての尊厳を保ち、自立した生活を送れるよう、地域社会で支え合いながら介護サービスの充実を図る。

2. 事業の概要

三朝町高齢者福祉計画・第7期介護保険計画に沿って、適切な事業運営を行う。
計画及び介護保険料は3年ごとに見直しを行ない、第7期の計画期間は平成30～32年度。
介護保険料基準額 6,700円/月

3. 事業内容

（単位：千円）

事業名（中事業）	事業内容	予算額
総務費 総務管理費 介護認定審査会費 趣旨普及費 計画策定委員会費	全般の事務費（主に電算処理委託費） 要介護認定調査費及び介護認定審査会費 周知用パンフレット等費 策定委員会報酬等	8,617
保険給付費 介護サービス等諸費 介護予防サービス等諸費 その他諸費 高額介護サービス等費 高額医療合算介護サービス等費 特定入所者介護サービス等費	要介護1から5の方の介護サービス費 要支援1・2の方の介護予防サービス費 介護給付の審査支払手数料（国保連） 高額介護・予防サービス費 高額医療合算介護・予防サービス費 施設入所者等への食費及び居室費の減免	989,068
地域支援事業 包括的支援事業 ・任意事業費 介護予防・日常生活 支援総合事業費	包括センター運営費、配食、家族介護者支援、成年後見、緊急通報等 【新規】認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員 要支援1・2の方の訪問、通所、生活支援事業等 一般介護予防事業等	44,920
基金積立金	基金運用益の積立	4,599
諸支出金	国県精算返納金及び介護保険料還付金	160
予備費	予備費	3,836
合 計		1,051,200

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 2 章	高齢者支援の充実	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	-------	----------	-----------------------------	-----------------------------

平成30年度 簡易水道事業 特 別 会 計 予算説明資料

予算書 ページ		予算 科目		款		項		目	所属：	建設水道	課	上下水道	室																			
事業名（大事業）				予算額		財源内訳（単位：千円）																										
						国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
簡易水道事業特別会計				35,500				7,200		8,211		20,089																				
1. 事業の目的 簡易水道施設等35施設の適正な維持管理を行い、安定した給水を行う。 2. 事業の概要 簡易水道及び飲料水供給施設区域の住民に、安全な飲料水の安定供給を行う。 施設改良工事として、老朽管の布設替、配水池のボールタップ取替及び人孔蓋の取替を行う。 老朽管の更新は、湯谷送水管布設替工事（延長：約1.3km）を施工する。ボールタップは町内15箇所、人孔蓋は町内4箇所の取替を行う。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">簡易水道費</td> <td>一般管理費14,714 水道管移転補償工事（見込）2,000 維持修繕費 3,100</td> <td>19,814</td> </tr> <tr> <td>改良事業費 湯谷送水管布設替 L=1,300m 配水池ボールタップ交換 15箇所 人孔蓋取替 4箇所</td> <td>7,200</td> </tr> <tr> <td>基金積立金 62</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>公債費</td> <td>長期償還元金 6,207 長期償還利子 1,217</td> <td>7,424</td> </tr> <tr> <td>予備費</td> <td>予備費</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>35,500</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	簡易水道費	一般管理費14,714 水道管移転補償工事（見込）2,000 維持修繕費 3,100	19,814	改良事業費 湯谷送水管布設替 L=1,300m 配水池ボールタップ交換 15箇所 人孔蓋取替 4箇所	7,200	基金積立金 62	62	公債費	長期償還元金 6,207 長期償還利子 1,217	7,424	予備費	予備費	1,000	合 計		35,500
事業名（中事業）	事業内容	予算額																														
簡易水道費	一般管理費14,714 水道管移転補償工事（見込）2,000 維持修繕費 3,100	19,814																														
	改良事業費 湯谷送水管布設替 L=1,300m 配水池ボールタップ交換 15箇所 人孔蓋取替 4箇所	7,200																														
	基金積立金 62	62																														
公債費	長期償還元金 6,207 長期償還利子 1,217	7,424																														
予備費	予備費	1,000																														
合 計		35,500																														
総合計画での位置付け				第 2 章 ⑫ 上・下水道の安定確保				☒ 過疎 ☐ 辺地																								

平成30年度 温泉配湯事業 特 別 会 計 予算説明資料

予算書 ページ		予算 科目		款		項		目	所属：	建設水道	課	上下水道	室																	
事業名（大事業）		予算額		財源内訳				(単位：千円)																						
				国県支出金		地方債		その他		一般財源																				
温泉配湯事業特別会計		20,900						1		20,899																				
1. 事業の目的 三朝町が所有する源泉から採取した温泉を、旅館を中心とした供給施設に安定的に配湯を行う。 2. 事業の概要 現在採取している源泉（5箇所）の配湯設備の維持管理を行う。 温泉スタンドの利用者のため屋根を設置し、悪天候でも利用できるよう改良を行う。 3. 事業内容 (単位：千円) <table border="1"> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> <tr> <td>温泉管理費</td> <td>温泉配湯管理費 13,397</td> <td>13,397</td> </tr> <tr> <td>改良事業費</td> <td>温泉改良事業費 648</td> <td>648</td> </tr> <tr> <td>基金費</td> <td>基金積立金 5,855</td> <td>5,855</td> </tr> <tr> <td>予備費</td> <td>予備費</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>20,900</td> </tr> </table> 4. その他特記事項													事業名（中事業）	事業内容	予算額	温泉管理費	温泉配湯管理費 13,397	13,397	改良事業費	温泉改良事業費 648	648	基金費	基金積立金 5,855	5,855	予備費	予備費	1,000	合 計		20,900
事業名（中事業）	事業内容	予算額																												
温泉管理費	温泉配湯管理費 13,397	13,397																												
改良事業費	温泉改良事業費 648	648																												
基金費	基金積立金 5,855	5,855																												
予備費	予備費	1,000																												
合 計		20,900																												
総合計画での位置付け		第 2 章		⑫上・下水道の安定確保				☐ 過疎		☐ 辺地																				

平成30年度 下水道事業 特別会計 予算説明資料

予算書 ページ	予算 科目	款	項	目	所属：	建設水道	課	上下水道	室
事業名（大事業）		予算額		財源内訳（単位：千円）					
				国県支出金	地方債	その他	一般財源		
下水道事業特別会計		406,600		65,500	73,900	139,924	127,276		

1. 事業の目的

三朝町内の公共下水道を適正に管理し、公共用水域の水質保全や居住環境の改善をはじめ、水環境の循環型社会形成に貢献する。

2. 事業の概要

公共下水道の維持管理を適正に行う。

供用開始から30年を迎えようとする下水道は、大きな不具合は無いものの老朽化が懸念されている。住民生活に重大な影響を及ぼす事故の発生や機能停止を未然に防止し、施設更新や維持管理コストの平準化を図るため平成26年度に長寿命化計画を策定した。この計画に基づき平成27年度から行っている長寿命化事業を継続して実施する。

また、下水道法が平成28年に改定され、下水道施設の点検・調査が義務付けられました。このため、今年度、下水道事業計画の検討を行う。また、昨年度からの継続事業であるストックマネジメント計画を策定し、危険個所の点検・調査等も今後行っていく。

3. 事業内容

（単位：千円）

事業名（中事業）	事業内容	予算額
公共下水道総務管理費	一般管理費 12,534 電算委託 174 移転補償工事 3,000 職員手当 30 基金積立金 4,294	20,032
公共下水道施設管理費	天神川流域下水道維持管理負担金 67,369 公共下水道管理費 9,969 公共柵設置費 1,050 公共下水道変更認可業務費 6,000	84,388
流域下水道整備事業費	天神川流域下水道事業市町村負担金 12,182	12,182
公共下水道整備事業費	長寿命化事業費 125,100 特定環境公共下水道整備事業費(単独事業費) 3,000	128,100
公債費	長期償還元金 136,918 長期償還利子 23,480	160,398
予備費	予備費	1,500
合 計		406,600

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 2 章 ⑫ 上・下水道の安定確保	☒ 過疎	☐ 辺地
------------	--------------------	--	-----------------------------

平成30年度 集落排水処理事業 特 別 会 計 予算説明資料

予算書 ページ	予算 科目	款	項	目	所属：	建設水道	課	上下水道	室
事業名（大事業）		予算額		財源内訳 (単位：千円)					
				国県支出金		地方債		その他	
集落排水処理事業特別会計		98,800						78,933	
								19,867	

1. 事業の目的

町内の農業集落排水施設、林業集落排水施設、小規模集合排水施設の維持管理を適正に行い、公共水域の水質保全や居住環境の安全確保をはじめ、水環境の循環型社会を形成に寄与する。

2. 事業の概要

農業集落排水施設（8施設）、林業集落排水施設（1施設）、小規模集合排水施設（4施設）の維持管理を行う。

平成6年から16年にかけて整備した農業集落排水施設について、長寿命化や施設修繕・更新を行いライフサイクルコストの平準化を図り計画的な改修を行うため、平成30年度に機能強化計画を作成する。

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名（中事業）	事業内容	予算額
集落排水管理運営費	一般管理費 1,494 職員手当 25 電算処理委託 37	1,556
集落排水施設管理費	農業集落排水処理施設 21,882 林業集落排水処理施設 1,036 小規模集合排水処理施設 4,164	27,082
	汚水桟設置費（2箇所） 600	600
	農業集落排水処理施設機能強化事業費 2,808	2,808
公債費	長期償還元金 53,618 長期償還利子 12,136	65,754
予備費	予備費	1,000
合 計		98,800

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 2 章 ⑫ 上・下水道の安定確保	☐ 過疎	☐ 辺地
------------	--------------------	-----------------------------	-----------------------------

平成30年度 財産区特別会計予算集計表

(単位：千円)

区 分	小 鹿 財産区			三 徳 財産区			三 朝 財産区		
(歳 入)	30年度	29年度	増減	30年度	29年度	増減	30年度	29年度	増減
使用料及び手数料	34	34	0	47	85	△ 38	45	45	0
県支出金			0			0			0
財産収入	402	403	△ 1	2,365	2,481	△ 116	124	155	△ 31
財産運用収入	352	353	△ 1	1,365	1,481	△ 116	36	40	△ 4
財産売り払い収入	50	50	0	1,000	1,000	0	88	115	△ 27
寄付金			0			0	70	70	0
繰入金	200	200	0			0			0
繰越金	10	9	1	1,838	1,834	4	461	430	31
諸収入	4	4	0			0			0
歳入合計	650	650	0	4,250	4,400	△ 150	700	700	0
(歳 出)	30年度	29年度	増減	30年度	29年度	増減	30年度	29年度	増減
総務費	543	544	△ 1	2,451	2,567	△ 116	269	300	△ 31
一般管理費	192	192	0	86	86	0	145	145	0
財産管理費			0			0			0
基金費	1	2	△ 1			0			0
諸費	350	350	0	2,365	2,481	△ 116	124	155	△ 31
林業費	50	50	0	0	0	0	0	0	0
林業振興費	50	50	0			0			0
林 道 費			0			0			0
諸支出金			0			0			0
予備費	57	56	1	1,799	1,833	△ 34	431	400	31
歳出合計	650	650	0	4,250	4,400	△ 150	700	700	0

区 分	旭 財産区			竹 田 財産区			財産区会計 集計		
(歳 入)	30年度	29年度	増減	30年度	29年度	増減	30年度	29年度	増減
使用料及び手数料	180	180	0	68	68	0	374	412	△ 38
県支出金			0			0	0	0	0
財産収入	1,005	1,011	△ 6	2,127	2,127	0	6,023	6,177	△ 154
財産運用収入	5	11	△ 6	127	127	0	1,885	2,012	△ 127
財産売り払い収入	1,000	1,000	0	2,000	2,000	0	4,138	4,165	△ 27
寄付金			0			0	70	70	0
繰入金	150	150	0	990	562	428	1,340	912	428
繰越金	14	78	△ 64	203	680	△ 477	2,526	3,031	△ 505
諸収入	1	1	0	12	13	△ 1	17	18	△ 1
歳入合計	1,350	1,420	△ 70	3,400	3,450	△ 50	10,350	10,620	△ 270
(歳 出)	30年度	29年度	増減	30年度	29年度	増減	30年度	29年度	増減
総務費	420	490	△ 70	1,338	1,388	△ 50	5,021	5,289	△ 268
一般管理費	300	370	△ 70	736	736	0	1,459	1,529	△ 70
財産管理費	112	112	0	389	389	0	501	501	0
基金費	8	8	0	13	13	0	22	23	△ 1
諸費			0	200	250	△ 50	3,039	3,236	△ 197
林業費	0	0	0	0	0	0	50	50	0
林業振興費			0			0	50	50	0
林 道 費			0			0	0	0	0
諸支出金	900	900	0	2,000	2,000	0	2,900	2,900	0
予備費	30	30	0	62	62	0	2,379	2,381	△ 2
歳出合計	1,350	1,420	△ 70	3,400	3,450	△ 50	10,350	10,620	△ 270

予算書 ページ		予算 科目		款		項		目	所属：	建設水道	課	上下水道	室															
事業名（大事業）		予算額		財源内訳（単位：千円）																								
				国県支出金		地方債		その他		一般財源																		
水道事業会計		150,000						150,000																				
1. 事業の目的 三朝町上水道施設を適正な維持管理を行い、安定した水の供給を行う。 2. 事業の概要 安心で安全な飲料水を安定的に供給するため、原水取水施設・配水給水施設の維持管理に係る経費及び他事業による水道施設移転等の工事委託を行う。 建設改良事業では、老朽管対策として大瀬地内の配水管の更新、大瀬・横手間の送水管設計業務、公営企業会計システムの更新等を行う。 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費用</td> <td>水質検査委託費 ポンプ施設等動力費 修繕費及びその他維持管理運営費 減価償却費及び資産減耗費</td> <td>115,500</td> </tr> <tr> <td>資本的支出</td> <td>建設改良工事 （大瀬地区配水管布設替工事 8,500） （大瀬・横手間送水管設計業務 7,679） （配水管布設替後舗装工事 7,000） （公営企業会計システム更新 2,885） 企業償還金 7,870</td> <td>34,500</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>150,000</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	事業費用	水質検査委託費 ポンプ施設等動力費 修繕費及びその他維持管理運営費 減価償却費及び資産減耗費	115,500	資本的支出	建設改良工事 （大瀬地区配水管布設替工事 8,500） （大瀬・横手間送水管設計業務 7,679） （配水管布設替後舗装工事 7,000） （公営企業会計システム更新 2,885） 企業償還金 7,870	34,500				合 計		150,000
事業名（中事業）	事業内容	予算額																										
事業費用	水質検査委託費 ポンプ施設等動力費 修繕費及びその他維持管理運営費 減価償却費及び資産減耗費	115,500																										
資本的支出	建設改良工事 （大瀬地区配水管布設替工事 8,500） （大瀬・横手間送水管設計業務 7,679） （配水管布設替後舗装工事 7,000） （公営企業会計システム更新 2,885） 企業償還金 7,870	34,500																										
合 計		150,000																										
総合計画での位置付け		第 2 章 ⑫ 上・下水道の安定確保				☐ 過疎		☐ 辺地																				

平成30年度 国民宿舎事業 会計 予算説明資料

予算書 ページ		予算 科目		款		項		目	所属：	財務課	課	国民宿舎対策	室																																				
事業名（大事業）				予算額		財源内訳（単位：千円）																																											
						国県支出金		地方債		その他		一般財源																																					
国民宿舎事業会計				203,067		0		0		203,067		0																																					
1. 事業の目的 国民の健全な休養宿泊施設を提供し、もってその保健衛生の向上と、三朝町観光事業の振興に寄与することを目的とする。 2. 事業の概要 指定管理者による国民宿舎プランナールみささの管理運営 3. 事業内容 （単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">事業費用</td> <td>指定管理料</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>企業債・長期借入金利息</td> <td>3,696</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>23,351</td> </tr> <tr> <td>保険料等</td> <td>1,415</td> </tr> <tr> <td>【事業収入】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理者納付金</td> <td>22,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">資本的支出</td> <td>その他収入</td> <td>593</td> </tr> <tr> <td>企業債等元金償還金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>企業債償還金</td> <td>98,889</td> </tr> <tr> <td>長期借入金償還金</td> <td>12,716</td> </tr> <tr> <td>町会計借入金償還金</td> <td>33,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>【資本的収入】</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>三朝町一般会計出資金</td> <td>161,696</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>203,067</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他特記事項														事業名（中事業）	事業内容	予算額	事業費用	指定管理料	30,000	企業債・長期借入金利息	3,696	減価償却費	23,351	保険料等	1,415	【事業収入】		指定管理者納付金	22,000	資本的支出	その他収入	593	企業債等元金償還金		企業債償還金	98,889	長期借入金償還金	12,716	町会計借入金償還金	33,000		【資本的収入】			三朝町一般会計出資金	161,696	合 計		203,067
事業名（中事業）	事業内容	予算額																																															
事業費用	指定管理料	30,000																																															
	企業債・長期借入金利息	3,696																																															
	減価償却費	23,351																																															
	保険料等	1,415																																															
	【事業収入】																																																
	指定管理者納付金	22,000																																															
資本的支出	その他収入	593																																															
	企業債等元金償還金																																																
	企業債償還金	98,889																																															
	長期借入金償還金	12,716																																															
	町会計借入金償還金	33,000																																															
	【資本的収入】																																																
	三朝町一般会計出資金	161,696																																															
合 計		203,067																																															
総合計画での位置付け				第 章						☐ 過疎		☐ 辺地																																					

平成３０年度 鳥取中部ふるさと広域連合負担金

(単位：千円)

(倉吉市 上段：交付税算入額、下段：一般負担額)

市町 区分	三朝町	湯梨浜町	北栄町	琴浦町	倉吉市	負担金総額		
						当年度	前年度	増減
管理費 (議会費・一般管理費・選挙費・監査委員費)	10,539	24,377	21,400	26,182	67,129	149,627	149,246	381
固定資産 評価審査 事務費	107	684	177	185	292	1,445	1,119	326
滞納整理費	7,307	11,288	9,446	16,412	30,637	75,090	75,904	△ 814
介護認定 審査費	1,473	3,050	2,785	3,573	9,627	20,508	22,200	△ 1,692
総合支援 認定審査費	265	561	464	595	1,751	3,636	3,358	278
消費者支援 対策費	480	814	735	785	2,167	4,981	4,981	0
休日急患等 運営費	1,778	4,720	4,050	4,345	15,161	30,054	22,238	7,816
火葬場費	3,949	9,597	7,952		26,547	48,045	44,422	3,623
ごみ処理費	18,396	48,834	43,241	51,637	13,732 158,256	13,732 320,364	6,726 342,387	7,006 △ 22,023
ごみ施設 建設費	1,101	2,840	2,536	2,993	10,737 8,607	10,737 18,077	4,044 78	6,693 17,999
最終処分場 建設費	32,116	10,569	9,438	11,136	1,382 32,028	1,382 95,287	28,587 97,452	△ 27,205 △ 2,165
クリーン センター費	8,669	7,333	6,102	28,978	36,968	88,050	85,012	3,038
し尿処理施設 建設費	329	317	260	1,266	1,027 2,273	1,027 4,445	72 5,443	955 △ 998
消防費	93,523	221,291	191,690	225,027	57,992 553,934	57,992 1,285,465	34,424 1,325,735	23,568 △ 40,270
消防庁舎 建設費	3,063	7,210	6,245	7,331	1,739 18,046	1,739 41,895	1,739 42,051	0 △ 156
当年度 負担金合計	183,095	353,485	306,521	380,445	86,609 963,423	86,609 2,186,969		
前年度 負担金合計	156,956	363,022	317,556	392,913	75,592 991,179		75,592 2,221,626	
増 減	26,139	△ 9,537	△ 11,035	△ 12,468	11,017 △ 27,756			11,017 △ 34,657
	16.7%	△ 2.6 %	△ 3.5 %	△ 3.2 %	△ 2.8 %			△ 1.6 %